



<b>農村医学Ⅱ</b> <b>Agricultural Medicine and Rural Health II</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600008	
		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
参加者が各国・地域の実情に適した農村保健計画立案能力を習得する。  上記目標のために、参加者は以下を達成する。 ・以下の項目に係る知識、技術の習得 (1) 農村の近代化に伴う健康障害の予防 (2) 農村における住居、水および廃棄物処理 (3) 農薬の健康への影響 (4) 農薬による環境汚染 (5) 農林業の機械化に伴う健康障害 (6) 農村におけるプライマリーヘルスケア	(1) 国家・地方レベルでの地域保健の計画・管理に従事する医師もしくは保健行政官で、中間管理職以上の者 (2) 農村医学に関する基本的な知識を持ち合わせている者 (3) (望ましい)50歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2006.9.18～2006.11.19	
(1)一般講座 1) 農村の近代化と公衆衛生 2) 農村における保健政策とプライマリーヘルスケアの重要性 3) 農薬の問題点 4) 農林業の近代化に伴う健康障害 5) 農村部の保健問題 6) 伝統医薬品に係る討論 (2)ワークショップとグループ討議 (3)見学	主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

<b>病院経営・財務管理Ⅱ</b> <b>Hospital Management II</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600010	
		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：6名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国においては、ヒト、モノ、カネ、情報など限られた経営資源を効率的に結び付け、有効活用していくことで多くの住民に対して広く医療サービスを提供することが重要な課題である。 本研修では、参加者が現状を把握すると共に適切な病院経営・財務管理ができるようになるよう、以下を達成する：	(1) 現在病院経営・財務管理業務に従事しており、5年以上の職務経験を持つ者 (2) (望ましい)30歳以上40歳以下の者		
(1) 病院管理の概念・実践技術を適用する (2) 意思決定に必要な適切な情報の収集と整理ができる (3) 収集した目標を病院管理に活用できる (4) 職場においてよりよい実用的な病院経営計画の策定ができる	本邦研修期間	2006.9.11～2006.11.18	
	主要協力機関	雪ノ聖母会聖マリア病院	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
特記事項	1. 30歳以上40歳以下が望ましい 2. 2006年度から南東欧州地域別研修実施(3年計画)。対象国(セルビアモンテネグロ、ボスニアヘルツェゴビナ、マケドニア)は地域別研修に参加願いたい。		
内容	本邦研修期間	2006.9.11～2006.11.18	
(1) 現状の把握1(病院組織論、組織・人事管理、診療情報管理、病院内各課の業務内容と管理体制、PCM手法、在庫管理、PFFCコンセプトと活動の実際)：講義、視察 (2) 現状の把握2(病院組織論、PFFCコンセプトと活動の実際、財務管理概論、病院機能評価、病院管理のポイント、途上国の医療機器管理、外国における病院管理部門指導経験、在庫管理) (3) 目標の設定(地域医療連携、日本の厚生行政・社会保障制度、聖マリア病院の経営理念、インフォームドコンセント、変化する病院の役割、PCM手法、PFFCのコンセプトと活動の実際) (4) 計画の作成(組織・人事管理、部門別原価計算、病院のマーケティング、国立病院の予算と会計、PCM手法) 上記項目を講義、視察、実習を通して研修する。	主要協力機関	雪ノ聖母会聖マリア病院	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	1. 30歳以上40歳以下が望ましい 2. 2006年度から南東欧州地域別研修実施(3年計画)。対象国(セルビアモンテネグロ、ボスニアヘルツェゴビナ、マケドニア)は地域別研修に参加願いたい。	


食品保健行政 Food Sanitation Administration		↓ 複数年 複数年 J0600039
		主分野課題：保健医療－保健医療システム 副分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が食品の生産から加工、流通、消費までの一貫した食品衛生対策を学び、食品の監視に必要な知識や技術を身につけることで、自国の食品保健行政の改善を図る。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 食品保健に関する基礎的な知識の再確認。 (2) 生産から消費までの食品衛生対策の理解の拡充、深化。 (3) 監視に必要な知識・技術の習得、向上。 (4) 各国における食品保健行政の向上、強化のための行動計画の策定。</p>	<p>(1) 中央・地方政府機関の食品衛生監視行政官で、経験年数3年以上の者 (2) 応用科学、生化学分野の大学を卒業もしくは同程度の学力を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2007.1.16～2007.3.3
<p>講義： (a)食品衛生概論、 (b)食品保健行政体系とその現状 (c)食品の規格基準等 (d)HACCP等 実習： (a)食品監視指導 視察： (a)食品加工工場、 (b)札幌市衛生関連施設、 (c)市場、 (d)食品検査 その他：ディスカッション、プレゼンテーション</p>	主要協力機関	札幌市保健福祉局
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	本プログラムは食品保健の監視指導に携わる行政官対象。検査技術者向けには「畜産食品の危害リスク管理」プログラムが設定されている。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者の所属先の看護管理及び看護サービスの質が向上する。 上記目標のために、参加者は以下の成果を達成する。</p> <p>(1) 看護管理の考え方と理論を理解し説明できる。 (2) 看護管理者の役割や企画・調整・指導能力を習得する。 (3) 自国の職場における看護管理上の課題を明確にする。 (4) 自国の課題の問題解決に向けた行動計画を定めた中間報告書(Interim Report)を作成する。 (5) 帰国後中間計画書が改定され、所属先の看護管理に関する問題解決のための活動が実施される。</p>	<p>(1) 臨床における看護管理者(看護部長、副看護部長、師長、主任(副師長)等) 看護管理者としての経験が3～5年 もしくは (2) 管理業務が必要とされる中堅看護師 経験年数7年以上</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.9～2006.9.2
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、所属先の問題意識と改善案を記載した初期計画書(Inception Report)を作成する。</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)国際看護交流協会
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム
<p>&lt;本邦活動&gt; 講義・討論：日本の保健・医療事情概論、看護管理の概要、病棟管理の知識・実際、問題解決技法等 病院等施設における実習：病棟における看護管理の実際、品質管理、病棟管理等 中間計画書の作成：各研修員の所属先の看護管理あるいは看護サービスの問題点の分析を行い、問題解決のための活動を明記した行動計画を含む中間計画書(Interim Report)を作成する。</p>	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
	<b>実施年度</b>	2006年度から2010年度まで
<p>&lt;事後活動&gt; (1) 本邦研修にて作成した中間計画書に関し、所属先の承認を得て実行する。 (2) 帰国後6ヶ月を目途に中間計画書内容の実行状況を記した最終報告書(Final Report)の提出をする。</p>	<b>特記事項</b>	<p>・帰国後、最終報告書の内容分析、研修員の活動状況についての調査を実施する。 ・調査結果を元に案件の評価を行い、フォローアップ実施の妥当性を検討する。</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

循環器病対策Ⅱ Cardiovascular Diseases Ⅱ		📌 複数人	J0600738
分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：7名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国においても保健医療の技術の向上は目ざましいが、依然として循環器系の疾患は死亡原因の上位を占める。本研修は、同系疾患では最高の医療水準にある国立循環器病センターにおいてより専門化し高度な医療水準を持って開発途上国の若手・中堅医師を対象として講義・実習・討議を行い、循環器病の診断と治療の基礎的知識を習得させ、循環器病の専門医を養成することを目的としている。 本コースでは、右の高度な専門分野を持つ。1) 心臓血管内科2) 脳血管内科：イ、急性期脳卒中の診断及び治療法の修得、ロ、集中治療システム(SCU)3) 高血圧・腎部門：4) 動脈硬化・代謝部門5) 小児科6) 心臓血管外科、7) 脳血管外科、8) 麻酔科、9) 放射線診療部、10) 集団検診、11) 病理、12) 周産期科 これら専門分野単位でより高度な到達目標が設定され、期間中に各研修員がこの目標を達成することが求められている。	(1) 本国政府による医師の免許を有する者 (2) 原則として35歳以下で、循環器病の診察業務に5年以上の経験を有する者 (3) 帰国後、循環器病の診療業務に従事する者		
内容	本邦研修期間	2006.9.11～2006.11.18	
開発途上国の若手・中堅循環器病医師を対象として、専門分野別(心臓血管、脳血管・高血圧・腎、動脈硬化、小児、麻酔等)の実習・討論を通じて循環器病の診断と治療の基礎的知識を習得させ、循環器病の専門医を養成する。 また、コース開始時点で研修期間中の取組内容や、自国の保健医療の状況などについて、カンントリーレポートの形にして発表し、帰国時には研修開始時に述べた目標などの達成度、帰国後の業務への取組み方針などを述べた報告書を作成し、各研修員の担当医師の評価を受ける。	主要協力機関	国立循環器病センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項	日本の医師法の関係より、本コースへの参加者は直接実際の患者への診療をすること(臨床研修)は、できない。視察・文献調査中心の研修となっている。	

保健衛生政策向上セミナー Seminar for Health Policy Development		🌐 複数人	J0600741
分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：16名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
健康で衛生的な状態を確保するためには保健政策のシステムとルールのあり方が鍵となる。具体的には世界の保健衛生の現況を鳥瞰しつつ、プライマリヘルスケアの確保と維持を前提とした上での①自国で取り組むべき課題の選定②施策の優先度の判断③個別プロジェクトの評価、等の能力向上を目指した人材育成が急務である。従って、本コースでは、参加各国の健康水準の向上のために、政府機関等における保健衛生行政に携わる政策立案者(局長以上、附属機関長)の能力開発を通じた組織能力の向上を図る。 本セミナーは、参加者が自国の保健衛生行政機能の改善に向けて、指導的役割を的確に果たせることを狙いとしている。1. 以下の1)から3)の点から日本の実証研究を通して保健衛生政策にかかる政策過程を包括的に理解すること1)我が国の保健衛生水準の発展に寄与した主要素を抽出し、我が国の第二次世界大戦後の保健衛生政策の軌跡を理解する2)保健医療改革の観点から国際情勢と各国の現状を理解する3)各国の保健水準を高めるために有益な要素を把握・分析する2. 上述の能力を身に付けてアクションプランを作成し、研修終了時までにJICAにそれを提出すること3. 上記で得た知識と技術に基づいた実現可能な業務実施計画を策定すること	(1) 保健衛生行政に携わり、且つ、国家レベルの保健衛生政策の立案・意思決定に関わる地位にある者。具体的には、保健衛生行政に携わる、医師の資格を有する役職者、本省の高位行政官(局長以上)、附属機関の長、等。		
内容	本邦研修期間	2006.11.1～2006.11.11	
以下のモジュールに従い、実習(カンントリーレポート発表・討議、グループワークによる課題整理、評価会討論、アクションプラン作成)、講義・視察(発言、質問票)等から目標達成度を評価する。  目標1-1)a. 各国比較 b. 保健衛生総論:日本の公衆衛生の歴史から学ぶもの、都市化と健康 目標1-2)a. 日本の医療システムと健康改革、保健医療財政の国際的動向 b. 各国比較 目標1-3)a. 各国比較 b. 保健衛生総論:厚生行政の展望、自治体保健福祉センターの役割と業務 目標2. 1)自国におけるアクションプランの目標設定 2)帰国後モニタリング  ※17年度は事前にトピックを決めて国際フォーラムを開催予定。	主要協力機関	国立保健医療科学院	
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項	女性の参加を大いに奨励する。今年度のコース概要はまだ協議中であり、変更可能性もある。(詳細内容はGIに記載される。)	

<b>早期食道・胃・大腸癌の病理組織診断(中南米)</b> <b>Histopathological Diagnosis of Early Esophagogastric and Colorectal Carcinomas (Latin America)</b>			<b>複数人</b>	J0600753
対象国の条件：中南米		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：7名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>世界の最高水準にあるわが国の食道・胃・大腸疾患診断に関する臨床病理学を紹介し、高度な技術を有する早期・食道・胃・大腸癌診断・治療グループを養成する。中長期的には、参加国による癌対策が向上し、健康水準が高くなることを目指すコースである。</p> <p><b>【目標・成果】</b>            参加者が、世界の最高水準にあるわが国の食道・胃・大腸疾患診断に関する臨床病理学の知識を深め、早期食道・胃・大腸癌診断・治療にかかる高度な技術を身に付けることを通して、参加各国各機関における当該分野のレベルアップをはかることを目的とする。</p> <p>(1) 食道・胃・大腸癌の病理学に関する最新知識の習得            (2) 正確かつ適切な早期診断をする技能と知識の向上            (3) 病理学診断の分野における将来の研究テーマの設定            (4) 上記能力の修得を基に、将来の研究計画案もしくは業務改善案の作成、並びに、研修終了時までのJICAへの本案の提出</p>	大学医学部卒業もしくは同等以上の学識があり、かつ病理学の専攻者であって、十分な研究実績を有する者			
内 容	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.22～2006.10.28		
<p>消化管疾患診断に関する臨床病理学全般の主項目についての講義並びに実習を行う(約一ヶ月間の合同研修)。            その後は専門別研修受入機関にて実地研修を行う(個別研修)。            また、この期間中、必要に応じ研究所・学会等の見学を行う。            講義・実習の主たる内容は以下の通り。</p> <p>(1) 食道疾患の病理学と生検組織診断            (2) 胃疾患の病理学と生検組織診断            (3) 大腸の病理学と生検組織診断</p>	<b>主要協力機関</b>	東京医科歯科大学		
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム		
	<b>関係省庁</b>	文部科学省		
	<b>実施年度</b>	2002年度から2006年度まで		
	<b>特記事項</b>	本研修では、帰国研修員が、研修中に作成した将来計画を元に、母国で活動することも期待されている。このため、研修員を推薦する病院又は組織は、計画を組織的に実行にうつすことも考慮した上で、条件にあう者を積極的に推薦することが望ましい。今年度の研修計画については、現在詳細を計画段階であり、変更可能性もある		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修で身に付けた最新の疫学的基礎知識や調査技術・統計解析方法を活かし、実践的かつ具体的な情報を伝達すると共に、医療関係者の育成を図り、がん予防対策の向上に資する。 上記のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)がん予防対策の重要性が理解できる。 (2)がん予防対策の企画・立案ができる。 (3)がん記述ならびに分析疫学情報について包括的な理解ができる。 (4)がん疫学研究の企画、立案ができる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 地域の公衆衛生またはがん予防に関わる行政機関あるいは研究機関</p> <p><b>【対象人材】</b> (1)公衆衛生及び地域的がん予防対策に従事する医師及び保健師 (2)基本的なコンピューター・スキルを有するもの (3)年齢が40歳までのもの (4)英語力(TOEFL500点以上)</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.7.24～2006.9.2
<p>&lt;事前活動&gt; (1)レポート作成</p>	<b>主要協力機関</b>	愛知県がんセンター研究所
<p>&lt;本邦研修&gt;</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA中部・業務チーム
<p>(1)-1)疫学総論(定義と歴史、指標、疫学研究の概念等) (1)-2)疫学各論(ケース・コントロール研究、コホート研究、分子疫学研究、臨床検査結果の利用、データ処理と解析方法)</p>	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
<p>(2)-1)研究の企画 (2)-2)コンピューターによるデータ解析</p>	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで
<p>(3)-1)日本のがん予防対策 ①1次予防(食事指導、禁煙・防煙、ウイルス感染、重金属) ②2次予防(がん検診) (3)-2)関連機関の見学 (4)-1)がん予防対策の企画・立案</p>	<b>特記事項</b>	
<p>&lt;事後活動&gt; (1)プロGRESS・レポートの作成、提出</p>		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

救急・大災害医療セミナーⅡ Seminar on Emergency/Disaster Medicine II		↓	複数人	J0600796
		主分野課題：保健医療－保健医療システム 副分野課題：水資源・防災－総合防災		
		定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>開発途上国では、今なお救急医療体制が整備不十分であるため、救命可能と思われる救急患者の生命が失われている現状がある。本セミナーは、我が国の救急医療体制の整備過程と現状の紹介、各国の救急・大災害医療の事情紹介、比較研究を行い、各国の救急・大災害医療の改善と大災害時の国際医療協力の発展に寄与することを目的とする。また、災害発生時に迅速な情報収集及び適切な支援を可能にするため、人的ネットワークを構築することも新たな目的の一つである。</p> <p>本研修の目標は以下のとおり。            (1) 日本の救急医療システムの概要および救急医療機関、1～3次病院、地方等行政機関との連携について学ぶ、(2) 参加国間で救急/災害時医療業務に関する討議を行う、(3) 救急医療システムの改善、災害時の協力体制構築のための知識を得る、(4) 救急/災害時の救急医療についての発表を行う、(5) 直面する課題を解決するためのアクションプランを作成する</p>	(1) 救急医療施設または医療行政組織において、救急医療、大災害医療対策の指導的立場にある医師または行政官 (2) 各国の救急医学領域における最近の研究成果に精通している者 (3) 年齢50歳以下の者			
内容	本邦研修期間	2006.11.5～2006.12.2		
(1) 日本の体系的な救急医療体制の紹介。一次、二次、三次医療機関の訪問・消防機関の訪問・救急救命士養成所訪問・大学救急医学教室訪問・ドクターカーの見など。 (2) 医療準備体制の紹介。赤十字社の準備体制、地方都市消防局での準備体制、災害時国際協力など。 (3) 阪神大震災の経験紹介。当該地域でとられた病院及び消防署の体制。 (4) 自国の救急災害医療の問題を深く知る。国際シンポジウムに参加して発表する。グループディスカッションを通じ他途上国の問題を理解することにより自国での救急体制改善の手がかりを得る。 (5) 参加各国における今後の救急災害領域での救急医療専門家の交流を促進する。	主要協力機関	大阪府立千里救命救急センター		
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	人的ネットワークの構築のため、ウェブサイトおよび帰国研修員、研修運営委員等が参加するメーリングリストを運営している(セキュリティ制限有) <a href="http://www.prex-hrd.or.jp">http://www.prex-hrd.or.jp</a>		

歯学教育 Dental Education		↓	複数人	J0600816
		分野課題：保健医療－保健医療システム		
		定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>途上国においては社会経済的發展に伴い、口腔疾患が増えてきている。しかしその一方で、歯科医療上の需要に応えるべき人的資源が不足しており、十分な対応を図ることができていない。また、歯学教育という視点が十分に理解されていないため、簡易にできる予防が行われていないということも疾患増加を招いている。本コースでは参加者が歯科学技術を高める共に、その所属組織/担当地域にて適切な歯学教育を行うことができるようになるため、以下を達成する：</p> <p>(1) 歯科臨床における基本的ならびに専門知識の再履修            (2) 最新の歯科医療技術ならびに基本的事項の修得            (3) 参加国の社会経済条件に適合する長期的ならびに短期的歯科医療体系の試案作成            (4) 歯学教育の方法論とその実践法に関する知識の習得</p>	(1) 3年以上の経験を持つ歯科医師 (2) 歯科大学卒の歯科医師で3年以上の経験を有する者 (3) 歯学教育・医療行政分野で活動する者 (4) (望ましい) 40歳以下の者			
内容	本邦研修期間	2006.4.24～2006.9.16		
(1) 歯学教育 (2) 歯科基礎学 (3) 歯科医療制度と保健活動 (4) 歯科における画像診断法 (5) う蝕と歯周病 (6) クラウンブリッジと有床義歯 (7) 顎関節障害と治療 (8) 口腔外科領域疾患の診断と治療(口腔癌の診断と治療、顎変形症) (9) 有病者の歯科治療 (10) 成長期の歯科医療 (11) 最近の歯科材料と技術 上記項目を講義、実習、研修旅行、視察を通して研修する。	主要協力機関	九州大学大学院歯学研究院		
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム		
	関係省庁	文部科学省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	・歯科大学がある国からの参加が望ましい。 ・本研修では歯学部内の担当科における個別研修が行われ、専門技術を高めることができる。		







目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者の所属する組織において、食品の衛生管理サービスが向上する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 食品の安全性確保に必要な理化学検査技術を習得する。 (2) 職員製造工程における品質管理技術を理解し、説明できる。 (3) Farm to Tableの一貫した食品の安全性確保の概念を理解し、説明できる。 (4) 自分の職場の問題解決に向けた行動計画を定めた中間計画書(Interim Report)が作成される。 (5) 帰国後、中間計画書が改定・所属先の衛生管理に関する問題解決のための活動が実施される。</p>	<p>(1)輸出入食品の検査従事者:実務経験2年以上あるいは (2)食品工場の品質管理指導者:実務経験2年以上</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.14～2006.12.2
<p>&lt; 事前活動 &gt; 所属先における、組織上の問題点・業務上の問題点を記載した初期計画書(Inception Report)を作成する。</p>	<b>主要協力機関</b>	神戸検疫所
<p>&lt; 本邦活動 &gt; 各研修員の所属先の問題点の分析を行い、問題解決のための示唆となる日本の事例を紹介する。本邦活動終了時には、問題解決のための活動を明記した行動計画を含む中間計画書(Interim Report)を作成する。 講義・視察:日本における食品の安全性に向けた体制、HACCP導入の現状、残留農薬分析、食品保健行政、輸入食品監視等 研究所等における実習:食品添加物の検査、残留農薬分析、抗生物質検査、食品の細菌検査、マイコトキシン分析、米の鮮度判定、果実飲料の品質検査、組み換え遺伝子の分析</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA兵庫・業務チーム
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
<p>&lt; 事後活動 &gt; (1)本邦研修にて作成した中間計画書に関し、所属先の承認を得て実行する。 (2)帰国後6ヶ月を目処に中間計画書内容の実行状況を記した最終報告書(Final Report)の提出をする。</p>	<b>特記事項</b>	<p>・帰国後、最終報告書の内容分析、研修員の活動状況についての調査を行います。 ・調査結果を元に案件の評価を行い、フォローアップ実施の妥当性を検討します。</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。


国際寄生虫予防指導者セミナーII Seminar on Parasite Control Administration for Senior OfficersII-A step Towards Primary Health Care-		複数年	複数人	J0600871
対象国の条件：主に熱帯/亜熱帯地域		分野課題：保健医療-保健医療システム 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>わが国は、行政、学者、民間団体の三位一体の活動によって、学童を対象として寄生虫検査とともに衛生教育を行うという寄生虫対策を展開し、回虫等の寄生虫の感染率をほぼ0%にする、といった世界に類をみない経験がある。こうした日本の経験を踏まえ、本コースでは、寄生虫対策の実務者育成を通じて寄生虫予防の方法論についての理解者を増やすことによって、研修参加各国の公衆衛生状態の向上を目指す上での寄生虫対策支援体制を整え、対策活動の徹底化を図っている。上記のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>研修参加各国における公衆衛生状態の向上を目指す上での寄生虫対策の実務者の増強を図り、寄生虫対策支援体制を整える。</p> <p>(1) 本研修を通じて以下の1)～5)の知識を得ること</p> <p>1) プライマリーヘルスケアの観点から寄生虫予防対策の効果について</p> <p>2) 自立した寄生虫予防活動の重要性について</p> <p>3) 各寄生虫症に関する治療や検査法について</p> <p>4) 官学民の相互協力による日本型の保健衛生活動について</p> <p>5) 自国及び世界規模の寄生虫問題及び対策にかかる現状の相対的な理解について</p> <p>(2) アクションプランを作成し、研修終了時までJICAにそれを提出すること</p> <p>(3) 上記で得た知識と技術に基づいた実現可能な業務実施計画を策定すること</p>	<p>(1) 学歴:大学卒業以上</p> <p>(2) 現在の職務/職位:政府または民間機関で寄生虫予防を担当する行政官若しくは指導者であること</p> <p>(3) 年齢:30歳以上55歳未満を基準</p>			
内容	本邦研修期間	2007.1.16～2007.2.10		
<p>&lt; 事前活動 &gt;</p> <p>研修員は各国の課題分析と課題解決策を着眼点としたカントリープロフィールの作成、及び事前の提出をする。</p> <p>&lt; 事後活動 &gt;</p> <p>JICAへの任意提出の業務改善計画(但し募集要領上に業務改善計画の意義を明記)とその進捗報告をすること。</p>	主要協力機関	(財)日本寄生虫予防会		
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム		
	関係省庁	厚生労働省		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項			


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>病院薬学Ⅱ</b> <b>Hospital Pharmacy II</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600873</b>
分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
本コースの目標は、研修参加各国における病院薬学分野のコアとなる人材の増強を図り、同国の薬剤業務の質と効率を向上させることにある。本研修は、臨床薬学をはじめとした多様化する専門分野の知識を学ぶ唯一のコースである。参加者は、以下の内容を学ぶと同時に、知識を元に実際に自組織での普及と改善を図ることが要求される。	(1) 学歴/職歴:病院薬学専門分野で5年以上の経験を有すること。 (2) 現在の職務/職位:現在、病院薬剤師業務に従事していること。 (3) 年齢:原則として年齢45才未満であること。大学の薬学部を卒業し、薬剤師の免許を有すること。実際に医療機関において薬剤師業務に携わっていること。			
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.10.3～2006.12.2			
(1)以下の病院薬学全般の知識と技術を身につける 1)病院薬剤師の業務内容の理解とチーム医療における病院薬剤師の責任の重さと倫理観の認識 2)医薬品の管理方法、医薬品情報の重要性の認識と整理方法や利用方法の理解 3)薬剤管理指導業務(病棟業務)の基本的な考え方や実務の内容の理解 4)調剤業務の実務、院内製剤(高カロリー輸液(TPN)を含む)の特殊性、品質管理の重要性の理解と技術習得 5)薬物の体内動態の理解、適切な薬物濃度測定の方法習得(TDM:薬物血中濃度) 6)業務改善計画案または技術普及のための研修計画案の作成  (2)上記能力の修得を基に、業務改善計画案を作成し、研修終了時までにJICAに本案を提出する。 今年度のコース詳細については協議中で、上記プログラムが変更される可能性がある。最終カリキュラムについてはGIに記載される。	<b>主要協力機関</b> (財)国際医療技術交流財団			
	<b>所管国内機関</b> JICA東京・人間開発チーム			
	<b>関係省庁</b> 厚生労働省			
	<b>実施年度</b> 2004年度から2008年度まで			
	<b>特記事項</b>	研究所や学校に勤務する研究者・教育者より、病院での薬学業務を実施しているものを優先的に選考する。また、医師、看護師、主として研究所や学校に勤務する研究者・教育者は対象外とする。(同条件の場合は40才未満を優先的に選考する。)		

<b>国際保健医療指導者養成研修</b> <b>Training Course for Health Futurist –Development of Global Health Officer</b>		 <b>複数人</b>	<b>J0600906</b>
分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：12名／使用言語：英語			
対象国の条件：アジア・太平洋諸国			
目標／成果	対象組織／人材		
SARSやHIV/AIDSの流行に見られるように世界は急速に縮小しており、保健医療対策のために各国が緊密なネットワークを構築することが急務となってきている。本コースは、討議/小集団活動を重視した参加型研修を通じ、新しい時代に対応した保健医療指導者を育成すること、アジア・大洋州の医療ネットワークを構築することを目的とする。 (1)保健医療分野に新興する諸問題に対してリーダーシップを持って対応できるよう、リーダーシップを育成する。 (2)現在および将来の保健医療の諸問題を把握・予測した上で、的確な保健医療計画が策定できる能力を向上させる。 (3)リスク・マネジメント知識の向上－人口対策、感染症、非感染症、災害医療、環境保健、労働保健、危機管理	(1) 保健省、県保健局の行政官で、現在もしくは将来的に政策立案部門に携わるもの。 (2) 年齢が45才以下のもの		
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.9.3～2006.10.7		
(1)保健政策分析、ビジョニング (2)医療需要予測と保健医療計画 (3)非感染症のリスクマネジメント (4)感染症のリスクマネジメント (5)災害医療、環境保健、職遺品衛生、労働保健 (6)医療経済 (7)国際シンポジウム発表等	<b>主要協力機関</b> 東海大学医学部		
	<b>所管国内機関</b> JICA横浜・業務第一チーム		
	<b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構		
	<b>実施年度</b> 2004年度から2006年度まで		
	<b>特記事項</b>	研修参加者は、自国の医療政策・医療状況・統計に関する資料を持ち参し、発表することを求められる。研修終了時に国際シンポジウムを開催する。	

<b>食品衛生行政研修</b> <b>Study Programme on Food Sanitation Management</b>		 <b>複数人</b>	J0600909
対象国の条件：アジア		主分野課題：保健医療－保健医療システム 副分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：6名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>本研修は、食品衛生行政の発展に重要な知識や考え方の習得を図ること、また、対象国の食品衛生行政水準の向上、日本との食品貿易の円滑な進展及び信頼関係の一層の構築に寄与することを目的としている。具体的には、食品衛生に携わっている行政官が、食品安全・食品衛生の観点から、自国での問題を提示し、今後の課題を抽出することを目標とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本これまでの食品衛生行政の経験及び参加者の各国における食品衛生行政の経験から学習し、自国の食品衛生行政の問題点を明確にする。</p> <p>(2) 自国の問題点を解決するためにヒントや対応策などを学習する。</p> <p>(3) 帰国後取組むべき対策について、明確な方向性、課題を整理する。</p>	<p>(1) 所定の手続きにより政府の推薦を受けた者</p> <p>(2) 当該国において、企画衛生の企画あるいは運営に直接携わる行政官であり、食品衛生分野全般に渡る知識と十分な経験を持つ者</p> <p>(3) 原則として30歳以上50歳以下の者</p> <p>(4) 将来も引き続き食品衛生行政分野で活動を行う者</p> <p>(5) 十分な英語会話力及び筆記能力を有する者</p>		
内容	<p>(1) 日本の食品安全行政全般について</p> <p>(2) 民間の自主管理の体制及び活動について</p> <p>(3) 食品製造・加工施設等への実地研修</p> <p>(4) HACCP(Hazard Analysis Critical Control Points)システム</p>	<b>本邦研修期間</b> 2006.8.30～2006.9.22	
		<b>主要協力機関</b> (社)国際厚生事業団	
		<b>所管国内機関</b> JICA東京・人間開発チーム	
		<b>関係省庁</b> 厚生労働省	
		<b>実施年度</b>	
		<b>特記事項</b>	

<b>アジア諸国薬事行政官</b> <b>Study Programme on Pharmaceutical Affairs</b>		 <b>複数人</b>	J0600913
対象国の条件：アジア		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：7名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>東南アジアをはじめとする開発途上国においては、国民保健の向上にとって薬事行政の質的向上が求められている。よって、本研修ではわが国の薬事行政(医薬品及びワクチン製造の経験、審査体制、安全性対策、監視指導体制等)の現状及びこれまでの経験等を紹介し、参加各国の薬事行政に関わる人材の水準を高めることを目標とする。</p> <p>上記目標を達成するために以下の成果を達成する。</p> <p>(1) 日本の薬事行政の経験及びカントリーレポート等での各国の経験から学習し、自国の課題や問題点を抽出する。</p> <p>(2) 日本の経験を元に自国での薬事行政制度の整備又は向上のための改善案を策定する。</p>	<p>(1) 当該国において薬事行政の企画あるいは運営に直接携わる行政官であり、薬事分野全般に渡る知識と十分な経験を持つ者</p> <p>(2) 原則として30才～45才までの者</p> <p>(3) 将来も引き続き薬事行政分野で活動を行う者</p>		
内容	<p>(1) 日本の薬事行政の紹介</p> <p>(2) 医薬品関係機関、団体等の視察</p> <p>(3) 自治体研修</p> <p>(4) 当該分野の講義、討議、演習</p>	<b>本邦研修期間</b> 2006.10.1～2006.10.31	
		<b>主要協力機関</b> (社)国際厚生事業団	
		<b>所管国内機関</b> JICA東京・人間開発チーム	
		<b>関係省庁</b> 厚生労働省	
		<b>実施年度</b> 2004年度から2006年度まで	
		<b>特記事項</b>	

<b>必須医薬品製造品質管理研修</b> <b>Study Programme on Manufacturing Control of Essential Drugs</b>		 <b>複数人</b>	J0600914
対象国の条件：アジア		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：7名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>東南アジアをはじめとする開発途上国においては、国民保健の向上にとって医薬品の質的向上及び医薬品製造・管理業務の改善が求められている。よって、わが国のGMP監視・指導業務や医薬品製造及び品質管理の手法、制度を紹介し、参加各国の医薬品管理に関わる人材の水準を高める。</p> <p>医薬品の品質管理、製造管理について知見を深め、自国での改善策をあげられるようになる。</p> <p>上記目標の達成のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)日本の医薬品製造品質管理に関する現状・経験及び、カントリーレポート等により共有される各国の現状・経験から学習し、自国の課題や問題点を抽出する。            (2)自国での必須医薬品製造品質管理の実施又は強化のために改善案を策定する。</p>	<p>(1)政府薬事査察官又は国立製薬公社等の中堅技術者のいずれかの者であって、GMPに関してある程度の知識を有する者            (2)原則として30才～45才の年齢の者            (3)将来も引き続き政府薬事査察官又は製薬公社等の技術者として活動をおこなう者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.10.1～2006.10.31	
(1)医薬品行政についての講義 (2)医薬品行政についての討議 (3)自治体、試験所、製薬工場の視察 (4)カントリーレポート	主要協力機関	(社)国際厚生事業団	
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2004年度から2006年度まで	
	特記事項		

最新のがんの診断と治療

Latest Cancer Diagnosis and Treatment



複数人

複数年

J0600957

分野課題：保健医療－保健医療システム

定員：8名／使用言語：英語

対象国の条件：全国死因の上位10位以内のがんが含まれる国

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が自国におけるがんの診断及び治療に直接的な貢献をすると同時に、実践的かつ具体的にその成果を伝達することにより、多くの医療従事者の育成をはかる。案件目標達成のために、参加者は以下の成果を達成する</p> <p>(1) 日本及び国立がんセンターの実情を知ることにより、自国の医学状況に立脚した今後の臨床現場構築の視点を持つ。                      (2) 帰国後すぐに活用できる技術・知識を見極める。                      (3) 研修により自分が得た技術・知識の活用・伝達の計画を策定する。                      (4) 帰国後、現地におけるセミナーの開催などを通して参加者が日本で学んだことを、他の多くの人と共有させる機会を参加者に与える。</p>	<p><b>【対象人材】</b>                      (1) 自国の医師免許を有するもの                      (2) 職歴:医師としての臨床経験年数7年以上かつ専門分野での経験年数3年以上                      (3) 現在の職務/職位:がん診断・治療を専門とする者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.9.5～2006.11.11
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、本コースに期待する内容などを記載したレポートの作成</p>	<b>主要協力機関</b>	国立がんセンター
<p>&lt;本邦活動&gt; ・集団部分: (講義)臨床腫瘍学概論、放射線診断、日本におけるがんの免疫、がんセンターの情報処理、日本における保険制度 ・個別研修: 専門分野毎の診断方法、治療方法 視察: 病院、研究所 活動計画の作成: 帰国後の知識の普及方法などへの具体的な活動計画を作成する。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム
<p>&lt;事後活動&gt; 帰国後6ヶ月後を目途として、活動計画の実施状況について報告をする。</p>	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
	<b>特記事項</b>	<p>・各分野で受け入れられるのは1～2名なので、応募の際は、各国から専門分野の異なる候補者を複数上げること。                      ・医師を対象としたコースであるが、医師法により診療・治療行為は行うことは出来ない。</p> <p>&lt;参加が望ましい国&gt;                      がん(悪性新生物、悪性腫瘍など)などによる死亡が、当該国における死因の10位以内に入っており、疾病負担として大きくなっている国の参加が望ましい。</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国における保健医療システム全体並びに各保健医療機関の管理運営に関して、高質で的確な保健医療サービスを提供するための人材育成を図る。</p> <p>(1) 次の1)から3)の理解を通して、個別にアクションプランを作成し、研修終了時までにJICAにそれを提出すること 1)保健医療改革に関する世界的趨勢、及び、地方分権化や民営化が進む社会変容並びに保健政策関連の課題整理について 2)総合的質的管理及び保健医療サービスにおける患者の安全管理対策について 3)人材管理、物品管理、財務管理、及びマーケティングについて (2) 上述の能力に基づいて帰国後に業務改善計画を策定すること</p>	<p>(1) 病院管理職(病院長または副院長) (2) 地域医療または病院管理等を担当する政府行政官 ※同じ国から(1)と(2)の各職位によるセット応募であれば、より望ましい。</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2007.1.16～2007.2.24
平成16年度実施研修内容に沿ったモジュールの紹介	<b>主要協力機関</b>	国立保健医療科学院
<p>目標1-1): (実習型) カントリーレポート、グループケーススタディー・アクションプラン発表と討議 (講義型) 病院管理及び医療システム概論</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム
<p>目標1-2): (講義型) 総合質的管理、患者の安全管理等</p>	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
<p>目標1-3): (講義型) 病院の人材管理、物品管理、施設管理、薬品管理、情報システム、マーケティング等</p>	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
<p>(実習型) 病院における物品管理と医療機器メンテナンス; 日本の現状シンポジウム、ワークショップ形式による各国での問題解決策 (視察型) 病院等保健医療施設見学; 最新病院事情(国家行政・地方行政・民間)、情報システムの実例、地域医療との連携、総合医療サービスの実例</p>	<b>特記事項</b>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

保健衛生管理 Health Systems Management		目 標	複 数 人	複 数 年	J0600960
対象国の条件：旧社会主義東欧諸国を除く		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：13名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>ヘルストランジション(健康転換)、ヘルスセクターリフォーム(保健医療の改革)、保健サービスの質の向上、限りある資源の確保など、公衆衛生従事者に対する課題の把握を通してを基本とした行政管理の課題解決手法を使って、研修参加国機関の組織内改善が実行されることを目標としている。</p> <p>このために研修員個々に求められる研修活動成果は以下のとおり。</p> <p>(1) 次の1)から4)の知識と技術を身につけ、研修員が個別にアクションプランを作成できるようになること</p> <p>1) 公衆衛生にかかわる行政管理の各種方法論を理解する。 2) 行政管理の各種方法論に基づく計画策定ができるようになる。 3) 公衆衛生において行政管理の手法を身につける。 4) 公衆衛生の行政管理におけるリーダーシップの能力を身につける。</p> <p>(2) 帰国後にアクション・プラン実現のために必要な人的ネットワークを構築すること。 (3) 帰国後に、上記の能力に基づいて、実現可能な個別作成したアクションプランを実施すること</p>	<p>【対象組織】 中央・地方保健行政部署(または組織)</p> <p>【対象人材】 (1) 中央もしくは地方レベルにおいて公衆衛生病勢を担当している中堅レベルの技官 (2) 教育機関、民間またはNGOなどにおいて公衆衛生分野に携わっている者 (3) 公衆衛生分野の実務に携わった経験が少なくとも5年以上あること (4) 年齢が35歳～45歳の者</p>				
内 容	本邦研修期間	2006.5.7～2006.7.8			
<p>&lt;事前活動&gt; カントリープログラムの準備。アクション・プランに先立つ課題プレゼンテーションの準備。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; a. 実習(カントリーレポート発表・討議、ケーススタディ、ワークショップ討論、評価会討論、アクションプラン作成)b. 講義(発言、評価シート)c. 視察(実地演習)</p> <p>&lt;事後活動&gt; 帰国後のアクション・プランの実行。帰国後6ヶ月目に、活動状況のプログレス・レポートの提出。12ヵ月後にファイナル・レポートを提出。</p>	主要協力機関	国立保健医療科学院			
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム			
	関係省庁	厚生労働省			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項	<p>本プログラムは、研修員が派遣されている組織の課題解決のためのコースであり、本邦プログラム以外に、帰国後に実際に計画を実行に移すことと、その報告が求められる。従って、研修員を推薦する際に、組織的なサポートがあることが前提条件となっている。研修の修了証書は、帰国後6ヶ月目の活動プログレス・レポートの提出後、授与される。旧社会主義東欧諸国は保健行政システムが異なるため、本研修の対象外である。</p>			

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。



臨床検査技術Ⅱ Clinical Laboratory Technology II		↓	複数人	複数年	J0600961
分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：15名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>多くの途上国では、下痢症疾患の持続や再発の結果、脱水症状や栄養不良に至り、急性呼吸器感染症を始めとする疾病を引き起こすといった悪循環を繰り返し、下痢症は大きな社会的影響を及ぼす一因である。こうした状況は、プライマリーヘルスケアの徹底により容易に阻止可能である。本研修は予防対策の観点からプライマリーヘルスケアの概念を具体化した活動協力である。本コースでは、わが国の臨床検査技術を紹介し、参加各国における臨床検査分野の人材の増強を図るとともに当該分野の技術を普及する。</p> <p>上記のため、わが国の臨床検査技術を紹介し、発展途上国における臨床検査分野の人材の増強を図るとともに当該分野の技術を普及する。また各国における臨床検査技師会の設立を支援し、ネットワーク強化を図る。</p> <p>(1) 以下の臨床検査全般の知識と技術を身につける</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 病原性及び非病原性細菌の同定にかかる技術の習得をすること</li> <li>2) 薬剤感受性試験にかかる技術の習得をすること</li> <li>3) 寄生虫症の同定にかかる技術の習得をすること</li> </ol> <p>(2) 上記能力の修得を基に、業務改善計画案を作成し、研修終了時までにJICAに本案を提出する。</p> <p>(3) 実現可能な業務改善計画を策定する。</p>			<p>自国の職場において、実務に従事し、現場の臨床検査技術を指導できる現場の臨床検査技師</p>		
内容			本邦研修期間	2006.11.5～2007.2.3	
<p>(1): 感染症学概論、各臓器における感染症とその検査法、毒素検出法、真菌とその検査法、遺伝子検査法、精度管理法、輸血感染症、医療・研究機関・機器見学</p> <p>(2): 薬剤感受性とその検査法、院内感染とその対象、医療・研究機関・機器見学</p> <p>(3): 遺伝子検査法、寄生虫検査法、精度管理法、医療・研究機関・機器見学</p>			主要協力機関	(財)国際医療技術交流財団	
			所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
			関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
			実施年度	2005年度から2009年度まで	
			特記事項	今年度プログラムについては協議中。詳細は募集要領参照。医師、看護師、並びに研究者、教師は対象外。	


薬物乱用防止啓発活動Ⅱ Drug Abuse Prevention Activities II		↓	複数人	複数年	J0600965
主分野課題：保健医療－保健医療システム 副分野課題：ガバナンス－その他ガバナンス 定員：8名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>アジア地域を中心に世界各地において薬物乱用防止啓発活動のリーダーとなる人材を育成することにより、世界諸地域の麻薬対策の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>上記目的のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本における薬物乱用防止活動の取り組みについて理解する。</p> <p>(2) 薬物乱用防止啓発活動に関する手法や方法論を習得し、自国での活用方法について考察する。</p> <p>(3) 講義や研修員間におけるディスカッションを通じて、各国での薬物乱用防止活動の取り組みに関する知見を広げる。</p> <p>(4) 上記(1)～(3)を踏まえてアクション・プランを作成する。</p>			<p>啓発活動に従事しているNGO又は政府職員</p> <p>(1) 大学卒業か同等のレベルの学力を有する者</p> <p>(2) 薬物乱用防止の分野で3年以上の経験を有する者</p> <p>(3) 年齢30歳以上で45歳以下の者</p>		
内容			本邦研修期間	2006.10.3～2006.10.28	
<p>・講義:</p> <p>(1) 日本の薬物概況 (2) 日本の薬物情勢</p> <p>(3) 薬物乱用防止教育概論 (4) 地域社会と学校での啓発活動</p> <p>(5) 啓発活動の概念(キャラバンカーを中心にして)</p> <p>(6) 地方自治体の薬物乱用防止対策 (7) 薬物中毒者の治療</p> <p>(8) 麻薬探知犬訓練センター (9) 医療用麻薬について</p> <p>(10) マスコミと薬物乱用問題 (11) 人間の安全保障</p> <p>・討論:</p> <p>(1) 各国の薬物乱用防止啓発活動の現状についての比較研究(カントリーレポート)</p> <p>(2) 各国で実現可能な啓発活動(アクションプラン)</p> <p>・視察・見学:</p> <p>(1) 地域における薬物乱用防止キャンペーン、</p> <p>(2) 薬物中毒者の治療とリハビリについて</p> <p>(3) 税関における麻薬探知犬の取り組みについて</p> <p>(4) 医療用麻薬とその管理について</p>			主要協力機関	(財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター	
			所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
			関係省庁	厚生労働省	
			実施年度	2005年度から2009年度まで	
			特記事項		


目標／成果	対象組織／人材	
<p>生活習慣病予防のための知識や技術を獲得し、自国の実情にあった予防対策計画を立案し、関係者に普及する。 上記のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 自国や担当地域の現状や問題点を分析・把握する。 (2) 健康づくり活動のリーダーとして、健康教育手法を実践・体得し、健康推進活動の重要性を理解する。 (3) 生活習慣病予防の基礎となるモニタリングの方法を習得する。 (4) 日本の経験や取り組みの考察をとおして、自国の生活習慣病予防対策計画を作成する。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 公衆衛生機関、健康増進を推進する機関</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 公衆衛生機関や健康増進部門の担当者、生活習慣病予防対策に従事している医師もしくは保健師 (2) 3年以上の経験 (3) 30～45歳</p>	
内容	本邦研修期間	2006.8.7～2006.9.17
<p>&lt; 事前活動 &gt; (1) レポート作成</p> <p>&lt; 本邦研修 &gt; (1) ジョブレポート作成、発表 (2) -1) 実践的な生活習慣介入法(運動、健康度評価と結果指導、栄養指導、アルコール、たばこ、ストレスマネジメント)       -2) 人材育成(健康づくりボランティアの養成と活動) (3) モニタリングシステムと地域診断(検診システム、疫学調査と統計手法、地域診断、国民栄養調査) (4) -1) 日本の現状と対策(国・愛知県・市町村の生活習慣病予防対策、保健・医療・保険制度の仕組み、関連する法律 )       -2) 生活習慣病の病態別プログラムとその効果(糖尿病・肥満・高血圧・腰痛症・がん、歯周病等)       -3) ライフステージに応じた健康教育(小児、児童・生徒、成人、高齢者、職場、地域)       -4) アクションプラン作成の検討会           ① 生活習慣病予防事業の企画・運営・評価           ② 健康教育プログラム・人材養成計画           ③ スケジュール</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; (1) プロGRESS・レポートの作成、提出</p>	主要協力機関	(財)愛知県健康づくり振興事業団
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

医療技術スタッフ練成コースⅡ Medical Staff Training Course Ⅱ		↓ 複数人 複数年 J0600998
		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：15名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本プログラムは、診療放射線コース、リハビリコースを設置し、診療放射線技師、理学・作業療法士を対象とする。日進月歩する高機能機器等への対応を要求される診療放射線分野では、画像診断技術を向上させることを主目的とする。リハビリコースでは、「地域開発における全ての障害者のためのリハビリテーション等のための戦略であるCBR：コミュニティ・ベースド・リハビリテーション」に関する研修を実施し、質の高いCBR指導者の養成、障害者自身の国際社会への参加を促進する。</p> <p>A&lt;診療放射線技術グループ&gt; ・医用画像（一般エックス線及び超音波）の構築にあたって基本的システムを理解し、応用手法を身に付ける。・医用画像（一般エックス線及び超音波）撮影機器（緊急用携帯機器を含む）とそれらの周辺機器の目的別役割を理解する。・医用画像（一般エックス線及び超音波）取得・評価の精度管理について理解する。・画像取得・評価の精度管理について理解する。・各達成目標について普及活動を行う。</p> <p>B&lt;リハビリテーショングループ&gt; ・CBR理論に関する知識を習得する。・CBRの啓発、技術、対策に関する知識を習得する。・CBRの知識の定着と実践力を取得する。</p>	<p>(1) 所属する機関長または職能団体の長の推薦がある者 (2) 当該専門分野で5年以上の経験を有する者 (3) 現在、当該職種の業務に従事している者 (4) 医師、看護婦、主として研究業務に従事する研究者、もしくは主として教育業務に従事する教育者でないこと。 (5) 原則として年齢45歳未満。同条件の場合は40歳未満を優先。</p>	
内容	本邦研修期間	2007.1.8～2007.3.24
<p>日本の医療事情、国際保健、プライマリーヘルスケア、チーム医療概論の共通講義、2グループ別で講義、実習、視察、研修を行う。</p> <p>A&lt;診療放射線技術グループ&gt; (1) 医用画像（一般エックス線及び超音波）の構築ならびにそのシステム、及びそれらの応用手法 (2) 医用画像撮影機器（緊急用携帯機器を含む）及びそれらの周辺機器の目的別役割 (3) 医用画像（一般エックス線及び超音波）取得・評価の精度管理</p> <p>B&lt;リハビリテーショングループ&gt; (1) CBR理論 (2) CBRの啓発、技術、対策に関する知識 (3) CBRの知識の定着と実践力</p>	主要協力機関	(財)国際医療技術交流財団
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	日本語集中講座あり


健康と栄養改善のための女性指導者研修 Nutrition and Diet Improvement for Woman Leaders		↓ 複数人 複数年 J0603519
対象国の条件：アフリカ		分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>コミュニティでの食と栄養を核としたヘルスプロモーション活動を実践するための人材が育成される。 上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 食と栄養を核としたヘルスプロモーション活動の意義を理解し、幅広い視野で地域住民の栄養と健康の関係を考えることができる。 (2) コミュニティでの食と栄養の問題を分析でき、対策のノウハウを習得する。 (3) 自国民の生活環境に即した食生活・栄養改善を目的としたヘルスプロモーション活動の計画を策定できる。</p>	<p>【対象組織】 各国の保険行政を担う国や地方自治体等の行政機関</p> <p>【対象人材】 (1) コミュニティを基盤とした栄養指導、衛生指導の政策（施策）、立案に従事している中堅職員 (2) 職歴：3年以上 (3) 年齢：25歳以上45歳以下 (4) 学歴：高校卒あるいは同等の学歴 (5) 女性に限る</p>	
内容	本邦研修期間	2006.11.14～2007.1.27
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目／理由を記載したジョブレポート作成及びクエスチョネアアの提出。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1)ヘルスプロモーションの概念及び実践的展開、女性のエンパワメント・リプロダクティブヘルス、地域栄養、コミュニティエンパワメントと参加型栄養教育、HIVと栄養 (2)JICAアフリカ医療協力、JICAプロジェクト手法 (3)栄養指導、公衆栄養学、食生活改善運動の歴史と流れ、学校保健教育、学校給食、栄養調査 (4)保健所の役割と組織、健康帯広21の取組み、病院における現場実習等 また、ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p>	主要協力機関	帯広大谷短期大学
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	ソフト型フォローアップ協力によるセミナー／ワークショップの開催支援を検討中。


HIV感染者のケアとマネジメントのための高度診断技術 Advanced Laboratory Technology for Care and Management of HIV-1 Infected Individuals		 複数人	J0600787
		分野課題：保健医療－HIV/AIDS 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
HIV感染およびエイズに関する基本的事項、本疾患およびその診断に必要な検査技術の根幹をなす理論と併せて、実習を通して複雑かつ高度化しつつあるHIV感染の診断技術を修得し、これにより対象諸国における診断技術の精度の向上、HIV感染診断検査技術分野の整備、研究レベルでのネットワーク形成などに資する人材の育成を図る。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。  (1) HIV/AIDSについての基本的知識の習得(ウイルス学、病理、臨床など) (2) 基本的血清学的診断法の理解 (3) PCR技術の理論的背景、PCRを用いたHIV感染の診断(DNA-, RNA-PCR)の理解 (4) 塩基配列決定とその解析(系統樹解析、薬剤耐性変異の同定など)の理解 (5) 量的診断のため、ウイルスゲノムの配列情報の及ぼす影響の理解。	(1) HIV感染症診断に実際に携わる経験技術者及びそれを指導監督する立場にある者(経験年数4-10年の者) (2) 帰国後も継続的に協力関係が期待できる者		
内容	本邦研修期間	2006.6.6～2006.7.15	
(1)講義：実験室の整備とバイオセーフティ、レトロウイルス学、エイズ・HIV感染の疫学、エイズの臨床、薬剤耐性、HIV感染症およびエイズのワクチン、HIV感染症およびエイズの病理、HIV感染者/エイズ患者のカウンセリング(ケアマネジメントの取り組み)、血清診断学、感染症サーベイランス等。〈各約2時間程度〉 (2)実習：ウイルス血清診断とクオリティコントロール(PA法、ELISA法、ウエスタンブロット法)、PCR法による診断(DNA PCR法、RT-PCR法、塩基配列決定法、ウイルスRNA定量)等	主要協力機関	国立感染症研究所	
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		


AIDS/ATLの疫学及び対策セミナー Seminar on Control of AIDS and ATL		 複数人	J0600820
		分野課題：保健医療－HIV/AIDS 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
参加者がAIDS/ATLの疫学、サーベイランス、ラボ診断技術ならびに社会学的対策も含めた総合保健医療予防対策について、各専門領域の現在までの知識・経験を評価し、帰国後その国のAIDS/ATL対策および研究に寄与できるようになる。 上記目標のため参加者は以下を達成する。  (1) AIDS、ATLに対する世界の予防対策戦略について理解する。 (2) AIDS、ATLに関するウイルス学、病理学から判断、治療、疫学にわたる広範囲な最新の知識を修得する。 (3) 基本的な臨床検査をよく理解し、判定しうる技術を修得する。	(1) 相手国政府より医師の資格を得ており、臨床経験が5年以上でAIDS/ATLに関係する分野の中間管理職以上に在籍する、対策事業責任者あるいは疫学および臨床専門家 (2) (望ましい)45歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2006.7.17～2006.8.13	
(1) 一般講義 1) HIVの検査法 2) HTLVの疫学 3) Blood-borne Viral Infections and Blood Safety 4) ATLの免疫抑制状態を引き起こす細胞機能異常 5) エイズワクチン 6) HTLV-1と肺病変 7) ATLの治療 8) エイズ患者への心理社会的援助 9) 世界におけるHIV流行の疫学と分子疫学 10) Screening of HTLV-1 and HIV 11) HTLV-1と神経病変 12) ヒトレトロウイルスHIV・HTLVの潜伏感染とCpGメチル化 13) AIDSおよびATLの免疫細胞療法 14) 悪性血液疾患の新治療薬 15) 日本の輸血体制 16) 日本におけるエイズ診療の現状 17) ATL概論 18) エイズ感染 19) HTLV-1と母子感染 (2) 特別講義 国際協力分野における感染症対策プログラム (3) 実習 1) ATL細胞の形態 2) AIDSの研究と実験室診断 3) AIDSの臨床診断 4) 血液製剤のスクリーニング検査 5) HBC、HCV検査 (4) 見学 (5) ワークショップとグループ討論	主要協力機関	国立病院機構熊本医療センター(独)	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		


ストップ結核アクション研修 Stop TB Action Training Course		👁️ 複数人 複数年 J0600964	
		分野課題：保健医療－結核 定員：16名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が自国で直面している様々な社会的経済的条件下で、最も合理的、現実的、かつ能率的な方法で結核対策プログラムを促進、発展させることを目的とする。上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)結核と結核対策に関する最低限の知識を習得する。  (2)疫学的・社会学的またマネージメントの面で、より有効な結核対策活動をすべく基本的な技術を習得する。  (3)研修員の担当する地域における結核対策改善のための活動計画を策定する。</p>	<p>(1) 医師であり、かつ、国の結核対策行政に参画し、指導的立場にある者。臨床医は除く。  (2) 年齢30歳以上45歳以下の者。  (3) 研修を妨げる慢性疾患のある者や妊娠している者は除外する。</p>		
内容	本邦研修期間	2006.5.9～2006.8.5	
<p>講義・実習・見学等により構成される。</p> <p>(1) 結核の基礎(疫学、免疫学、細菌学、統計学、HIVとTB、管理、社会経済文化的側面、衛生教育)  (2) 国家結核対策(対策一般、重要構成要素、結核とエイズ、研究活動、WHOモジュール)  (3) 疫学的考察  (4) 行動計画策定</p>	主要協力機関	(財)結核予防会結核研究所	
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	結核罹患率の高い国が優先される。「2050年アジア地域における結核撲滅計画」の推進国の参加を推奨する。	

DOTS拡大のための結核菌検査コース(結核対策細菌検査マネージメント) Tuberculosis Laboratory Network for DOTS Expansion		👁️ 複数人 複数年 J0600966	
		分野課題：保健医療－結核 定員：5名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>患者の診断及び治療経過の評価に重要な菌検査の質的向上を図ると共に菌検査のネットワークの構築により、結核対策に寄与する。上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 喀痰直接塗抹検査ネットワーク構築の方法論を習得する。  (2) 分離培養及び菌同定技術を習熟する。  (3) 検査精度管理や研修方法を含む検査マネージメント能力を向上させる。  (4) 活動計画を作成する。</p>	<p>(1) 国又は地域レベルの結核対策の結核菌検査業務に従事している上級技術者又医師  (2) 結核対策のための細菌検査技術者の訓練に従事している者。  (3) 26歳以上50歳以下であること。  (4) 研修に耐えうる、精神的、身体的健康を有する者。</p>		
内容	本邦研修期間	2006.9.26～2006.12.2	
<p>講義・実習・見学等により構成される。</p> <p>(1) 結核対策プログラムと結核菌検査の役割、  (2) 途上国の結核対策プログラムにおける結核菌検査の現状と課題、  (3) リーダーシップトレーニング法及び教授法、  (4) 検査室の評価及び塗抹検査に関する精度管理法、  (5) 結核対策における検査室ネットワーク及び運営、  (6) 結核菌検査の基礎技術、  (7) 顕微鏡など実験器械の保守及び操作、  (8) 実験及び実験データの正確な取り扱い、  (9) 確認実験、  (10) 結核菌検査における最新技術。</p>	主要協力機関	(財)結核予防会結核研究所	
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	ツベルクリン反応陰性の者は、BCG接種終了者を対象とする。「2050年アジア地域における結核撲滅計画」の推進国の参加を推奨する。	

<b>ワクチン品質管理技術</b> <b>Vaccine Quality Control Technology</b>		 <b>複数人</b>	<b>J0600367</b>
		<b>分野課題：保健医療—予防接種</b> <b>定員：4名／使用言語：英語</b>	
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>		
<p>感染症問題は現在、最も早急に解決されるべき課題であるが、開発途上国においては、輸入ワクチンが、その有効率が極めて低いことが報告されている。このように、ワクチンの有効利用技術の確保が急務の状況の中で、本研修コースはワクチンの輸送、保存方法等の取扱い方法を含むワクチンの管理に主題を置き、その有効性を維持する為の取扱い方法と、良否判断する為の検査等の品質管理技術の習得を目的とする。</p> <p>(1) WHOの基準に準じたDPTワクチンの品種管理技術の向上  (2) ワクチンの輸送及び保存時の保存条件がワクチンの品質に及ぼす影響について知るとともにワクチンの正しい取扱い、各種ワクチンの検定技術を習得する。  (3) GMP (Good Manufacturing Practice) の規制に基づき、ワクチンの製造、品種管理が行われていることから、WHOのTechnical Reportに基づいた品種保証の概念について習得する。</p>	<p>(1) 本研修と関連のある大学学部卒業者、もしくは同等の知識を持つ者で、ワクチンの製造及び品質管理にたずさわっている者  (2) 年齢35歳以下の者  (3) WHOが認定する、各国のワクチン検定・品質管理機関(national Control Laboratory)等</p>		
<b>内容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.21～2006.12.16	
<p>ワクチン製造及び品質管理に携わる技術者を対象に、ワクチンの輸送、保存方法等の実質的な取扱い方法を含めたワクチンの管理に主題を置いて、ワクチンの有効性を維持する為の基礎的な取扱い方法等とその良否を判断する為の試験技術を含めた品質管理技術を付与する。講義は阪大微生物病研究会派遣の講師ならびに関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実地研修は、阪大微生物病研究会観音寺研究所においてワクチンの検定、品種管理の実習を行うほか、わが国のワクチン品質管理、ワクチン製造技術について説明を受ける。具体的には</p> <p>(1) WHOの基準に準じたDPTワクチン、品質管理技術  (2) ワクチンの輸送及び保存条件がワクチンの品質に及ぼす影響について  (3) Good Manufacturing Practiceについて</p>	<b>主要協力機関</b>	(財) 阪大微生物病研究会	
	<b>所管国内機関</b>	JICA大阪・業務第三チーム	
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構	
	<b>実施年度</b>	1987年度から2006年度まで	
	<b>特記事項</b>	WHOとの連携プログラム	

<b>ワクチン予防可能疾患の疫学及び対策セミナー ～ポリオ、麻疹、B型肝炎対策及び新ワクチン導入～</b> <b>Seminar on Epidemiology and Control Measures of Vaccine Preventable Diseases – Polio End Game –</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600880</b>
		<b>分野課題：保健医療—予防接種</b> <b>定員：7名／使用言語：英語</b>		
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>			
<p>参加者が、帰国後自国において、ポリオ根絶、及びGlobal Immunization Vision and Strategy (GIVS)を基礎として、麻疹、B型肝炎等ワクチン予防疾患に係る対策、新ワクチン導入に係る計画立案ができるようになる。  上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 実質的な根絶方法論の分析、設定及びフィールド・プログラムのマネージメント(サーベイランス、診断、予防接種、モップアップ(掃討作戦)等を研修する。  (2) 未だポリオの感染の残る国々におけるその根絶計画強化のための革新的な戦略を練る。  (3) 各国で制圧段階の異なる麻疹対策プログラムを再検討し、問題解決能力の向上を図る。  (4) ワクチン予防可能疾患の根絶あるいは制圧に関し、疫学的見地から討議を行い、問題解決能力の向上を図る。</p>	<p>(1) 医師及び国のEPI／小児麻痺根絶計画を統括する管理者あるいは同等の地位に有る者  (2) (望ましい)年齢50歳以下の者</p>			
<b>内容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.6.12～2006.7.23		
<p>(1) 特別講座：  1) ポリオ根絶計画 2) ポリオ根絶および他の感染症対策、Global Immunization Vision and Strategy (GIVS)  (2) 基礎講座：  1) OPV対IPV：難点・利点の比較 2) ジフテリア0症例国の対策 3) 水痘ワクチンの開発：現状と将来 4) 麻疹・風疹の診断とその対策 5) 疾病対策と情報管理 6) 緊急時の特殊病原体の感染対策 7) 新興・再興感染症 8) 根絶対策の将来 9) Immunization Plus 10) 感染症対策とワクチン 11) 日本の感染症サーベイランスの実際 12) マラリア対策から見た国際協力—なぜマラリア対策は失敗したか— 13) 日本脳炎—新ワクチン開発 14) ポリオのラボ診断 15) ポリオ生ワクチンと不活化ワクチン製造 16) 麻疹ワクチン 17) AFP診断による臨床神経病理学、神経学とポリオ 18) 結核対策キャンペーンの問題点：日本及び世界の対策の違い 19) 日本のワクチン供給問題  (3) 見学：  (4) グループ討議：</p>	<b>主要協力機関</b>	(財) 国際保健医療交流センター		
	<b>所管国内機関</b>	JICA九州・業務第二チーム		
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構		
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで		
	<b>特記事項</b>	<p>本コースは、ポリオ根絶を主なテーマ、内容としており、ポリオ感染国への割当が極力望ましいと考えている。(一方で、麻疹、B型肝炎対策及び新ワクチン導入等も対象としており、各種疾病についての予防、マネージメントも含んでいることから、感染国以外の参加を完全に限定するものではない。)</p>		

地球規模ポリオ根絶のためのウイルス検査技術の質的向上 Improvement of Biological Techniques for the Global Polio Eradication Program			複数人	J0600739
対象国の条件：WHOポリオ検査室ネットワークに加盟している検査室の保有国		分野課題：保健医療－その他感染症 定員：7名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>標準化されたポリオウイルスの標準実験室診断法を習得することにより、後自国でポリオのサーベイランス活動に必要な実験室ウイルス診断技術の確立、指導を可能とする。またポリオ根絶活動に欠く事のできない情報交換、技術交換などのラボトリー・ネットワーク確立の手がかりを与える。</p> <p>上記目的のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)ポリオウイルス分離に必要な細胞培養の維持管理についての標準的な技術を習得する。  (2)ポリオウイルス及びエンテロウイルスの分離、同定の標準的な技術を習得する  (3)ポリオウイルス及びエンテロウイルス同定における遺伝子解析手法を習得する。  (4)ポリオ実験室に必要な器具、試薬及びバイオセーフティーについて習得する。  (5)ポリオ根絶の現状及び実験室ネットワークの今日的な機能と重要性について理解する。</p>	<p>(1) 国或いは地方レベルでポリオウイルスの検査室でウイルス検査業務に従事している者。  (2) 帰国6ヶ月後の進捗報告書を書ける地位にある者。</p>			
内容	本邦研修期間	2007.1.23～2007.2.17		
<p>以下のような講義、実習、現地研修の実施  ポリオ根絶、バイオセーフティー、試薬調整、観察一討議、細胞培養、ウイルス分離一同定、麻疹の制御、麻疹実験室診断、細胞凍結、非ポリオエンテロウイルス、実験室診断、ワクチン由来ポリオウイルス、細胞培養の品質管理、日本のサーベイランス体制、ポリオ根絶計画、PCR-RFLP、ITD及び分子診断、細胞感受性試験、ポリオ病理学、凍結細胞回収、ポリオ封じ込め</p>	主要協力機関	国立感染症研究所		
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム		
	関係省庁	厚生労働省		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項			

ハンセン病の治療及び予防の実践 Practice Course on Therapy and Prevention of Leprosy			複数人	J0600740
対象国の条件：ハンセン病新規患者が年間500人以上の国		分野課題：保健医療－その他感染症 定員：5名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>参加者が本コースで学んだハンセン病研究に関する技術・知識を活用し、自国におけるハンセン病及び他の感染症の予防及び治療を改善する。上記目的のために以下を達成する。</p> <p>(1)ハンセン病に関する広範な知識を持つこと  (2)ハンセン病の研究に必要な新しい技術を身に付けること  (3)ハンセン病研究の指導者としての資質と技量を身に付けること  (4)日本の医療と自国の医療を対比し、ハンセン病を一般医療にインテグレーションする方策を身に付けること  (5)自国における包括的なハンセン病及び他の感染症のコントロールの計画・立案・実行に熟達すること</p>	<p>(1) 研究者または医師で、理学、薬学、医療技術に関する学部を卒業、或いはそれと同等の知識を有する者。  (2) 現時点でハンセン病に係る研究、又は臨床に従事している者。  (3) 年齢40歳以下の者。</p>			
内容	本邦研修期間	2006.4.4～2006.12.9		
<p>(1)ハンセン病に対する新たな治療法の開発  (2)らい菌に対するワクチンの開発  (3)抗酸菌の薬剤耐性に関する研究  (4)薬剤耐性らい菌の分子生物学的検出法の研究  (5)抗ハンセン病薬に関する研究  (6)ハンセン病の感染・発症・神経障害の機構の解析  (7)らい菌－マクロファージ間相互作用の研究  (8)らい菌感染に対する宿主因子の分子生物学的解析  (9)らい菌感染に対する免疫反応に関する研究  (10)PCR法によるらい菌等抗酸菌遺伝子に関する研究</p>	主要協力機関	国立感染症研究所ハンセン病研究センター		
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム		
	関係省庁	厚生労働省		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項	<p>ハンセン病に関する研究が行われている国(タイ、マレーシア、ベトナム等)からの受入れが望ましい。</p> <p>日本語研修集中講習:100時間</p>		


目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者の所属病院において、効果的な院内感染対策が実践される。 上記のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 院内感染対策の基礎と役割について整理される。 (2) 院内感染対策の実践にあたって必要な項目について整理される。 (3) 自国、所属病院における院内感染対策に関わる問題の解決策(行動計画)が立案される。 (4) 帰国後6ヶ月を目途に行動計画の実施状況が報告される。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 各国における中核病院で、院内感染対策を実施する上での必要最低限のインフラ及び院内感染対策組織(ICC/ICT)又はそれに準ずる組織を有する病院</p> <p><b>【対象者】</b> ・院内感染対策組織のメンバーである医師、看護師、保健師 ・中核病院の院内感染対策組織における院内感染対策担当者、あるいは院内感染対策のスタッフ教育担当者 ・臨床に係る経験年数が5年以上</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.10.31～2006.12.2
<p>&lt;事前活動&gt; 施設の状況・院内感染対策についてのレポートの作成</p>	<b>主要協力機関</b>	国立国際医療センター
<p>&lt;本邦活動&gt;</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム
<p>(1) 講義、視察、実習、討議：</p>	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
<p>(2) 院内感染対策概論</p>	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで
<p>(3) 院内感染対策の実際</p>	<b>特記事項</b>	<p>・案件名称に関して「院内感染管理指導者養成研修」(The Specialist of Nosocomial Infection Control and Prevention)へと変更することを検討中。</p>
<p>(4) 病院内の院内感染対策の視察</p>		
<p>(5) 途上国における院内感染対策</p>		
<p>(6) 行動計画の作成・発表</p>		
<p>&lt;事後活動&gt;</p>	<p>帰国後6ヶ月を目途とした行動計画の実施状況を記載した最終報告書を提出する</p>	


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。



熱帯医学研究Ⅱ Research in Tropical Medicine II		👥 複数人	📅 複数年	J0600813
		分野課題：保健医療－その他感染症 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
参加者が出身国の発展を阻害する熱帯病に対処し得る知識・能力を身に付けるため、以下を達成する。  (1) 熱帯医学に関する基礎的、先進的知識の習得 (2) 自国における生物医学研究に必要な基礎的、先進的技術の習得 (3) 自国の関係者に習得した知識・技術を伝え得る (4) 研究計画に基づいて熱帯病に関する基礎的・応用的研究を実施し得る (5) 効果的な熱帯病対策プログラムを計画、実施し得る	熱帯病の脅威と向き合う国の、下記の人材を対象とする。  (1) 熱帯病対策に取り組む医師 (2) 2年以上の経験を有する者 (3) 大学院の講義を受講し、論文を書くに足る英語力を有する者			
内容	本邦研修期間	2007.3.29～2008.3.27		
4ヶ月間の共通講義で熱帯医学特論、熱帯医学演習および熱帯公衆衛生学特論を履修し、8月に2～4週間海外熱帯医学臨床実習を行った後、専門領域において個別の研究活動を実施し、論文を作成する。専門領域の研究は下記の研究室(分野・センター)の協力の下に行う。  (1) 病理学分野 (2) 分子免疫遺伝学分野 (3) 寄生虫学分野 (4) ウィルス学分野 (5) 細菌学分野 (6) 原虫学分野 (7) 媒介生物生態・環境分野 (8) 宿主防御生化学分野 (9) 内科分野 (10) 社会環境医学分野 (11) 熱帯感染症研究センター (12) 分子疫学分野	主要協力機関	長崎大学熱帯医学研究所		
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム		
	関係省庁	文部科学省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	本コース参加者は長崎大学大学院医歯薬学総合研究科の正規留学生として在籍することになる。このコースを満足に修了し論文審査に合格した参加者には、熱帯医学修士の学位が与えられる。		

衛生環境分析技術者Ⅱ Health and Environmental Technologists II		👥 複数人	J0600823
		主分野課題：保健医療－その他感染症 副分野課題：環境管理－その他環境管理 定員：4名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
現在、公衆衛生あるいは環境保全分野で主として検査・分析業務を担当している者が、分析実験などを通じて、基本的かつ実用的な知識、技術の習得及び向上のため、以下を達成する。 以下4つのサブコースから1つを選択する。 (1) 感染症(ウィルス検査)： 1) 臨床検体からの病原ウィルス分離・同定法を習得する。 2) 病原ウィルスの血清学的診断法を習得する。 (2) 食品化学(残留農薬/食中毒) 残留農薬：残留農薬の分析法を習得する。 自然毒：自然毒の分析法を習得する。 (3) 水質汚濁： 1) 水質関係法令を理解する。 2) サンプルングおよび試料の前処理法を理解する。 (4) 大気汚染：大気汚染物質のサンプルング、分析法を習得する。	(1) 3年以上の実務経験を有する者 (2) 現在公衆衛生及び環境分野に関する検査分析業務に携わっている技術者 (3) 25-40歳の者 (4) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者		
内容	本邦研修期間	2006.7.18～2006.10.21	
(1) 感染症(ウィルス検査)：病原ウィルスの分離、同定法(講義、実習)、迅速診断による検査(実習) (2) 食品化学： 残留農薬：有機リン系、塩素系農薬分析(講義、実習)/自然毒：自然毒分析法(講義、実習) (3) 水質汚濁：重金属物質のサンプルング、分析(講義、実習) (4) 大気汚染：アスベスト、酸性雨、有害大気汚染物質分析(講義、実習)	主要協力機関	沖縄県衛生環境研究所	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

<b>薬剤耐性病原体の実験室診断Ⅱ</b> <b>Development of Laboratory Diagnosis of Resistant Microbes Ⅱ</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600884</b>
分野課題：保健医療－その他感染症 定員：8名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
参加者が耐性菌発現のメカニズムから感染症のサーベイランスまで幅広い最新の知識、検査室での具体的な検査法、精度管理、感染対策を修得し、自国における感染症診断のレベルを向上させることに貢献する。  上記目標のために、参加者は以下を達成する。  (1) 細菌の分離及び、同定検査技術 (2) 薬剤感受性試験及び薬剤耐性菌の検査技術 (3) 感染症対策における実験室診断の知識、技術 (4) 公衆衛生における感染症対策の概念 (5) 感染症の発生、再発生の世界的サーベイランスの動向			(1) 病院の研究所、公衆衛生研究所または国の感染症予防に係る研究所に勤務する技術者または細菌学者 (2) 当コースに関連する部署において中級クラス以上の管理職にある者 (3) (望ましい)年齢45歳以下の者		
内容			本邦研修期間	2006.11.6～2007.3.25	
(1) 基礎講義 1) 日本の保健衛生行政 2) AGSnetについて 3) 細菌感受性試験 4) 薬剤耐性機構 5) 発展途上国における感染症対策の意義 6) 薬剤耐性菌の時代 7) 院内感染対策 8) 日本及び世界の結核 9) 結核菌検査の精度管理 10) レトロウイルス感染症 11) 実験室安全管理 12) 感染症サーベイランス 13) 薬剤耐性菌の検査法 14) 微生物の産生する抗癌薬 15) 病原体と宿主の相互作用 16) 細菌検査室における精度管理の実際 17) 肺炎、インフルエンザ、薬剤耐性 18) 現代ウイルス感染症 19) 細菌感染による毒素の役割 (2) 微生物学実習 1) MRSAの薬剤感受性試験 2) 多剤耐性菌感受性試験 3) 一般細菌検査技術 (3) 見学 (4) ワークショップとグループ討論			主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター	
			所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
			関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
			実施年度	2004年度から2008年度まで	
			特記事項		

<b>感染症対策研修</b> <b>Study Programme on Communicable Diseases Control</b>			<b>複数人</b>	<b>J0600910</b>	
分野課題：保健医療－その他感染症 定員：5名／使用言語：英語					
対象国の条件：アジア					
目標／成果			対象組織／人材		
感染症の予防・アウトブレイク対策(危機管理体制の確立)や衛生教育の観点から、自国での問題を提示し、解決に向けた行政の取り組み及び他国との協力のあり方について提案する。そのため、参加者は以下を達成する。  (1) わが国のこれまでの感染症対策の経験及び他国の経験から学習し、自国の感染症対策の問題点を明確にする。 (2) 自国の問題点を解決するためにヒントや対応策などを学ぶ。 (3) 参加者が帰国後、取り組むべき対策について明確な方向性、課題を整理することができる。			(1) 当該国政府において感染症対策の企画・運営に携わる行政官であり、かつ医師免許を有する者 (2) 将来も引き続き感染症対策分野で活動を行う者		
内容			本邦研修期間	2006.11.12～2006.12.7	
<事前活動> 自国での感染症対策における問題点をカントリーレポートとしてまとめる。  <本邦活動> (1) 感染症対策法制度・行政等についての講義 (2) 感染症対策における日本の現状・経験等についての講義 (寄生虫、性感染症、結核対策、食品衛生、疾病予防の啓発、等) (3) 感染症対策関連機関における視察・協議 (4) 討議			主要協力機関	(社)国際厚生事業団	
			所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
			関係省庁	厚生労働省	
			実施年度	2004年度から2006年度まで	
			特記事項		

**リプロダクティブ・ヘルスNGO指導者セミナー～自立を目指したNGOの能力強化～**  
**Reproductive Health Seminar for NGO Senior Officers ~Capacity Building of NGO**  
**towards Sustainability～**

分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス

対象国の条件：妊産婦・乳幼児死亡率が高く、IPPF加盟団体が存在する国

定員：12名／使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>&lt;案件目標&gt;                      リプロダクティブ・ヘルス活動の持続的な戦略が遂行される                      上記達成のために、参加者は以下の成果を達成する。</p> <p>I.本邦期間中                      (1)住民参加型による住民に受け入れられやすい、より効果的、効率的なRHプログラム策定を理解する。                      (2) RHプログラムを遂行する政府とNGOとの効果的な役割分担とその調整ができる知識を習得し、組織間の連携の強化手法を理解する手法を理解する。                      (3) 効果的なアドボカシー企画方法を理解する。                      (4)持続可能なRH推進向けての活動計画案(中間計画書:Interim Report)が作成される。</p> <p>II.帰国後に中間計画書内容が組織決定される</p>	<p><b>【対象組織:】</b>                      RH分野で活動するNGO (FPAが望ましい)</p> <p><b>【対象人材:】</b>                      RHプログラムの企画・管理・実施等に携わる指導的立場にあるNGO上級職員                      指導的立場の業務経験5年以上</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.22～2006.9.16
<p>&lt;事前活動&gt;                      自国のRH状況、RH活動の教訓、RH活動実施に際しての問題点及び対処案などが分析された初期計画書(Inception Report)の作成</p> <p>&lt;本邦活動&gt;                      ・講義・視察・実習・討議:                      (1)住民参加型RHプログラムのアプローチと戦略                      (2)GOとNGOの連携のための戦略                      (3)RHのアドボカシーのための基礎知識と方法                      ・RH推進向けての活動計画案(中間計画書)の作成</p> <p>&lt;在外補完研修&gt;                      ・日本以外におけるNGO活動の現場視察(インドネシアを予定)</p> <p>&lt;事後活動&gt;                      中間計画書にて記載した事項について、その実践状況について帰国後6ヶ月を目処として最終報告書として提出する</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)家族計画国際協力財団
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム
	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
	<b>実施年度</b>	2006年度から2010年度まで
	<b>特記事項</b>	<p>・最終報告書の内容により研修員の活動状況についての調査・分析を行い、案件の評価を実施し、ソフト型フォローアップ実施の妥当性についても検証する。</p> <p>&lt;参加が望ましい国&gt;                      (1)妊産婦死亡200/出生千対、乳児死亡率50(出生千対)程度より悪い国                      (2)世界的にRHを推進しているIPPF(国際家族計画連盟)加盟団体(FPA:家族計画協会)が存在する国</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

「子どもの死亡削減と国際協力」セミナー ～ミレニアム開発目標の達成をめざして～ Seminar on How to Reduce Child Deaths and International Cooperation - In focus on Millennium Development Goals, No.4, 5, 6 -		↓	複数人	複数年	J0600717
分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス 定員：8名／使用言語：英語					
目標／成果	対象組織／人材				
参加者が、帰国後各国において、母子保健に係る計画立案、実施能力を修得する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 各国地域の現状を把握・分析し、乳幼児死亡率の削減及び妊産婦の健康改善に必要な各種要素を確認・識別する。 (2) 感染症流行(AIDS/HIV、結核、マラリア等)の流行状況及びその国際及び国レベルの予防対策戦略について理解する。 (3) 上記(1)、(2)にて議論・確認された各種要素を改善するための様々なアプローチおよび実践的な解決方法を見出し、行動計画を策定する。 (4) 母子保健に関する世界的な動き、例えばIntegrated Management of Childhood Illness(IMCI)やMillennium Development Goalsを理解し、これまでの進捗状況を評価、その要因を分析し、自国の母子保健プログラムの方針を検討する。	(1) 国の母子保健政策立案・施行に携わる医師、医療関係者、上級行政官 (2) (望ましい)年齢が50歳以下の者				
内容	本邦研修期間	2006.5.8～2006.6.25			
A. 一般講座 1. 日本の保健医療政策 1) 日本の医療保障制度 2) 保健所の活動 3) 日本の健診システムと健康作り 4) 保健師の養成システム 5) 日本の母子保健・家族計画の経験 6) 日本における児童虐待と母子保健 2. 母子保健 1) 日本の母子保健の現状 2) 日本の学童健診の実際 4) コミュニティでの小児科医療 3) 保健福祉センターの業務：乳幼児健診の実際 5) 母子垂直感染の予防(HBV,HIV) 6) 母乳保育と離乳食 3. 国際保健医療協力 1) AGSnet 2) 途上国における予防接種実施に際しての問題点 3) 発展途上国における感染症対策の意義 4) 母子保健に関する国際協力 5) 母子手帳のインドネシアにおける展開 6) ユニセフ活動と母子保健 7) 包括的小児疾病管理プログラム(IMCI)－世界及び国レベルの取り組み B. シンポジウム：国連「ミレニアム開発目標」の進捗状況の評価と今後の方針	主要協力機関	(財)国際保健医療交流センター			
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2006年度から2010年度まで			
	特記事項				

母子保健人材育成 Human Resources Development in the Field of Maternal and Child Health		↑↑↑	複数人	J0600757	
分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス 定員：8名／使用言語：英語					
目標／成果	対象組織／人材				
地域の母子保健に携わる看護職の人材育成に関する解決策が提案される。  (研修実施地である北海道の道北地域は、広大な面積に人口が分散し、保健施設の密度や母子保健指標が低い地域であったが、地域に根ざした看護職の育成、保健所や医療機関の連携により母子保健の改善に成功してきた。本研修参加者は、このような道北地域における経験と現状を学ぶことにより、参加国における看護職の人材育成の改善のための実用的知識とヒントを得ることができる。)	(1) 看護師もしくは助産師の資格保有者であり、当該分野で5年以上の経験を有する者 (2) 大学またはそれに相当する母子保健関連教育機関において、看護師または助産師教育に携わる者。あるいは、病院において看護師、助産師を管理する看護部長かそれに相応する者				
内容	本邦研修期間	2006.5.16～2006.7.8			
<事前活動> 業務内容、所属先における看護課題を記載したジョブレポートを提出する。  <本邦活動> (1) 北海道の母子保健制度と看護職の役割 (2) 看護師及び助産師のプレサービストレーニング及びインサービストレーニング (3) 遠隔人口過疎地における地域保健体制	主要協力機関	旭川医科大学			
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2003年度から2007年度まで			
	特記事項				

「思春期保健セミナー」～若者参加と環境づくりにむけて～		👁	👥 複数人	📅 複数年	J0600868
Seminar on Adolescent Sexual and Reproductive Health Subtitle:Towards Youth Involvement and Creation of Youth Friendly Environment		分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス			
対象国の条件：十代の出生数・妊娠中絶率、十～二十代のHIV感染率が高い／増加傾向にある国		定員：12名		使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材				
<p>思春期の若者の「責任ある性の意思決定能力向上」を目的に、思春期リプロダクティブ・ヘルス推進活動が実施される。 上記達成のために、参加者は以下の成果を達成する</p> <p>(1)思春期リプロダクティブヘルス・プログラム推進に必要な条件及び戦略を理解する。 (2)思春期リプロダクティブ・ヘルス実践プログラムの技術(スキル・アプローチ)を身につける。(ピア・エデュケーション、行動変容コミュニケーション、自己尊厳の構築等) (3)思春期リプロダクティブ・ヘルスプログラム推進に必要な環境づくり(GO-NGO連携、若者主体によるアドボカシー)の概念を理解し、その戦略作成手法を習得する。 (4)活動計画案(中間計画書)を作成する。 (5)帰国後、研修員所属機関内の合意を得て、事業計画が組織決定される。</p>	<p><b>【対象人材：】</b> GOまたはNGOにおいて実施される思春期保健プログラムの企画、管理実施者 ・NGOの場合は思春期保健活動に携わる組織(各国家族計画協会＝FPAが望ましい) ・経験年数3年以上(現在の職務/職位:思春期保健プログラム部・課長)</p>				
内容	本邦研修期間	2006.6.20～2006.7.15			
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、所属先の問題意識と改善案を記載した初期計画書(Inception Report)の提出</p> <p>&lt;本邦活動&gt; ・ワークショップ: (1)思春期リプロダクティブ・ヘルスを取り巻く支援的な環境づくりの方法 (2)ピア・エデュケーション技術、若者主体の活動の運営管理(実践から学ぶ) (3)思春期リプロダクティブ・ヘルスのための適切なIEC/BCC(行動変容コミュニケーション)の製作と活用 ・日本における事例視察: (1)日本の思春期保健の状況 (2)思春期保健のネットワーク (3)教育活動 ・参加者同士の経験共有 (1)初期計画書の発表 (2)本邦で学んだ事項についてまとめ、帰国後どのように実践し、活動するかを明確にした中間計画書の作成と発表 (3)過去の帰国研修員との情報交換(JICA-Netの活用)</p> <p>&lt;事後活動&gt; 中間計画書にて記載した事項について、その実践状況について帰国後6ヶ月を目処として報告する。</p>	主要協力機関	(財)家族計画国際協力財団			
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム			
	関係省庁	厚生労働省			
	実施年度	2004年度から2008年度まで			
	特記事項	<p>(1)15歳から19歳の少女1000人あたりの出生数(70以上)、(2)十代妊娠中絶率および(3)15～24歳のHIV感染率が増加の傾向にある国を対象とする。 ・割当国条件の指標の出席 (1):世界人口白書など、(2):各国で把握できれば、(3):UNAIDS資料 UNAIDS Global Report、Epidemiological Fact Sheetなど ・ASRHの環境づくりのパイオニア的役割を担うNGO(家族計画協会＝FPA)が活発に活動している国についても考慮に入れることとする。 ・最終報告書の内容により研修員の活動状況についての調査・分析を行い、案件の評価を実施し、ソフト型フォローアップ実施の妥当性についても検証する。 ・2007年度以降1カ国2名(GO思春期保健プログラム部・課長、思春期保健活動に携わる若者組織の代表者)の受入を検討中。</p>			

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。


アジア諸国地域母子保健福祉研修 Asian Maternal and Child Health and Welfare Workshop		↓	複数人	J0600911
対象国の条件：アジア		分野課題：保健医療－母子保健・リプロダクティブヘルス 定員：4名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>母子保健分野の国家・地方行政担当者が、地域における母子保健活動の推進に必要な考え方と実践方法について、わが国の経験をもとに習得し、母子保健改善に向けての行動が実施される。そのため、以下が達成される。</p> <p>1.参加者が、わが国の母子保健福祉の経験及びカントリーレポートでの各国の経験から学習し、自国の母子保健福祉の問題点を明確にする。 2.参加者が、自国の問題点を解決するためにヒントや対応策などを得る。 3.参加者が、帰国後に取り組むべき対策について、明確な方向性、課題を整理することができる。</p>	<p>(1) 母子保健事業の計画・立案に携わる政府もしくは地方政府機関の医療職 (2) 将来も引き続き母子保健分野で活動を行う者</p>			
内容	本邦研修期間	2007.1.31～2007.2.24		
<p>&lt;事前活動&gt; 自国での母子保健福祉の状況・問題点についてカントリーレポートとして取りまとめる</p> <p>&lt;本邦活動&gt; ・主な研修項目 (1)情報の提供： 厚生行政・母子保健行政・児童福祉行政概論、日本の母子保健の動向-含感染症、公衆衛生、ヘルスプロモーション、保健情報論、人材育成、適正技術論、愛育班活動、児童専門病院、障害児のための医療・療育施設ほか (2)視察： 母子愛育会、県および保健所の母子保健活動、市町村の母子保健活動、愛育班活動、児童専門病院、障害児のための医療・療育施設 (3)発表・討論： カントリーレポート、活動計画</p>	主要協力機関	(社)国際厚生事業団		
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム		
	関係省庁	厚生労働省		
	実施年度	2004年度から2006年度まで		
	特記事項	来日時に自国で母子保健の啓蒙・普及活動を行なう際の教材・資料等を持参すること。		










水道技術者養成Ⅱ Waterworks Engineering II		! 複数人	J0600763
分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理 定員：8名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>水源・取水施設・浄水施設・配水施設・給水設備などの水道全般に係わる基本事項を再確認し、これらの総合的な計画策定方法と施設の運転及び維持管理に必要な技術を理解した上で、自国における清浄な飲料水の確保のための以下4項目について改善方策を提案することが期待される。</p> <p>(1) 浄水場及び浄水処理 (2) 給配水システム (3) 漏水防止 (4) 水質管理</p>	<p>(1) 中央、地方政府または地方公共団体で水道行政・事業に従事している上級技術者 (2) 大学卒業程度で3年以上、高等専門学校卒業で7年以上の実務経験を有する者</p>		
内 容	本邦研修期間	2006.6.6～2006.8.26	
<p>&lt;事前活動&gt; 当該国／当該地域の水道一般概況、参加者の業務内容、課題を記載したカンントリーレポート、及びクエスチョネアを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; (1) 講義：1.水道行政及び経営、2.水道計画、3.浄水処理、4.配水管理、5.設計・施工管理、6.給水管理、7.水質管理、8.地下水学、9.水道事業の経営 (2) 実習：1.浄水施設の施行管理、2.配水管実習、3.浄水場の運転、4.浄水場維持管理、5.配水施設の維持管理、6.漏水防止、7.水質管理、8.水質試験、9.地下水探査 (3) 見学：1.水源、2.浄水施設、3.配水施設、4.その他水道施設、5.その他関連施設、6.他事業体水道施設 (4) レポート発表・討論：カンントリーレポート発表、ファイナルレポート発表及び討議</p>	主要協力機関	札幌市水道局	
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
	関係省庁	厚生労働省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		


河川及びダム工学III River and Dam Engineering III		 複数人	J0600766
		分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>開発途上国における水問題の解決が促進される。(例：河川氾濫回数の減少、衛生的な水道水を利用できる人の増加等)</p> <p>日本における河川及びダム工学に関する最新の知識及び技術が共有されることで、環境に配慮した治水計画や水資源開発などの開発途上国の抱える課題解決に取り組むことができる人材が育成される。</p> <p>上記目標のために、研修員は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本の河川事業の歴史や現在の制度・法律等を理解し、自国におけるそれらと比較した上で、自国における課題・問題点を整理できる。</p> <p>(2) 治水(砂防含む)に関する計画・設計技術の知識を理解・習得する。</p> <p>(3) 利水に対する計画・設計技術の知識を理解・習得する。</p> <p>(4) 治水・利水の根幹施設の一つであるダムの設計から施工及び管理に関する知識を理解・習得する。</p> <p>(5) 研修で得られた知識を活かして、Technical Reportを作成する。</p> <p>その中で自国での問題点・課題をいかにして克服するべきかについてAction Planを作成する。</p>	<p>大学で土木工学を専攻し卒業した者で河川及びダム工学技術分野に5年以上携わった者、又はそれと同等の経験、知識を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.8.17～2006.11.25	
<p>&lt;事前活動&gt; 事前レポート(カントリー・レポート)の作成</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 共通プログラム(講義、研修旅行)、河川とダムの2グループに分割したプログラム(講義、実習、現場研修)及び個別プログラム(実習)により構成される。</p> <p>(1) 共通：河川・ダム工学及び河川行政の概論、水文、施工</p> <p>(2) 河川グループ：河川モデル、洪水防御計画、河道計画、河川管理、砂防</p> <p>(3) ダムグループ：ダム計画、地質調査、ダムの設計、ダムの安全管理</p> <p>&lt;事後活動&gt; 自国組織内において研修成果の発表を行い、情報共有と課題に対する意識の共有を図る。その結果を研修員の上司にレポートする。</p>	主要協力機関	国土交通省河川局	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

<b>統合的水資源管理</b> <b>Integrated Water Resources Management</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600839</b>
対象国の条件：アジアモンスーン地域（乾燥地域は除く）		分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理 定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
自国の水不足、水質汚染などの水問題の解決又はその影響の緩和を図るため、参加者は以下の知識を習得する。  1. 統合的水資源管理に必要な制度設計とその運用が出来るようになる。 2. 水資源開発施設の適切な管理計画とその運用が出来るようになる。 3. 水資源開発施設の建設及び管理に伴う補償制度及び環境保全計画とその運用が出来るようになる。 4. 統合的水資源管理に関する合意形成及びパブリックインボルブメント(PI)の必要性を理解し、実践出来るようになる。 5. アクションプランを作成し、発表する。	(1) 大学を卒業した者で、水資源管理分野で15年以上携わっている者、又はそれと同等の経験・知識を有する者。 (2) 水関連行政機関又は河川流域機関で水資源管理に関する業務に従事している者又は将来従事する可能性のある者。 (3) 部長以上の高い地位にある者又はこれと同等の経験・知識を有する者。 (4) 年齢は40歳以上52歳以下の者。				
内容	本邦研修期間	2006.10.10～2006.11.7			
各目標を達成するために以下のカリキュラムを組み、研修を実施する。 ①統合的水資源管理に関する日本の行政制度、 ②水資源機構事業の仕組と役割、 ③水資源開発施設の計画・設計、建設と管理方法、 ④日本の水資源開発事業における補償制度、 ⑤日本の水資源開発事業における環境対策、 ⑥広報活動を通じた事業の理解の促進等	主要協力機関	独立行政法人水資源機構			
	所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム			
	関係省庁	国土交通省			
	実施年度	2004年度から2008年度まで			
	特記事項	本コースは水資源管理分野の部長以上の高い地位にある者を対象した準高級向け研修である。			

<b>乾燥地における水資源・環境管理</b> <b>Water Resources and Environmental Management in Arid Region</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600851</b>
対象国の条件：乾燥地を有する国		分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理 定員：8名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
日本の地方都市における実践・経験をもとに、安全な水を確保・保全する浄水技術や水管理、分散型小規模下水道整備と再生水循環利用を核としたエコロジカルな管理手法を学ぶことにより、水資源・環境管理計画策定能力強化を目標とする。上記目標達成のために、参加者は以下を達成することが期待される。 (1) 水文システム、水環境、水資源管理総合計画にかかる基礎理論を理解する。 (2) 自然循環方式水処理技術「四万十方式」の概論を理解する。 (3) プロジェクトケーススタディーを通じて、各種水資源・環境管理手法を習得する。 (4) プロジェクト計画策定・評価の手法を習得する。 (5) 「四万十方式」水処理の教訓を踏まえた自国における適用性を検討し、アクションプランを提案する。	(1) 中央・地方政府または公共団体で水資源開発、環境管理にかかる計画、政策策定業務に従事する技術者で、5年以上の実務・調査研究経験を有する者 (2) 大学卒（水資源・環境管理分野）または同等の学力を有する者				
内容	本邦研修期間	2006.5.9～2006.9.9			
<事前活動> 当該国／当該地域の水資源開発及び環境管理に関する一般概況を記載したカントリーレポートを作成する。  <本邦活動> 講義、見学、研修旅行、プレゼンテーション及び討議により構成される。 水資源開発計画、水文システム、総合的流域管理、地下水開発計画、環境水理工学、水界生態システム管理、生態環境復元技術、水資源環境政策、都市環境基盤整備計画、下水・廃水処理、給水システム、水質管理、プロジェクト計画・評価、レポート発表・討論	主要協力機関	室蘭工業大学			
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2004年度から2008年度まで			
	特記事項				

<b>乾燥地水資源の開発と環境評価Ⅱ</b> <b>Irrigation Water Resources in Arid &amp; Semi-Arid Region and E.I.A. for Sustainable Development Ⅱ</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600890</b>
<b>対象国の条件：</b> 年間降雨量500mm以下の乾燥/半乾燥地を有する国		<b>主分野課題：</b> 水資源・防災－総合的水資源管理 <b>副分野課題：</b> 農業開発・農村開発－農業開発 <b>定員：</b> 10名／ <b>使用言語：</b> 英語		
目標／成果	対象組織／人材			
参加者が、乾燥・半乾燥地域における灌漑用水資源を、環境に対する影響も踏まえて適切に開発・利用できるようになるため、以下を達成する。  (1)水文資料解析、地表水・地下水挙動解析、流出解析、貯水・送水施設設計など水資源開発の総合的な知識・技術を習得する。 (2)水利用計画、水管理計画、灌漑・排水計画など水資源有効利用の総合的な知識・技術を習得する。 (3)地力低下の程度、塩害抑制、水質変化、構造物・施設劣化の程度、森林資源など環境評価の総合的な知識・技術を習得する。 (4)環境に配慮した水資源開発・利用計画の策定・実施・モニタリング・評価に係る総合的な知識・技術を習得する。 (5)自国・地域・組織の現状・課題と上記(1)～(4)を踏まえ、環境に配慮した乾燥・半乾燥地における灌漑用水資源の適切な開発・利用に関する帰国後の活動計画を策定する。	<b>【対象組織】</b> 水資源の開発・利用に携わる組織  <b>【対象人材】</b> (1)水資源開発・利用に携わる技術者あるいは研究者 (2)上記分野の基礎知識を有する者 (3)上記分野で2年以上10年以下の実務経験を有する者 (4)原則35歳以下の者(5)大卒あるいは同等の学歴(上記分野関連が望ましい)を有する者 *基礎的・総合的なコースのため、上記分野関連博士号を有する者は適さない			
内容	本研修は以下のとおり集団基礎研修、個別応用研修、及び研修旅行から主に構成される。 ●集団基礎研修:(1)貯水・送水施設(2)土壌・圃場水管理(3)土壌・水質評価(4)緑地保全・植生評価(5)地下水(6)乾燥地適性作物・植物栄養(施肥)(7)営農管理・食糧政策(8)送配水システム設計(9)環境影響評価 ●個別応用研修:参加者は上記研修の内、帰国後の活動計画に最も適当な科目を担当講師の指導の下、個別に実習・研究を行う。 ●研修旅行:参加者は日本の水資源開発・利用のプロジェクトなど実践現場を見学する。	<b>本邦研修期間</b> 2006.7.4～2006.11.12  <b>主要協力機関</b> 鳥取大学農学部  <b>所管国内機関</b> JICA中国・業務第一チーム  <b>関係省庁</b> 文部科学省  <b>実施年度</b> 2004年度から2008年度まで  <b>特記事項</b> 鳥取大学は乾燥地における水資源の開発・有効利用についてわが国最先端の研究成果とともに、長年にわたる世界各国への専門家派遣、研修員受入等の実績を有する。本研修の受入実績は15年以上、40ヶ国以上、150名以上。 <a href="http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/jica/home/index.html">http://muses.muses.tottori-u.ac.jp/jica/home/index.html</a>		



<b>水道管理行政研修</b> <b>Seminar on Water Supply Management</b>		 <b>複数人</b>	<b>J0600915</b>
<b>対象国の条件：</b> アジア		<b>分野課題：</b> 水資源・防災－総合的水資源管理 <b>定員：</b> 5名／ <b>使用言語：</b> 英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本研修では、開発途上国における水道事情の改善のため、開発途上国の水道行政等を担当する上級職員を対象に、我が国の水道技術や援助システム、水道整備に関する国際的な経験や今後の動向等を紹介することにより、開発途上国における水道整備の推進に資することを目的としている。	水道事業全般にわたる適切な知識および十分な経験を持つ行政官		
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.11.19～2006.12.2  <b>主要協力機関</b> (社)国際厚生事業団  <b>所管国内機関</b> JICA東京・環境・管理チーム  <b>関係省庁</b> 厚生労働省  <b>実施年度</b> 2004年度から2006年度まで  <b>特記事項</b>	<調整中> (参考) H17年度の内容 テーマ:「水道事業運営の向上手法」 以下の項目について講義及び研修員間の議論を行い、重要事項、今後の課題をまとめたディスカッション・サマリーを作成する。 (1)水質管理 (2)水道規格 (3)無収水対策 H16年度の内容 テーマ「自治体協力、民間との連携による水道事業改善」 以下の項目について講義及び研修員間の議論を行い、重要事項、今後の課題をまとめたディスカッション・サマリーを作成する。 (1)経営形態の如何に関らず、水道の使命を達成するために必要な制度的枠組み (2)水道事業サービスを取り巻く国際的動向 (3)水道事業と民間との連携 (4)自国内及び国際的な都市間交流と水道事業改善	



上水道無収水量管理対策Ⅲ Non-Revenue Water Management Ⅲ		↓ 複数年 複数年 J0603529
		分野課題：水資源・防災－総合的水資源管理 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>上水道維持管理に関する日本の取組みと仕組みを習得すると共に、それを自国に適用できる能力を習得し、各参加者の業務に適用できる。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 無収水を取巻く諸問題について包括的な理解ができる。  (2) 漏水探査機器の操作技術が理解できる。  (3) 漏水防止作業の分類及び配水量の分析方法を理解できる。  (4) 漏水防止計画の作成方法が理解できる。  (5) 漏水予防的対策として計画・設計・施工段階の専門知識及び技術が理解できる。</p>	<p>【対象組織】</p> <p>(1) 自治体水道局、水道公社、水資源開発所管団体  (2) 特に上水道維持管理を所管する団体</p> <p>【対象人材】</p> <p>(1) 学歴：技術校卒業もしくは同等以上の学歴を有するもの。  (2) 職歴：当該分野にかかる職業経験年数が5年以上の者で、年齢40歳以下の中堅職員  (3) 現在の職務／職位：技術系行政官  (4) 語学力：研修を受けるのに十分な英語力</p>	
内容	本邦研修期間	2006.10.16～2006.12.9
<p>(1) 無収水量管理概念  (2) 水道施設概要・漏水防止概要  (3) 漏水調査機器の操作  (4) 漏水探査  (5) 計画段階での漏水防止  (6) 設計段階での漏水防止  (7) 施工段階での漏水防止  (8) 水道メーター、図面情報管理、不正使用対策、水道料金  (9) 災害対策</p>	主要協力機関	名古屋市上下水道局職員研修所
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	<p>本研修は応募と同時にカンントリーレポート(C/R)の提出が必要であり、添付無いものは選考対象とならない。また、「無収水」は水道の不正利用に焦点を当てたものではなく、漏水管理に係る技術を習得するものである。実施機関HP：  <a href="http://www.water.city.nagoya.jp/">http://www.water.city.nagoya.jp/</a></p>



都市上水道維持管理Ⅱ Operation and Maintenance of Urban Water Supply Systems		↓ 複数年 複数年 J0600870
		主分野課題：水資源・防災－都市給水 副分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：7名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>途上国では、都市部への人口集中に伴う水需要増加や水源水質の悪化等により、安全な飲料水を安定して供給するために必要な上水道施設の整備が遅れが見られる。特に上水道施設維持管理については技術者不足のために、高漏水率、上水道の効果的・効率的な活用がされていない等の問題が顕在化している。本コースでは、既存の都市上水道施設の有効利用を目的として、上水道施設整備ならびに維持管理手法、浄水処理技術などを学ぶ。</p> <p>大阪市水道局での研修を通して、給水・配水をはじめとする上水道維持管理技術を学び、自国(所属する地方政府)の安全な水供給に寄与する。</p> <p>(1) パイプライン、給水装置の維持管理技術を習得する／向上させる。  (2) 取水施設、浄水施設及び配水施設における運転管理技術を習得する／向上させる  (3) 浄水処理及び水質管理技術を習得する／向上させる。  (4) 自国(所属する地方政府)の上水道維持管理向上に関するアクションプランを作成する。</p>	<p>・技術系大学または水道技術の教育機関を卒業した者、または同等の者  ・都市上水道施設の運営において責任のある立場にある技術者  ・上水道施設の維持管理に5年以上の実務経験を有する者  ・年齢28歳～40歳までの者</p>	
内容	本邦研修期間	2006.5.22～2006.7.29
<p>1. 大阪市の上水道システム概論  2. 取水施設、浄水施設、配水施設の運転・管理  3. 機械・電気・計装設備の維持管理  4. 水質管理  5. 高度浄水処理等浄水処理  6. 管路の維持管理  7. 給水装置の維持管理  8. 専門別研修(給水・配水)</p>	主要協力機関	大阪市水道局(本局)
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	



上水道施設技術II Engineering on Water Supply Systems II		目	複	複	J0600944
		分野課題：水資源・防災—都市給水			
		定員：10 名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>水道施設の計画から運転にわたる幅広い知識を有する技術者を養成するとともに、研修を通じ、参加者が所属する組織の水道サービス改善のポイントを認識し、帰国後これに取り組めるようにする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 浄水システムと水質管理の技術を習得する</p> <p>(2) 管路の設計と維持管理等の基本的事項を修得・理解し、PCを利用した管網計算、浄水場の設計を行う事を修得する。</p> <p>(3) 需要予測から施設設計までの一連の流れを演習によって体得し、発注者の立場として施設設計の成果をチェックできるようになる。</p> <p>(4) 所属先機関の事業改善のための課題を明確に把握し、その改善案を策定できるようになる。</p>	<p><b>【対象国・組織】</b> 国または地方政府などの上水道事業者</p> <p><b>【対象人材】</b> 技術系管理職あるいは上級技術者（機械技師および電気技師を除く）</p>				
内 容	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.9～2006.7.27			
<p>&lt; 事前活動 &gt; 業務内容、所属先の抱える課題と水道サービスの現状を記載した初期報告書 (Inception Report) を作成する。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; (1) 講義、現地視察、ディスカッション、演習、プレゼンテーションから構成されている。主な講義内容は以下のとおり。 1) 大規模水道施設の計画、2) 浄水システムと水質管理、3) 配水管の設計・保守、4) 日本の水道の現状 (2) 各研修員の所属先の問題点の分析を行い、問題解決のための活動を明記した中間計画書 (Interim Report) を作成する。</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; (1) 本邦研修にて作成した中間報告書に関し、所属先の承認を得て最終計画書 (Final Report) を作成する。 (2) 本邦研修終了2ヵ月を目途に、最終計画書 (Final Report) を提出する。 (3) JICAにより水道事業者のパフォーマンス状況について追跡調査を行う。</p>	<b>主要協力機関</b>	(社) 日本水道協会			
	<b>所管国内機関</b>	JICA 東京・環境・管理チーム			
	<b>関係省庁</b>	厚生労働省			
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで			
	<b>特記事項</b>	水道事業者の技術系幹部職員を対象とした研修であり、水道事業者での実務経験の無い者（研究者や監督省庁の行政官など）には研修内容がそぐわない可能性がある。			

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。


<b>火山学・総合土砂災害対策</b> <b>Disaster Risk Management Technology on Volcanic Eruption, Debris Flow and Landslide Mitigation</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600876
		分野課題：水資源・防災－土砂災害対策 定員：7名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
火山活動の観測・監視および火山防災・土砂災害防除について、基礎知識、理論から、これら業務に携わる技術者・研究者が実務において有用となる技術の習得を図ることにより、現場でのキャパシティ拡大を図る。本研修は3つのコンポーネントを有しており、それぞれに以下のとおり成果を設定している。 <共通>(1)火山学および砂防学の共通知識等を理解する(2)地域住民の参画を考慮した防災行政(防災情報を含む)について理解する。 <テーマ別(火山学)>(1)火山における最新の物理的・地学的概念を理解する、(2)火山性地震、測地学、地球電磁気学、火山熱学、地球化学に関する理論について理解する <テーマ別(総合土砂災害対策)>(1)基本的な土石流等土砂災害のメカニズムについて理解する、(2)総合的土砂災害対策(ハード・ソフト)について理解する、(3)環境を考慮した総合土砂管理について理解する <個別>研修員が各々設定したテーマについて、事例研究(ケーススタディ)を行い、最終レポートを作成する	<b>【対象組織】</b> 火山観測機関、火山防災・土砂災害防除に携わる機関。  <b>【対象人材】</b> 火山観測もしくは火山防災・土砂災害防除に係る実務経験3年以上の技術者・研究者。			
内容	<b>本邦研修期間</b> 2007.3.21～2007.9.23			
(1)共通コース(約1ヶ月): 火山学と総合土砂災害対策の共通知識に係る講義、視察を実施。 (2)専門コース(約2ヶ月): 火山学および総合土砂災害対策の各専門分野に分かれてより専門的な講義、実習、視察を実施。 (3)個別コース(約3ヶ月): 各自が設定したテーマに基づき、個別に研究所や国立大学の研究室に入り、指導官(指導教授)のもとで研究活動を実施	<b>主要協力機関</b> 国土交通省河川局砂防部			
	<b>所管国内機関</b> JICA東京・環境・管理チーム			
	<b>関係省庁</b> 国土交通省			
	<b>実施年度</b> 2004年度から2008年度まで			
	<b>特記事項</b> 活火山を有する国もしくは土砂災害の頻発する国からの参加が望ましい。本研修は2005年1月神戸開催の国連世界防災会議において小泉首相が表明した「防災協力イニシアティブ」の具体的な取り組みである。 <a href="http://www.sabo-int.org/ite/index.html">http://www.sabo-int.org/ite/index.html</a>			


<b>地震津波火山観測システムの運用・管理</b> <b>Operating Management of Earthquake-Tsunami-Volcano Eruption Observation System</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600035
		分野課題：水資源・防災－地震災害対策 定員：6名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
地震・津波・火山観測網をより有効に展開するため、地震観測技術や地震発生メカニズムの理解など、各国で観測に当たる専門家のポテンシャルアップを図る。  上記目標のために、参加者は以下を達成する。 1)地震火山観測技術の習得 2)プレート沈み込み帯における地震津波火山の国際連携観測と共同観測の理解 3)沈み込み帯における地震津波火山活動の理解 4)発展途上国での地震津波火山噴火観測システムの構築と運営に係る効果の考察	<b>【対象組織】</b> 気象庁、地理測量局、火山地震調査所、大学などで地震・津波・火山噴火の観測を担当している機関  <b>【対象人材】</b> (1)地震・津波・火山噴火の観測に携わる中堅技術者 (2)地震津波火山観測を経験し、その基本的な観測・解析技術を理解している者 (3)地震津波火山活動に関し、大学生レベルの基礎知識を有する者			
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.7.3～2007.3.31			
講義・実習及び視察旅行を通して、次の項目について研修する。 1)地震津波火山観測システム(地震津波観測とその解析) 2)地震津波火山観測システム(地殻変動観測とその解析) 3)地震津波火山観測システム(リアルタイム地震観測システムとその運用) 4)地震津波火山活動に係る基礎知識 5)プレートテクトニクスに係る基礎知識 6)プレート沈み込み帯における地震津波現象 7)プレート沈み込み帯における火山噴火現象 8)世界の地震津波火山巨大災害 9)地震津波火山災害と人々の生活(社会科学からの被害要因分析等) 他	<b>主要協力機関</b> 名古屋大学大学院環境学研究科 附属地震火山・防災センター			
	<b>所管国内機関</b> JICA中部・業務チーム			
	<b>関係省庁</b> 文部科学省			
	<b>実施年度</b> 2006年度から2010年度まで			
	<b>特記事項</b> プレート沈み込み帯若しくはプレート衝突域に近接する国からの参加を推奨する。			

地震・耐震・防災工学 Seismology, Earthquake Engineering and Disaster Mitigation		 複数人  複数年 J0600875	
		分野課題：水資源・防災－地震災害対策 定員：20名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
地震学及び耐震工学に関する高度な技術が習得され、各国地域の実情や制度等に即した地震防災技術を確立・活用・普及できる高度な人材が育成される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)地震学・耐震工学に関する基礎理論を理解・習得する。 (2)地震学・耐震工学に関する応用理論を理解・習得する。 (3)地震災害軽減のための技術・知識を理解・習得する。 (4)地震防災政策に関する技術・知識を理解・習得する。 (5)個別の事例研究を通じて、研修で得た技術・知識の応用力を高める。さらに自国の問題解決のためのAction Planを作成する。	(1)地震、耐震あるいは地震防災分野で働く技官、技術者、研究者。 (2)実務経験3年以上。 (3)大学で地震、耐震、あるいは地震防災に関する学科を卒業。		
内容	本邦研修期間	2006.9.29～2007.9.15	
地震学、地震工学の2つのサブグループに分かれ研修を実施する。 前半の約8ヶ月間は講義、討論、実習、視察等を通じて、以下(1)～(4)に関する知識・技術を理解・習得する。 後半の約3ヶ月間は個別の課題に応じた個別の事例研究を行う。 (1)地震・耐震に関する基礎理論 (2)地震・耐震に関する応用技術 (3)地震災害危険度評価 (4)地震防災政策 (5)個別事例研究	主要協力機関	独立行政法人建築研究所	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	政策研究大学院大学との連携プログラムにより、一定の課程を修了した者には修士号「防災政策」が付与される。	

グローバル地震観測Ⅲ Global Seismological Observation III		 複数人  複数年 J0600887	
		分野課題：水資源・防災－地震災害対策 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
ジュネーブ軍縮会議は昭和51年、核実験の地震学からの検証を目的として地震学専門家会合を設置し、核実験探知の世界的なネットワークを作って全面核実験禁止条約実現の側面支援を行うことを目指している。本研修では、この分野における国際協力として、地震観測とその応用としての核実験探知技術に関する研修を行う。  本研修では、グローバル地震観測分野における最新の技術及び知識を習得し、核実験探知観測網において重要な役割を果たすことのできる人材を養成する。 上記目標のために、研修員は以下を達成するものとする。 (1)CTBT体制と国際監視制度(IMS)における地震学の役割を理解する。 (2)核実験探知に必要なグローバル地震観測技術を習得する。 (3)核実験を自然地震から識別するデータ解析技術を習得する。 (4)アクションプラン(プロジェクトプロポーザル)を作成する。	(1)大卒または同等の資格を有する者で、地震学分野で3年以上の経験を有する者 (2)地震観測・分析分野に携わっている者 (3)微分・積分を含む基礎数学に精通している者		
内容	本邦研修期間	2007.1.15～2007.3.16	
講義、実習及び視察旅行を通して次の項目について研修する。 (1)地震学に関連するCTBT体制概論 (2)UNIX概論 (3)震源決定 (4)LINUX解析環境構築法 (5)CTBTO、IMS概論の特徴と進展状況 (6)地震観測実習 (7)地震波データ処理 (8)遠地地震波検測 (9)地震活動とテクトニクス (10)震源メカニズム (11)mb-Ms核実験識別法 (12)地震波アレイ解析 (13)短周期地震波解析による核実験識別法 (14)核探知識別総合手法 他	主要協力機関	独立行政法人建築研究所	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム	
	関係省庁	外務省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	毎年CTBTOから国外講師が派遣され、国外講師による講義を実施している。今年度より研修時期を1月中旬から3月中旬に変更した。	





<b>気象学</b> <b>Meteorology</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <span style="float: right;">J0600780</span>
		分野課題：水資源・防災－気象 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>近年、異常気象や気候変動を要因として世界的に自然災害が多発していることが指摘されており、国際社会が協力して気象観測や気候監視を行っていく必要が再認識されている。本研修は、開発途上国の気象機関の気象学者(Meteorologist)を対象とし、先進国の気象機関から提供される各種気象データの高度利用に必要な基礎知識および技術の習得を図り、世界的な情報化の流れに対応した気象業務の実施と国際的な協力体制の確立の可能性拡大を図るものである。</p> <p>本研修の成果として、以下7点を設定している。</p> <p>(1)気象衛星学の基礎を習得すること。(2)衛星画像解析ソフトを利用して雲画像の解析ができるようになること。(3)気候監視・予測情報の活用方法について習得すること。(4)気候観測および予測データを処理し、解析図や長期予報ガイダンスを作成できること。(5)数値予報の基礎を習得すること。(6)数値予報の格子点データを処理し、気温などのガイダンスを作成できること。(7)近代的な気象業務の形態について、概略を理解すること。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 気象業務を担っている政府または関連機関。</p> <p><b>【対象人材】</b> 世界気象機関(WMO)の分類による気象学者(Meteorologist)。</p>	
内 容	<p>(1)気象衛星画像に係る講義・演習(気象衛星センター) ・リモートセンシング、・雲の変化パターンの予報への応用、・降水域・降水量の推定手法、・熱帯低気圧の解析手法</p> <p>(2)気候情報に係る講義・演習(気象庁本庁、気象研究所) ・気候変動、・気候システムの解析手法、・長期予報への応用</p> <p>(3)数値予報プロダクトに係る講義・演習(気象庁本庁、気象大学校) ・数値予報の基礎理論、・予報ガイダンスの作成、・短期予報への応用</p> <p>(4)気象業務概論(関係施設・地方官署視察)</p>	<p><b>本邦研修期間</b> 2006.9.12～2006.12.16</p> <p><b>主要協力機関</b> 気象庁</p> <p><b>所管国内機関</b> JICA東京・環境・管理チーム</p> <p><b>関係省庁</b> 国土交通省</p> <p><b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで</p> <p><b>特記事項</b></p>

<b>大都市地震災害軽減のための総合戦略</b> <b>Mitigation Strategy for Mega-Urban Earthquake Disaster</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年 <span style="float: right;">J0600892</span>
		主分野課題：水資源・防災－総合防災 副分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、1995年の阪神淡路大震災を経験を活かし、大都市における地震災害の軽減を目指し、工学、医学、理学、社会科学等他分野から構成される総合戦略を理解し、その実践方法を習得するものである。基本的な考え方は、(1)事前策としてリスクアセスメントの手法、(2)事中・後対応策としてリスクマネジメントの手法(3)事前・事後を通じたリスクコミュニケーションの手法を理解し、各国の実情に応じた戦略を討議を通じて整備することを目的とする。</p> <p>(1)大都市地震災害軽減のための総合戦略を理解する。            (2)事前の災害予測(リスク・アセスメント)具体例を通じた実践方法を習得する            (3)事中・事後の災害対応(リスク・マネジメント)の具体例を通じた実践方法を習得する            (4)事前・事後を通じた災害情報共有・教育(リスク・コミュニケーション)の具体例を通じた実践方法の習得する</p>	<p>(1) 大学卒業業者あるいは同等の学力を有するもの。            (2) 技術系または災害対応行政官、防災研究機関の研究者、医療・保健関係者で都市災害軽減の関連分野に従事しているもの。</p>	
内 容	<p>講義、視察、実習、討議によって構成される。</p> <p>講義：            (1)大都市地震災害軽減のための総合戦略            (2)リスクアセスメントの手法(想定断層及び地震、被害予測)            (3)リスクマネジメントの手法(緊急行政対応、緊急医療対応)            (4)リスク・コミュニケーションの手法(災害情報データベース、防災教育・国際協力)            見学：国(東京)、県(兵庫)、市(神戸)等における地震災害・防災施設の視察            実習・討議：各国における、大都市地震災害軽減のための総合戦略の検討と実施のための方策作成</p>	<p><b>本邦研修期間</b> 2006.10.9～2006.11.25</p> <p><b>主要協力機関</b> 神戸大学</p> <p><b>所管国内機関</b> JICA兵庫・業務チーム</p> <p><b>関係省庁</b> 文部科学省</p> <p><b>実施年度</b> 2004年度から2008年度まで</p> <p><b>特記事項</b></p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修コースは、様々な災害種に対する日本政府及び地方自治体の対策体制を学ぶことをつうじて、各研修員が所属機関における防災行政改善計画を策定することを目標とする。</p> <p>(1) 日本政府及び地方政府における防災行政に関する理解し、自国の課題・問題点を抽出する。</p> <p>(2) マスコミ及び民間セクター等の非政府部門の防災の役割を理解し、自国への取り入れ方を考案する。</p> <p>(3) 災害別及びテーマ別の防災対策に関する日本の取り組みを理解し、自国に取り入れる点を抽出する。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 防災を担当する中央・地方政府の部局</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 中央・地方行政で防災関係業務に2年以上従事している者 (2) 25歳以上45歳以下の者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2007.1.14～2007.2.24
<p>&lt; 事前活動 &gt; 所属先の現状及び課題を記したカントリーレポートを所属機関長の印を得て提出する。</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)都市防災研究所アジア防災センター
<p>&lt; 本邦研修 &gt; 以下をつうじて、帰国後のアクションプランを提出する。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA兵庫・業務チーム
<p>講義：日本における防災・災害対策、参加各国の防災対策の現状と問題点、災害管理の基本概念、国際防災協力</p>	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
<p>見学：国(東京都)、県(兵庫)、市(神戸)における防災関連施設</p>	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
<p>実習：市民参加型防災意識向上プログラム(タウンウォッチング)等</p>	<b>特記事項</b>	
<p>討議：各国防災対策改善アクションプランについて</p>		
<p>&lt; 事後活動 &gt; 本邦研修で作成したアクションプランを所属先内で再検討し、所属機関長の印を得て提出する。</p>		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>自然災害防災研究(18年度休止)</b> <b>Natural Disaster Mitigation</b>			<b>複数人</b>	<b>J0603423</b>
分野課題：水資源・防災－総合防災 定員：3名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
開発途上国の自然災害環境に関する研究開発を推進するために、将来的に指導的な役割を担い得る防災研究者、科学者および技術者に対して、各人の研修ニーズに対応した研究手法を移転する。  (1) 防災科学技術研究所の基礎的・探索的研究に参画し、重要且つ最新の知識と技術を習得する (2) 防災研究の本質についての認識を深めるとともに、研究の方法論および手法を習得する。		(1) 大学卒業あるいは同等の学力を有する者で、自然災害防災の分野で基礎研究活動を進めてゆく能力のある者 (2) 現在、自然災害防災分野で研究活動に従事している者でかつ3年以上の経験のある者 (3) 25歳以上40才以下 (4) 自分の専門分野について十分討論できる程度の英語力があること		
内容		本邦研修期間	2006.8.29～2006.11.26	
研修実施機関から提示された個別研究課題の内から、各研修員が研究テーマを1つ選択し、これに対応する研究室においてOJT方式により約3ヵ月間の研修を行う。  本年度の研究課題(予定)は以下のとおり。 (1) 地震観測データの解析手法 (2) 都市域や自然河川における洪水流出の理解と予測 (3) 気象レーダによる降雨量推定手法に関する研究 (4) パソコンを用いた気象解析や数値実験の基礎研究		主要協力機関	(独)防災科学技術研究所	
		所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム	
		関係省庁	文部科学省	
		実施年度	1999年度から2007年度まで	
		特記事項	隔年実施(18年度休止)次回は19年度実施予定 日本語集中講座25時間	


<b>インフラ施設の自然災害に対する抑止・軽減対策及び復旧対策</b> <b>Disaster Mitigation, Preparedness and Restoration for Infrastructure</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0603521</b>
分野課題：水資源・防災－総合防災 定員：8名／使用言語：英語					
目標／成果		対象組織／人材			
地震、洪水、台風、火山噴火、津波等による道路、建物、かんがい施設等への被害は開発途上国における経済開発を遅らせる重大な要因になっている。本研修は、地震等による大規模なインフラ被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術を社会基盤整備にかかわる技術者に移転することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、 (1) 日本及び世界各地の災害とその特性について理解する。 (2) 日本の防災システム及び災害復旧システムなどのソフト面について理解し自国への応用について考察する。 (3) 防災・災害軽減工法について情報・知識を習得し、自国での実践力をつける。 (4) 日本の災害復旧工法について歴史的経過、最新技術、新しい考え方を習得し、自国への応用について考察する。 (5) 社会資本整備プロジェクトにおける、利便性及びライフサイクルコストと災害の関係と調和について考察する。		(1) 大学を卒業(土木工学分野)またはこれと同等以上の資格を有する者で、道路、河川、都市開発などの社会基盤施設整備(防災行政を含む)について3年以上の実務経験を有するもの(建築を除く) (2) 中央または地方政府に所属し、大規模な災害の際に復興活動を担当する地位にある者 (3) 40歳以下			
内容		本邦研修期間	2006.5.15～2006.7.29		
講義は国土交通省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいする臨時講師によって実施される。 テキストを使用する他、必要に応じてスライド、地図、ビデオ等のAV教材を利用して行う。 実地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地で説明を受ける。  カリキュラム：阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の実務、グループ研究(災害復旧計画)		主要協力機関	(財)全国建設研修センター		
		所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム		
		関係省庁	国土交通省		
		実施年度	2001年度から2005年度まで		
		特記事項			


消火技術Ⅱ Fire Fighting Techniques II		↓	複数人	J0600814
分野課題：水資源・防災－その他水資源・防災 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
<p>参加者は、基本的な消火方法、専門的で高度な部隊運用論、指揮理論等総合的な消火技術、消防用活動資機材等の役割や機能、取扱等の指導を行い修得させるとともに、安全管理の重要性を理解し、帰国後、自国において当該分野の能力向上に資する。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本国内の様々な災害現場での消火・救助・安全管理に関する知識と技能を身につける。</p> <p>(2) 日本の様々な消防機器に関する知識・技能を身につける。</p> <p>(3) 日本国内の消防行政・組織の役割、歴史、体系の概要を理解する。</p> <p>(4) 日本国内の多様な災害の現状と消防行政の災害時の活動を理解する。</p>	<p>1) 現在消火業務に従事する者</p> <p>2) 5年以上の消火実務訓練の経験を有する者</p> <p>3) 自国に帰国後、修得した技術を体系的に移転できる者</p> <p>4) 大学卒業または同等の資格を有する者</p> <p>5) 原則40歳以下の者</p> <p>6) 心身ともに健康で、実務訓練に耐えうる者</p>			
内 容	各種火災に対して消火技術に必要な指揮要領、消火方法の技術について、実技訓練を主体に、講義をまじえて修得する。 また、各都市における防災体制や消防設備の視察研修を行う。	<b>本邦研修期間</b>	2006.7.3～2006.10.18	
<p>(1) 指揮理論(指揮要諦、現場指揮、訓練礼式)</p> <p>(2) 安全管理</p> <p>(3) 消防通信</p> <p>(4) 消防機械器具(空気呼吸器、三連はしご)、消防ポンプ、ロープ結索</p> <p>(5) 救急法、火災現場における救助救出</p> <p>(6) 火災防御(船舶、危険物、林野、航空、車両、地下室、中高層建物)、化学災害</p> <p>(7) 東京、京都、長崎等視察</p>	<b>主要協力機関</b>	北九州市消防局		
	<b>所管国内機関</b>	JICA九州・業務第二チーム		
	<b>関係省庁</b>	総務省		
	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで		
	<b>特記事項</b>	<p>実地訓練は日本の夏季に行われるため、訓練に耐えうる心身共に健康であることが必要。よって妊娠している者は不可とする。</p>		


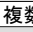
火災予防技術Ⅱ The Group Training Course in Fire Prevention Techniques II		↓	J0600933	
主分野課題：水資源・防災－その他水資源・防災 副分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：8名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
<p>開発途上にある諸国においても、建築物の高層化、工業化の進展など都市化が進んでおり、潜在する災害もますます複雑化・大規模化することが予想される。火災予防業務は消火活動のように直接的なものではないが、都市に潜在する災害を未然に防止し、火災等の災害から人命を守るために必要な業務である。しかし開発途上国においては、都市化の進展に対し予防業務が不十分か、または全く行われていないのが現状である。本研修は、参加者・機関が火災予防体制に関する改善策を策定する能力を高めるため、以下を達成する。</p> <p>(1) 日本の消防行政および消防関係法規の体系を理解し、自国の消防防災体制、制度の問題点を整理したレポートを作成する。</p> <p>(2) 消防対象物における防火管理の必要性および査察・検査の方法について理解し、自国の火災予防施策・業務の改善に向けたレポートを作成する。</p> <p>(3) 火災事例および火災原因調査結果から災害に対する事後検証の必要性について理解し、自国における災害対応、火災調査制度の構築・改善についてのレポートを作成する。</p>	<p>火災予防業務に現在あるいは今後携わる職にある者</p> <p>帰国後、研修で習得した知識・技術を組織的に広めることができる者</p>			
内 容	(1) 消防関係法規(講義) (2) 建築関係法規(講義) (3) 火災予防行政(講義・視察) (4) 消防用設備(講義・視察・実習) (5) 毒劇物・危険物規制(講義・視察・実習) (6) 火災原因調査(講義・視察・実習)	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.13～2006.10.21	
	<b>主要協力機関</b>	東京消防庁		
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・ガバナンスチーム		
	<b>関係省庁</b>	総務省		
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで		
	<b>特記事項</b>	17年度の評価を踏まえ、一部内容の変更があり得る。		






<b>上級国家行政セミナー</b> <b>Seminar on National Government Administration for Senior Officials</b>		 J0600320
分野課題：ガバナンスー行政基盤 定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
開発途上国における社会経済の発展に資する行政のあり方を主題とし、課題研究等を通じた幹部公務員の政策企画立案能力の向上。  1.日本の戦後の社会経済発展を可能とした大きな要因のひとつである行政の役割及び人材育成等について理解を深める。 2.開発途上国における政策立案および行政のあり方等について、その実情と問題点を把握し、政策形成及び執行について、その実情と問題点をまとめる。	(1) 中央政府の本省庁の課長以上の地位(又はそれに相当する地位)にあり、政策決定に関与している者 (2) 大学卒業又はそれと同等以上の学歴を有し、政策の企画調整に関する5年以上の実務経験を有する者 (3) 原則として、40歳以上50歳未満の者	
内容	本邦研修期間	2006.10.31～2006.12.10
1.日本における行政の役割及び人材育成等 国家公務員制度、社会経済の発展と行政の役割、地方自治制度、行政改革等の講義、関連する国の機関、地方自治体等の調査見学 2.開発途上国における政策立案および行政のあり方等 開発途上国における社会経済発展、開発途上国における人材開発、開発途上国の発展に資する良きガバナンスのあり方等の講義及びカントリーレポートによる各国の実情及び課題の発表・討議 3.まとめの討議 社会経済の発展に果たす行政の役割に関する討議	主要協力機関	人事院
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム
	関係省庁	人事院
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

<b>上級人事管理セミナー</b> <b>Seminar on Governmental Human Resource Management for Senior Officials</b>		 J0600569
分野課題：ガバナンスー行政基盤 定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
日本の発展に寄与してきた公務における人事管理を紹介しつつ、参加各国の人事管理の諸問題を検討し、その上に立って、それぞれの国での人事政策立案の改善について考えさせることにより、中央人事行政機関の幹部職員の人事管理政策立案能力の向上を図ることを目的とする。  1.公正かつ効率的な公務の運営に果たす人事管理の役割を理解し、質の改善と諸問題解決のための方策を見出す。	(1) 原則として、中央人事行政機関(政府職員全体の人事管理を所管する中央政府の機関)において本省庁課長級以上の地位にあり、政府職員に関する人事行政政策の企画・立案又は実施に携わる者 (2) 大学卒業又はそれと同等以上の学歴を有し、人事行政政策の企画・立案又は実施に関する5年以上の実務経験を有する者 (3) 原則として、年齢が40歳以上50歳未満の者	
内容	本邦研修期間	2006.9.5～2006.10.1
1. 人事管理の概要:日本の公務員制度、日本の行政制度の講義 2. 人事管理の主要課題:任用制度、研修制度、給与制度、服務・倫理等の講義及び研修施設、関連する国の機関、地方自治団体等の調査見学 3. 各国の状況:カントリーレポートによる各国の実情および課題の発表・討議 4. まとめ討議:人事管理政策に関するまとめの討議	主要協力機関	人事院
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム
	関係省庁	人事院
	実施年度	1997年度から2006年度まで
	特記事項	

政府会計検査セミナー Seminar on Government Audit		 複数人  複数年 J0600709	
		分野課題：ガバナンスー行政基盤	
		定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
効率的・効果的な公共事業会計検査を行うために日本の会計検査院の実例を紹介し、参加各国の最高会計検査機関での公共事業会計検査能力の向上に寄与する。  上記目標のため、参加者は以下を達成する。 (1) 日本における行政・予算・会計・会計検査の概要を理解する。 (2) 公共事業と公共事業会計検査についての十分な知識を修得する。 (3) セミナー情報をもとにアクションプランを作成する。 (4) 帰国後、自国会計検査院において当該分野の発展・改善に寄与する能力を会得する。	(1) 自国の最高会計検査機関で10年以上の経験を有する中堅職員 (2) 公共事業についての基礎知識を有し、公共事業会計検査に従事している、もしくは今後従事する予定のある者 (3) 年齢40歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2007.2.13～2007.3.17	
(1) 研修項目 1) 日本の予算・決算及び会計制度 2) 日本の会計検査制度 3) 日本の公共事業についての基礎知識 4) 公共事業会計検査 5) 会計検査院安中研修所における公共事業会計検査実習 6) 公共事業会計検査に関する討議 7) 見学：公共事業現場、公共事業関係研究所等 8) アクションプランの作成 (2) 研修方法 上記の研修項目を、講義、演習、見学等により実施する。	主要協力機関	会計検査院	
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム	
	関係省庁	会計検査院	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	研修中、1日の学校訪問プログラムが予定されている。	

国際税務行政セミナー(一般コース)Ⅱ International Seminar on Taxation(General Course)Ⅱ		 複数年 J0600845	
		分野課題：ガバナンスー行政基盤	
		定員：20名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国の将来の幹部候補生である中堅職員に対して、日本の税制・税務行政に関する専門的知識・技術を移転し、開発途上国の税制・税務行政の改善に資するとともに、日本の税務行政に対する理解者を育成し、さらに日本を含めた参加国相互間の友好関係を促進することを目的とする。  参加者は、自国の税制・税務行政において改善すべき点を、帰国後、所属組織に報告・提案することが期待されている。参加者は、セミナー終了時まで、以下の成果を出すことが期待されている。 (1) 日本の税制及び税務行政に関する一般的知識を習得する。 (2) 日本の税務行政の執行状況について理解する。 (3) 国際課税に関する一般知識を習得する。 (4) 参加各国や日本との比較により自国の税制・税務行政の改善点を見出す	(1) 税関を除く国税の税務官庁の職員であること (2) 40歳未満の者 (3) 5年以上の国税に係る税務の実務経験を有すること (4) 大学卒業又は大学卒業同程度の学歴を有すること (5) 討論、レポート作成及び発表のための十分な英語の読解及び会話能力を有すること		
内容	本邦研修期間	2006.8.29～2006.11.11	
(1) 日本の租税法及び税務行政に関する講義 (2) OECD講師による講義 (3) 税務行政機関の視察 (4) カントリーレポートの発表及び討論 (5) 日本の税務職員とのテーマ討議 (6) 研修成果物としてのレポート作成及び発表	主要協力機関	国税庁税務大学校	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	財務省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		



国際税務行政セミナー(上級コース)Ⅲ International Seminar on Taxation(Senior Course)Ⅲ		↓	複数年	J0600846
対象国の条件：アジアを中心とする		分野課題：ガバナンスー行政基盤 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>租税収入は国家財政の中心であり、また、近年、国際取引の拡大に伴い、国家間の課税問題における情報交換は不可欠となってきた。</p> <p>アジアを中心とした開発途上国の幹部職員を対象に、我が国の過去の経験や現在の取組を紹介することにより、各国が直面する税務行政上の共通の課題に関し自らがその解決策を見出し、帰国後の税務行政上の改善に資することを目的とする。</p> <p>1) 我が国の幹部職員及び有識者、参加者との議論を通じ税務行政に関する問題点解決のための知見を深める 2) 我が国の国税庁及び参加者間の連携を強化し、税務に係る情報と意見を共有する</p>	<p>(1) 税務行政に携わる幹部職員(但し関税部門を除く) (2) 40歳以上55歳未満 (3) TOEFL550もしくはそれと同等の英語力を有する</p>			
内容	本邦研修期間	2006.10.2～2006.10.27		
<p>日本の税制概論、日本の税務行政(概論及び各論) カントリーレポートの発表及び討議、特定のテーマに関するレポートの発表及び討議 税務署等の視察</p>	主要協力機関	国税庁税務大学校		
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム		
	関係省庁	財務省		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項			

人事行政セミナー Seminar on Public Personnel Administration for Middle Level Officials		↓	J0600867	
対象国の条件：アジアを中心とする		分野課題：ガバナンスー行政基盤 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>本セミナーは、日本の人事行政制度・運用及びその趣旨について研究し、参加各国が直面する人事行政の課題及びその対応策について検討する機会を提供することにより、研修参加者の実務能力の向上を図り、もって参加各国の人事行政の改善に資することを目的とする。</p> <p>1. 日本の人事行政制度・運用及びその趣旨・背景を踏まえつつ、参加各国における人事行政上の課題を把握し、その課題に対する改善策を検討する。</p>	<p>(1) 原則として中央人事行政機関(政府職員全体の人事管理を所管する中央政府の機関)において本省課長補佐級の地位にあり、政府職員に関する人事行政政策の企画・立案又は実施に携わる者 (2) 大学卒業又はそれと同等以上の学歴を有し、人事行政政策の企画立案又は実施に関する3年以上の実務経験を有する者 (3) 原則として年齢が30歳以上40歳未満の者</p>			
内容	本邦研修期間	2007.1.23～2007.2.17		
<p>1. 日本の人事管理の基本的考え方 日本の公務員制度、日本の人事管理の特徴の講義 2. 日本の人事管理の諸制度及び運用 採用試験、任用制度、研修制度、給与制度、服務・倫理制度の講義及び研修施設、関連する国の機関、地方自治体等の調査見学 3. 各国の状況 カントリーレポートによる各国の人事管理の実情及び課題についての発表・討議 4. まとめの討議 各国政府の人事行政の課題と改善策に関する討議</p>	主要協力機関	人事院		
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム		
	関係省庁	人事院		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項			

開発政策Ⅱ Development Policies II		目	複数年	J0600901
		分野課題：ガバナンスー行政基盤 定員：12名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>途上国の開発政策に関しては、当該国自身による政策形成が重要であるが、国によっては未だドナーの関与が大きいのが実情であり、必ずしも途上国側のオーナーシップが確保されているとは言えない状況にある。本研修は、固有のファンダメンタルズや国情に配慮した、途上国自身による政策形成のための能力開発を目的として実施している。なお本研修は、知識の移転ではなく参加者自らが知識を創造する手法を採用しており、本邦有識者の開発によるコンテンツを利用している。参加国の開発政策が自国の条件に合致したものへと改善されることを目標に、参加者自身による以下の成果達成が期待される。</p> <p>1.開発の枠組みに関し、ドナーとの関わりを含めた多様な視点から、参加者により課題及び問題点が抽出される。2.経済開発に関し、主要セクター別(農業、工業、貿易等)の視点から自国の課題及び問題点が参加者により抽出される。3.社会開発に関し、主要イシュー別(貧困・不平等、人口増加、失業、環境等)の視点から自国の課題及び問題点が抽出される。4.以上を踏まえ、開発に際し考慮すべき諸点を勘案した自国の開発政策素案が作成される(帰国後3ヶ月以内)。</p>	<p>(1)適格な政府機関の課長級以上で、現に国家の開発戦略/政策に関わっており、将来継続的に関与することが期待される者 (2)大学卒業若しくは同等の学術的背景を有する者</p>			
内容	本邦研修期間	2007.2.5～2007.2.28		
<p>本研修は、大きく次の4つのモジュール及び開発事例視察のための研修旅行(3～4日)により構成される。</p> <p>1.モジュール1「開発の枠組み」- 1)途上国の特色、2)開発戦略策定におけるドナーのインパクト、3)開発政策の計画・運営 2.モジュール2「開発政策の枠組み」- 1)マクロ経済の安定、2)開発戦略と成長モデル、3)開発とガバナンス、4)開発計画と援助 3.モジュール3「経済開発」- 1)農業開発と地域開発、2)工業化と地域開発、3)貿易と開発 4.モジュール4「社会開発」- 1)貧困と不平等、2)人口増加と失業、3)人的資源(教育)、4)人的資源(保健)、5)開発と環境</p>	主要協力機関	未定		
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項	資格要件を満たす人材の参加可能性を上げるため、期間短縮の可能性有り。		


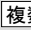
本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

税関行政Ⅱ Customs Administration II		J0600931	
		分野課題：ガバナンスー行政基盤 定員：15名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>国際化進行の中、適正な通関実施のためWTO評価協定等の国際的取組みが本格始動し、各国の税関の体制強化、行政能力の向上は重要度を増している。適正な税関行政は又、財源の安定化をもたらす。一方、開発途上国では税関行政が非効率、不適切に実施されているのが現状である。本研修は税関制度・技術の未発達な国の税関職員に日本及び各国の税関行政制度を比較研究させ、当該国の制度・技術の改善に資することを目標とする。</p> <p>1. 日本及び研修参加国の税関行政と技術・制度の比較研究を通じ、参加国の技術・制度の問題点が明らかになり、それらに対する改善案が作成される。 2. 国際的な税関行政に関する基準(WTO評価協定、改正京都規約)を再検証し、自国が基準を達成するための方策が検討される。</p>	税関で管理職、又は、中間管理職的立場にある職員。		
内容	本邦研修期間	2006.8.22～2006.9.30	
(1)関税行政機構 (2)関税対策 (3)輸出入通関 (4)保税制度 (5)評価事務 (6)日本国内の税関視察、意見交換	主要協力機関	財務省関税局	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	財務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


出入国管理行政(アジア諸国)Ⅱ Immigration Control Administration (Asian Countries) II		J0600996	
		分野課題：ガバナンスー行政基盤 定員：20名／使用言語：英語	
対象国の条件：アジア			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>アジア地域における各国の出入国管理行政当局は、迅速かつ公平な入国審査の実施や好ましくない外国人の入国を阻止するための厳格な国境管理の必要性など、共通の課題を抱えている。また、各国の出入国管理行政当局が相互に連携を図り、協力することにより、効果的な課題の解決に寄与すると考えられることから、出入国管理行政に関する行政技術移転及び情報交換を通じた各国の相互理解増進の機会が求められている。</p> <p>1. アジア各国が抱える出入国管理行政上の諸問題に関する十分な理解 2. 特殊な審査実務、偽変造文書鑑識実務等の体験による出入国管理行政技術の向上 3. 出入国管理行政上の問題に関する解決能力及び出入国管理行政担当ネットワーク構築等のための知識の習得 4. 日本の出入国管理行政の法制度、行政運営に関する理解</p>	(1) 大卒または、これと同等の資格を有する者 (2) 出入国管理業務7年以上の経験を有する者 (3) 現在出入国管理官である者。 (4) 年齢40歳以下の者 (5) 十分な英会話及び英文読解力を有する者		
内容	本邦研修期間	2006.10.2～2006.11.4	
講義(入国・在留審査、退去強制(摘発)、行政裁判、外国人登録など) 現地視察(関西国際空港、西日本入国管理センターなど) グループ研究	主要協力機関	法務省大阪入国管理局	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	法務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	本年度実施分より本研修の対象者を出入国管理官とし、偽変造文書鑑識実務等の技術面を強化し本研修コースの目標達成に向けて受講者が活動するように研修内容をデザインしている。	


ASOSAI ワークショップ ASOSAI Workshop		J0603224	
対象国の条件：ASOSAI加盟国		分野課題：ガバナンスー行政基盤 定員：14名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本コースは、ASOSAI (Asian Organization of Supreme Audit Institutions)加盟の各国会計検査院間の知識共有を推進することにより、各会計検査院の検査能力向上を図るために開催される。本年は「検査の新規分野へのチャレンジ」をテーマとし、中・上級者レベルの実務者を対象としたワークショップを通じて、新たな検査分野の知識、検査手法及び組織内の調整能力等の実現能力の共有・促進を図り、もって加盟諸国の会計検査院の人的資源の開発・制度作り等に寄与する。	相手国の最高会計検査機関を代表するものであり、テーマに関する専門知識及び経験を有していること。		
内容	本邦研修期間	2006.11.13～2006.11.24	
全体討議、グループ別討議及び視察旅行により構成される。	主要協力機関	会計検査院	
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム	
	関係省庁	会計検査院	
	実施年度	1994年度から2006年度まで	
	特記事項		

地方自治体による民間産業の活性化セミナー Seminar for Local Government Officer on Private Sector Development		J0600029	
		分野課題：ガバナンスー地方行政 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
途上国では社会開発事業及び地域開発計画の委譲を含めた実質的な地方分権化が進められている。 かかる状況下、地方政府において社会事業、地方開発事業の運営管理・監査、地方開発計画の立案・施策にあたる地方行政間等の能力向上が求められている。特に、新しい体制移行に伴って自治体職員の行政能力強化が急務となっている。 地域活性化の鍵となる民間産業活性化をテーマとした研修を通じて我が国の地方分権化、地方自治体行政・運営及び地方自治体行政の役割の変容について理解を深め、地方自治体職員の運営能力の向上を図る。 地方自治体による公共投資・民間投資促進策の事例研究を通じて、具体的な地域活性化・開発策の策定能力およびマネージメント能力を強化する。	(1) 当該分野の大学卒業生、もしくは同程度の学力を有するもの (2) 地方行政の経営企画に関わる地方政府行政官で民間産業開発担当者 (3) 25歳以上40歳未満の者 (4) コンピュータ知識を持っている者		
内容	本邦研修期間	2006.11.7～2006.12.9	
(1) 地方自治：地方分権化(日本の分権化プロセス)、地方財政 (2) 地域開発とファイナンス：財源確保・運営(地域への投資促進：公共投資、民間投資の促進施策、外国資本の誘致等) (3) 総合開発計画：重要政策の企画、立案および調整(住民参加、広域行政、行政評価システム) (4) 地方開発例：主要セクターにおける地方政府の政策(産業振興、通信運輸、環境行政、社会開発事業)、都市計画、産業開発(競争力強化、生産性増大) (5) 「公共経営」の計画管理・評価：PCM手法による計画・管理・評価 (6) アクションプランの作成：課題に対する改善策提案	主要協力機関	未定	
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

<b>地方財政</b> <b>Local Financing</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	<b>J0600037</b>
		分野課題：ガバナンスー地方行政 定員：10 名／使用言語：英語		
<b>目標／成果</b>		<b>対象組織／人材</b>		
<p>開発途上国においては、地方財政制度は、地方行政の基幹であり、地方行政改革を進める上で必要不可欠な課題である。しかしながら、地方財政の制度が整備されておらず、取組が十分でないことから、行政運営、地方行政改革において支障をきたしている。</p> <p>日本では、地方財政制度の改革を通じて行政運営が効率化され、地方交付税など公平・中立な歳入システムが確立していることから、日本の事例をふまえ、対象国において地方行政政策の意思決定に関わる中央・地方の人材がアクションプランを実行することにより、自国の諸条件に合致した地方財政制度改善案が組織レベルで策定されることを目標とする。このために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)わが国と参加国との比較を通じ、当該国の地方財政制度の課題が整理される。            (2)地方財政にかかる課題の整理に基づき、当該国の制度改善にかかる明確な方向性、ビジョンが抽出される。            (3)抽出された方向性・ビジョンを実現するためのアクションプランが作成され、当該国関連組織内で共有される。</p>		<p>(1) 地方行政に携わっている中央省庁、地方行政組織の課長以上(準高級待遇相当)の行政官            (2) 自国の地方行政システムに精通し、十分な英語能力を有している者            (3) 当該分野における経験年数3年以上・35歳から45歳程度</p>		
<b>内 容</b>		<b>本邦研修期間</b>	2006.11.12～2006.11.26	
以下の項目における講義、視察、アクションプラン作成 (1) 地方財政制度の改革を通じた行政運営の効率化 (財政を巡る中央・地方関係、地方財政制度、予算編成等) (2) 公平中立な歳入システムの確立 (税制度、補助金・交付金、地方債等) (3) 効率的な歳出システムの確立 (予算執行・入札・契約、会計・決算制度、会計検査等)		<b>主要協力機関</b>	独立行政法人国際協力機構	
		<b>所管国内機関</b>	JICA東京・ガバナンスチーム	
		<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構	
		<b>実施年度</b>	2006年度から2010年度まで	
		<b>特記事項</b>	準高級相当の人材対象。	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>地方行政に携わる幹部との交流セミナー</b> <b>Top Managers' Seminar</b>		 J0600828
対象国の条件：パキスタン		分野課題：ガバナンスー地方行政 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
日本における地方行政担当機関の幹部との意見交換を通して、日本の行財政制度、地方分権改革や行財政改革等の現代的課題や地方自治体行政制度にかかる理解を深め、パキスタンにおける制度の改善に資することを目的とする。  (1)日本とパキスタンとの比較を通じ、自国の地方行政にかかる行財政制度、地方分権改革や行財政改革等の課題が抽出される。 (2)課題の把握に基づき、地方行政担当機関の幹部との意見交換を通し、自国の地方自治の明確な方向性、ビジョンが提示できる。 (3)地方行政にかかる日本、パキスタン関連機関のネットワーク構築を図る。	(1) 地方行政に携わる中央官庁の次官もしくは局長 (2) 地方自治体首長及び首長に準じる者	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2007.2.4～2007.2.10	<b>主要協力機関</b> 総務省自治行政局国際室
(1)総務省における地方行政・財政、税制にかかるセミナーと意見交換 (2)自治大学校における地方公務員研修制度などにかかるセミナー (3)地方自治体における地方自治行政セミナー及び自治体幹部との意見交換 (4)地方自治体公共施設の視察	<b>所管国内機関</b> JICA東京・ガバナンスチーム	<b>関係省庁</b> 総務省
	<b>実施年度</b> 2006年度から2006年度まで	<b>特記事項</b>

<b>地方行政に携わる幹部との交流セミナー</b> <b>Top Managers' Seminar</b>		 J0600830
対象国の条件：インド		分野課題：ガバナンスー地方行政 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
日本における地方行政担当機関の幹部との意見交換を通して、日本の行財政制度、地方分権改革や行財政改革等の現代的課題や地方自治体行政制度にかかる理解を深め、インドにおける制度の改善に資することを目的とする。  (1)日本とインドとの比較を通じ、自国の地方行政にかかる行財政制度、地方分権改革や行財政改革等の課題が抽出される。 (2)課題の把握に基づき、地方行政担当機関の幹部との意見交換を通し、自国の地方自治の明確な方向性、ビジョンが提示できる。 (3)地方行政にかかる日本、インド関連機関のネットワーク構築を図る。	(1) 地方行政に携わる中央官庁の次官もしくは局長 (2) 地方自治体首長及び首長に準じる者	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.10.15～2006.10.21	<b>主要協力機関</b> 総務省自治行政局国際室
(1)総務省における地方行政・財政、税制にかかるセミナーと意見交換 (2)自治大学校における地方公務員研修制度などにかかるセミナー (3)地方自治体における地方自治行政セミナー及び自治体幹部との意見交換 (4)地方自治体公共施設の視察	<b>所管国内機関</b> JICA東京・ガバナンスチーム	<b>関係省庁</b> 総務省
	<b>実施年度</b> 2006年度から2006年度まで	<b>特記事項</b>

目標／成果	対象組織／人材		
<p>市民社会の促進を伴ったコミュニティ開発が持続的な社会経済開発のための重要な一側面であるという認識が高まっている反面、各途上国の国状にそった手法が開発されたとは言い難い。また、コミュニティ開発はこれまで地域別、セクター別にアプローチされることが多く、個々の開発の成功・失敗経験が知的財産として実務者の間で共有され、独自の手法として蓄積される機会が少なかった。本コースは、参加者のコミュニティ開発事業が改良され広く普及するということを目指して、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 地域の実情に即したコミュニティ開発手法が考案される。 (2) 市民社会が中心となったコミュニティ開発計画の策定プロセスが考案される。 (3) コミュニティ開発において市民社会を促進するための環境整備案が作成される。 (4) 上記3案に基づき、ミニプロジェクトのプロポーザルが考案される。</p>	<p>(1)NGOスタッフないし地方行政官としてコミュニティ開発の職務経験を有する者(3年以上が望ましい) (2)討論ができる英語能力 (3)大学卒業資格を有する必要はなし (4)心身共に健康な者 (5)45歳以下であることが望ましい</p>		
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.11.6～2006.11.29	
<p>&lt; 事前活動 &gt; 下記の内容を記載したインセプションレポートの作成 (1)組織概要 (2)自国のコミュニティ開発における課題、目標、ステークホルダー分析 (3)ケーススタディ</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; (1)「コミュニティ開発総論」：日本におけるコミュニティ開発から学ぶ (2)「コミュニティ開発の手法」：コミュニティ開発の手法・概論、ファシリテーターの役割、地場の知恵の見直し／外部者の役割、現場訪問・地元学による「思い」の醸成 (3)「コミュニティ開発計画の策定」：コミュニティ開発計画の策定・概論、住民組織化と行政とのリンク、ビジョンの共有と戦略／NPOとの協働、コミュニティ開発計画の策定・現場訪問、コミュニティ開発計画の策定手法 (4)「コミュニティ開発の環境整備」：コミュニティ開発の環境整備、コミュニティ開発の環境整備・協働事例 ※現場訪問は、2箇所程度を予定。</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; (1)本邦研修にて作成したアクションプランに関し、所属先の承認を得て実行する。 (2)帰国後3ヶ月を目途に、アクションプラン内容の実行状況を記した最終報告書とミニプロジェクトのプロポーザルを提出する。(プロポーザルは、所属組織の承認が必要)</p>	<b>主要協力機関</b>	シャプラニール＝市民による海外協力の会	
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・ガバナンスチーム	
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構	
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで	
	<b>特記事項</b>	<p>・技術協力コンテンツ「市民社会支援プログラム」のうち、「1.コミュニティ開発手法の開発」及び「2.コミュニティ開発計画の策定」活用コース。 ・帰国後、最終報告書及びプロポーザルの内容分析、研修員の活動状況について調査を実施。 ・調査結果を元に案件の評価を行い、フォローアップ実施の妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>地方自治研修Ⅱ</b> <b>Local Governance(Policy Making and Civil Society)</b>		複数人	複数年	J0600932
対象国の条件：EROPA加盟国を中心とする		分野課題：ガバナンスー地方行政 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>開発途上国においては、近年の民主化の機運を受け、トップダウンの中央主導型行政から地方行政機関の強化また行政と住民との協働重視といったボトムアップの行政への移行が急務となっている。一方、中央省庁及び地方自治体においては、移行に即した行政を行うための制度や人材、組織について十分な体制が整っていないことから、地方行政分野での人材育成、政策立案や実施能力の向上を目的として本コースを実施する。</p> <p>なお、本研修の成果として、以下を通じて、自国の課題の把握を行い、アクションプランを作成する。</p> <p>(1) 日本の政治制度の理解、研修員の各国の制度比較            (2) 日本の地方自治制度の理解、研修員の各国の制度比較            (3) 日本の地方財政制度・地方税制度の理解、研修員の各国の制度比較            (4) 日本の行政が抱える課題の理解、研修員の各国の課題比較</p>	(1) 地方行政に従事する中央省庁(内務省、総務省等)又は地方公共団体の職員で地方行政分野の経験を5年以上有する者 (2) 研修受講可能な英語能力を有する者 (3) 45歳未満 (4) 原則大学卒業以上			
内容	本邦研修期間	2006.5.30～2006.7.22		
分野を大きく次の通りに分け、講義、視察、研修旅行、討議、レポート発表を行う。 (1) 日本の行政に関する基礎情報 (2) 地方自治制度と分権化 (3) 地方税財政制度 (4) 選挙制度 (5) 地方公務員制度 (6) 自治体での実地研修	主要協力機関	自治大学校		
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム		
	関係省庁	総務省		
	実施年度	2005年度から2009年度まで		
	特記事項			


<b>地方自治体行政(参加型地域開発)Ⅱ</b> <b>Local Government Administration and Public Services (Participatory Local Development) Ⅱ</b>		複数人	複数年	J0600994
分野課題：ガバナンスー地方行政 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
<p>多くの途上国では地方分権化が進行中、もしくは課題となっている。しかしながら、リソースの欠如や住民の意向に反したセクター志向の開発など、分権化による地域開発が抱える問題は大きい。地方政府がこれまで以上の役割を果たすことを期待されている中で、開発政策立案者の参加型地域開発に関する理論、手法の習得が望まれている。本コースでは、京都府を中心とした日本の開発例を参考にボトムアップ型のプロジェクト形成・実施能力向上を目指す。研修における到達目標は次の3点である。</p> <p>(1) 地域社会開発における理論と手法を理解する。            (2) 地域開発における地方自治体が果たす役割について日本の実情を理解する。            (3) 参加型地域開発に関する自身の現実的な計画(アクションプログラム)を作成する。</p>	(1) 大学卒業程度 (2) 40歳以下 (3) 地域開発政策作成に携わる専門家/公務員 (4) 地方政府の政策作成において3年以上の経験を有する者 (5) 十分な英語力を有する者			
内容	本邦研修期間	2006.9.5～2006.10.28		
1. 参加型開発の理論と技法/PLSD, PCM 2. 都市の参加型地域開発 3. 農林水産業と参加型農村地域開発 4. 地域開発の仕組みづくり 5. 総括、アクションプログラム作成	主要協力機関	龍谷大学経済学部		
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2005年度から2007年度まで		
	特記事項			




官庁統計の解析、解釈及び公表 Analysis, Interpretation and Dissemination of Official Statistics (Social Statistics)		J0600567
対象国の条件：ESCAP加盟国を中心とする		分野課題：ガバナンスー統計 定員：14名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
アジア太平洋地域の開発途上国においては、センサスや調査において収集されたデータの解析・解釈及び公表能力の強化が大きな課題となっている。また、国連によるミレニアム開発目標(MDGs)の達成状況の把握に必要な統計データを効率的、効果的に処理する能力を開発・向上させるための研修実施が国際的に強く要請されている。このため、参加各国において、統計データの解析・解釈が適切に行われ、その結果が迅速かつ効果的に公表されることを目的として本コースを実施するものである。 (1) 統計の解析・解釈及び公表に関する実務的な最新知識・技術を習得すること。 (2) 参加国の統計組織において、統計の解析・解釈及び公表に関する業務改善提案が準備されること。	(1) 社会統計及び各種統計データのコンピュータ処理の知識を十分持つ中級統計職員 (2) 30歳以上45歳以下 (3) 大学で統計学/数学/経済学/社会学を専攻、SIAPの統計実務コースを修了した者	
内容	本邦研修期間	2006.7.11～2006.9.16
(1)講義：社会統計(社会統計の枠組み、貧困測定、ジェンダー統計、教育統計、保健統計、身体障害統計、労働力統計) (2)講義：統計解析(記述統計、推理統計、回帰及び相関、多重回帰分析、主な多変量解析手法) (3)MDGs指標(講義) (4)プロジェクトワーク/業務改善アクションプラン (5)ワークショップ/セミナー：プレゼンテーション技法/ソフトウェア、研修技法 (6)電子計算機を使用した官庁統計の実践的解析手法(講義・実習) (7)実地研修	主要協力機関	アジア太平洋統計研修所
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム
	関係省庁	総務省
	実施年度	2001年度から2006年度まで
	特記事項	下記ホームページに研修情報を記載 <a href="http://www.unsiap.or.jp/prog_overview/trainingprog_overview.htm">http://www.unsiap.or.jp/prog_overview/trainingprog_overview.htm</a> アジア太平洋統計研修所と共同で実施


統計モジュール Modules on Fundamental Official Statistics		J0600934
対象国の条件：ESCAP加盟国を中心とする		分野課題：ガバナンスー統計 定員：33名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
アジア太平洋地域等の開発途上国においては、基盤的な官庁統計の整備・分析・公表等の能力が不十分な国が多く、統計作成能力の開発・向上を図ることが大きな課題となっている。このため、それらの国々の政府職員を対象にこれらの能力の向上を図ることを目的として本コースを実施するものである。 (1)基盤的な官庁統計に関する、研修員の知識・スキルの向上を図ること。 (2)基盤的な官庁統計に関する知識・スキル等を、各国統計局に普及させること。 (3)統計・調査手法、国民経済計算等経済関連諸統計、人口・社会統計等に関する講義及び演習を通じて、それらの分野の理論・技術・手法を修得すること。 (4)ミレニアム開発目標(MDGs)の指標及びモニタリングに関する知識を習得すること。 (5)研修で学んだ内容をより広範に普及させるために自国においてセミナー等を効果的に催すためのスキルや技術を修得すること。	将来各国統計部局の基幹的な職員となるべき中央統計局の統計官または統計職員で以下の要件を満たすもの； (1) 大学で統計学・数学・経済学を専攻、またはこれと同等の知識・経験を有していること、 (2) 25歳以上であること(かつ、40歳未満であることが望ましい) (3) 基礎的な数学についての知識を有していること	
内容	本邦研修期間	2006.9.26～2007.3.17
(1) 下記の項目に関する講義・実習 モジュール1(統計調査手法：調査手法、統計手法、調査活動、ICT活用方法、研修技法等) モジュール2(国民経済計算：1993年国民経済計算フレームワーク、推計及び編纂、マクロ経済及び関連統計) モジュール3(人口社会統計：人口統計、社会統計、MDGs指標) (2) プロジェクトワーク (3) 実地研修及び視察	主要協力機関	アジア太平洋統計研修所
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム
	関係省庁	総務省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	アジア太平洋統計研修所と共同で実施 下記ホームページにコース情報を記載 <a href="http://www.unsiap.or.jp/prog_overview/trainingprog_overview.htm">http://www.unsiap.or.jp/prog_overview/trainingprog_overview.htm</a>


官庁統計の作成及び公表のための情報通信技術の適用 Application of Info.& Communications Technology to Production & Dissemination of Official Statistics		J0600935
対象国の条件：ESCAP加盟国を中心とする		分野課題：ガバナンスー統計 定員：20名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>アジア太平洋地域の開発途上国においては、統計データの迅速かつ正確な入力・製表等の処理を行い効率的に統計を作成するとともに、統計データやその解析結果等の迅速かつ効果的な公表・提供を行うために、関連するソフトウェア等最新の情報通信技術を導入し、適切に利用していくことが大きな課題となっている。このため、各国統計機関の統計業務において、情報通信技術の利活用が普及することを目的として本コースを実施する。</p> <p>①統計業務に利活用できる各種ソフトウェアを含む電子的なデータ処理に関する理論や利用技術を習得すること ②参加国の統計組織においてICTを活用した統計関係業務の改善提案が準備されること。 ③研修で学んだ内容をより広範に普及させるために研修生が自国において研修内容に関するセミナー等を効果的に催すためプランが準備されること</p>	<p>(1) コンピュータによる統計データ処理の担当職員又は将来従事する中級レベルの統計職員、 (2) 40才未満、 (3) 大学で統計学又は電子計算学を専攻、又はこれと同等の知識・経験を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2006.5.7～2006.7.13
<p>(1)統計業務に適用可能な情報通信技術に関する講義・実習(データの入力、加工、処理、製表、統計解析、データベース構造、表計算、製図等のソフトウェアの講義、プレゼンテーション技法、統計公表技法) (2)統計業務で利用されるソフトウェアに関する講義(統計解析、データベース管理システム、品質管理、処理のリエンジニアリング等) (3)コンピューター演習 (4)ミレニアム開発目標の指標に関する講義 (5)プレゼンテーション技法及びソフトウェアに関する講義・実習、研修技法 (6)プロジェクトワーク/業務改善アクションプラン (7)実地研修及び視察</p>	主要協力機関	アジア太平洋統計研修所
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム
	関係省庁	総務省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	<p>アジア太平洋統計研修所と共同で実施 下記ホームページに研修情報を記載 <a href="http://www.unsiap.or.jp/prog_overview/prog_ict.htm">http://www.unsiap.or.jp/prog_overview/prog_ict.htm</a></p>


<b>汚職防止刑事司法支援II</b> <b>Corruption Control in Criminal Justice II</b>			<b>複数人</b>	<b>J0600804</b>
		分野課題：ガバナンス・法・司法 定員：14 名／使用言語：英語		
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>			
<p>開発途上国においては、公務員の収賄、職権濫用等の汚職が多発し、市場経済化の大きな阻害要因となっている。本研修では、汚職に効果的に対応できる刑事司法制度運営の具体的な方策が承認されることを目標とする。</p> <p>上記目標のため、研修においては以下を達成する。</p> <p>(1) 下記の検討結果に基づきアクションプラン案を作成する。            (2) 公務員による汚職の実情を明らかにする。            (3) 公務員の汚職に対する刑事司法の対応上の問題点と対策(捜査上・裁判上)を検討する。            (4) 公務員による汚職の一般的な防止策を検討する。            (5) 公務員による汚職についての国際協力の必要性を認識する。</p>	<p>(1) 刑事司法汚職防止関連立法に従事する従事する行政官、汚職事件の捜査官、検事、判事            (2) 大学卒業程度の者            (3) 英語で発表及び討議ができる者            その他、機構が定める研修員受入共通の条件</p>			
<b>内容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.10.16～2006.11.18		
<p>講義、討論、見学により構成される。具体的項目は、以下のとおり。</p> <p>(1) 日本の国の刑事司法制度およびその運用(講義)            (2) 日本の汚職防止制度とその運用            (3) 主要課題に関する個人発表            (4) 全体討議            (5) 刑事司法関係機関の見学および講義</p>	<b>主要協力機関</b>	国連アジア極東犯罪防止研修所		
	<b>所管国内機関</b>	JICA大阪・業務第三チーム		
	<b>関係省庁</b>	法務省		
	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで		
	<b>特記事項</b>	<p>研修効果を高める視点から日本国内からの研修員を研修に参加させる。</p> <p>国内研修員は、次の基準に該当する裁判所関係職員1名及び検察庁関係職員2名とし、国連アジア極東犯罪防止研修所長名をもって関係部局に推薦を依頼する。</p> <p>(1) 現在幹部職員である者又は近い将来幹部職員となる見込みの者            (2) 実務経験5年以上の者            (3) 年齢50歳未満の者            (4) 英語で発表、討議及び作文が可能な語学力を有する者</p>		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>犯罪防止(矯正保護)Ⅱ</b> <b>Crime Prevention (Treatment of Offenders) Ⅱ</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年         J0600971
対象国の条件：アジア・太平洋地域の国々を中心とする諸国		分野課題：ガバナンスー法・司法 定員：14名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
犯罪者処遇に関する主要課題に関し、各国において適応可能な施策・方策が確立される。 上記目標のため、参加者は以下を達成する (1) 犯罪者処遇に関する重要問題を主要テーマとして、日本の刑事司法制度及びその運用全般について理解する (2) 各国の実情と問題点を明らかにする (3) 主要テーマについての総合的施策又はその運用方策を検討する (4) 上記の研修を通じて得た知識等を基に、行動計画(アクションプラン)を作成する なお、研修の主要課題は「性犯罪者に対する効果的な処遇及び再犯防止策」、「国際連合の基準・規則制定50周年を迎えて－犯罪者処遇を中心として－」、「ドメスティック・バイオレンス及び児童虐待に対する統合的対策」など、犯罪者処遇に関する諸問題のうち、特に喫緊の重要問題を設定する(年度により異なる。)	(1) 警察、検察、裁判、矯正などの刑事司法機関又は刑事司法機関を所管する中央省庁の中堅幹部職員 (2) 最低5年以上の実務経験を有する者(年齢は概ね30～50歳とする) (3) 大学卒業又は同等の学歴を有する者。 (4) 十分な英会話力及び読解力を有する者。	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.5.9～2006.6.24	
(1) テーマに関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループないし全体討議 (4) 刑事司法関連機関等の見学等	<b>主要協力機関</b> 国連アジア極東犯罪防止研修所	
	<b>所管国内機関</b> JICA東京・ガバナンスチーム	
	<b>関係省庁</b> 法務省	
	<b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで	
	<b>特記事項</b>	国連アジア極東犯罪防止研修所 URL <a href="http://www.unafei.or.jp/">http://www.unafei.or.jp/</a>

<b>犯罪防止(刑事司法)Ⅱ</b> <b>Crime Prevention (Administration of Criminal Justice) Ⅱ</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年         J0600972
対象国の条件：アジア・太平洋諸国を中心とする		分野課題：ガバナンスー法・司法 定員：14名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
(1) 刑事司法に関する主要課題に関し、各国において適応可能な施策・方策が確立される (2) 上記目標のため、参加者は以下を達成する 1) 刑事司法に関する重要問題を主要テーマとして、日本の刑事司法制度及びその運用全般について理解する 2) 各国の実情と問題点を明らかにする 3) 主要テーマについての総合的施策又はその運用方策を検討する 4) 上記の研修を通じて得た知識等を基に、行動計画(アクションプラン)を作成する なお、研修の主要課題は「マネーロンダリングを含む経済犯罪対策」、「国際連合『犯罪及び権力濫用の被害者のための正義に関する基本原則宣言』採択20周年を迎えて」など、刑事司法に関する喫緊の重要問題を設定する(年度により異なる。)	(1) 警察、検察、裁判、矯正などの刑事司法機関又は刑事司法機関を所管する中央省庁の中堅幹部職員 (2) 最低5年以上の実務経験を有する者(年齢は概ね30～50歳とする) (3) 大学卒業又は同等の学歴を有する者。 (4) 十分な英会話力及び読解力を有する者。	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.8.22～2006.10.7	
(1) テーマに関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループないし全体討議 (4) 刑事司法関連機関等の見学等	<b>主要協力機関</b> 国連アジア極東犯罪防止研修所	
	<b>所管国内機関</b> JICA東京・ガバナンスチーム	
	<b>関係省庁</b> 法務省	
	<b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで	
	<b>特記事項</b>	国連アジア極東犯罪防止研修所 URL <a href="http://www.unafei.or.jp/">http://www.unafei.or.jp/</a>

<b>犯罪防止(上級)セミナーⅡ</b> <b>Crime Prevention (Senior Seminar) II</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600973	
対象国の条件：アジア・太平洋諸国を中心とする		分野課題：ガバナンスー法・司法 定員：17名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
(1) 刑事司法に関する主要課題に関し、各国において適応可能な施策・方策が確立される (2) 成果：上記目標のため、参加者は以下を達成する 1) 刑事司法に関する重要問題を主要テーマとして、日本の刑事司法制度及びその運用全般について理解する 2) 各国の実情と問題点を明らかにする 3) 主要テーマについての総合的施策又はその運用方策を検討する 4) 上記の研修を通じて得た知識等を基に、行動計画(アクションプラン)を作成する なお、研修の主要課題は「テロリズムとの戦いのための法制度の強化」、「21世紀における犯罪予防ー都市化に伴う犯罪の地域に根ざした効果的な予防と青少年の犯罪防止を中心にして」など、刑事司法に関する重要問題を設定する(年度により異なる。)	(1) 刑事司法機関において政策決定に関与する、あるいはそれに準ずる地位にある上級幹部職員(年齢は概ね30～50歳とする) (2) 大学卒業又は同等の学歴を有する者。 (3) 十分な英会話力及び読解力を有する者。		
内容	本邦研修期間	2007.1.9～2007.2.17	
(1) テーマに関する各参加者の個人発表と討議 (2) 国内外の専門家及び教官による講義 (3) 客員専門家及び教官の指導の下、共通・重要事項のグループないし全体討議 (4) 刑事司法関連機関等の見学等	主要協力機関	国連アジア極東犯罪防止研修所	
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム	
	関係省庁	法務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	国連アジア極東犯罪防止研修所 URL <a href="http://www.unafei.or.jp/">http://www.unafei.or.jp/</a>	


<b>交通警察行政研修(18年度休止)</b> <b>Traffic Police Administration Seminar</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600079	
対象国の条件：アジア・太平洋諸国を中心とする		分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：11名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本研修は、我が国の交通事情、交通警察の組織・活動全般に亘り広く紹介し、参加者の理解を深めるほか、参加各国の交通警察に関する重要な諸問題について、情報の交換、対策の検討を行う場を提供することにより、各国の交通警察分野における知識と技術の向上に貢献し、ひいては関係各国の民生の安定向上と経済開発に寄与する。 交通警察各分野の講師による講義の他、関連諸施設の視察を行うことにより、わが国の交通警察制度・組織・運営及び道路交通諸施策に対する理解を深めるとともに、参加者の研究発表及び意見交換の場においては、各国共通の問題について問題点の把握とその解決策への模索検討を通じ、所期の開催目的の達成に努める。	(1) 交通警察業務を監督、或いは同業務に直接従事している交通担当課長または警視長相当者(原則として中央警察機関に所属する者) (2) 大学卒業又は同等レベルの者		
内容	本邦研修期間	2006.10.24～2006.11.26	
講義、関連諸施設の視察、研究発表、意見交換などにより構成される。主な講義内容：(1) 総論：1) 日本の警察制度、2) 交通警察活動の沿革(2) 各論：1) 交通企画課関係、2) 交通指導課関係、3) 交通規制課関係、4) 都市交通対策、5) 運転免許課関係	主要協力機関	警察庁	
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム	
	関係省庁	警察庁	
	実施年度	1996年度から2009年度まで	
	特記事項	隔年実施案件(次回実施は19年度を予定)	


救急救助技術 Rescue Techniques		↓ 複数人 J0600342 主分野課題：ガバナンスー公共安全 副分野課題：水資源・防災ー総合防災 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本研修は、救助業務に従事している参加者に基礎およびハイレベルな救助に関する知識と技能を習得させ、救助業務に携わるリーダーが何を行うべきかを学ぶ機会を提供する。</p> <p>1. 救急救助技術指導者として必要な知識を習得する。 2. 救助現場における要救助者への人工呼吸や心肺蘇生・止血・骨折固定などの応急手当に関する基礎的知識、技術を習得する。 3. 火災・地震などの災害や事故により、生命・身体が危険に直面し、自力で脱出または避難できない要救助者を救助する基礎的知識・技術を習得する。</p>	<p>(1) 救助活動経験が3年以上あり、現在指導的立場にある者、または将来指導的立場につくことを期待されている者 (2) 原則35歳以下であり、悪天候の中においても救助訓練に耐えうる身体的、精神的コンディションであること (3) 指定されたロープ結索、50m水泳、5分以上の立ち泳ぎ、指定された梯子登はん要領、梯子から建物への進入要領(三点支持の原則)を体得している者 (4) 消防に関する専門的用語を含む英語の読解・会話力のある者</p>	
内容	本邦研修期間	2006.7.20～2006.10.14
<p>研修は実用的な救助訓練を中心に次の事項について実施する。</p> <p>1. 基礎理論(講義)(日本の消防制度、救急体制と実施状況、地震災害対策、救急救助概論、安全管理、応急救護処置など) 2. 救急救助実技(応急救護処置技術、救助基礎訓練、消防器具活用技術、検索技術、救出技術、航空救助、水難救助など) 3. 研修生希望訓練 4. 総合訓練(研修最終日に災害を想定した総合的な訓練を実施する) 5. 視察研修等(消防庁、大阪市内消防署、消防機器メーカー、石油コンビナート施設、市総合防災訓練、全国消防救助技術大会など) 7. 発表・討議等(カントリーレポート発表会、中間評価会、アクションプラン発表会)</p>	主要協力機関	大阪市消防局
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	総務省
	実施年度	2002年度から2006年度まで
	特記事項	本研修は、高温多湿の気候の中で連日屋外で訓練を行うため、それに耐えうる体力と精神力が必要である。

薬物犯罪取締セミナーⅢ Seminar on Control of Drug Offences Ⅲ		↓ J0600706 分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：17名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>薬物禍根絶のための効果的且つ実際的な手法を紹介するとともに、協議、情報交換、経験の共有を通じ、薬物禍根絶に向けた国際協力体制を強化し、また関係国間の相互理解を促進することを目的とする。</p> <p>本セミナーは前記の研修目的を達成するために、以下を達成する。</p> <p>(1) 相互理解の促進及び結束の強化を通じ、薬物取締まりに向けた将来の参加国間の効果的協力体制を築くべく、参加者相互の緊密な関係を構築する。 (2) 各参加者が問題解決に向けたアイデアを持ち寄り、以って薬物禍への効果的対策を見い出す。 (3) 各参加者がセミナーでの議論に基づくレポートを提出するとともに、国際的ネットワーク構築に向け、参加者の連絡先リストを作成する。</p>	<p>(1) 中央政府機関の薬物犯罪取締り法執行機関の課長、またはそれと同等の上級幹部であること (2) 薬物犯罪の取締りに3年以上の経験があること (3) 鑑識技術の知識を有すること (4) 年齢が30～50歳代であること</p>	
内容	本邦研修期間	2006.9.25～2006.10.13
<p>(1) 講義： 1) 日本の警察の活動概要、2) 日本における薬物禍の現状及び傾向と対策、3) 日本の組織犯罪(暴力団若しくはヤクザ)、4) 微量薬物分析 (2) カントリーレポートの発表 (3) 討議： 1) 薬物シンジケートの現状、2) 捜査手法及び技術、3) 国際捜査協力の改善 (4) 研修旅行：地方の警察本部、警察署等 (5) 実務研修：科学警察研究所</p>	主要協力機関	警察庁生活安全局薬物対策課
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム
	関係省庁	警察庁
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	17年度の評価を踏まえ、一部内容の変更があり得る。


警察情報通信セミナー Seminar on Police Info-Communications		J0600737	
		分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：14名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>最新の情報通信技術の有効活用が極めて重要であることを理解させるとともに、情報通信システムを通じた各国法執行機関の情報交換の活発化を図る。本セミナーは前記の研修目的を達成するために、以下を達成する。</p> <p>(1) 情報通信技術の重要性、ICPO国際通信網の有用性等を理解する。  (2) 日本、参加国の中で協力関係を構築するとともに、国際的な結束を促進する。  (3) 研修成果としてアクションプランを作成する。</p>	<p>(1) 警視もしくはそれ以上の階級の警察幹部で、警察における情報通信の業務に10年以上従事する者  (2) 30歳から50までの者。</p>		
内容	本邦研修期間	2007.1.4～2007.1.27	
<p>2005年度は、実務者、技術者を対象に「ハイテク犯罪対策」に重点を置いた研修を実施した。また、セミナー実施にあたりICPOと警察庁とが協力し、ICPO関係者による約1週間のプログラムが組み込まれた。2006年度の重点に関しては、今後検討される予定。</p>	主要協力機関	警察庁	
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム	
	関係省庁	警察庁	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項	内容詳細については警察庁にて検討中であり、一部内容変更もあり得る。	


国際テロ事件捜査セミナーⅡ Seminar on International Terrorism Investigation II		J0600777	
		分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>国際テロ情勢が深刻化する中、国際テロ防止のための国際協力の重要性が強調されており、これらに対処するため、関係各国の治安機関から国際テロ担当官を招致し、我が国の国際テロ事件捜査に関する知識・技術の紹介を行うとともに、各国の国際テロの情勢や対策について情報及び意見交換を行うことを目的とする。</p> <p>本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、各参加者が以下を達成する。</p> <p>(1) テロ対策に係る情報交換を行い協力関係を構築する。  (2) 日本警察の警察制度の特徴を理解するとともに日本の国際テロ対策について一般的に理解する。  (3) カントリーレポートの提出を通じ、各参加者の情報を共有するとともに、研修期間中の議題についてのレポート作成、国際的なネットワーク構築のためのコンタクト・リスト作成を行う。</p>	<p>国家警察または国家情報機関に所属する警視・警部相当職で、国際テロ情報収集・分析または国際テロ事件捜査に現に従事している者であること。</p>		
内容	本邦研修期間	2006.9.3～2006.9.17	
<p>主として各国の国際テロに関する現状と対策に係る情報及び意見交換により構成される。</p> <p>(1) 国際テロの現状及びテロ対策に係る、各参加国のカントリーレポート発表  (2) 日本の警察機構の現状及び組織、日本におけるテロ及びテロ対策の概要等に関する講義  (3) 科学捜査研究所、交番等の視察  (4) 県警察本部への研修旅行  (5) その他</p>	主要協力機関	警察庁警備局	
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム	
	関係省庁	警察庁	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	17年度の評価を踏まえ、一部内容の変更があり得る。	

<b>消防行政に携わる幹部との交流セミナー</b> <b>Top Managers' Seminar Fire Control Administration</b>		 J0600829
対象国の条件：ベトナム		分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：5名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>途上国では、自然災害に対する応急体制整備が急務とされている国や、また都市部における人口集中、建築物高層化などに対応する消防力の向上が求められている国が多い。</p> <p>本コースは、我が国消防行政の現在の動向を学び、経済社会の発展に適応した適切な政策の形成・実施に資する中央政府及び地方自治体の消防行政のあり方を習得することを目的とし、研修員には以下の達成が期待される。</p> <p>(1)日本の消防行政の仕組みを理解する。            (2)我が国関係者との相互理解を深める。</p>	(1) 消防を担当する中央官庁の長 (2) 消防を担当する中央官庁の防災及び国際担当部長 (3) 消防研修機関の長	
内容		
(1)消防行政にかかるセミナー及び意見交換 (2)地方消防機関、消防施設・機材等の視察。 (2)東京都以外の地方自治体視察と自治体幹部との意見交換	<b>本邦研修期間</b>	2006.6.6～2006.6.12
	<b>主要協力機関</b>	総務省消防庁
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・ガバナンスチーム
	<b>関係省庁</b>	総務省
	<b>実施年度</b>	2006年度から2006年度まで
	<b>特記事項</b>	本研修は、対象国を1カ国に絞って実施する。

<b>アジア・大洋州地域諸国に対する生物テロ被害対処及び危機管理セミナー（18年度休止）</b> <b>Seminar on Consequence and Crisis Management of Biological Terrorism</b>		 <b>複数人</b> J0600837
対象国の条件：アジア・太平洋諸国		分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：27名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>2001年9月の米国同時多発テロ以降、テロ対策・危機管理についての国際協調が一層求められている。我が国はこれまで国際的なテロ根絶に向けたグローバルな取組に積極的に貢献している。アジア地域にもテロの脅威が存在し、これまで以上に同地域でのテロ対策支援が急務となっている。以上よりテロ対策・危機管理を担う官庁の担当者に対し、生物・化学テロ対策に係る企画・調整に必要な知見を提供し、併せて参加者間と我が国関係機関の協力関係を構築することを目的とする。</p> <p>我が国、また参加国との比較を通じてテロ対策企画・運営及び生物・化学テロ対策に関するCapacity buildingに資するものとする</p>	(1) 生物・化学テロ対策に従事している政策決定者 (2) 大学卒もしくは能力を持つ者	
内容		
国際的テロの脅威と国際テロ対策協力 我が国の危機管理体制及び発生時対処 NBCテロ対策 サリン事件を踏まえた日本のテロ対策 我が国の化学剤管理体制 主要国における生物剤管理法令と国際基準 化学兵器禁止機関(OPCW)が化学兵器テロ防止で果たしている役割及びOPCWによる途上国支援 カナダの生物テロ対策 日本の生物テロ対策と国際協力 各国参加者によるプレゼンテーション	<b>本邦研修期間</b>	2006.7.2～2006.7.8
	<b>主要協力機関</b>	外務省
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・ガバナンスチーム
	<b>関係省庁</b>	外務省
	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで
	<b>特記事項</b>	関連省庁：内閣官房副長官府(安全保障・危機管理担当)、警察庁、公安調査庁、厚生労働省、消防庁、経済産業省



<b>上級警察幹部セミナー</b> <b>Seminar for Foreign Senior Police Officers</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600893
		分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
1. 目標：参加国における現在または将来の最高幹部が、警察管理を重点として最高幹部に必要な幅広い知識や能力を身につける 2. 成果：上記目標のため、参加者は以下を達成する (1) 日本警察の制度の特徴、組織管理、教養制度及び各種犯罪対策について理解する。 (2) 警察管理を始め警察最高幹部として必要な幅広い知識、能力を身につける。 (3) 参加各国の警察機関が抱える問題点とその対策について、各国の警察活動の現状を相互に認識する。 (4) 各国の警察機関における問題解決に向けた行動計画が作成される。	<b>【対象組織】</b> 各国の中央警察機関  <b>【対象人材】</b> (1) 中央警察機関の課長相当職以上であり、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者 (2) 15年以上の警察経験を有する者(年齢は概ね40～49歳とする) (3) 十分な英語の会話力、読解力を有するものであること	
内容	<b>本邦研修期間</b>	2006.9.5～2006.9.30
1. 講義：日本警察の概要(地域警察活動、学校教養制度、日本の刑事手続き他)、各種犯罪対策(暴力団犯罪対策、来日外国人犯罪対策、国際捜査協力他)、警察管理等 2. 視察：都道府県警察(通信指令室、交通管制センター、科学捜査研究所、警察学校、警察署、交番・駐在所等)等 3. その他：カンントリーレポート・行動計画発表、開講式・閉講式、評価会等	<b>主要協力機関</b>	警察大学校国際捜査研修所
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・ガバナンスチーム
	<b>関係省庁</b>	警察庁
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
	<b>特記事項</b>	東南アジア、中近東、中南米諸国は、日本警察最高幹部のための警察管理教育に高い関心を寄せており、過去の警察行政関連セミナー参加者からも、上級警察幹部としての警察管理に関する講義等を望む声が多い。これらの要望を受けて本研修は設立されることとなった。

<b>爆発物の鑑定に関する国際法科学セミナー</b> <b>International Forensic Seminar on Investigation of Explosions and Bombing Scene</b>		 J0600899
		分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
今日、世界各国・地域において爆発物を使用したテロ事件が多発している。この種の犯罪は、その発生により数多くの犠牲者を伴うと同時に全世界に不安を及ぼすものであり、各国ともその取締り及び捜査強化に努めているところであるが、鑑定に関する知識技術や法科学体制が脆弱である等、十分な成果が上がっていないのが現状である。これを受け、本コースはわが国の爆発物鑑定に関する知識・技術を移転することを目的として実施されるもので、各研修員は以下を達成する。 (1) 爆発物の原理及び化学的性質を理解する。 (2) 爆発物及び残渣分析に係る基礎知識を理解する。 (3) 即席爆発物の知識を理解する。 (4) 爆発現場の鑑定手法を習得し、爆発物の復元方法を理解する。 (5) 隠蔽爆発物の探知に係る知識を理解する。 (6) 爆破事件に関する国際的な情報ネットワークを構築することを目的に、参加者間の協力関係を築く。	(1) 法科学研究機関の化学、工学部門の中堅研究者 (2) 大学卒業以上 (3) 当該分野での経験年数5年以上 (4) 爆発物の鑑定に携わっていること (5) 年齢25歳～45歳	
内容	<b>本邦研修期間</b>	2007.2.20～2007.3.3
講義、ディスカッション、実習等を通じた概要以下のプログラム (1) 火薬類の性質 (2) 火薬類の製品分析 (4) 爆発物使用事例 (5) 爆発物の威力 (6) 爆発現場鑑定法 (7) 爆発物処理 (8) 爆発残渣の分析 (9) 爆発物探知	<b>主要協力機関</b>	科学警察研究所
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・ガバナンスチーム
	<b>関係省庁</b>	警察庁
	<b>実施年度</b>	2004年度から2006年度まで
	<b>特記事項</b>	17年度の評価を踏まえ、一部内容変更があり得る。


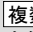
麻薬行政官研修 Study Programme on Drug Abuse and Narcotics Control		!	複数人	J0600908
対象国の条件：アジア		分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>本研修は、我が国の麻薬行政(取締、中毒者対策、啓発・教育等)の現状及びこれまでの経験等の紹介を通して専門研修を行い、当該国の麻薬行政に関わる人材の水準を高め、その社会開発に貢献することを目的としている。また同時に、日本とアジア諸国との相互理解と友好を深めることを目的としている。</p> <p>(1)我が国における麻薬取締、麻薬中毒者対策、啓発・教育等について理解を深める。</p> <p>(2)研修で実際される講義・視察をもとに、参加者がグループ活動をとし各国別における状況、問題点等を明確にし、それらを鑑み今後の施策のあり方について討議する。</p>	<p>(1) 当該国において麻薬行政(取締、中毒者対策、啓発・教育等)の企画あるいは運営に直接携わる行政官であり、相互に知識や意見交換ができる者</p> <p>(2) 30歳から45歳までの者</p> <p>(3) 将来も引き続き麻薬行政分野で活動を行う者</p> <p>(4) 過去に本研修に参加していない者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.6.11～2006.7.8		
<p>(1)日本の麻薬取締、麻薬中毒者対策、啓発・教育等についての講義</p> <p>(2)麻薬分野関連機関における視察・協議</p> <p>(3)カンントリーレポート</p> <p>(4)麻薬分野における国際機関の役割と活動についての講義</p> <p>(5)麻薬・向精神薬原料物質の統制、麻薬中毒者対策、麻薬乱用者防止啓発活動などに関するグループ討議と発表</p>	主要協力機関	(社)国際厚生事業団		
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム		
	関係省庁	厚生労働省		
	実施年度	2004年度から2006年度まで		
	特記事項			

国際捜査セミナーⅢ Seminar on Criminal Investigation Ⅲ		!	複数人	複数年	J0600963
分野課題：ガバナンスー公共安全 定員：9名／使用言語：英語					
目標／成果	対象組織／人材				
<p>各国における犯罪捜査手法が改善されると共に、緊密な国際捜査協力関係の構築が図られる。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 日本警察の組織全般、刑事警察制度の特徴が理解される。</p> <p>(2) 日本における犯罪捜査活動、特に犯罪捜査における国際協力活動及び地域警察活動が理解される。</p> <p>(3) 犯罪捜査における国際協力に関する各国における現状及び対策についての研修員による発表や議論を通じて今後の国際捜査協力のあり方が検討される。</p> <p>(4) 相互の親睦を深め、国際的連帯感や協力精神が涵養される。</p> <p>(5) 上記の情報を踏まえた、行動計画(アクションプラン)が作成される。</p>	<p>【対象組織】 各国の中央警察機関</p> <p>【対象人材】 (1) 各国警察において国際犯罪捜査を担当する課の課長相当職以上で、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者 (2) 警視又は警察少佐以上の階級である者(年齢は概ね35～45歳とする) (3) 十分な英語の会話力、読解力を有するものであること</p>				
内容	本邦研修期間	2006.4.4～2006.4.29			
<p>1.講義:日本警察の概要(組織、人事、教養制度、地域警察等)、犯罪捜査における国際協力(国際捜査協力に関する法制度、銃器薬物犯罪、捜査、密入国対策、組織犯罪対策等、その他(日本の刑事手続等)等</p> <p>2.視察:都道府県警察(通信指令室、交通管制センター、科学捜査研究所、警察学校、警察署、交番・駐在所等)等</p> <p>3.その他:カンントリーレポート・行動計画発表、開講式・閉講式、評価会等</p>	主要協力機関	警察大学校国際捜査研修所			
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム			
	関係省庁	警察庁			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項	<p>本セミナーは、各国国家警察機関の捜査指導責任者の参加を得て、日本の警察組織、捜査手法及び捜査・鑑識資機材等について紹介するとともに、参加各国の犯罪捜査に関する具体的な捜査手法や諸問題について発表・討議を行い、もって各国における犯罪捜査手法の改善と相互理解に基づく緊密な協力関係の構築を図り、参加各国の治安の安定と発展に寄与することを目的とするものである</p>			





目標／成果	対象組織／人材	
<p>本プログラムは、わが国で蓄積された聾者の社会活動、社会福祉の経験を学ぶことを通し、聾者団体の基本活動を修得すると共に自国の聾者の自立と社会参加活動を促進するために必要な計画を立案・実行するための知識・技術を修得することを目的とする。</p> <p>(1)国際手話を用いたコミュニケーションスキルを習得する                      (2)日本のろう団体の組織運営法および手話通訳養成システムを学ぶ                      (3)正確なコミュニケーションを取るためのプレゼンテーションスキルを習得する                      (4)自国、組織の課題に対するアクションプランを作成する</p>	<p>(1)自らが聾者であり、手話をコミュニケーションの手段としている者。                      (2)聾者リーダーの経験を有する者、もしくはリーダーとして期待されている者。                      (3)自国の手話及び国際手話を理解し、相当の英語読解能力を有する者。                      (4)年齢25才～45才以下の者。</p>	
内容	本邦研修期間	2006.10.2～2006.11.17
<p>(1)国際手話の学習及び摺り合せ                      (2)CR発表・成果発表及びその発表技法の修得                      (3)日本の聾者自身におけるエンパワメントの歴史及び現状                      (4)日本の聾者団体関係機関の視察及び聾者自身の生活の現状                      (5)全体討議(議論を通して自国の現状を客観的に評価せしめ、その具体的な解決案を建てる)                      (6)ろう者団体基本(根本)活動</p>	主要協力機関	(財)全日本聾啞連盟
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	<p>上記要件を満たす候補者が同一国から2名以上あった場合、世界ろう連盟(WFD)に加盟しているろう団体に所属する者を優先して選考する。</p>

補装具製作技術 Prosthetic and Orthotic Technique		 複数人  複数年         J0600321 主分野課題：社会保障－障害者支援 副分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：4名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が帰国後に研修で学んだ知識を活用して、所属組織において製作する義肢装具の質を改善するとともに、その知識、技術を他の技術者に伝達研修し、知識・技術の普及を図る。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 義足に関連する人体の機能と疾患を理解し、説明することができる。            (2) 義足の種類、構造、理論を理解し、説明することができる。            (3) 実習を通じて基本的な義足の製作技術(障害部位の観察、採寸採型、石膏型の修正、義足の仮合わせ、調整、組立て、仕上げ)を習得し、各工程について説明することができる。            (4) 習得した基本的な義足の製作技術を他の技術者に伝達・普及することができる。</p>	<p>(1) 社会福祉(障害者支援)を重点課題としている国もしくは紛争からの復興国            (2) 帰国後補装具の製作もしくは教育に携わり、義足製作に10～20年の経験を有する者。</p>	
内 容	本邦研修期間	2006.8.29～2006.12.1
<p>&lt; 事前活動 &gt; 義肢装具製作に必要な基本情報を復習する。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt;            (1) 人体解剖、下肢の切断とそのリハビリ            (2) 義足概論            (3) 義足の臨床利用            (4) 義肢装具製作所、病院、学会への見学及び参加            (5) BK/採寸採型、PTB、TBSの仮合わせ、最終仕上げ            (6) AK/IRCの製作を採寸採型、仮合わせ</p> <p>&lt; 事後活動 &gt;            研修内容を自国の関連機関に伝播し、所属先もその活動の支援がのぞまれる。            6ヶ月経過後活動結果をJICA東京に報告し、1年後には各国大使館或いは在外事務所からの報告が必要となる。</p>	主要協力機関	国立身体障害者リハビリテーションセンター
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2001年度から2005年度まで
	特記事項	社会福祉(障害者支援)を重点課題とする国、または紛争復興国からの参加を歓迎する。(18年度割当国:コロンビア、モーリシャス、スリランカ、ザンビア、チュニジア) 日本語集中講座:有(50時間)

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国において、障害者をサポートする立場にいる障害者リーダーに対し、様々な角度から障害者の自立に関する情報を提供し、自国での障害者の地位向上及び障害者の活動の促進することを目的とする。</p> <p>目標： 各国の障害者、障害者団体が強化され、社会参加の機会が広がる。</p> <p>上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。                      (1) 障害者運動と行政との関わりについて、自国の課題と問題点を整理する                      (2) 国際的権利条約および日本での権利擁護についての具体的な取り組みや活動を知り、障害者の権利意識の向上と権利擁護活動の必要性を理解する                      (3) 障害者による障害者のための支援活動やサービスの手法を身に付ける                      (4) 実現可能な活動計画をまとめ、帰国後にファイナルレポートを提出する</p>	<p>(1) 職歴:障害当事者であり、障害者支援の活動(障害当事者団体には限定しない)でリーダーとしての経験が3年以上                      (2) 現在の職務/職位:障害者支援の活動に関連する職務に携わり、自国の障害者のメインストリーミングへの活動が期待される者                      (3) 年齢:25才～40才</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.9.26～2006.11.18
<p>&lt; 事前活動 &gt; インセプションレポート(パーソナルレポート)の作成</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)日本障害者リハビリテーション協会
<p>&lt; 本邦活動 &gt;                      (1) 講義:障害者の教育、雇用、各障害別の運動の歴史と現状                      (2) 見学;                      1) 交通アクセスの現状                      2) 国レベルのリハビリテーション・サービス(国立身体障害者リハビリテーション・センター、国立職業リハビリテーションセンター等)                      3) 教育機関                      (3) 地方研修;地方の特色ある障害者福祉サービスの視察                      (4) 討議;パーソナルレポート、リーダーシップ研修、アクションプラン作成                      (5) 個別研修;各々の研修員の専門分野に沿った見学・実習</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム
	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
	<b>実施年度</b>	2001年度から2005年度まで
<p>&lt; 事後活動 &gt; 6ヵ月後に行動計画のプログレス・レポートを提出する。</p>	<b>特記事項</b>	<p>本研修では、ホームページ「JICA Friends」を開設しており、帰国研修員間と日本側の帰国後のネットワーキングや情報提供を推進している。(ホームページアドレスは:  <a href="http://www.jicafriends.jp">http://www.jicafriends.jp</a>)                      また、事後活動として、行動計画の実行が求められるため、研修員を推薦する組織からの協力が求められる。</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

視覚障害者自立支援のためのマッサージ指導者育成研修(アジア太平洋) Therapeutic Massage Instructors for Visually Impaired Persons (Asia Pacific)		↓	複数人	J0600760
対象国の条件：アジア・太平洋諸国		分野課題：社会保障－障害者支援 定員：6名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
視覚障害者のマッサージ教育に従事している指導者が、自国におけるリーダーとしての資質を向上するため、以下を達成する。  (1) 日本の視覚障害者支援に関する沿革と現状、及び課題を理解する 1)福祉制度 2)雇用・労働制度 3)あん摩マッサージ指圧に関する教育制度 (2) 基礎医学・臨床医学 1)人体の構造と機能を系統的に理解する 2)主要な疾病の診断と治療方法を系統的に理解する (3) あん摩マッサージ指圧の基礎的技術、及び臨床能力を体系的に身に付ける (4) 施術所管理に関し、衛生・安全及び経営の基礎的知識と技法を身に付ける (5) 理療に関し、視覚障害者に対する教育指導法を身に付ける	(1) 視覚障害者へのマッサージ教育もしくは業務に従事する者で3年以上の経験を有する者 (2) 研修終了後、視覚障害者マッサージ師の育成のために指導者として活動することが決定している者 (3) 25歳-45歳の者			
内容	本邦研修期間	2006.7.4～2006.12.16		
(1) 日本、沖縄の視覚障害者福祉制度・行政・教育(講義、見学) (2) マッサージのための基礎理論:解剖学・生理学・臨床一般・経営管理・教授法(講義) (3) あん摩・マッサージ・指圧の基本技術、臨床応用(実習)	主要協力機関	(福)沖縄県視覚障害者福祉協会		
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	墨字を読めないものは、英語点字が読めること		



目標／成果	対象組織／人材		
<p>本コースは、障害者雇用と地位を質・量ともに充実させることを目指している。上記目標達成のため、参加者は以下を達成することを求められる。</p> <p>(1) 所属組織における障害者雇用が質・量ともに拡充するための改善計画案を作成する。                      (2) 日本の障害者の就労、職業リハビリテーション、福祉サービスの現状および関連する制度の仕組みや、職業リハビリテーションセンター、社会的就労施設のマネジメント技術を学び、自国と比較して所属組織の課題と対策を分析する。                      (3) 職業訓練、ワークショップ管理における問題分析、マネージメント能力(ファシリテーションやプロポーザル・ライティング Iを含む)を身に付ける。                      (4) 自分の組織の障害者雇用改善案(インテリム・レポート)をまとめる。                      (5) 帰国後5ヵ月後までに、上記改善案の進捗と実行状況の報告(ファイナルレポート)を提出する。</p>	<p>(1) 現在の職務/職位:授産施設、職業評価機関、職業訓練施設、職業訓練施設の管理者、実務レベルの監督者(地域で草の根レベルの活動を実施している者の参加を奨励する。)                      (2) 28-42歳の者。</p>		
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.16～2006.7.1	
<p>&lt; 事前活動 &gt; インセプションレポートの作成</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt;                      (1) 日本の障害者福祉制度、日本における障害者雇用、授産施設・作業所の運営の実際(視察、実習、討議)                      (2) 世界銀行の会議への参加(援助機関の活動)                      (3) インセプションレポートの発表                      (4) 地方研修                      (5) マネージメント研修                      (6) ファシリテーター研修(演習)                      (7) 個別研修                      (8) 組織改善案(インテリムレポート)作成                      (9) 評価セッション</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; ファイナルレポートの作成</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)日本障害者リハビリテーション協会	
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム	
	<b>関係省庁</b>	厚生労働省	
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで	
	<b>特記事項</b>	<p>医師、看護師などは対象外。                      本研修は視察、実習、討論を通じた参加型研修であると同時に、ファシリテーター要請講座やプロポーザル・ライティングを含む実践的な研修である。日本の障害者の就労に関する、草の根活動から行政施策まで、色々な組織を知ることができることができる設計になっている。コースの昨年度の状況や情報は、Webサイト「JICA Friends」で参照することができる。(本ホームページには、本研修の情報以外に集団研修「障害者リーダー育成コース」の情報も掲載されている。)                      URL: <a href="http://www.jicafriends.jp/">http://www.jicafriends.jp/</a></p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、研修員の帰国後の活動を通じて、コミュニティにおける知的障害者の生活向上と、組織のキャパシティ・ディベロップメントを目指している。途上国において何らかのサービスを楽しむ知的障害者は全体の1%に満たない。背景には途上国の知的障害者を取巻く次の問題がある。①人権が認識されていない②教育等のサービスにより発達することが十分に認識されていない。③経済的制約により全ての知的障害者に専門的サービスを提供することはできない。これらの問題を解決するために、人権の概念を学び自らの問題に対する認識を深め、地域開発事業の一環として知的障害者支援を実施する為、できる方法について考察する。</p> <p>研修員の地域開発手法を用いた行動計画の実行により、コミュニティにおける障害者の生活向上を実現する。                  参加者は、上記目標を達成するために、以下の活動を行う。</p> <p>(1) 知的障害者の法律・政策、医療、特殊教育、就労について日本と自国の状況を比較し、自国の課題・問題点を分析する。                  (2) 地域による知的障害者に対するより良いサービスを考案し、組織の改善案を作成する。                  (3) 考案したサービスの実現のために組織内で承認を得て、ファイナルレポートとして提出する。                  (4) 帰国後、行動計画を実行し、5ヶ月以内に進捗状況報告をJICAに対して提出する。</p>	<p>障害者支援団体、又は、コミュニティ開発団体のコーディネーター、マネージャーで、現場のプログラムの実施計画に携わっている者。コミュニティ開発団体が活発に活動している国からの参加が望まれる。</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.18～2006.7.28
<p>本研修は、課題解決型研修である。</p> <p>&lt;事前活動&gt;                  インセプションレポート(各自の課題の分析)</p> <p>&lt;本邦活動&gt;                  本邦研修＋在外補完研修(カンボジアにてCBRの視察・討論)</p> <p>●到達目標(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害</li> <li>・自閉症</li> <li>・日本の支援サービス</li> <li>・人権</li> <li>・テーマ別討論</li> </ul> <p>●到達目標(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立・地域生活</li> <li>・CBR</li> <li>・住民参加手法</li> <li>・個別研修</li> </ul> <p>&lt;事後活動&gt;                  ファイナルレポートの提出(アクションプランの具体化)</p>	<b>主要協力機関</b>	(社)日本知的障害福祉連盟
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム
	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
	<b>特記事項</b>	<p><b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで</p> <p>http://www.gtid.net/帰国研修員向けのホームページを参照。(帰国研修員のためのサイトであり、参加者はメンバーとなることができる。)本研修の目的は、組織のキャパシティ向上にあるため、活動に関心のある組織からの研修員推薦を推奨する。</p>



本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。



目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修員の所属組織における障害者スポーツ活動が活発化することにより、自国で障害者の社会参加を促進するための行動計画立案能力を獲得する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 障害者の社会参加機会拡大においてスポーツの果たす役割を理解する。 (2) 障害者スポーツの振興に関して、自国と日本の現状を比較し、自国の問題点、課題、目標を明確にする。 (3) スポーツを通じて障害者の社会参加の機会拡大のための実現可能な行動計画を作成する</p>	<p><b>【対象組織】</b> 障害者スポーツ関連の団体(障害当事者団体を含む)</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 障害者スポーツ関連団体に5年以上勤務し、現在管理職または管理業務担当者で、障害者の社会参加推進への貢献が期待されるもの。あるいは (2) 地域におけるスポーツ活動推進団体に5年以上勤務し、現在管理職または管理業務担当者で、障害者の社会参加推進への貢献が期待されるもの。 (3) 上記いずれかの条件を満たした上、十分な英語力を有するもの。 (4) 年齢50歳以下のもの。 *実技と旅行が多いため、妊娠は不可。</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.9.24～2006.11.11
<p>&lt;事前活動&gt; 自国の障害者スポーツの現状、所属組織における業務内容、障害者スポーツ分野の問題分析、研修で期待される成果をインセプションレポートにまとめる。</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)日本障害者スポーツ協会
<p>&lt;本邦活動&gt; 行動計画：研修を通じて獲得した知識、経験を元に、帰国後、自国の障害者のスポーツを通じた社会参加を促進するため実行可能な行動計画を作成する。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・人間開発チーム
<p>・講義・討論：日本と各国の障害者を取り巻く現状、障害者の社会参加、障害者スポーツの現状等 ・実習：障害者スポーツの指導法 ・見学：障害者スポーツ大会の企画運営法(国際大会、国レベル、地方レベルの大会)</p>	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
	<b>特記事項</b>	障害を持つ応募者は、全てのスポーツ実技に参加できることが求められる。

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

アジア諸国高級事務レベル社会福祉行政研修 Study Programme for Senior Social Welfare Administrators		↓	複数人	J0600907
対象国の条件：アジア		主分野課題：社会保障－社会保険・社会福祉 副分野課題：保健医療－保健医療システム 定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>本研修は、厚生労働省事業の国際技術協力の一環として、アジア諸国の社会福祉行政官を対象に、昭和58年から社団法人 国際厚生事業団(JICWELS)が実施している。</p> <p>本研修は、我が国の社会福祉政策の現状及びこれまでの経験等の紹介を通して、当該国の社会福祉の水準を高め、その社会開発に貢献することを目的としている。</p> <p>(1) 日本の社会福祉制度の概要を理解する。 (2) 社会福祉サービスの向上のためのアクションプランを作成する。</p>	<p>(1) 当該分野の企画あるいは運営に携わる行政官であり当該分野全般にわたる知識と十分な経験をもつ者 (2) 原則として30歳から45歳までの者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.7.9～2006.8.5		
<p>(1)日本の社会保障制度の概要 (2)日本の社会制度と社会福祉の概要 (3)社会福祉関連施設の視察 (4)シンポジウム (5)地方自治体研修 (6)カントリーレポート (7)社会福祉政策立案演習及び意見交換</p>	主要協力機関	(社)国際厚生事業団		
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム		
	関係省庁	厚生労働省		
	実施年度	2004年度から2006年度まで		
	特記事項	今年度の詳細は関係者間で協議中であり、変更可能性もある。詳細はGIに追って記載予定。		

アジア諸国高級事務レベル社会保険行政研修 Study Programme for Senior Social Insurance Administrators		↓	複数人	J0600912
対象国の条件：アジア		分野課題：社会保障－社会保険・社会福祉 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>各参加国における医療保険制度、年金制度を改善していくための中核となる人材が育成される</p> <p>(1)日本の社会保険政策の経験及びカントリーレポート等での各国の経験から学習し、自国の課題や問題点を抽出する。 (2)自国での社会保険制度の整備及び社会保険サービスの充実のための改善案を作成する。</p> <p>アジア諸国においては、社会保障制度の整備が漸次進められているが、近年とくに医療保険・年金制度への関心が高まり、これらの制度化や運営改善が急務である。こうした事情を踏まえ、平成3年度よりアジア諸国の行政官を日本に招聘し、アジア諸国の社会保険制度の充実を目的とした社会保険行政官の人材育成研修を実施している。</p> <p>(1)日本の社会保険制度に関する理解を深める (2)社会保険制度の充実のためのアクションプランを作成する</p>	<p>(1) 当該国において、当該分野の企画あるいは運営に携わる行政官であり、当該分野全般にわたる知識と十分な経験をもつ者 (2) 原則として30歳から45歳までの者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.11.26～2006.12.14		
<p>(1)わが国の社会保障、介護保険制度概論、アジア諸国等の社会保障 (2)医療保険コース:医療供給体制、医療保険制度概論、医療費の動向、労災保険制度概論 (3)年金コース:公的年金制度概論、年金数理、年金積立金の運用、企業年金、国民年金</p>	主要協力機関	(社)国際厚生事業団		
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム		
	関係省庁	厚生労働省		
	実施年度	2004年度から2006年度まで		
	特記事項	今年度のコース設計については、現在協議中であり、詳しくは追って募集要領に記載される。(上記は昨年度プログラムを参考に記載。)内容変更の可能性もあり。		

<b>持続可能な発展のための職業環境保健マネジメント</b> <b>Occupational and Environmental Health Management for Sustainable Development</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	<b>J0600005</b>
		分野課題：社会保障－労働・雇用関係 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>職域保健の新規課題は、疾病や環境汚染に対する予防原則の適用を目指すのみならず、労働者の健康増進や福祉の向上、快適環境の創出をも最終目標に含むため、その対策は従来の法規準拠型から創造的な自主対応型へ、医療専門家に限定された対応から労使と学際的専門家からなるチームワーク対応への転換が求められている。このため、人の健康と環境の関係について、職域から地域や地球に至る一連のスペクトル上で捉える(職業環境保健)とともに、学際的人材が効果的な役割分担をすること(マネジメント)によって当該目標を達成すべき状況が生じている。これら課題への対処能力を高めるため、本件研修を通じて下記の目標を達成する。</p> <p>[職域保健適用技術の習得] 職域保健と医学・公衆衛生学や他の学問との関係についての理解に立ち職域保健の基本的理念と中核技術を習得する。</p> <p>[快適環境創出技術の習得] 職域から地球環境に至る環境を連続スペクトル上に捉え、各段階で快適環境を創出する技術を習得する。</p> <p>[企業内マネジメント能力の開発] 企業活動全般と職域保健の相互作用につき経営的、労働者の、サービス論的視点から評価し発案する能力を習得する。</p> <p>[社会的連携能力の開発] 企業の社会的責任を巡る問題に精通し、個人や部門として社会各層のプレーヤーとの連携能力を高める。</p>	<p>官民NGOを問わず、職域保健に従事している人材を広く対象とする。具体的には下記の職種が含まれる。</p> <p>(1) 産業医・産業看護師・労働衛生工学/環境管理専門家(ハイジニスト)・産業カウンセラー・関連分野の大学教員・研究者等</p> <p>(2) 職域保健に関連する行政官(監督官を含む)</p> <p>(3) 企業における労働衛生担当者、労働組合およびその代表的団体、使用者団体、NGO等で職域保健に係る業務に従事している者</p>			
内容	<p>・当コースは次の5部から構成される：            (1)産業保健に係る講義および実習 (2)現場研修 (3)個別研修 (4)データ管理およびコンピューター技術 (5)カントリーレポートおよびアクションプランの作成；さらに、リアルタイムのビデオカンファレンス方式で、海外の専門家と意見交換の場が設定される予定である。</p> <p>・講義および演習には次の課目が含まれる：            (1)総論 (2)疫学 (3)労働衛生行政 (4)農村医学 (5)職業がん (6)職業性疾患と予防 (7)精神保健学 (8)労働生理科学 (9)産業保健サービス (10)健康管理 (11)産業中毒 (12)人間工学 (13)環境評価と対策 (14)産業生態と地球環境 (15)データ管理/コンピューターを用いた解析</p>	<b>本邦研修期間</b> 2006.8.2～2006.12.2  <b>主要協力機関</b> 産業医科大学  <b>所管国内機関</b> JICA九州・業務第二チーム  <b>関係省庁</b> 厚生労働省  <b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで  <b>特記事項</b>		

<b>労働安全衛生政策セミナー</b> <b>Seminar on Policy of Industrial Safety and Health</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	<b>J0600718</b>
		分野課題：社会保障－労働・雇用関係 定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>開発途上国における急速な工業化の進展は、経済の発展をもたらす一方で、労働災害等負の側面も生じさせている。このため、多くの国において適切な労働安全衛生管理制度の確立と、その着実な実施が課題となっている。本研修では、開発途上国において労働安全衛生行政に携わる行政官を対象として、当該行政の今日的課題を理解するとともに、わが国における同行政実施の実例を比較モデルとしつつ、自国の改善案の模索・検討を進めるための知識・情報を提供することを目的とする。本研修の成果として以下の3点を設定している。</p> <p>(1) 日本の労働安全衛生政策の概要およびその手法を理解する。</p> <p>(2) 日本の労働安全衛生対策の現場(工場や工事現場)において、施策がいかに現場を規定しているかについて理解する。</p> <p>(3) 上記(1)、(2)での理解をもとに、自国との比較を通じて、自国の労働安全衛生政策の改善について考察し、帰国後の取り組み計画であるアクションプランを作成する。</p>	<p><b>【対象組織】</b>            労働安全衛生施策の策定、普及、監督行政を企画、管理を担う政府機関等。</p> <p><b>【対象人材】</b>            45歳以下で、労働安全衛生分野で3年以上の実務経験を有する行政職員等。</p>			
内容	<p>本研修は、講義、ワークショップ、視察により構成される。主な研修項目は次のとおり。</p> <p>(1) 日本の労働安全衛生行政システム及び法制度、(2) 日本の労働安全衛生の概論および歴史、(3) 労働災害防止団体の役割、(4) 労働安全衛生に係る中小企業への支援、(5) 労働安全衛生教育の進め方、(6) 日本におけるOSHMS(労働安全衛生マネジメントシステム)、(7) ゼロ災運動及びKYT(危険予測訓練)、(8) 日本におけるTHP(トータル・ヘルスプロモーション・プラン)による健康づくり、(9) 職場におけるメンタルヘルス、(10) 民間企業における労働安全衛生活動、(11) アクションプランの策定</p>	<b>本邦研修期間</b> 2006.8.28～2006.9.30  <b>主要協力機関</b> 中央労働災害防止協会  <b>所管国内機関</b> JICA東京・環境・管理チーム  <b>関係省庁</b> 厚生労働省  <b>実施年度</b> 2002年度から2006年度まで  <b>特記事項</b> 工場などにおける労働安全衛生対策が課題となっている国。		



目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が、帰国後に研修で学んだ知識を活用して、自国の労使関係政策を改善するための具体的な活動計画を立案できるようになる。 上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)参加者が、日本の労使関係の社会的・経済的・歴史的背景についての情報を得、その中から自国の労使関係の改善に活用できるポイントを見出す。 (2)参加者が、日本の労使関係政策の現在の枠組み及び政策実施機関の機能について理解し、その中から自国の労使関係政策及び執行の改善に活用できるポイントを見出す。 (3)参加者が日本を含む参加各国の労使関係システムの違いを比較し、自国の労使関係政策の改善のための活動計画案を文書にまとめ、発表することができる。</p>	<p>(1) 政府機関において、中堅幹部職員労使関係行政の分野で、3年以上の実務経験を有する中堅職員 (2) 大学卒または同等の学歴を有する者</p>	
<p>内 容</p> <p>(1) 日本の労使の歴史 (2) 団体交渉 (3) 賃金、 (4) 日本の最近の労働・経済の概要、 (5) 日本の労使関係法制 (6) 団体によらない労働争議の解決方の推進</p>	本邦研修期間	2006.5.30～2006.7.5
	主要協力機関	(財)日本ILO協会
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム
	関係省庁	厚生労働省
	実施年度	2002年度から2006年度まで
特記事項	雇用関係を重点課題とする国からの参加を募集する。	

目標／成果	対象組織／人材	
<p>目標： 建設業における監督官（もしくは安全衛生行政官）の業務が改善される</p> <p>上記目標達成のため、研修員は本邦研修において次の成果を達成する。</p> <p>(1) 建設業にかかる我が国の労働安全衛生行政と民間の労働安全衛生活動、及び国際的な潮流を理解する (2) 建設業にかかる安全衛生水準の向上のために必要な先進かつ実践的な専門知識が向上する (3) 日本で実施されている労働安全水準向上のための方策の中で自国に何が必要か見極める (4) 建設業にかかる安全衛生向上のための監督官（もしくは安全衛生行政官）の業務改善案が作成される</p>	<p>(1) 建設労働安全衛生の企画・管理に従事する監督官、行政官。 (2) 5年以上の職務経験</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.24～2006.9.30
<p>&lt; 事前活動 &gt; 自国での建設業における労働安全についての問題点を整理する。 労働災害や事故の統計を集める。 典型的な労働災害の事例を集める。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; 講義、実習、討論、視察により構成される。 (1) 日本の労働安全衛生行政／建設労働監督制度（講義） (2) 労働災害統計／分析手法、報告制度等（講義、実習） (3) 建設安全技術基準、法体系、具体的行政政策（講義） (4) 建設安全管理手法、企業、関係団体の活動（講義、実習） (5) 建設工事現場視察 (6) 建設機械の運転実習 (7) 隧道救護実技、救急法実技</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; 研修員は本邦研修で作成した監督官（もしくは安全衛生行政官）の業務改善案を、所属組織の合意を得て実施することで、自国の監督官（もしくは安全衛生行政官）の業務の改善を図る。帰国後6ヶ月の時点で改善案の実施状況を取りまとめて報告する。</p>	<b>主要協力機関</b>	建設業労働災害防止協会
	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第一チーム
	<b>関係省庁</b>	厚生労働省
	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで
	<b>特記事項</b>	<p>関連ウェブサイト:建設業労働災害防止協会 <a href="http://www.kensaibou.or.jp/index.html">http://www.kensaibou.or.jp/index.html</a></p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

**職業病防止と作業環境**

**Occupational Disease Prevention and Working Environment Improvement**



複数人

複数年

J0603522

分野課題：社会保障－労働・雇用関係


定員：8名／使用言語：英語


目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国では、著しい工業発展に伴い、労働者の働く作業環境は大きく変化した。この変化は、労働者の健康に悪影響を及ぼす要因も増加し、また多くの国では、その有害性への認識が不足し、十分な対策が採られていない。今年度より開始の本研修は、職業病予防のための工学対策、生物学的モニタリング、の技術移転を基本とし、総合的な労働衛生管理システムを修得する。</p> <p>(1) 自国と日本の労働衛生管理システムを比較し、最適な環境改善対策を自らの力で確立する。</p> <p>(2) 有害物質測定、分析、評価技術を修得し、自国作業者の有害性評価技術を構築できる。</p> <p>(3) 日本における労働衛生管理システムの概念を理解する</p> <p>(4) 作業環境測定、生物学的モニタリング、及び評価技術を修得する</p> <p>(5) 職業病予防のための工学的対策の概念を理解する</p> <p>(6) 環境改善に関し自国で抱える事例を持参し、研修員主導の改善検討を行う中で、問題の解決方法を修得する</p>	<p>(1) 技術系行政官／技術者、或いは研究者で有害物質測定や作業環境改善業務、乃至は職業病防止に従事。</p> <p>(2) 理工系大学卒業者もしくは同等の資格を有する者(化学関係の学科を修了者が望ましい)、更に労働安全衛生の分野で5年以上の実務経験を持つ者。</p> <p>(3) 30歳以上45歳以下の者</p>	
<p><b>内 容</b></p> <p>(1) 日本の職業病の病像とその医学的背景</p> <p>(2) 日本の労働衛生、監督制度、マネジメントシステム、労働衛生管理、職業性疾病予防、化学物質、有害エネルギー対策の概要</p> <p>(3) 作業環境測定、測定機器実習、有害物質捕集、処理と評価、モニタリング実習</p> <p>(4) 参加型ステップによる、低コストの作業環境改善</p> <p>(5) 研修員主体での自国の改善対策の検討と具体策の立案</p>	<p><b>本邦研修期間</b></p>	<p>2006.5.29～2006.8.5</p>
	<p><b>主要協力機関</b></p>	<p>中央労働災害防止協会</p>
	<p><b>所管国内機関</b></p>	<p>JICA大阪・業務第三チーム</p>
	<p><b>関係省庁</b></p>	<p>厚生労働省</p>
	<p><b>実施年度</b></p>	<p>2006年度から2010年度まで</p>
	<p><b>特記事項</b></p>	<p>カントリーレポートはCD-ROMに入れて持参する。また、「各国の有害曝露物質」により汚染が問題となるような作業場の現場写真、各国単位で考える環境改善手法をCD-ROM等に入れて持参すること。(プログラム後半で、これら資料を基に、研修員が主体となる改善検討討議を行います。)</p>







<b>道路行政セミナー</b> <b>Seminar on Road Administration</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600949 主分野課題：運輸交通－運輸交通行政 副分野課題：都市開発・地域開発－都市開発 定員：14名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
途上国で道路計画に従事する中堅技術者の道路計画能力が向上する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 参加者が道路計画のプロセスと考慮すべき事項を理解する。 (2) 参加者が道路整備の効果とその把握、および事業評価の方法について理解する。 (3) 参加者が道路構造物計画(橋梁、トンネルを含む)のプロセスと考慮すべき事項を理解する。 (4) 参加者が道路設計基準とその運用について理解する。	<b>【対象組織】</b> 道路計画の策定を担う政府及び政府関係機関  <b>【対象人材】</b> (1) 現在、政府または政府関係機関において、道路計画に従事する中堅技術者で、将来、指導的立場になることが期待される者 (2) 大学(土木分野)卒業または同等の学力を有する者 (3) 年齢35歳以下が望ましい。		
内容	本邦研修期間	2006.10.17～2006.11.18	
<b>&lt;事前活動&gt;</b> 指定のWeb siteによって、日本の道路についての事前学習を行う。  <b>&lt;本邦活動&gt;</b> モジュール (1) 道路計画 (2) 道路網計画 (3) 道路交通経済 (4) 道路構造物(橋梁、トンネル)計画 (5) 道路構造令  ※講義の他、レポート発表・作成、道路網計画の演習、一般道・高速道路の視察、研究機関の視察が含まれる。 ※詳細は変更の可能性あり。	主要協力機関	国土交通省道路局	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	・本プログラムは中堅技術者を対象としたレベル・内容である。	


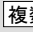
<b>航空保安セミナー</b> <b>Seminar on Aviation Security</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600318 分野課題：運輸交通－国際交通 定員：20名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国の保安対策担当者が、自国の空港における航空保安対策に役立てるため、ICAOの関連規定等航空保安対策に関する国際的基礎知識を習得すると共に、我が国の航空行政全般について理解し、特に航空保安対策に関する規定・制度並びに機器、施設について理解することを目的とする。 下記(1)～(2)を通じ、参加各国の航空保安における問題点を明確にし、それらの解決策について検討する。  (1) 日本の航空保安体制及び経験を学ぶことを通じ、国際航空保安の重要性について理解する。 (2) 航空保安防止対策及び保安施設に関する基本的な知識を日本の経験を事例に習得する。	(1) 航空分野の大学卒業生、もしくは同程度の学力を有する者 (2) 5年以上の航空保安実務経験者 (3) 30歳以上40歳未満の者		
内容	本邦研修期間	2007.1.16～2007.2.17	
講義、現場見学、討議等から構成される。 主な研修項目は以下のとおり。  (1) 日本の航空保安の概要 (2) 空港の管理／警務体制 (3) 危機管理体制と役割分担 (4) 日本におけるハイジャック等防止対策の概要 (5) ハイジャック等発生時の対応	主要協力機関	国土交通省航空局	
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		


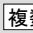
航空交通管理セミナー(18年度休止) Seminar on Air Traffic Management		↓	複数人	J0600400
分野課題：運輸交通－国際交通 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>ICAOの航空交通管制業務や航空保安業務の国際標準に係る業務について、その近代化には長期展望と専門知識を持つ政策者や専門家の養成が必要である。参加国の航空保安・管制業務の担当者が、将来計画の策定に必要な専門知識等を習得するために、航空行政と航空保安・管制業務の企画・政策等への理解を深めることを目的とする。</p> <p>(1) 日本の航空行政全般についての理解を深める。 (2) 日本の航空保安業務全般について現状とその経緯の理解を深める。 (3) 日本の航空管制業務全般について現状とその経緯の理解を深める。 (4) 各国における航空管制業務及び航空保安業務の問題点を検討する。</p>		<p>(1) 航空管制業務に3年以上の経験を持つ者。 (将来、管制機関で航空管制または航空保安業務に従事する管制官が望ましい。) (2) 年齢40歳未満の者</p>		
内容		本邦研修期間	2006.5.9～2006.6.24	
<p>(1) 日本の運輸行政と航空行政 (2) 日本の航空保安業務の現状と将来計画 (3) 日本の航空交通管理 (4) カントリーレポート発表・討論 (各国における航空保安業務及び航空管制業務の現状と問題点について) (5) 研修旅行・施設見学 (6) スタディーレポート発表(自国への適用について発表)</p>		主要協力機関	国土交通省航空局	
		所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
		関係省庁	国土交通省	
		実施年度	1981年度から2009年度まで	
		特記事項	本研修は隔年実施であり、18年度は休止する。	


海洋利用・防災のための情報整備 Information Management for Maritime Activity and Disaster Prevention (Internationally Accredited for Hydrographic Survey)		↓	複数人	複数年	J0600713
分野課題：運輸交通－国際交通 対象国の条件：海洋を有する国 定員：10名／使用言語：英語					
目標／成果		対象組織／人材			
<p>参加者が水路測量技術を並びに津波などの防災対策立案への応用を習得する。上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>1. 水路測量国際B級認定証を取得する。 2. 地震、津波を理解して津波被害防止のため水路測量データの利用を図り、防災計画の立案手法を知る。 3. 海洋環境保全の必要性を認識する。 4. 地理情報システム(GIS)と水路測量データの海洋活動への応用を習得する。</p>		<p>【対象組織】 水路部又は関係機関の職員であること</p> <p>【対象人材】 (1) 水路測量分野における2年間以上の実務経験を有すること。 (2) 2年間の大学レベルの数学及び物理学を履修していること。 (3) 年齢40才未満であること。</p>			
内容		本邦研修期間	2006.5.9～2006.12.9		
<p>1. 基礎科目 数学及び統計、電子計算機、物理学 2. 必須科目 水路測量総論、水路測量各論、海洋科学、航海学、関係法規、航海用海図、沿岸水域管理、地震・津波防災、海洋環境保全</p> <p>上記の科目について基礎理論及び海洋科学、海図作製理論等を講義により習得する。また測量船に乗船し、音響探査の実習を行なう。更に沿岸・港湾測量実習では各種測量機器を用いたデータ取得方法並びに、これによって得られたデータ処理方法について実習を行う。</p>		主要協力機関	海上保安庁海洋情報部		
		所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム		
		関係省庁	国土交通省		
		実施年度	2006年度から2010年度まで		
		特記事項	研修修了者は、カリキュラムが国際水路測量技術者資格基準諮問委員会から認定を受けているので、水路測量国際B級認定技術者と認定される。		


航空通信・航法・監視(CNS)技術セミナー Seminar on CNS Technology		↓	複数人	J0600744
		分野課題：運輸交通－国際交通 定員：7名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>参加者が将来航法システム(FANS)についての基礎知識を習得する。 上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 現在の航空航法及び航空管制システムの問題点を把握する。 (2) 将来航法システム及びシステム移行計画の基本的な概念を理解する。 (3) 各国のCNSシステム構築のマスタープランを独自で立案できる</p>	<p>【対象組織】 航空航法もしくは航空管制システム機関の職員</p> <p>【対象人材】 (1) 現行航空航法・管制システムの分野において、5年以上の実務経験を有すること (2) 航空航法・管制システムの計画の経験を有すること (3) 40歳未満であること</p>			
内容	本邦研修期間	2006.7.4～2006.8.4		
<p>・講義 (1) 現行システムの問題点整理 (2) 将来航法システム(新CNSシステムである、新通信システム、新航法システム、新監視システム) (3) 日本における実施計画(概要、通信システム、航法システム、監視システム、新システムの応用、ユーザー設定)</p> <p>・施設見学 (1) 岩沼研修センター (2) 東京空港事務所 (3) 東京航空交通管制部 (4) 神戸航空衛星センター (5) システム開発評価・危機管理センター</p> <p>・総括質疑</p>	主要協力機関	国土交通省航空局管制保安部無線課		
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2002年度から2010年度まで		
	特記事項	隔年実施 ICAO(国際民間航空機関)はFANS(将来航空航法システム)構想に基づくCNSシステムを西暦2010年を目途に世界的に構築しようとしている。本研修において将来航法システムについての基礎知識を習得することにより、アジア太平洋地域における同システム構築の推進を図り、航空の安全に資することが目的である。		


海難救助・海上防災 Maritime Search and Rescue and Disaster Prevention Course for Policy Planners		↓	複数人	J0600807
対象国の条件：海洋を有する国		分野課題：運輸交通－国際交通 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>開発途上諸国の関係機関において海難救助及び海上防災業務に従事するものに対し、我が国の海難救助・海上防災に関する政策、理論及び技術を習得させ、海難救助・海上防災政策の対策を企画立案できるようになることを目的とする。</p> <p>(1) 海上安全の確保に必要なとされる組織と業務内容を把握する。 (2) 海上における捜索救難業務を習得する。 (3) 海上防災業務を習得する。 (4) 油、有害、危険物質による海上汚染対策を習得する。 (5) 自然災害対策を習得する。</p>	<p>(1) 開発途上諸国の関係機関において海難救助・海上防災業務に従事する技術者 (2) 当該分野の実務経験5年以上を有する者 (3) 大学卒業および同程度の学力を有する者 (4) 40歳以下の者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.7.31～2006.11.11		
<p>(1) 講義：海難救助海上防災理論、日本における捜索救助概要 転覆船・座礁船の救助等 (2) 実習：海上災害防止訓練、捜索救助・海上防災に関する机上訓練 巡視船体験乗船等 (3) 見学：特殊救難基地、横浜海上防災基地等</p>	主要協力機関	海上保安庁		
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	日本語集中講座あり		


<b>空港技術・政策セミナー</b> <b>Seminar on Airport Engineering Policy</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	<b>J0600878</b>
分野課題：運輸交通－国際交通 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>開発途上国の空港において運営部門の一部民営化など多様な空港の経営形態が導入され始めている。しかし、施設の計画、整備、維持管理等に問題を抱え、空港の安全性確保分野については必ずしも十分ではない。加えて、空港の運営形態や全国配置計画など政策分野についての強化も求められている。</p> <p>本セミナーは、主に空港計画、空港建設および空港施設の維持管理分野に従事する技術者に、空港技術に関する専門知識・技術及び空港計画等空港政策手法を習得することを目的とする。</p> <p>下記(1)～(4)を通じ、参加各国の空港が各々持つ問題点を明確にし、それらの解決策について検討する。</p> <p>(1) 日本の空港技術及び政策について理解を深める            (2) 日本の空港建設、維持管理技術について理解を深める            (3) 空港の民営化等、多様な空港の運営形態について理解を深める            (4) 空港の安全性向上のための方策について理解を深める</p>		(1) 土木、建築、電気及び機械工学の大学卒業または同等以上の学力を有する者。 (2) 政府若しくは民間空港に係る公的機関の空港技術者 (3) 空港政策及び計画・建設・維持管理等の空港技術(土木・建築・電気・機械等)分野での5年以上の実務経験者 (4) 40歳未満のもの		
内容		本邦研修期間	2006.10.24～2006.12.16	
<p>講義、現場見学・実習および討議等から構成される。主な研修項目は以下の通り。</p> <p>(1) 空港技術・政策の概要及び戦略            (2) 空港建設・維持管理            (3) 空港経営            (4) 世界の空港情勢</p>		主要協力機関	(財)国際臨海開発研究センター	
		所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム	
		関係省庁	国土交通省	
		実施年度	2004年度から2008年度まで	
		特記事項		

<b>海事国際条約及び船舶安全検査 II</b> <b>International Maritime Conventions and Ship Safety Inspection II</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	<b>J0600977</b>
分野課題：運輸交通－国際交通 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>多くの発展途上国では国内の検査体制の未整備、国際基準の取り入れ不完全により、この義務を十分に履行できていないことから、国際基準に適合していない船舶が横行し、人名の喪失や原油その他の有害物質による海洋汚染を伴う海難事故が後を絶たず、IMO(国際海事機関)等でも問題となっている。</p> <p>かかる状況下、途上国における船舶の構造、設備及び性能に関する国際基準を習得した船舶検査による、国際基準の履行と適切な船舶検査体制の確立に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 海事国際条約規則の解説と運用を理解する。            (2) 海事国際条約規則の履行に係る途上国の現状及び問題点を明確にする。            (3) 我が国の船舶検査方法を取得する。</p>		(1) 船舶検査官 (2) 工学過程を修了しているもの (3) 1年以上の実務経験を有するもの (4) 40歳以下であるもの		
内容		本邦研修期間	2006.7.11～2006.11.18	
<p>(1) 日本語集中講座            (2) カントリーレポート及びスタディレポートの発表            (3) 専門技術講座(講義・演習)            SOLAS I-XII(概論、区画、復原性、船体構造、機関、電気設備、火災安全措置、救命装置、無線装置、航行の安全、貨物の輸送、危険物の輸送、安全運航管理、船舶・港湾施設の保安、強化検査、バルクキャリアの安全措置)、MARPOL I-VI(油、化学薬品、有毒物質、危険物、廃物、汚物、大気汚染防止)、ILLC(満載喫水線)、Tonnage(トン数測定)、COLREG(海上衝突予防)、図面承認(船体、機関、電気)、船舶検査(船体、機関)、PSC(寄港国船舶検査)            (4) 実習及び工場見学            地方運輸局での船舶検査(日本籍内航船、外国籍外航船、船用品)等</p>		主要協力機関	国土交通省海事局	
		所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム	
		関係省庁	国土交通省	
		実施年度	2005年度から2009年度まで	
		特記事項	日本語集中講座：50時間	


<b>港湾開発・計画</b> <b>Sustainable Port Development and Planning</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600978</b>
		分野課題：運輸交通－国際交通 定員：15名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
国際海運におけるコンテナ輸送の増加、効率性と生産性の向上のための機械化・自動化によって、港湾の計上や施設のライフサイクルにも大きな影響を与えている。また、世界的な開発の進展と沿岸域環境の重要性に対する認識の高まりから、開発と環境保全の両立が開発側に求められる。 かかる状況下、港湾に関係する実務的人材を対象に、港湾のポテンシャルを理解し、社会の発展を見据えた地球規模の視野と国づくりを根底から支える技術的知見を提供するため本コースを開設する。  (1)適切な港湾整備のための技術的な総合知識を習得する (2)港湾の開発・戦略・計画に関する総合知識を習得する (3)持続可能な港湾開発、整備に関する知識を習得する (4)世界の港湾を取り巻く情勢に関する理解を深める	(1) 大学卒業業者または同等の学力を有しているもの (2) 港湾関係分野において、実務に3年以上携わっている港湾技術者 (3) 年齢が40歳以下のもの			
内容	本邦研修期間	2006.5.30～2006.9.1		
講義、討論、演習、実習、港湾見学等により構成される。  (1)港湾工学の基礎理論(海洋・水工技術、地盤・構造技術、施行・制御技術) (2)港湾開発・戦略・計画(港湾政策、港湾計画、設計、基準、情報化関連) (3)維持管理・環境(既存する港湾施設の維持管理・有効活用、環境保全、影響評価、沿岸域環境の知見) (4)世界の港湾情勢(港湾運営、港湾経営)	主要協力機関	国土交通省港湾局		
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2005年度から2009年度まで		
	特記事項			


<b>情報技術応用海事教育(航海)</b> <b>Maritime Education of Advanced Information Technology(Navigation)</b>		 <b>複数人</b>	<b>J0600743</b>	
		分野課題：運輸交通－全国交通 定員：5名／使用言語：英語		
対象国の条件：海洋を有する国				
目標／成果	対象組織／人材			
海洋環境の保護及び海難事故防止を目的に、国際条約によって全世界的に強制化、もしくは勧告された、海事教育訓練、運航管理、安全システムに関する知識・技能を習得させ、海事教育、海事行政、海事関連産業などにおいて指導者となりうる資質を向上させることを目的とする。  (1)21世紀に入り新しい国際条約で求められた教育訓練手法、能力評価法の理解と実務能力の育成 (2)全世界的な安全システム、管理制度の知識と運用に基づく教育訓練手法、能力評価法の理解と実務能力の育成 (3)インターネット、IT利用技術と衛星通信システム応用による船舶安全運航管理の知識と技能の習得	(1)'95STCW条約に基づき、日本における2,3級海技士(航海)相当の知識、技能を有し、レーダー、ARPAシミュレーターやコンピューターの基礎知識保持者 (2)海上実務経験1年以上または同等の知識技能を有し1年以上船舶運航、管理及び海事教育の経験 (3)30～40歳 (4)英語堪能			
内容	本邦研修期間	2006.5.29～2006.12.9		
講義、セミナー、乗船実習、施設(工場)見学等により構成される。 (1)国際海事会議、災害 (2)安全航行自主規則 (3)世界の海運業と載貨 (4)航海者教育の現状 (5)STCW'95と海事協会 (6)シミュレーター訓練 (7)乗船実習 (8)海上災害防止訓練 (9)甲板作業 (10)海洋気象学 (11)国際規格と国際会議 (12)海運安全輸送 (13)海事情報 (14)航海情報システム (15)電子航行 (16)海洋環境保全 (17)相互文化理解 (18)セミナー	主要協力機関	独立行政法人海技大学校		
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項	日本語集中講座あり		

<b>海運行政</b> <b>Shipping Administration</b>			<b>複数人</b>	J0600791
分野課題：運輸交通—全国交通 定員：6名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>このコースは開発途上国各国の海運政策に深く携わり、自国の海運の発展に寄与できる人物に対して、我が国の海運行政に関するノウハウを講義・見学を通じて取得することを目的とする。</p> <p>また、各研修員が日本の諸制度を応用し自国の状況に即した海運政策を展開、または自国の海運に関するマスタープランを立案できるようにすることを目的としている。下記(1)～(4)を通じて、海運政策立案能力を向上させる。</p> <p>(1)世界及び我が国の海運の潮流について理解を深める            (2)海運政策及び行政・運営手法について理解を深める            (3)日本における関係書記官の役割と機能を理解する            (4)民間の海運関連事業について理解を深める</p>		(1) 大学卒業の学力又は同等の学力を有する者 (2) 10年以上の実務経験を有し、現在、政府または関係機関において海運行政に携わる者 (3) 年齢35才以上で50才以下の者		
内容		本邦研修期間	2006.6.13～2006.7.27	
講義、現場見学、討議等から構成される。主な研修項目は以下のとおり。 (1)海運行政 (2)民間の海運事業 (3)現場見学 (4)海運政策(案)の作成		主要協力機関	(社)海外運輸協力協会	
		所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム	
		関係省庁	国土交通省	
		実施年度	2003年度から2007年度まで	
		特記事項		


<b>海事安全教育訓練(機関)</b> <b>Maritime Education and Training for Safety Management(Engineering)</b>			<b>複数人</b>	J0600809
分野課題：運輸交通—全国交通 対象国の条件：海洋を有する国 定員：5名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>海事教育に関わる企画・立案及び実践能力を養うことを主たる目的とする。シミュレーターを含めた海事教育スキームに関する企画、立案、実践能力を養い、当該国の多くの海事関係者に波及することにより、世界的に船舶の安全運行に寄与することをねらいとしている。</p>		(1) STCW条約に基づき、我が国における2, 3級海技士(機関)程度の知識・技能を有し、1年以上の海事関連業務あるいは海事教育の経験者 (2) 年齢26歳～35歳の者		
内容		本邦研修期間	2006.5.29～2006.12.9	
(1)船舶機関システムの理解 (2)最新船用危機機器の現状 (3)船舶機関部におけるシステム管理と安全管理 (4)船舶の安全と防災 (5)コンピューターを用いた情報処理技術及びネットワーク技術 (6)海事教育へのシミュレーター導入と活用 (7)船舶の運航に起因する海洋汚染の現状と環境保全 (8)上記各項目に関わる教育スキームの企画・立案		主要協力機関	独立行政法人海技大学校	
		所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
		関係省庁	国土交通省	
		実施年度	2003年度から2007年度まで	
		特記事項	日本語集中講座あり	



<b>港湾戦略運営セミナー</b> <b>Seminar on Strategic Port Management</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600981</b>
		分野課題：運輸交通—全国交通 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
開発途上国における港湾計画、建設技術ならびに管理運営手法の総合的な向上が求められている一方で、港湾の開発整備においては、一港湾の開発にとどまらず世界的(全国的)かつ長期的な視野にたった戦略をもつことが重要になっている。港湾の管理運営分野においても、戦略的に経営するという新たな視点が重要になってきている。本研修では、港湾行政及び管理運営分野で中核となる幹部職員の育成に寄与することを目的とする。 (1)港湾開発戦略に関する知識の習得と世界的(全国的)かつ長期的な政策立案能力の向上を図る (2)社会資本としての港湾管理に関する総合的な管理知識の習得と自国の港湾への応用能力の向上を図る (3)港湾を戦略的に経営するための知識の習得と港湾経営の近代化に対応できる運営能力の向上を図る (4)世界の港湾を取り巻く情勢に関する理解を深める	(1) 大学卒業者または同等の学力を有しているもの (2) 港湾管理運営行政に携わり、かつ管理者の地位に在る者で港湾分野に8年以上携わっている者 (3) 年齢が35歳以上で同分野の幹部職員			
内容	本邦研修期間	2006.10.17～2006.11.25		
講義・見学により構成される。 (1) 開発・戦略・計画 グランドデザイン、長期的な開発戦略、産業の地域開発 (2) 管理運営 管理運営制度、適切な施設管理 (3) 港湾経営 港湾経営戦略、港湾経営の近代化、港湾振興 (4) 世界の港湾情勢 グローバリゼーション、国際条約	主要協力機関	国土交通省港湾局		
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2005年度から2009年度まで		
	特記事項	「港湾管理運営セミナー(上級)」で進めてきた港湾開発と管理運営手法の習得のための研修に加え、長期開発戦略、港湾経営などの研修内容を強化し、新たに「港湾戦略運営セミナー」として開設した。		

<b>道路技術</b> <b>Road Engineering and Administration</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0603516</b>
		分野課題：運輸交通—全国交通 対象国の条件：道路舗装率（全国平均）が50%以下の国を原則として対象とする。 定員：5名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
適切な道路管理を行うために必要な道路技術一連の知識・ノウハウを習得することにより、道路技術・管理能力が改善されることを目標とする。上記目標のために、参加者は以下を達成することが期待される。 (1)道路の調査・計画の重要性を認識するとともに、その手法を習得することができる。 (2)道路の設計・施工の手順を理解し、現場管理のポイントを習得することができる。 (3)道路の維持修繕に係る札幌市の計画と体制について理解し、自国への適用性を考えることができる。 (4)道路に係る日本の諸制度(法律、財政、執行体制等)理解し、自国への適用性を考えることができる。 (5)本研修により習得した知識により、自国の問題解決に向けたアクションプランを提案できる。	(1) 中央、地方政府機関の道路行政及び道路建設管理事業に従事する中堅技術系職員 (2) 実務経験最低5年以上を有する者(10年程度の実務経験を有することが望ましい。) (3) 大学卒業又は同等の学力を有する者			
内容	本邦研修期間	2006.7.11～2006.9.16		
<事前活動> 当該国/当該地域の道路一般概況、参加者の業務内容、課題を記載したカンントリーレポートを作成する。 <本邦活動> ・講義:道路の計画、設計、管理、維持修繕等 ・実習:道路の設計・施工、道路維持修繕、雨水排水等(※特記事項参照) ・見学:交通管制センター、道路管制センター、道路計画・施工現場、アスファルト・コンクリートプラント等 ・レポート発表・討論:カンントリーレポート発表、アクションプラン発表及び討論等	主要協力機関	札幌市建設局		
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2006年度から2010年度まで		
	特記事項	道路技術一般について広く学ぶことができるようなカリキュラム設定になっているが、比較的小規模の現場事務所(区の土木センター)での実習も組み込まれており、実務の一連の流れについて理解が深まることが期待される		

自動車環境・安全に関する基準・認証制度 Regulation and Type Approval System for Safety and Environmental Protection of Motor Vehicle		！	複数人	J0600781
		分野課題：運輸交通—都市交通 定員：6名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>参加者が自動車認証についての基礎知識を習得する。上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 関連法規、制度、規則を含め日本における自動車行政の概要を理解する。</p> <p>(2) 研修参加国における自動車の環境・安全技術規則、検査、認証ならびに登録に関する適切な管理・運用計画を考察する。</p>	<p>【対象組織】 自動車行政分野（環境対策、安全対策、検査登録）の政策立案機関</p> <p>【対象人材】 (1) 自動車行政分野の政策立案、制度作りで責任あるポストにいる者。 (2) 大学卒もしくは同等の学力を有する者。 (3) 自動車行政において5年以上の実務経験を有する者。</p>			
内容	本邦研修期間	2007.1.23～2007.3.4		
<p>次の事項に関する講義、見学、視察等を通じて、初期の目標を達成する。</p> <p>講義 (1) 日本の自動車行政の体系 (2) 自動車基準の国際化 (3) 自動車の環境及び安全に関する研究 (4) 自動車を取り巻く交通安全対策の研究 (5) 自動車メーカーの安全・環境への取り組み (6) 運転免許制度</p> <p>見学 (1) 自動車認証業務 (2) 登録データの管理及び登録業務 (3) 検査施設 (4) 自動車メーカー (5) 再生工場 (6) 運転免許試験場</p>	主要協力機関	国土交通省自動車交通局		
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	開発途上国で生じている自動車の増加と環境安全施設の未整備が原因による社会問題の解決のため、日本における自動車行政制度（登録・認証制度、環境対策技術など）を紹介し、研修参加国のスムーズなモータリゼーションを促進することを目的とする。		

総合都市交通計画・プロジェクト Comprehensive Urban Transportation Planning and Project		 複数人	J0600782
対象国の条件：人口50万人以上の都市を有する国		分野課題：運輸交通—都市交通 定員：20名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>研修参加者が、都市交通計画技術及びソフト的施策(土地利用計画との統合、TDM、等)をもって交通問題の解決に資するために以下を達成する。</p> <p>(1) 都市の持続的発展に寄与する都市交通について理解する。  (2) 自国の都市交通政策、都市交通計画の策定・実施に関する問題点を整理する。  (3) 自国の都市交通改善のための施策案を作成、所属組織に提案する。</p>	<p>(1) 現在、都市交通政策、都市交通計画または都市交通施設計画に従事し、最低3年以上の専門的業務経験があるもの。  (2) 大学卒もしくは同等程度の学歴を有するもの。  (3) 40歳以下のもの。</p>		
内容	本邦研修期間	2006.9.19～2006.12.2	
<p>&lt;事前活動&gt;  所属組織が対象としており、本研修にて解決案を模索すべき(焦点を当てる)課題を挙げる。その問題に係る状況(組織や問題の原因など)を整理した初期報告書を作成する。(所属組織が内容を承認していること。)</p> <p>&lt;本邦活動&gt;  プログラムは、「①都市交通計画総論」「②都市交通計画(調査解析手法)」「③都市交通計画(ソフト施策)」「④都市交通計画(地方都市事例)」「⑤公共交通事業」のモジュールから構成される。  4名の有識者による中間報告書作成個別指導を通して、初期報告書によって取り上げた課題に対する解決案を中間報告書にて提案する。</p> <p>&lt;事後活動&gt;  参加者が中間報告書を所属組織に対し、発表又は報告する。所属組織はその提案に対し、組織としての取り組みを回答し、研修員はそれについての報告を最終報告書としてまとめ、JICAに提出する。</p>	主要協力機関	国土交通省都市・地域整備局	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・選択的に、「ソフト型フォローアップ協力」を実施を検討する。</p>	


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいたことを想定しています。

都市公共交通コロキウム Colloquium on Urban Public Transport		↓	複数人	J0600783
対象国の条件：人口100万以上の都市を有する国		分野課題：運輸交通—都市交通 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>100万以上の人口を抱える大都市における、民間セクターのサービス供給や環境影響に関する規制政策、交通弱者対策、異なる交通モード間の連携等、公共交通における様々な施策により重点を置く。</p> <p>また、参加者が、自国の都市交通問題の解決に資する政策やシステムの策定できるよう以下を達成する。</p> <p>(1) 自国の都市公共交通システムに関する問題点を整理する。 (2) 上記問題に対する施策案・導入方法を提案する。 (3) 上記施策案の組織的検討に向け、提案内容を所属機関の上位組織へ報告する。</p>	<p>(1) 適格な中央政府機関または人口100万以上の自治体機関で、現に都市公共交通政策の立案や執行に携わる課長級職である者。(技術者/研究者は不可) (2) 帰国後も引き続き、上記行政機関において責任あるポストに就くことが見込まれ、さらに、都市公共交通分野に関する政策決定を行う最高幹部になることが見込まれる者。 (3) 原則として、大学卒業若しくは同等の学術的背景を有し年齢40歳以上で10年以上の実務経験がある者。</p>			
内容	本邦研修期間	2007.1.16～2007.3.10		
<p>&lt;事前活動&gt; 所属組織が対象としており、本研修にて解決策を模索すべき(焦点を当てる)課題を挙げる。その問題に係る状況(組織や問題の原因など)を整理した初期報告書を作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; プログラムは、講義や視察及びディスカッションから構成される。 ディスカッションは初期報告書及び日本の事例から課題を抽出し、研修参加者による討議を通して問題の解決策を模索する。 その他、アドバイザーからの個別指導を受け、自国の都市公共交通の課題の対応策を最終報告書としてまとめる。</p>	主要協力機関	国土交通省総合政策局		
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	・ディスカッション及びレポート提出がコース中に数回あることから、作業量が非常に多く十分な英語能力が必要とされる。		

自動車検査整備制度 Motor Vehicle Inspection and Maintenance System		↓	複数人	J0600788
副分野課題：教育—職業訓練・産業技術教育		主分野課題：運輸交通—都市交通 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>自動車検査制度・整備制度の導入又は同制度の確立を図ろうとしている国々の自動車行政に従事する職員に対し、検査制度・整備制度等に係る講義、実習を通じて自動車行政分野における検査制度・整備制度確立の重要性を理解させ、検査制度・整備制度の確立に資する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 自動車検査・整備制度に係る基本知識(民間車検制度を含む)の習得 (2) 自動車の構造、安全と環境問題に係る規則についての基本知識の習得 (3) 検査機器、検査方法など自動車検査の実務の基本知識と技術の習得 (4) 検査機器の構造、取り扱い方法(較正と整備の方法を含む)についての基礎知識の習得 (5) 上記の習得した知識を下にアクションプランを作成</p>	<p>(1) 自動車行政分野に従事する技官で、当該分野で3年以上15年以下の職歴を有する者 (2) 高校卒又は同等の学歴を有する者 (3) 年齢20歳以上40歳以下の者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.10.31～2006.12.7		
<p>・講義： (1) 自動車検査制度(民間車検制度を含む) (2) 保安基準・検査基準 (3) 車の構造と点検・整備 (4) 検査実務 (5) 検査用機器の構造・取扱方法</p> <p>・実習： (1) 車の構造と点検・整備 (2) 検査実務 (3) 検査用機器の構造・取扱方法 見学プログラムとしては自動車メーカー他を予定</p>	主要協力機関	(財)自動車検査登録協会		
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項			

都市環境と交通 Urban Transportation and Environment		複数年	複数年	J0600844
		分野課題：運輸交通—都市交通		
		定員：11名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>自国への持続可能な交通の導入政策／プログラム／プロジェクトに係る示唆を得て、自国内の関係者に普及させる。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 自国の都市環境に関連した環境問題・課題に係る問題点・課題を明確化する。 (2) 持続可能な交通の包括的な概念、重点項目、その課題、戦略、その促進に向けた政策、成功事例、各手法等に対する理解を深め、持続可能な交通の導入方針について、自国の状況に即して考察する。 (3) 持続可能な交通促進のための政策／プログラム／プロジェクトの方向性・知識の普及方法を設定する。 (4) 持続可能な交通促進のための政策／プログラム／プロジェクトの方針について検討するとともに、研修で学んだことや中間報告書の内容について自国で普及活動を行う。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 交通省環境部門又は環境省交通部門及び関連機関</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 主として環境に関連した交通政策の立案に関わる中堅行政官 (2) 環境に関連した交通政策にかかる経験が3年～5年程度以上 (3) 大学卒業又は同等の学力を有する者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.10.9～2006.11.16		
<p>&lt; 事前活動 &gt; 所属組織が取り組んでいる自国の交通に関連した環境問題・課題を分析し、分析結果をINCEPTION REPORTとして提出する。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; 自国の交通に関連した問題点・課題を明確にし、持続可能な交通の包括的な概念やその重点項目等について理解し、持続可能な交通の導入の方向性にかかる中間計画書(Interim Report)のとりまとめを行う。 (1) 自国の交通に関連した問題点・課題の明確化 ・INCEPTION REPORT発表・討議 (2) 持続可能な交通の包括的な概念や下記の重点項目に対する理解 ・自動車排出ガス測定・監視システム・車両排ガス規制基準、 ・点検整備・燃料規制 ・交通需要マネジメント・交通騒音対策、 ・土地利用と交通計画 ・道路整備維持管理と安全対策等 (3) 持続可能な交通の導入の方向性・知識の普及方法の提案 ・グループ演習、視察リフレクション ・中間計画書の作成、討議</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; (1) 研修・中間計画書の内容を所属組織の関係者間で共有する。 (2) 持続可能な交通の導入にかかる方向性の設定、政策／プログラム／プロジェクトの方針を検討、関連機関との連携方針の設定、パイロットプロジェクトの立案、知識の普及等の実現に向けてアクションを起こす。 (3) 帰国後3ヶ月を目途に中間計画書内容の実現状況を記した最終報告書(Final Report)を提出する。</p>	主要協力機関	国連地域開発センター		
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項			

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

<b>鉄道経営</b> <b>Railway Management</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600951 主分野課題：運輸交通—都市交通 副分野課題：都市開発・地域開発—都市開発 対象国の条件：都市鉄道を有する国 定員：9名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
鉄道会社の経営改善案が策定される。 上記目標の達成のため、参加者によって以下が達成される。 (1) 鉄道経営と社会的条件との関係について整理される。 (2) 鉄道事業及び付帯事業の効果的な経営と留意点が整理される。 (3) 民営化・改革の効果とその実施上の留意点が整理される。 (4) 所属会社の経営上の課題が抽出され、改善案が策定される。	<b>【対象組織】</b> 都市鉄道を有する鉄道会社、都市鉄道專業会社 <b>【対象人材】</b> (1) 鉄道会社の経営企画部門の管理職／上級担当官、(2) 大卒または同等レベルの学歴を有し、5年以上の鉄道業界での経験を有する者、(3) 年齢50歳以下の者		
内容	本邦研修期間	2007.1.14～2007.2.3	
< 事前活動 > 所属する鉄道会社の現状と課題を記載した報告書(Inception Report)を作成する。 < 本邦活動 > (1) 鉄道経営と社会的条件 講義：日本の鉄道行政・助成制度、日本の鉄道の歴史、日本の企業経営、都市交通における鉄道 (2) 鉄道事業と付帯事業 講義：日本の鉄道の特徴、鉄道会社の人材育成、需要分析と投資、地方都市の鉄道経営、鉄道会社の研究・開発、多角化経営 視察：鉄道会社の研修所、地方都市の鉄道、研究・開発機関、多角化経営の現場(都市開発、流通) (3) 民営化・改革 講義：事例研究・日本国有鉄道の民営化、事例研究：ポーランドの鉄道改革、民営化後の鉄道経営 視察：民営化後の鉄道経営 (4) 経営上の課題抽出・改善案の策定 討議：報告書(Inception Report)の発表、中間報告書(Interim Report)の作成・発表 ※詳細は変更の可能性あり。 < 事後活動 > 本邦活動終了後、3ヶ月以内に最終報告書(Final Report)を作成・提出する。	主要協力機関	国土交通省鉄道局	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	・最終報告書(Final Report)記載の改善案の実施に必要な有効な場合は、フォローアップ協力の対象となる可能性がある。(例：JICA-Netを用いた個別指導、有識者の派遣等) ・日本には200を超える鉄道会社があり、うち20数社が株式を公開しており、世界でも有数の旅客鉄道会社が発達した国である。日本の鉄道会社は、他の交通手段との競合や、人口減少傾向というマイナス要因に対し、鉄道事業を核とし、鉄道事業とのシナジー効果が得られる事業(流通・不動産事業等)を積極展開し、収益を上げている。本プログラムは、このような日本の経験や現在の取り組みを提供することを通じて、途上国の鉄道会社が経営改善案を策定することを目的として実施される。 都市鉄道(都市近郊鉄道、地下鉄、LRT、MRT等)を有する国(本プログラムは特に都市鉄道の経営改善に重点を置くため)	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>物流に関する政策・組織等の改善がなされる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 物流行政に関する知識が理解できる。                      (2) 物流計画管理(ハード面)、物流システム(ソフト面)が理解できる。                      (3) 物流計画実施のファシリテーション能力が身につく。                      (4) 物流改善提案とアクションプランが作成される。</p>	<p>(1) 現在政府或いは公的機関で物流に携わる者                      (2) 道路建設、交通調査・管理、旅客輸送に携わっていない者                      (3) 大卒あるいはそれと同等の学力を有する者                      (4) 十分な英語能力を有する者                      (5) 行政官、研究職等</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.8～2006.6.24
<p>&lt; 事前活動 &gt;                      (1) 自国の物流事情を記したCountry Report、(2) 自らの職務内容を記載したJob Report、(3) 現在抱える課題と10年後の物流のあるべき姿を描いたInception Reportを作成する。</p>	<b>主要協力機関</b>	愛知工研協会
<p>&lt; 本邦活動 &gt;                      日本の物流に関し以下の項目等を包括的に理解し、自国の物流に関する課題を解決するための政策・組織等の改善提案書を作成し、それに基づく実行計画案(Action Plan)を作成する。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA中部・業務チーム
<p>研修項目</p>	<b>関係省庁</b>	国土交通省
<p>(1) 物流行政                      (2) 貨物輸送                      (3) 施設運営                      (4) 物流情報化                      (5) 物流技術                      (6) 物流計画ファシリテーション</p>	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
<p>&lt; 事後活動 &gt;                      (1) 本邦研修において作成した改善提案書を、所属先に提案し、実行する。                      (2) 帰国後6ヶ月後を目途に、改善提案書に基づく実行計画案の進捗および結果の報告を行う(Result Report)。</p>	<b>特記事項</b>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>途上国において橋梁技術に関連する業務に従事する中堅技術者の技術力が向上する。</p> <p>上記目標の達成のため、参加者によって以下が達成される。</p> <p>(1) 途上国の橋梁技術者が、橋梁設計の要点を説明できる。</p> <p>(2) 途上国の橋梁技術者が、各種橋梁(PC橋、RC橋、鋼橋)の施工及び施工監理の要点を説明できる。</p> <p>(3) 途上国の橋梁技術者が、各種橋梁の維持・修繕の要点を説明できる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 橋梁技術に関係する政府、政府関係機関、大学等</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 橋梁技術に関係する業務に従事する中堅技術者 (2) 大学(土木分野)卒業または同等の学力を有する者 (3) 職務経験3年以上を有する者 ※橋梁設計の経験を3年以上有する者が望ましい。</p>	
<p style="text-align: center;"><b>内 容</b></p> <p>本研修は講義、視察、討議により構成される。</p> <p>(1) 橋梁の計画・設計 (2) 橋梁の施工・施工監理 (3) 橋梁の維持管理 (4) 最新の橋梁技術 ※本プログラムが対象とする橋梁は、主に鋼橋、PC橋、RC橋である。</p>	<p><b>本邦研修期間</b></p>	<p>2006.10.9～2006.12.2</p>
	<p><b>主要協力機関</b></p>	<p>国土交通省道路局</p>
	<p><b>所管国内機関</b></p>	<p>JICA東京・社会開発チーム</p>
	<p><b>関係省庁</b></p>	<p>国土交通省</p>
	<p><b>実施年度</b></p>	<p>2005年度から2009年度まで</p>
	<p><b>特記事項</b></p>	<p>・本プログラムは、中堅技術者を対象とした内容である。 ・本プログラムは、橋梁の計画、設計、施工(施工監理)、維持管理を総合的に網羅する内容である。そのため、橋梁技術全般について広く修得することが期待される人材に適している。</p>







IP伝送路網の構築・監視技術 IP Backbone Network Technologies		！	複数人	複数年	J0600002
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：11名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>本研修ではIP伝送路網の構築技術を中心に、IP伝送路網の監視・保守の技術を加え、今後開発途上国のブロードバンド化に必要となる技術者の育成を目標とする。</p> <p>1. IP伝送路網の基盤技術を修得し、同技術の普及・展開が可能となる</p> <p>2. IP伝送路網の構築に必要な主要技術、構築手法を理解する</p> <p>3. 将来的なトラフィックデータを予測し、最適なIP伝送路設備規模の算出ができる</p> <p>4. IP伝送路網の監視技術を理解し、品質管理(スループット、パケット損失、遅延等)、及び災害時に必要な対策をとり、迅速な復旧ができる</p>			<p>(1) 電話通信等分野の大卒者及び同等者</p> <p>(2) 電話通信分野等に少なくとも5年以上従事している者</p> <p>(3) デジタル伝送通信に関する基本的知識を有する者</p> <p>(4) 25歳以上40歳以下を対象</p>		
内容			本邦研修期間	2006.9.25～2006.12.2	
<p>講義、演習、実習、見学等により構成される。</p> <p>デジタル伝送技術、光ファイバ伝送技術、デジタル無線技術、映像伝送技術、伝送施設計画、衛星通信技術、無線回線設計、マルチメディア概要・体験、ISDN概要、通信品質、伝送機器製造メーカーの工場見学等。</p>			主要協力機関	西日本電信電話(株)	
			所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
			関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
			実施年度	2005年度から2009年度まで	
			特記事項	日本語集中講座あり	

コンピュータ(電子政府推進のための情報化戦略責任者(CIO)(A)) Computer CIO ((Chief Information Officer) for E-Government Promotion (A))		複数人	J0600012
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内各部課のトップの為に、チームリーダーとして各部課の役割にあわせた業務プロセスを見直し、業務分析、課題整理、情報化に向けた企画を提案できる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)EAの考え方をもち、全体最適の観点から整合の取れたビジネス及びデータアーキテクチャの企画ができる。</p> <p>(2)UMLを使ってビジネス及びデータ構造の分析ができる。</p> <p>(3)チームリーダーとして必要なネゴシエーション手法を実践できる。</p> <p>(4)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。</p> <p>(5)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者</p> <p>(2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、</p> <p>(3)5-7年程度のITアーキテクト／システムアナリスト／情報処理部門管理者／プロジェクトマネージャの何れかの業務経験を有するか、1-2年程度の情報化戦略の責任者(CIO)の経験を有する者、</p> <p>(4)45歳以下の者、</p> <p>(5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.9.19～2006.12.15	
<p>&lt;事前活動&gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。</p> <p>(1) E-Government概論・EA概論</p> <p>(2) ビジネスアーキテクチャーの策定</p> <p>(3) BPR方法論</p> <p>(4) コンサルティング手法基礎</p> <p>(5) プロジェクト管理基礎</p> <p>(6) オブジェクト指向分析設計</p> <p>(7) セキュリティー基礎</p> <p>(8) リーダーシップトレーニング</p> <p>(9) 総合演習</p> <p>また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</p> <p>・定員以上の受入は困難である。</p> <p>・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

コンピュータ(電子政府推進のための情報化戦略責任者(CIO)(B)) Computer (CIO (Chief Information Officer) for E-Government Promotion (B))		複数人	J0600013
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内各部課のトップの為に、チームリーダーとして各部課の役割にあわせた業務プロセスを見直し、業務分析、課題整理、情報化に向けた企画を提案できる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)EAの考え方をもとに、全体最適の観点から整合の取れたビジネス及びデータアーキテクチャの企画ができる。</p> <p>(2)UMLを使ってビジネス及びデータ構造の分析ができる。</p> <p>(3)チームリーダーとして必要なネゴシエーション手法を実践できる。</p> <p>(4)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。</p> <p>(5)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、(3)5-7年程度のITアーキテクト／システムアナリスト／情報処理部門管理者／プロジェクトマネージャの何れかの業務経験を有するか、1-2年程度の情報化戦略の責任者(CIO)の経験を有する者、(4)45歳以下の者、(5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2007.1.8～2007.3.31	
<p>&lt;事前活動&gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) ビジネスアーキテクチャーの策定 (3) BPR方法論 (4) コンサルティング手法基礎 (5) プロジェクト管理基礎 (6) オブジェクト指向分析設計 (7) セキュリティー基礎 (8) リーダーシップトレーニング (9)総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</li> <li>・定員以上の受入は困難である。</li> <li>・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</li> </ul>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

コンピュータ(電子政府推進のためのクライアントサーバアプリケーションスペシャリスト) Computer (Client Server Application Specialist for E-Government Promotion)		複数人	J0600014
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内に留まるVBクライアントアプリケーションシステム開発のリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバとして、作業標準に従った設計/開発を実施し、担当する領域における各成果物の実施責任を負うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)UMLを利用した業務分析/設計ができる。  (2)Windowsをベースとしたアーキテクチャ(VB.NET+Oracle)によるC/Sシステムを構築できる。  (3)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画/設計/開発に適用できる。  (4)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者  (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、(3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリストの経験を有するもの、  (4)35歳以下の者、  (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.4.18～2006.9.13	
<p>&lt;事前活動&gt;  WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt;  以下の科目を講義、演習を中心に実施する。  (1) E-Government概論・EA概論  (2) BPR方法論  (3) プロジェクト管理基礎  (4) 構造化分析/設計  (5) オブジェクト指向技術  (6) VB.NETプログラミング  (7) Windowsシステム構築  (8) ORACLEデータベース構築  (9) 性能設計  (10) 総合演習  また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt;  研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。</li> <li>・定員以上の受入は困難である。</li> <li>・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</li> </ul>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内に留まる単一データベースシステム開発のリーダーを補佐するために、サプリーダーまたはメンバーとして、担当する領域における、データベース設計及び構築ができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)データベースの概念設計、論理設計(データモデリング)及び物理設計ができる。 (2)Oracleによるデータベース構築／管理ができる。 (3)性能評価、パフォーマンスチューニングなど、データベースの運用管理ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリスト／データベーススペシャリストの何れかの経験を有するもの、 (4)Linuxの知識を有するもの、 (5)35歳以下の者、 (6)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.8.8～2006.12.21	
<p>&lt;事前活動&gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) JAVAプログラミング (5) LINUXシステム構築 (6) ORACLEデータベース構築・データベースチューニング (7) 性能設計 (8) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・定員以上の受入は困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

コンピュータ(電子政府推進のためのネットワークスペシャリスト(A)) Computer (Network Specialist for E-Government Promotion (A))		複数人	J0600017
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内に留まる小規模ネットワークの設計・構築のチームリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、担当する領域におけるLAN設計及び構築、LANのトラブルシューティングを行うことができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)ユーザーニーズを把握した上で適切なWAN／LAN設計・構築ができる。 (2)TCP/IPネットワークの運用／管理ができる。 (3)ネットワーク設計／構築時のセキュリティ上の考慮点について説明ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリスト／ネットワークスペシャリストの何れかの経験を有する者、 (4)35歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.5.9～2006.9.30	
<p>&lt;事前活動&gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1)E-Government概論・EA概論 (2)BPR方法論 (3)プロジェクト管理基礎 (4)LAN設計 (5)WAN設計 (6)ネットワーク管理 (7)LINUXシステム管理 (8)セキュリティー基礎 (9)総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・定員以上の受入は困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。



コンピュータ(電子政府推進のためのネットワークスペシャリスト(B)) Computer (Network Specialist for E-Government Promotion (B))		複数人	J0600018
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内に留まる小規模ネットワークの設計・構築のチームリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、担当する領域におけるLAN設計及び構築、LANのトラブルシューティングを行うことができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)ユーザーニーズを把握した上で適切なWAN／LAN設計・構築ができる。 (2)TCP/IPネットワークの運用／管理ができる。 (3)ネットワーク設計／構築時のセキュリティ上の考慮点について説明ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリスト／ネットワークスペシャリストの何れかの経験を有する者、 (4)35歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.10.17～2007.3.20	
<p>&lt;事前活動&gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎 (4) LAN設計 (5) WAN設計 (6) ネットワーク管理 (7) LINUXシステム管理 (8) セキュリティ基礎 (9) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・定員以上の受入は困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

コンピュータ(電子政府推進のためのプロジェクトマネージャー(A)) Computer (Project Manager for E-Government Promotion (A))		複数人	J0600019
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内の各部課に留まるプロジェクトを遂行・完了するために、プロジェクトリーダーとして、プロジェクト計画策定、品質/コスト/納期管理、プロジェクトの範囲・責任権限の明確化、プロジェクト全体における問題解決と意思決定、プロジェクトメンバー及びサブリーダーの管理を行うことのできる人材を育成する。 参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)モダンプロジェクトマネジメント手法であるPMBOKの9つの知識領域を開発プロジェクトの流れにそって説明及び実践できる。 (2)情報システム企画／設計／開発プロジェクトを推進していくために必要となるIT技術に関する基礎知識を理解し、活用できる。 (3)プロジェクト推進に必要なネゴシエーション手法を実践できる (4)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)5年程度のITアーキテクト／システムアナリストのいずれかの経験を有するか、1-2年程度のプロジェクトマネージャの経験を有する者、 (4)45歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.6.6～2006.9.12	
<p>&lt;事前活動&gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎・プロジェクトの実行 (4) 品質マネジメント (5) リスク管理 (6) オブジェクト指向分析設計 (7) セキュリティー基礎 (8) リーダーシップトレーニング (9) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・定員以上の受入は困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

コンピュータ(電子政府推進のためのプロジェクトマネージャー(B)) Computer (Project Manager for E-Government Promotion (B))		複数人	J0600020
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内の各部課に留まるプロジェクトを遂行・完了するために、プロジェクトリーダーとして、プロジェクト計画策定、品質/コスト/納期管理、プロジェクトの範囲・責任権限の明確化、プロジェクト全体における問題解決と意思決定、プロジェクトメンバー及びサブリーダーの管理を行うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)モダンプロジェクトマネジメント手法であるPMBOKの9つの知識領域を開発プロジェクトの流れにそって説明及び実践できる。 (2)情報システム企画／設計／開発プロジェクトを推進していくために必要となるIT技術に関する基礎知識を理解し、活用できる。 (3)プロジェクト推進に必要なネゴシエーション手法を実践できる (4)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)5年程度のITアーキテクト／システムアナリストのいずれかの経験を有するか、1-2年程度のプロジェクトマネージャの経験を有する者、 (4)45歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.12.14～2007.3.30	
<p>&lt;事前活動&gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) E-Government概論・EA概論 (2) BPR方法論 (3) プロジェクト管理基礎・プロジェクトの実行 (4) 品質マネジメント (5) リスク管理 (6) オブジェクト指向分析設計 (7) セキュリティー基礎 (8) リーダーシップトレーニング (9) 総合演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・定員以上の受入は困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各省庁内の情報セキュリティ基本方針を受けて、各部課内のセキュリティの設定をするために、サブリーダーまたはメンバーとして、情報資産に関する情報収集、分析、セキュリティ対策の実施、セキュリティシステムの運用管理、セキュリティシステムの運用手順の見直しを行うことができる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)情報セキュリティの動向、国際規格を説明できる。 (2)情報セキュリティ対策の具体的な手法を説明できる。 (3)ネットワーク設計／開発技術をベースに、特にセキュリティシステムの構築及び運用管理ができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者 (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、 (3)3年～5年程度のアプリケーションスペシャリスト／ネットワークスペシャリストの何れかの経験を有する者、 (4)35歳以下の者、 (5)英会話及び読み書きが堪能な者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.4.18～2006.8.4
<p>&lt; 事前活動 &gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p>	<b>主要協力機関</b>	東日本電信電話(株)
<p>&lt; 本邦活動 &gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。またこのコースでは、研修員がセキュリティマネジメントにおける、PDCA(Plan Do Check Act)サイクルも理解する。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA沖縄・業務第二チーム
<p>(1) E-Government概論・EA概論</p>	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
<p>(2) BPR方法論</p>	<b>実施年度</b>	2005年度から2007年度まで
<p>(3) プロジェクト管理基礎</p>	<p><b>特記事項</b></p> <p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。 ・定員以上の受入は困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	
<p>(4) ネットワーク管理</p>		
<p>(5) LINUX基礎</p>		
<p>(6) セキュリティーポリシー策定</p>		
<p>(7) ファイヤーウォール構築</p>		
<p>(8) 不正アクセス対策</p>		
<p>(9) リーダーシップトレーニング</p>		
<p>(10) 総合演習</p>		
<p>また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p>		
<p>&lt; 事後活動 &gt;</p>		
<p>研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

コンピュータ(電子政府推進のためのWebアプリケーションスペシャリスト(ベンダー系)) Computer (Web Application Specialist (Vender) for E-Government Promotion)		複数人	J0600022
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内に留まるWebアプリケーションシステム開発のリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、作業標準に従った設計/開発を実施し、担当する領域における各成果物の実施責任を負うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)UMLを利用した業務分析／設計ができる。  (2)UNIXをベースとしたアーキテクチャ(Java+Oracle)のWebアプリケーションシステムを構築できる。  (3)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。  (4)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者  (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、  (3)3年-5年程度のアプリケーションスペシャリストの経験を有する者、  (4)UNIXの基本的な知識を有する者、  (5)35歳以下の者、  (6)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.10.5～2007.3.30	
<p>&lt;事前活動&gt; WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。  (1) E-Government概論・EA概論  (2) BPR方法論  (3) プロジェクト管理基礎  (4) 構造化分析／設計  (5) オブジェクト指向技術  (6) HTML・JAVAプログラミング  (7) UNIXシステム構築  (8) ORACLEデータベース構築  (9) 性能設計  (10) 総合演習  また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。  ・定員以上の受入は困難である。</p>	


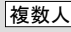
本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。


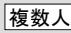
コンピュータ(電子政府推進のためのWebアプリケーションスペシャリスト(オープンソース系)(A)) Computer (Web Application Specialist (Open Source) for E-Government Promotion (A))		複数人	J0600023
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内に留まるオープンソースを利用したWebアプリケーションシステム開発のリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、作業標準に従った設計／開発を実施し、担当する領域における各成果物の実施責任を負うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)UMLを利用した業務分析／設計ができる。  (2)LINUXをベースとしたオープンソース・ソフトを利用したアーキテクチャ(PHP＋PostgreSQL)のWebアプリケーションシステムを構築できる。  (3)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。  (4)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者  (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、  (3)1年-2年程度のアプリケーションスペシャリストの経験を有する者、  (4)Linuxの基本的な知識を有する者、  (5)35歳以下の者、  (6)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.4.11～2006.9.14	
<p>&lt;事前活動&gt;  WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt;  以下の科目を講義、演習を中心に実施する。  (1) E-Government概論・EA概論  (2) BPR方法論  (3) プロジェクト管理基礎  (4) 構造化分析／設計  (5) オブジェクト指向技術  (6) PHPプログラミング  (7) LINUXシステム構築  (8) PostgreSQLデータベース構築  (9) 性能設計  (10) 総合演習  また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt;  研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。  ・定員以上の受入は困難である。  ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。


コンピュータ(電子政府推進のためのWebアプリケーションスペシャリスト(オープンソース系)(B))		複数人	J0600024
Computer (Web Application Specialist (Open Source) for E-Government Promotion (B))		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各省庁内に留まるオープンソースを利用したWebアプリケーションシステム開発のリーダーを補佐するために、サブリーダーまたはメンバーとして、作業標準に従った設計／開発を実施し、担当する領域における各成果物の実施責任を負うことのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)UMLを利用した業務分析／設計ができる。  (2)LINUXをベースとしたオープンソース・ソフトを利用したアーキテクチャ(PHP＋PostgreSQL)のWebアプリケーションシステムを構築できる。  (3)オブジェクト指向の考え方を理解し、情報化戦略の策定や情報システムの企画／設計／開発に適用できる。  (4)業務プロセス改善に用いられる代表的な手法であるBPR手法を理解し、業務プロセス改善およびシステム開発の業務分析の実施に活用できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者  (2)大学卒業もしくはそれと同等の学力を有する者、  (3)1年-2年程度のアプリケーションスペシャリストの経験を有する者、  (4)Linuxの基本的な知識を有する者、  (5)35歳以下の者、  (6)英会話及び読み書きが堪能な者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.10.19～2007.3.31	
<p>&lt; 事前活動 &gt;  WBT(Web Based Training)が提供されており、研修員はそれを用い事前学習を実施する。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt;  以下の科目を講義、演習を中心に実施する。  (1) E-Government概論・EA概論  (2) BPR方法論  (3) プロジェクト管理基礎  (4) 構造化分析／設計  (5) オブジェクト指向技術  (6) PHPプログラミング  (7) LINUXシステム構築  (8) PostgreSQLデータベース構築  (9) 性能設計  (10) 総合演習  また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt; 事後活動 &gt;  研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を3, 6, 12ヶ月後を区切りとして報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。</p>	主要協力機関	東日本電信電話(株)	
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2007年度まで	
	特記事項	<p>・討論やワークショップ形式の多い研修であるため、高い英語力が必要である。  ・定員以上の受入は困難である。  ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>光線路技術</b> <b>Fiber Optics Outside Plant Engineering</b>		  <b>J0600333</b>
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
光ファイバー線路設計に必要な知識を取得し、同システムの導入計画案を策定することを目標として、以下の成果を達成する。 (1) 光ファイバーケーブルの特性や、構造を理解し各種測定及び保守への応用ができること (2) 光ファイバー伝送方式の基本構成を理解すること (3) 光ファイバー線路設計に必要な知識を習得し、同システム導入計画策定ができること (4) 光線路の保安全管理形態を理解し、保守への応用ができること	(1) 電気通信主官庁、電気通信業務を行う公共機関に勤務し、当該分野で5年以上の実務経験を有する者 (2) デジタル伝送技術の基礎的知識を有する者 (3) 電気通信もしくは電気工学を専攻した大学卒業業者または同程度の専門知識を有する者 (4) 40歳以下の者	
内 容	本邦研修期間	2007.1.22～2007.3.3
講義、演習、実習、見学を組み合わせ、基礎を中心にステップを踏んで理解できるような構成で、主に次のテーマで研修を実施する。光ファイバー伝送技術、光ファイバー線路技術、光加入者線路設計、光加入者方式技術、光線路保守技術、デジタル伝送技術、IP通信概要、VoIP通信概要等	主要協力機関	(株)NTTネオメイト
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2002年度から2006年度まで
	特記事項	日本語集中講座あり

<b>IPネットワークアクセス技術</b> <b>IP Network Access Technologies</b>		  <b>J0600746</b>	
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：9名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国ではインターネットが急速に普及しつつあり、情報へのアクセスを容易化するため、貧困削減、教育、保健等々、様々な分野での協力進展に寄与されると期待されている。しかしながら、その基本となるインターネットアクセス技術や人材開発の環境整備が行われていないため、限られた資源・資本源の中で効果的に技術が用いられていない場合が多い。  本研修では、途上国において情報技術分野を担う技術者が所属組織/担当地域にてアクセス技術の効果的適応を可能にするため、以下を達成する： (1) インターネットアクセス技術及び動向の理解 (2) ISDN、xDSL等、IPネットワークの基礎技術の理解 (3) TCP/IPプロトコル及びLANシステム構築の理解	(1) 電気通信に関する3年以上の実務経験を持つ電気通信技術者もしくは管理者 (2) (望ましい)40歳以下の者		
内 容	本邦研修期間	2007.1.8～2007.2.22	
(1) NTT概要：講義 (2) インターネットアクセス技術(基幹系SYS、光融着接続)：講義、演習 (3) インターネット市場トレンド(電子自治体概要、インターネット動向など)：講義、演習、視察 (4) IPネットワークの基礎技術(基幹系SYS、ADSL概要、RSBM、光IPアクセス概要など)：講義、演習、視察 (5) LAN構築(概要、OSI/LAN、IPアドレス、TCP/IPなど)：演習 この他、NTT概要、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。	主要協力機関	(株)NTTネオメイト九州	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項	・基礎的な研修であるため、40歳以下が望ましい ・本研修はIP網のうちアクセス技術に焦点を置いているため、サーバ構築技術に関しては「IPネットワークサーバ設計」を参照ありたい。	



<b>IPネットワークサーバー設計</b> <b>IP Network Server Design</b>		 <b>複数人</b>	J0600747
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語			
<b>目標／成果</b>		<b>対象組織／人材</b>	
情報通信技術の進歩は、開発途上国においても教育・医療・経済等の分野での協力の進展に寄与すると期待される一方、十分に技術が発達しておらず有効利用されていない。  本コースでは参加者が限られた資源・財源の中で所属組織のインターネット環境を有効利用を可能にするため、以下を達成する： (1)OSI及びLANの概要を理解する (2)IPネットワークのシステムを理解する (3)DNS、WWW、及びメールサーバの機能を理解する		(1) IPネットワーク技術者として1年以上5年以下の実務経験を有する者 (2) 過去に同様の研修を受講していない者 (3) (望ましい)40歳以下の者	
<b>内容</b>		<b>本邦研修期間</b>	2006.9.18～2006.11.18
(1)NTT概要、ADSL、電子政府：講義 (2)OSI及びLANの概要理解(ルーティング概要、スイッチング、VLAN)：講義、演習 (3)IPネットワークのシステム理解(スイッチング、ルーティング)：演習 (4)DSN、WWW、及びメールサーバの機能理解(DNSサーバ構築、メールサーバ構築、WWWサーバ構築)：演習、視察 この他、NTT概要、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。		<b>主要協力機関</b>	(株)NTTネオメイト九州
		<b>所管国内機関</b>	JICA九州・業務第二チーム
		<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
		<b>実施年度</b>	2002年度から2006年度まで
		<b>特記事項</b>	・基礎的技術の研修であるため、コンサルタントレベルの候補者は内容が合致しない。 ・40歳以下が望ましい。 ・IP網のアクセス技術に関しては「IPネットワークアクセス技術」を参照ありたい。

<b>リモートセンシング技術(初級上－中級レベル)</b> <b>Remote Sensing Technology(Upper Elementary to Intermediate Level)</b>		 <b>複数人</b>	J0600776
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：10名／使用言語：英語			
対象国の条件：CEOS非加盟国			
<b>目標／成果</b>		<b>対象組織／人材</b>	
リモートセンシング技術を応用している公的機関において中核的役割を果たす専門技術者の技能の向上を目的とする。 上記目標の達成のため、参加者によって以下が達成される。 1. リモートセンシング技術の原理を説明できる。 2. 土、草、樹木、水などの代表的物質の分光反射特性に基づき、実習から得たデータを解析及び評価できる。 3. デジタル画像解析技術を用いたリモートセンシングデータの解析及び評価ができる。 4. 各人の応用分野(農業、環境、防災等)における問題点を把握し、リモートセンシング技術を応用した実施計画を策定できる。  R/Sの応用分野は国土開発(地図作成)、環境観測、鉱物資源探査、農林水産資源の把握、土地利用状況の把握、災害監視など多岐にわたるため、本プログラムは多様な開発課題に対応している。		<b>【対象組織】</b> リモートセンシング(R/S)を応用する公的機関  <b>【対象人材】</b> (1) 大学卒または物理及び数学に関し大学卒と同等の基礎知識を有する者 (2) R/Sの応用分野である国土開発、農業、森林管理、漁業、防災、環境、地図作成などの研究者または技術者 (3) コンピューター操作の基礎的な知識及び経験を有し、基礎的なソフト(マイクロソフトワード、エクセルなど)の操作に長けた者 (4) R/Sを使用した経験を有する者 (5) 年齢40歳未満の者	
<b>内容</b>		<b>本邦研修期間</b>	2006.5.11～2006.7.20
<事前活動> 参加者に事前配布するCD「リモートセンシング・地理情報システム講座」を利用し、事前学習(11時間程度)を行う。 <本邦活動> 講義、実習、視察、レポート発表により構成される。 1. リモートセンシング技術の基本原則(宇宙からの画像情報、高分解能衛星画像R/S、熱赤外R/S、ハイパースペクトラルセンサ、SAR R/S、衛星データのフォーマット、フィールドエバリュエーション) 2. 分光反射特性による解析(グランドトゥールース) 3. デジタル画像解析技術(各種衛星画像の判読、幾何補正とHSI変換によるデータ合成、土地被覆分類と変化抽出、SARインターフェロメトリ、SARと光学データの融合、災害観測事例の解析、Sea Truthデータと衛星データとの対応関係、衛星R/SとGIS統合による災害モニタリング) 4. リモートセンシング技術の応用(陸域、大気・海洋、農業、森林、地質、鉱物資源、地図作成)		<b>主要協力機関</b>	(財)リモート・センシング技術センター
		<b>所管国内機関</b>	JICA東京・社会開発チーム
		<b>関係省庁</b>	文部科学省
		<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで
		<b>特記事項</b>	本プログラムは、特定の応用分野を対象とするものではない。そのため、本プログラムは、R/Sを広く学ぶことを通じて能力開発を行うことを希望する者に適している。

総合通信網計画設計 Telecommunication Network Planning and Designing		↓	複数人	J0600817
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：9名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
<p>報通信技術の進歩は、開発途上国においても教育、医療及び経済等の分野での協力の進展に寄与すると期待される一方、十分に技術は発達していないため、資源や財源が限られているにもかかわらず効率的な計画・設計が行われていない。</p> <p>本研修では、参加者が自国の通信網を有効に設計することができるようになるため、以下を達成する。</p> <p>(1)通信設備についての基礎的な知識の理解 (2)通信網の基本計画策定能力の理解 (3)基礎的IP技術の理解</p>	<p>(1) 電気通信あるいは電気・電子工学を専攻した大学卒業業者またはそれと同等の専門知識を有する者 (2) 現在通信網計画、設計、建設に従事しているもしくは従事する予定の者 (3) (望ましい)40歳以下の者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.6.5～2006.8.4		
<p>(1)NTT概要:講義 (2)トラフィック理論、需要とトラフィック予想法:講義、実習 (3)信号方式、共通線信号方式:講義 (4)通信品質、回線数算出法:講義、実習 (5)交換機置局計画、中継伝送路網計画:講義、実習 (6)アクセス設備設計:講義、実習 (7)LANの技術、構築:講義、実習 (8)ADSL、光IPアクセスネットワーク技術:講義 この他、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。</p>	主要協力機関	(株)NTTネオメイト九州		
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	<p>・40歳以下が望ましい。 ・本研修は適切に通信網を設計することができることを目標としており、必要最低限のLAN構築等の講義はあるが、重点を置いているのはあくまでも計画策定能力育成である。</p>		

加入者通信線路網保守技術 Telecommunication Subscriber Line Network Maintenance Techniques		↓	複数人	J0600821
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
<p>現在世界各国で情報通信のネットワークが広まり、発展途上国を含めて通信技術の発展は目覚ましいものがある。その一方で、途上国では加入者通信線路の保守技術/保全マネジメント技術が普及されておらず、頻繁な故障や腐食による不通などが見られ、限られた資源・財源の中で加入者通信線路が有効に利用されていない。加入者通信線路は今後発展が見込まれている”ブロードバンド化”の基礎となるものであるため、適切な保守・保全は必要不可欠である。</p> <p>本研修では、参加者が担当地域の加入者通信線路の設計・保全業務を適切にできるようにするため、以下を達成する：</p> <p>(1)通信線路設備の保全技術の理解 (2)光ファイバーケーブル技術の理解 (3)所外設備の保守技術の理解 (4)ブロードバンド技術の基礎的理解</p>	<p>(1) 電気通信屋外設備の保全業務の現場において、3年以上の実務経験を有するエンジニア (2) (望ましい)40歳以下の者</p>			
内容	本邦研修期間	2007.1.8～2007.2.28		
<p>(1)NTT概要:講義 (2)保安全管理:講義 (3)安全管理:講義、実習 (4)加入者(アクセス網)設計(光、メタル):講義 (5)アクセスネットワーク技術(RSBM、光IPアクセスサービスなど):講義 (6)所外設備の保守技術(トラブルシューティング、モニタリングシステムなど):実習 (7)LAN構築:講義、実習 この他、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。</p>	主要協力機関	(株)NTTネオメイト九州		
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	<p>・基礎的技術の研修であるため40歳以下が望ましい。 ・本研修はIP網ではなく電話線路網を取り扱い、対象者は屋外設備の保全を行っている者である。ブロードバンド化・IT化が進められているが、通信線路網はこれら新しい技術(光線路やADSLなど)を支える基盤であり、線路網技術は今後の発展に欠かせない重要な技術である。</p>		

目標／成果	対象組織／人材	
<p>教育・普及活動のためのマルチメディア教材の一つであるビデオ教材開発のための企画・制作・利用・評価についての基礎的な知識と技術を習得し、デジタル機器を利用してビデオ教材を制作することのできる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1) 視聴覚メディア理論やVALIDATION(妥当性検証)技法を、ビデオ制作で実践・応用できる。                      (2) 撮影理論に基づき適切なシーン(映像・音声)を小型デジタルビデオカメラで撮影できる。                      (3) 編集理論に基づき効果的なシーン・シーケンスをDVノンリニア編集セットで編集できる。                      (4) イン트라ネット・インターネット用に適切なストリーミングビデオを作成することができる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者                      (2) 社会教育・訓練分野においてビデオ教材の企画・制作に携わっており、経験が5年未満の者、                      (3) 35歳以下の者、(4) Windows OSの基本操作が行える者、(5)大学卒業もしくは同程度の学力を有する者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.22～2006.12.16
<p>&lt;事前活動&gt; 計画。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。                      (1)視聴覚メディア概論                      (2)撮影の基礎                      (3)編集の基礎                      (4)ビデオ制作におけるFLASHアニメーション                      (5)台本の制作                      (6)マルチメディアにおけるビデオ                      (7)ストリーミングビデオ                      (8)DVDビデオ編集                      (9)評価                      (10)制作実習                      また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を適宜2年間報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。アクションプランは実施状況と照らし合わせながらインストラクションデザイン手法に基づき、適宜修正されることが必須とされる。</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)日本国際協力センター
	<b>所管国内機関</b>	JICA沖縄・業務第二チーム
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2004年度から2007年度まで
	<b>特記事項</b>	<p>・定員以上の受入困難である。                      ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>円滑なコミュニケーションの成立を目標に、手段としてのメディアの制作理論と実践を研修で実施しながら、コミュニケーションツールとして効果的なメディア教材開発を指揮できる人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1) コミュニケーション理論をマルチメディア教材制作に適用できる。 (2) 普及啓蒙活動のためのマルチメディア教材の企画、デザイン、制作、評価ができる。 (3) 日本の教育現場におけるマルチメディア学習教材の制作と利用について説明できる。</p>	<p>(1) 政府・公共機関に所属する者 (2) 社会教育・訓練分野において、メディア教材の企画・制作・利用・評価に2年以上の経験を有する者(保健、農業、環境保全等、分野は問わない。)、(3) 40歳以下の者、(4) Windows OSの基本操作が行える者、(5) 大学卒業もしくは同程度の学力を有する者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.9～2006.8.19
<p>&lt; 事前活動 &gt; 計画中。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。 (1) マルチメディア概論 (2) インストラクションデザイン (3) 視聴覚概論 (4) レジビリティ(読みやすさ)デザイン (5) デジタルフォト概論 (6) インターネットとHTML (7) デジタルビデオ概論 (8) 編集の基礎 (9) デジタルフォト制作 (10) Webサイト制作 (12) プリントメディア制作 (13) 制作演習 また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を適宜2年間報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。アクションプランは実施状況と照らし合わせながらインストラクションデザイン手法に基づき、適宜修正されることが必須とされる。</p>	<b>主要協力機関</b>	(財) 日本国際協力センター
	<b>所管国内機関</b>	JICA 沖縄・業務第二チーム
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2004年度から2007年度まで
<b>特記事項</b>	<p>・定員以上の受入困難である。 ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>教育や訓練、保健医療や農業などその運用分野を限定せずに横断的に手段としてのメディア利用促進を目的とし、教育的視点に立脚し、マルチメディアの応用技術と制作実践を研修の中で実施する事によって、オンラインやオフラインで使用可能なマルチメディアの制作を行うことが出来る人材を育成する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)メディア教材制作の基礎知識と技術を習得する。            (2)Web教材開発のプロセスを理解し、実践できる。            (3)日本におけるインターネットをはじめとするITの教育的利用状況を説明できる。</p>	<p>(1)政府・公共機関に所属する者            (2) 広く教育(社会教育・訓練)を目的としたマルチメディア教材開発に従事する制作者で、2-3年の経験を有する者、(3) 40歳以下の者、(4) Windows OSの基本操作が行える者、(5)大学卒業もしくは同程度の学力を有する者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2007.1.9～2007.4.28
<p>&lt;事前活動&gt; 計画中。</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)日本国際協力センター
<p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義、演習を中心に実施する。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA沖縄・業務第二チーム
<p>(1) インストラクショナルメディア概論            (2) インストラクショナルメディアの評価            (3) マルチメディア概論            (4) インストラクショナルデザイン            (5) Web基礎            (6) デジタルフォト基礎            (7) デジタルビデオ基礎            (8) 編集            (9) デジタルフォト制作            (10) デジタルビデオ制作            (11) WEBサイト制作            (12) プリントメディア制作            (13) ストリーミングビデオ制作            (14) 制作実習</p>	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
<p>また、自組織における問題を分析し、本コースで得た内容を用いて改善を図るアクションプランの作成を行う。</p>	<b>実施年度</b>	2004年度から2007年度まで
<p>&lt;事後活動&gt; 研修員は研修期間中に作成したアクションプランの実施状況を適宜2年間報告する。研修実施機関は研修員がアクションプランの実施上の問題点について適宜アドバイスを実施する。アクションプランは実施状況と照らし合わせながらインストラクショナルデザイン手法に基づき、適宜修正されることが必須とされる。</p>	<b>特記事項</b>	<p>・定員以上の受入困難である。            ・アクションプランの実施に際し、ソフト型フォローアップの妥当性を検討する。</p>


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

<b>通信線路技術者育成Ⅱ</b> <b>Telecommunication Outside Plant Engineering Techniques Ⅱ</b>		 複数人 複数年 J0600894	
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>現在世界各国で情報通信のネットワークが広まり、途上国を含めて通信技術の発展は目覚ましいものがある。その一方で、途上国ではIT化・ネットワーク化を支え得る所外設備が完備されておらず、頻繁な故障や腐食による不通、多種多様な通信設備システムの混在といった問題が生じている。これは限られた資源・財源の中で効果・効率的な計画策定・建設・保守が行われていないことに起因している。</p> <p>本研修では参加者が担当地域の通信線路を適切に計画策定・建設・保守ができるようになるため、以下を達成する：</p> (1)所外設備の設計・建設技術を理解する (2)所外設備の保守技術及び欠陥設備の管理技術を理解する (3)需要予測に基づいた設備投資計画技術を理解する (4)アクセスネットワークの最新技術を理解する (5)品質管理及び安全管理の概念を理解する	(1) 3年以上の電気通信所外設備経験を有する者 (2) 40歳以下の者が望ましい		
内容	本邦研修期間	2006.9.4～2006.12.9	
通信線路設備における設計、建設、保全、保守技術及び新技術等について現場実習を主体とした研修を行う。	主要協力機関	(株)NTTネオメイト九州	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	現在ブロードバンド化・IT化が進められているが、通信線路網はこれら新しい技術(光線路やADSLなど)を支える基盤であり、線路網技術は今後の発展に欠かせない重要な技術である。	

<b>電波監理行政</b> <b>Radio Regulatory Administration</b>		 複数人 複数年 J0600897	
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：9名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者が、IT技術の進歩や無線通信技術の発展、電波利用のグローバル化等により、周波数割当やその調整、的確な無線局管理、最新の電波利用技術の採用等の電波監理に関する行政ノウハウや技術の知識を学び、円滑な電波監理を通じた電波利用環境の整備上、周波数管理、許認可、電波利用技術等に知悉した中堅行政官となるよう、以下を達成する。</p> 1. 周波数管理の意義、概要の理解と周波数割当に関する企画、需要予測や割当計画の作成、調整等の方法を理解する 2. 無線局数、実際の利用ニーズ等に基づく周波数割当及び無線局の許認可の実際について理解する 3. 実際に割り当てた周波数が効率的に利用されているか否か、また、将来におけるニーズ把握、不法な電波利用の排除策等事後における電波監理の必要性等について理解する	(1) 短大若しくは通信関係専門学校以上卒業又はこれに準ずる学歴を有する者 (2) 電波監理行政実務に係る経験が3年以上(特に、電波の割当に関する企画、計画、調整等に従事し、無線局の許認可等の管理に従事している中堅行政官。周波数の割当や調整、無線局許認可等に従事している中堅の行政官等)		
内容	本邦研修期間	2006.10.1～2006.10.28	
<本邦活動> 講義、現場見学、討議等から構成される。主な研修項目は以下のとおり (1)電波監理法体系 (2)周波数管理 (3)無線局許認可及び管理 (4)電波監視 (5)電磁環境問題 (6)無線設備の基準認証制度	主要協力機関	(財)電波技術協会	
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム	
	関係省庁	総務省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		

衛星通信技術 Satellite Communications Engineering		J0600945	
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
衛星通信の計画・管理・運営に携わる技術者が各種衛星通信技術の基礎知識を習得し、最新技術に対する専門性を高めることで、自国の衛星通信を利用した情報通信の質の向上に貢献する。 上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1)衛星通信技術の基礎理論と方式を明確に理解し、説明できる。 (2)モジュールに記載されている地球局の各施設や機材、衛星通信システムや技術の特性や役割を具体的に説明できる。 (3)地球局建設に必要なプロセスと課題点における解決策を検討・議論し、地球局建設計画案を作成できる (4)地球局建設計画案について、帰国後の行動計画を自身の責任範囲において作成する。	(1)通信工学または電子工学を専攻した大学卒業業者、または同等の専門知識および経験を有する者。 (2)衛星通信応用技術にかかる基礎的な知識を有しており、経験年数が3年以上 (3)衛星通信関係業務に従事している実務レベルの技術者。衛星通信分野の計画・政策策定に従事する技術者。		
内容	本邦研修期間	2006.5.17～2006.7.1	
1. 衛星通信 (1) 概要 (2) 基礎理論、方式 (3) 応用技術 2. 衛星地球局設備 3. 電気通信関連技術 4. 電気通信概要 5. グループ討議・テスト	主要協力機関	(財)KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


光ファイバーケーブル Optical Fiber Cable Technologies		J0600946	
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
通信事業者において研修を通して作成された光ケーブル基幹敷設計画改善案が組織的に共有される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)光ファイバー及び光ファイバー通信システムの基礎理論を理解する。 (2)光基幹伝送網の各設備の意義と役割を理解し、それぞれの設備において適切なシステムを適用できる能力を身につける。 (3)光ファイバーの高信頼性を維持するための伝送網の設計方法を理解する。 (4)実習を通して光計測装置の操作を習得し、得られた結果の有効性と対処法を分析できる。 (5)光ケーブルのルート設計に必要な運用・保守の技術を理解できる。 (6)所属組織が持つ光ケーブル基幹敷設計画案の内容・品質・価値を向上させ、詳細にわたる部分を具体化した計画案を、アクションプランに作成する。	(1)光ケーブル分野に関わる政府機関または光ケーブル通信民間事業者 (2)電気通信分野又は電気工学を専攻した大学卒業業者、または同等の専門知識および経験を有する者。(博士号取得者・研究職にある者は対象外) (3)光基幹伝送路網技術にかかる経験年数が3年以上 (4)光ケーブル基幹のネットワーク構築計画に従事する実務レベルの技術者。		
内容	本邦研修期間	2006.11.7～2006.12.15	
<事前活動> 検討中  <本邦研修> 1. 通信概論 2. デジタル伝送技術 3. 光ファイバー伝送システム 4. 光デバイス技術 5. 光計測技術 6. 光ケーブル保守・監理 7. 光基幹復旧  <事後活動> 検討中	主要協力機関	(財)KDDIエンジニアリングアンドコンサルティング	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


ICT幹部セミナーⅡ(情報通信技術) ICT Executives' Seminar II (Information Technology)		 複数年	J0600952
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
調整中	<b>【対象組織】</b> ICT(情報通信分野)の開発に携わる主管庁または電気通信事業者  <b>【対象人材】</b> ICT(情報通信分野)の開発に携わる主管庁の局長以上、または電気通信事業者の幹部		
内容	本邦研修期間	2006.9.3～2006.9.16	
調整中	主要協力機関	総務省総合通信基盤局	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	総務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	本セミナーは、最新のICT技術、サービス、そのための政策や制度の動向について、我が国の先進事例に知見を深めることを目的とする。 情報通信分野と放送分野を隔年で対象としており、2006年は情報通信分野にて実施する。 本研修は準高級対象コースである。	



目標／成果	対象組織／人材	
<p>ルール地域通信網整備計画に携わる技術者が、自国のルール地域を対象とした通信網整備プロジェクトプロポーザルを作成するため、以下を達成する。</p> <p>(1) 自国のルール地域の通信網の現状と課題を整理する (2) ルール通信網整備のための基礎的理論を習得する (3) ルール通信に使用する各種通信方式や技術を理解し、地形に適したシステムを構築する (4) 実現可能性を考慮し、自国モデルエリアの通信網整備プロジェクトプロポーザル案を作成する</p>	<p><b>【対象機関】</b> ルール地域の通信網整備計画に携わりうる通信事業者、官庁、地方自治体</p> <p><b>【対象人材】</b> 対象機関にてルール通信網整備計画に従事する(または予定される)中堅の技術者で、以下にあてはまる者。 (1) 電気通信分野の大卒資格または同等の専門知識を有し、 (2) 通信網整備にかかる職務経験が10年以上。</p>	
<p>内 容</p>	<p>本邦研修期間</p>	<p>2006.8.13～2006.9.28</p>
<p>&lt; 事前活動 &gt; (1) インセプションレポート(自国のルール地域の通信網の現状と課題整理)を提出する。 1-1) 自国の情報通信インフラとプロジェクトの現状を調査 1-2) 所属組織内にて、プロジェクトプロポーザルを作成する対象となるルール地域を決定 1-3) プロジェクト実施のための必要情報の収集(機材価格、土地価格、対象地域の地図、人口などの基本情報) 1-4) 対象地域の課題抽出 (2) ルール通信網整備の基礎的理論を習得する。(事前テキストを利用した独習) 2-1) ルール通信の歴史、システム概要、世界動向 2-2) トラフィック理論、マイクロウェブ理論 &lt; 本邦研修 &gt; (1) ルール通信網整備の基礎的理論を習得する(事前活動の補完講義) (2) ルール通信に使用する各種通信方式や技術を理解し、地形に適したシステムを構築できる。 2-1) 各種通信網システムの理論習得 2-2) 各種電源技術の理論習得 2-3) プランニング実習: 上記技術を考慮して、与えられた6地域の地図上に適切な通信システムを各自で構築、発表 (3) 実現可能性を考慮し、インテリムレポート(自国モデルエリアの通信網整備プロジェクトプロポーザル案)を作成する 3-1) インフラ開発のための資金調達策の理解 3-2) PCMを利用した問題分析 3-3) フィージビリティスタディー &lt; 事後活動 &gt; (1) ファイナルレポート(自国モデルエリアの通信網整備プロジェクトプロポーザル)を提出する。 1-1) インテリムレポートを所属機関内で発表し、フィードバックを受ける。 1-2) 不足していた情報の調査、収集 1-3) 上記情報をインテリムレポートに加え、ファイナルレポートとして帰国後約1ヶ月以内に提出する。</p>	<p>主要協力機関</p>	<p>(財)日本ITU協会</p>
	<p>所管国内機関</p>	<p>JICA東京・社会開発チーム</p>
	<p>関係省庁</p>	<p>総務省</p>
	<p>実施年度</p>	<p>2005年度から2009年度まで</p>
	<p>特記事項</p>	<p>事前・事後プログラムの実施を含め、参加者の所属機関の組織的協力が必須。 対象機関は、ルール地域にサービスを提供する(または計画する)携帯電話事業者を含む。</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

電気通信政策 Telecommunications Policy and Regulations		 複数年 J0600954
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>電気通信政策または規制に従事する参加者が、ユニバーサルサービスを実現するために取り組むべき重要課題を整理するため、以下を達成する。</p> <p>(1)「ユニバーサルサービス実現のために規制機関が果たすべき役割」について、以下3つの重要点について理解を深め共通認識・提言を協議議事録にまとめる。            (1-1)電気通信政策理論を学び、日本の政府戦略を理解する。            (1-2)競争市場における規制機関の役割を理解し、課題点を整理する。            (1-3)競争市場における電気通信事業者の事業戦略を理解し、規制政策のあり方を理解する。            (2)研修員が各自の職務において直面している課題に対して、帰国後に具体的に何をすべきかをアクションプランにまとめる。</p>	<p><b>【対象人材】</b>            電気通信政策または規制機関の局長もしくはそれに相当する職位で、以下にあてはまる者。</p> <p>(1) 通信工学や電子工学の学位または同等の専門知識および経験を有し、(2) 電気通信を主管とする官庁で経験が数年以上あり、(3) 自国の電気通信政策および事業について説明でき電気通信規制について他の参加者と議論できる者。</p>	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.6.4～2006.6.24	
1. 日本の電気通信政策(講義、討議) 2. 規制機関の役割(講義、討議) 3. 電気通信事業者の事業戦略(講義、討議) 4. 地方の取り組み事例(視察) 5. ミニッツ作成(討議、発表)	<b>主要協力機関</b> (財)国際通信経済研究所	
	<b>所管国内機関</b> JICA東京・社会開発チーム	
	<b>関係省庁</b> 総務省	
	<b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで	
	<b>特記事項</b> 旧国営事業者の民営化計画がある、または既に民営化された国からの参加が望まれる。	

郵便事業経営セミナーⅡ Seminar on Postal Service Management Ⅱ		 複数年 J0600955
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：12名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>郵便事業の政策に従事する局長レベルの参加者が郵政分野におけるサービスの多様化に関して、自国における課題を整理する。            上記目標のために、参加者は以下を達成する。            (1) 郵便サービスの品質向上について関係者・参加者間で意見交換を行うことにより、共通の課題が整理される。            (2) 自国の郵便サービスにおける課題を解決するための施策を、各参加者がリフォームプランにまとめる。</p>	郵政行政又は郵便事業を担当する局長等幹部(本省総務課長、地方郵政局長もしくは次長クラス)	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2007.2.4～2007.2.18	
・郵便制度 ・郵便事業経営 ・機械化・情報化の推進 ・郵便サービス ・郵便局視察	<b>主要協力機関</b> 日本郵政公社郵便事業総本部国際室	
	<b>所管国内機関</b> JICA東京・社会開発チーム	
	<b>関係省庁</b> 総務省	
	<b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで	
	<b>特記事項</b>	

電気通信標準化Ⅱ Telecommunications Standardization II		↓ 複数人 複数年 J0600967	
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
参加者が、参加各国や日本との比較により自国の電気通信標準化活動の改善点を見出し、改善のための活動計画を作成するため以下を達成する。 1.標準化活動に関する一般的な知識を習得する。 2.我が国における電気通信標準化行政、組織、活動に関する知識を習得する。 3.我が国における最新の電気通信技術に関する知識を習得する。 4.上記で習得した知識を踏まえて、研修員各国における標準化活動の改善案を盛り込んだファイナルレポートを作成する。	(1) 大学卒または同等の学歴を有する者 (2) 電気通信行政を担当する官庁の職員もしくは電気通信事業者の技術者 (3) 現在電気通信標準化に関する業務に携わっている者が望ましい (4) 年齢45才未満 (5) 十分な英語の読解及び会話能力を有すること。		
内容	本邦研修期間	2007.1.16～2007.2.17	
本研修は、講義、討議及び見学等により構成される。主なテーマは、ITUや我が国の標準化活動、標準化行政の現状、各種機関における標準化活動、技術基準適合証明及び電気通信技術・サービス(移動通信、IPネットワーク等)等である。	主要協力機関	総務省情報通信政策局	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	総務省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

情報化推進のためのリーダー育成 Leadership Development for Information Systems Promotion		↓ 複数人 複数年 J0600989	
分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
開発途上国では、業務効率化に欠かすことのできない情報化促進に必要な人材が不足している。特に情報化計画を実施するプロジェクト実務運営管理者が知識・経験が欠き、進捗の遅れや情報化システムが業務効率促進に結びつかない例が散見される。本研修では、日本におけるe-JAPAN政策の概要及びその施行方法・状況を理解することによって客観的に自国の状況を分析し、自国の情報化政策に即した施行計画を立案・運営管理ができる人材を育成することを目的とする。 (1) 日本における情報化の歴史及び政策・施策や行政機関及び企業の情報化の現状を理解することにより自国のおかれている状況を客観的に分析できるようになる。 (2) 情報化施策の立案及び情報システム構築プロジェクトを研修員自身の職務に応じた責任範囲において実施することができる。 (3) 情報化プロジェクトに携わる上で生じる課題・問題の解決策を、自国の情報化政策に反映するための能力を身に付ける。 (4) 情報化プロジェクトの実現に向けたプロジェクト・マネージャーの人材育成プランを作成するための能力を身に付ける。	(1) 政府、行政機関において情報化施策の立案、改善、運営に携わっている者(システム・エンジニア、コンピュータ(情報システム)の管理者等技術者は除く。広範囲な専門知識は必要ないが、PC操作、データベース管理システム等の基礎知識は必要) (2) 当該分野での3年以上の経験を有する者 (3) 年齢30歳から45歳の者 (4) 大学卒業程度の知識を有する者		
内容	本邦研修期間	2006.10.16～2006.12.2	
(1) 日本における情報化動向(自治体の行政評価、セキュリティ) (2) 国家プロジェクトe-JAPAN重点計画の紹介(日本のIT政策、地方自治体の情報システム)、近畿における情報化推進(産業クラスター計画) (3) 情報化人材育成制度、最新情報通信技術を応用した研究施設の体験 (4) データベース、ネットワーク、マルチメディア、インターネットにおける最新技術の動向やシステム設計をPCを利用して実体験する (5) 稼働中のシステムを見学し、その仕組みと活用状況、効果を学習する。(図書館システム、GISシステム、災害対策システム、移動体通信システム) (6) ベンチャービジネスにおける行政の支援体制やマルチメディア産業拠点の取り組みを学ぶ (7) アクションプラン作成	主要協力機関	(財)関西情報・産業活性化センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

インターネット適応技術 Internet Applied Technology		! 複数人 複数年 J0603497	
		分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>現在世界各国で急速にインターネットが発展しているが、開発途上国においてはまだ十分にインターネットが普及していない。これは、インターネット技術が十分に知られていないことやその応用例が十分に理解されていないことも一要因である。</p> <p>本研修では、参加者が習得したインターネット技術を用いて、所属組織内のインターネットの有効利用を可能にするため、以下を達成する：            (1)インターネットの適応技術を理解する。            (2)ソリューションビジネスの手法と技術を理解する。</p>	(1) 情報通信分野で3年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2006.5.8～2006.6.24	
(1)NTT概要：講義 (2)LANの技術、構築：講義、実習 (3)xDSL概要：講義、視察 (4)マルチレイヤースイッチ技術：講義、実習 (5)IP電話概要、インターネットを活かしたサービス：講義 (6)電子政府、ユビキタス動向：講義、視察 この他、研修旅行により日本国内の電気通信状況を学ぶ。	主要協力機関	(株)NTTネオメイト九州	
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項	・他のIT系研修の中では導入的位置づけとなるため、インターネットを導入し始めた国・組織からの参加が望ましい。	

テレビ番組制作(総合) Television Programme Production (General)		! 複数人 複数年 J0600716	
対象国の条件：公共・商業放送局の地上波チャンネル数5以下の国		分野課題：情報通信技術－放送 定員：10名名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加するプロデューサー・ディレクターが自国を取り巻くグローバルイシューをテーマとした啓蒙番組の番組制作能力を向上させる。            上記目標のため、参加者は以下を達成する。            ・番組制作実習をとおして、企画・構成・撮影・編集・一連の番組制作手法を身につける。            ・企画・構成能力を高め、帰国後作成すべき番組の提案書を作成し、提案会議で発表できる。            ・所属局の番組制作技術発展に対し、研修で得た知識や技術を帰国後どのように活かすのかを帰国後に作成する番組の企画書とあわせて、アクションプランにまとめる。</p>	<b>【対象組織】</b> 国営・公共・民間放送局 <b>【対象人材】</b> ・放送局または番組制作団体にプロデューサー又はディレクターとして所属する者 ・番組制作現場に5年以上10年未満勤務しており、帰国後も引き続き番組制作分野に従事し続ける者 ・十分な英語能力を有する者		
内容	本邦研修期間	2007.1.9～2007.3.18	
調整中	主要協力機関	(財)NHK放送研修センター	
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	番組制作手法を学ぶため、研修を通じて番組を制作するという基本方針には変わりはない。 研修中に作成した企画書を帰国後に所属組織にて提案し、企画書を実現する。その制作番組のコピーテープのJICAへの送付を持って研修修了とし、修了証書を発行する。	


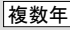
目標／成果	対象組織／人材	
調整中	<p><b>【対象組織】</b> テレビ放送局</p> <p><b>【対象人材】</b> テレビ放送局のスタジオまたは中継技術に携わる技術者で、以下にあてはまる者。 (1) 大学卒業あるいはそれと同等の知識を有し、 (2) 5～10年の経験を有する中堅技術者</p>	
内容	本邦研修期間	2006.6.20～2006.8.26
調整中	主要協力機関	(財)NHK放送研修センター
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2003年度から2007年度まで
	特記事項	<p>放送局(国営、公社、民間)の類は問わない。 放送局で使用されている機器を実習対象としており、テレビ放送を行う放送局のみを対象機関とする。 実習で使用する機器のメーカーや種類は限られており、実際に放送局で使用されている機器で実習が行えるとは限らない。</p>











バイオマス有効利用技術 Research on Biomass Technology		 複数人  複数年 J0600034 主分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 副分野課題：民間セクター開発—産業技術 定員：6名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>・目標</p> <p>OJT方式の研究を通じて当該分野での技術を習得するとともに、科学技術的見地からバイオマス有効利用法について提案する。</p> <p>・成果</p> <p>(1) 自立的に研究活動を遂行する技能を習得する。            (2) バイオマス利用分野での最新の技術や情報を習得する。            (3) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークを構築する。            (4) 研修終了時までに関連学会での研究成果を発表する。            (5) 研究成果を取りまとめ、最終報告書として提出する。            (6) 自国でのバイオマス有効利用についての提案書案を作成する。</p>	<p>【対象組織】</p> <p>公的試験研究機関、大学</p> <p>【対象人材】</p> <p>・上記組織において、バイオマス関連技術分野の研究等に従事する中堅研究者            ・修士卒あるいはそれに準ずる者            ・政府職員又はそれに準じ、3年以上(大学卒の場合は5年以上)の研究経験を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.10.12～2007.9.1	
<p>&lt;事前活動&gt;</p> <p>研究内容策定のためのリサーチプロポーザルを作成し、必要に応じてホスト研究者と連絡しながら来日後の研究内容を固める。</p> <p>&lt;本邦活動&gt;</p> <p>(1) バイオマス有効利用分野に関する講義(約2週間)</p> <p>バイオマス回収利用システム技術            バイオリファイナリー技術            バイオマスエネルギー技術(ガス化利用技術/BDF製造技術等)            シュガープラットフォーム技術</p> <p>(2) 個別専門研修(約10ヶ月)</p> <p>—研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に所属して受入研究者とのマンツーマン形式による実習を実施する。研修成果は最終報告書としてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。            同時に自国におけるバイオマス有効利用法について科学技術的見地からの提案書案を作成する。            —受入予定の研究課題(分野): 生分解性プラスチック関連分野、バイオマスエネルギー関連分野、エタノール製造技術関連分野、バイオ燃料の自動車への適用技術分野、バイオマス利用に関連するライフサイクルアセスメント関連分野等</p> <p>&lt;事後活動&gt;</p> <p>帰国後、本邦活動中に作成したバイオマス有効利用法に関する提案書案を所属先で共有する。            6ヵ月後に提案書についての取組状況の中間報告書を、12ヵ月後に最終報告書を日本側に提出する。</p>	主要協力機関	産業技術総合研究所	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	<p>本研修は研究者を対象としたコースであるが、バイオマスの有効利用法について科学技術的見地から政策立案者に提言できるような人材の参加を推奨する。            日本語研修集中講座:25時間            関連ウェブサイト:産業技術総合研究所 <a href="http://www.aist.go.jp/">http://www.aist.go.jp/</a></p>	


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>ガスタービン・蒸気タービン(石炭)火力発電</b> <b>Thermal Power Engineering for Gas Turbine &amp; Coal Fired Steam Turbine</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600578</span>
対象国の条件：火力発電所を有する国		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
各国の火力発電所技術者に、我が国運用、管理、保守技術を伝えることにより、火力発電所の効率的且つ環境に配慮した運用を推進し、参加国の安価で安定した電力供給に資することを目的とする。  <b>【期待する成果】</b> (1)日本の電気事業体制を理解する。 (2)日本の火力発電所における効率的な運用管理技術や新技術、環境保全技術を知る。 (3)日本の火力発電所における効率的なメンテナンス方法やトラブル事例に基づくメンテナンス方法を理解する。 (4)研修成果を踏まえ、自国の課題を改善するための取り組みプランを検討する。	<b>【対象組織】</b> ガスタービン・蒸気タービン(石炭)火力発電所  <b>【対象人材】</b> (1)現在、ガスタービン・蒸気タービン(石炭)火力発電所の運用、管理、保守(機械技術者を中心とする)に従事している指導的な技術者 (2)業務経験を3年以上有している40歳未満の者。	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.5.16～2006.7.15  <b>主要協力機関</b> (社)海外電力調査会  <b>所管国内機関</b> JICA中国・業務第一チーム  <b>関係省庁</b> 経済産業省  <b>実施年度</b> 2002年度から2006年度まで  <b>特記事項</b>	研修は全体研修及びグループ別研修によって構成される。グループ別研修では蒸気タービン(石炭)とガスタービンにそれぞれ分かれる。単元は以下のとおりである。 (1)「日本の電気事業概要」(講義)、 (2)「発電所管理実務」(講義) (3)「発電所運用実務」(講義) (4)「発電所メンテナンス実務」(講義・実習) (5)「新技術」(講義・見学) (6)「製造技術」(講義・見学) (7)「環境保全」(講義)

<b>指標管理型電気事業経営</b> <b>Electric Power Management by Benchmarking</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600728</span>
分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：7名／使用言語：英語		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：7名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
コスト削減のための経営効率化、信頼度の高い電力の安定供給について、我が国の電気事業者が有する知識と経験を参考として、自国における電気事業者の経営改善策を策定する。  1. カスタマーサービス及びマーケティング、市場活動に関する経営知識を習得する。 2. 電力供給計画に関する経営知識を習得する。 3. 電源開発計画に関する経営知識を習得する。 4. 電力系統運用に関する経営知識を習得する。 5. 人事・人材開発に関する経営知識を習得する。 6. 上記の経験・知識から自らの組織の業務改善計画を策定する。 7. 作成した業務改善計画を職場に報告する。	<b>【対象組織】</b> (1)電力行政所管官庁、電力会社、配電会社、送電会社 (2)民営化移行予定又は、民営化された会社 (3)電力関連分野での人材育成を担う組織  <b>【対象人材】</b> (1)学歴：大学卒業もしくは同等以上の学歴を有するもの。 (2)職歴・職位：当該分野にかかる職業経験年数が10年以上で管理職レベル以上にあるもの	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.9.4～2006.10.13  <b>主要協力機関</b> (社)海外電力調査会  <b>所管国内機関</b> JICA中部・業務チーム  <b>関係省庁</b> 経済産業省  <b>実施年度</b> 2002年度から2006年度まで  <b>特記事項</b>	電気事業一般：日本の電気事業の概要 日本の産業一般：日本の省エネルギー、東芝府中工場 電力設備：設備の計画・建設・運転・保守 電力業の組織、人事、労務、給与、人材開発、営業、料金、販売活動等
	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。	

原子力発電基礎 Nuclear Power Generation Basic Course		J0600730	
対象国の条件：NPT・IAEA加盟国		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：6名 名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>・参加者が、原子力導入に当たって配慮すべき点あるいは課題を全般的に理解し、原子力発電導入予定の国々が、原子力発電全般の正しい知識を自国において共有できるようになる。</p> <p>・原子力発電保有国は、自国の課題解決に役立つ知識を自国において共有できるようになる。(今後導入予定の国々に経験を伝えることが期待される。)</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)原子力発電所の計画、設計、建設、運営、維持管理及び安全施策に係る技術・知識を向上させる。</p> <p>(2)自国／配属先における原子力発電所の計画、設計、建設、運営、維持管理や安全施策に関する課題を明確にする。</p> <p>(3)自国／配属先の課題解決に向けたワークショップ／セミナー開催計画、開催時に用いる説明資料が作成される。</p> <p>(4)帰国後にワークショップ／セミナーが開催され、組織で研修内容が共有される。</p>	<p>1.原子力発電を所掌する省庁、もしくは研究所、電力会社において3年以上の実務経験を持つ者</p> <p>2.原子力、電気、機械等の技師</p> <p>3.大学卒業または同等の学歴を有する者</p>		
内 容	本邦研修期間	2007.1.7～2007.2.24	
<p>&lt;事前活動&gt; 研修員各人の業務内容、抱える課題および各国の原子力発電計画を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 自国で原子力発電の正しい知識を共有するために、ワークショップ／セミナー開催計画と説明資料を作成する。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 帰国後3ヶ月を目途に以下の内容を記した最終報告書(ファイナルレポート)の提出を行う。</p> <p>1.帰国後開催したワークショップ、セミナーの概要</p> <p>2.変更、新たに作成した資料</p> <p>講義:日本の電力事業の中での原子力発電の位置付け、原子力発電所のシステム概要、原子力発電所の運用・維持管理、原子力発電所の設計・建設、原子力発電所の安全管理等</p> <p>視察:原子力発電所等</p> <p>実習:BWR/PWRシミュレーター</p>	主要協力機関	(社)海外電力調査会	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項	本研修は原則として原子力発電を導入予定の国を対象とする。ただし原子力発電を既に導入している国を排除するわけではない。	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>配電網整備</b> <b>The Improvement for Electric Power Distribution Grid</b>		 <b>複数人</b>	J0600797
		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>配電網または分散型電源を用いた地方電化を効率的に整備するノウハウが向上し、更に電力損失低減や供給信頼度向上に向け、既設配電設備のメンテナンスを適切に行うスキルが向上する。参加者は以下の項目を達成する。</p> <p>(1)日本と自国の電力事業及び設備形成に関する相違点について研修生自らが理解し、その相違点についてプレゼンテーションができる。</p> <p>(2)本研修で得た知識と自らの知見を駆使し、自国が抱える電力事業及び設備形成の諸課題に対して、対応策及び意見などをファイナルレポートで表現できる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 政府・公共機関</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 大学卒業者もしくは同等の学力を有する者、 (2) 配電分野で5年以上の経験を有する者、 (3) 政府機関あるいはそれに準ずる機関に従事している電気技師の者、 (4) 40歳以下の者</p>		
内 容	<p>本邦研修期間 2006.8.22～2006.9.30</p> <p>主要協力機関 (社)海外電力調査会</p> <p>所管国内機関 JICA沖縄・業務第二チーム</p> <p>関係省庁 経済産業省</p> <p>実施年度 2003年度から2007年度まで</p> <p><b>特記事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要である。</li> <li>・定員以上の受入は困難である。</li> </ul>		
<p>&lt;事前活動&gt; 本国の電力事情と問題点を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の科目を講義を中心に実施する。</p> <p>(1)日本の電力事情 (2)電力系統概要 (3)送配電設備概要 (4)配電設備の計画 (5)配電設備の設計 (6)配電設備の保守 (7)配電設備の運用・事故対応 (8)離島部対応 (9)地方電化対策 (10)配電機器の工場見学</p> <p>また、 (ア)日本と自国の電力事業及び設備形成に関する相違点について研修生自らが理解し、その相違点 (イ)本研修で得た知識と自らの知見を駆使し、自国が抱える電力事業及び設備形成の諸課題に対して、対応策及び意見などを記載しをファイナルレポートを作成する。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 計画中。</p>			

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

電力輸送効率化 Economical Planning and Operation for Electric Power Transmission		↓	複数人	J0600827
分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 定員：8名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
<p>途上国の電力系統を効率的に設備形成・運用管理されることを上位目標として、電力会社等で指導的な役割を果たしている技術者が必要な技術を習得することを案件目標とする。</p> <p>具体的な研修の成果(研修員が習得する技術・知識の内容)については以下のとおり。</p> <p>1) 日本における電気事業全般を理解する。 2) 電力系統計画の標準化及び送変電設備の建設・保守・運用効率向上技術を理解する。 3) 系統安定化、系統運用、系統保護技術を理解する。 4) 研修成果を踏まえて自国での課題を改善するための将来の取り組みを検討する。</p> <p>注：配電線系統はこのコースに含まれない。</p>	<p>(1) 現在、政府関係もしくはそれと同等な電力関係機関で、送変電・電力系統技術に従事する者 (2) 大学卒業もしくは同等の資格を有する者 (3) 当該分野に関する5年以上20年以下の実務経験を有する者 (4) 27歳以上40歳以下の者 (5) 十分な英語力を有する者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.8.27～2006.9.30		
<p>1) カントリーレポート発表 2) 日本の電気事業 3) 電力系統技術(講義、実習、見学) ・系統計画 ・送変電設備の建設・保守 ・系統保護 ・系統制御 ・系統運用 4) 最終レポート発表</p>	主要協力機関	(社)海外電力調査会		
	所管国内機関	JICA東北・総務チーム		
	関係省庁	経済産業省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	政府以外の研修生の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。		

小水力及びクリーンエネルギー発電技術 Small-Scale Hydro Power and Clean Energy Power Engineering		↓	複数人	複数年	J0600860
主分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給 副分野課題：民間セクター開発—産業技術 定員：10名／使用言語：英語					
目標／成果	対象組織／人材				
<p>水力発電施設における、計画・設計・保守・運営にいたる一連の電力設備運営について、知識と技能の向上を図り、具体的な改善案を策定する。併せて、再生可能エネルギーについての知識を習得し、理解を深める。</p> <p>(1) 小水力発電開発のための計画手法を習得する。 (2) 小水力発電における保守及び操作管理技術を習得する。 (3) 再生可能エネルギー全般について環境影響及び効果を理解する。 (4) 上記の経験・知識から自らの組織の業務改善計画を策定する。</p>	<p>【対象組織】電力行政所管官庁技官、電力会社、発電会社等の機関 特に小水力発電施設の計画・保守・運用を担う組織</p> <p>【対象人材】 (1) 職種：小水力発電を利用した発電分野に従事する土木、電気、機械技術の職に有る者 (2) 職歴：当該分野の職業経験5年以上で40才以下の若手技術者 (3) 学歴：技術学校卒業又は同等以上の学歴を有する者</p>				
内容	本邦研修期間	2006.9.4～2006.10.7			
<p>・小水力発電開発の計画手法：基礎知識、開発計画、地方電化計画 ・小水力発電施設保守及び操作管理技術：運転技術、維持管理技術 ・再生可能エネルギー：風力発電、太陽光発電、地球温暖化対策 ・業務改善計画の策定：業務改善計画の作成、発表</p>	主要協力機関	中部電力(株)			
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2004年度から2008年度まで			
	特記事項	地方電化にあたり再生可能エネルギー導入(特に水力発電)を検討し、30MW程度の小水力発電所を計画または有する国からの参加が望ましい。			

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国において効率的かつ環境に配慮した水力発電設備の開発や運営維持管理が促進される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)日本の水力発電技術を知り、比較することを通じて自国・配属先の問題点を指摘できる。</p> <p>(2)カンントリーレポート、研修で明らかになった自国・配属先の水力発電の計画、建設、運用・保守に関する課題に対して自らが実現可能な範囲での活動計画(アクションプラン)が作成できる。</p> <p>(3)帰国後行動計画が改定・実行され、最終報告書(ファイナルレポート)が作成される。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 水力発電所開発を所掌する政府機関もしくは電力会社</p> <p><b>【対象人材】</b> (1)水力発電を所掌する政府機関もしくは電力会社等で水力発電関係の計画、建設、運用・保守を担当する土木技術者で管理・監督的立場の職にある者、もしくは近い将来においてそのような職務に就くことが期待される者 (2)5年以上の実務経験を有する者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.6.4～2006.7.12
<p>&lt;事前活動&gt; 水力発電分野に関する各国、各組織の現状と課題等を記載したカンントリーレポートを作成する。</p>	<b>主要協力機関</b>	(社)海外電力調査会
<p>&lt;本邦活動&gt; 各研修員の国/配属先における水力発電の計画、建設、運用・保守に関する課題の明確化を行い、課題解決のための行動計画(アクションプラン)を作成する。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・経済開発チーム
<p>・講義：発電設備の設計基準、日本の水力発電設備、水力設備の劣化診断・延命化等</p>	<b>関係省庁</b>	経済産業省
<p>・視察：沖縄海水揚水発電所、奥清津第二発電所等</p>	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
<p>・実習：ダムシミュレーター研修</p>	<b>特記事項</b>	研修員の所属組織が政府以外の場合は、政府機関と同等の位置づけが必要。
<p>&lt;事後活動&gt; 帰国後2ヶ月を目途に以下の内容を記した最終報告書(ファイナルレポート)の提出を行う。</p>		
<p>1.アクションプランの実施状況、上司、同僚との意見交換の結果の報告</p>		
<p>2.研修員作成のアクションプランに対する上司コメント</p>		
<p>3.研修員の帰国後の変化、研修員不在時の職場の状況、JICAへの要望等に対する上司コメント</p>		


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

石油、化学及び火力発電プラントの設備管理と技術基準 Plant Engineering and Technical Standard for Refineries, Chemical and Fossil Power Plants		！	複数人	複数年	J0600983
		分野課題：資源・エネルギー—エネルギー供給			
		定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>限りある石油資源から、世界的に省資源、省エネルギーに対する関心が持たれている。このため、石油、ガス、火力発電プラントの効率的な運用のための材料、設計、製作、維持に至る管理手法の調査、研究、開発は、今後とも大きな課題となっている。特に、途上国においては、技術力等人的資源に乏しく、資源の有効活用、環境保持の面から、技術者養成が急務となっている。従って、当研修コースの継続的設置は、必要不可欠なものである。</p> <p>成果として、参加者は以下の項目を達成することを期待する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. プラントの圧力設備等に関する法規制、民間規格及び日本、欧米の法規制等の現状と動向を理解する。</li> <li>2. 圧力設備等の製作に際して、考慮しなければならない事項を理解する。</li> <li>3. 圧力設備等の設置後の維持管理手法を習得する。</li> <li>4. 圧力設備等のトラブル状況を把握し、トラブル再発防止策等の検討手法を習得する。</li> </ol>	石油、化学及び火力発電プラント設備の維持管理技術者もしくは同設備に関する法令および基準を制定する政府職員				
内容	本邦研修期間	2006.9.25～2006.11.19			
<p>講義、見学等により構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本の法規制と規格・基準</li> <li>(2) 設計・製作基準</li> <li>(3) 強度設計</li> <li>(4) 材料設計</li> <li>(5) 製作管理</li> <li>(6) 維持管理</li> <li>(7) 事故事例</li> <li>(8) 工場見学</li> <li>(9) ジョブレポート発表</li> <li>(10) アクションプラン発表</li> </ol>	主要協力機関	愛知工研協会			
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項	<a href="http://www.airi.aichi-iic.or.jp/oshirase/koukennyokai.html">http://www.airi.aichi-iic.or.jp/oshirase/koukennyokai.html</a>			

省エネルギー Energy Efficiency and Conservation		目	複数人	複数年	J0600315
対象国の条件：省エネルギー推進機関/組織を有する国		分野課題：資源・エネルギー—省エネルギー 定員：13名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>参加各国の省エネルギー推進機関の省エネルギー活動が強化される。 上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)省エネ推進のモデルとなる効率的な省エネルギー工場の在り方を検討し、実践的なエネルギー管理の方策、効率的なエネルギー利用方法について自国の課題を整理する。 (2)日本のエネルギー事情と省エネルギー政策および実施状況を参考に、自国の省エネ政策促進につながる省エネルギー推進活動改善のポイントを整理する。 (3)日本の主要産業及び省エネルギーセンターにおける省エネルギーの取り組みを参考に、自国の省エネルギー推進につながる研修員の所属機関/部署の省エネルギー推進業務改善案(Activity Proposal)が作成される。 (4)帰国後業務改善案が改定・実行され、最終報告書(Final Report)が作成される。</p>	<p>【対象組織】 省エネルギー推進機関</p> <p>【対象人材】 (1)省エネルギー推進機関に勤務する課長補佐級以上の職員 (2)3年以上の実務経験を有する者 (3)大学卒業または同程度の学力を有する者</p>				
内容	本邦研修期間	2006.6.12～2006.8.4			
<p>&lt;事前活動&gt; 省エネルギー分野に関する各国、各組織の現状と課題等を記載したカントリーレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 各研修員の所属機関/部署における実践的、効率的なエネルギー利用方法、省エネルギー推進活動改善に関する課題の明確化を行い、課題解決のための業務改善案(アクティビティプロポーザル)を作成する。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 帰国後6ヶ月を目途に業務改善案の実行状況を記した最終報告書(ファイナルレポート)の提出を行う。</p> <p>・講義:日本のエネルギー政策及び省エネルギー政策、省エネルギー推進活動、省エネルギー技術、省エネルギー診断、ESCO事業の概要等 ・視察:省エネルギー・エネルギー管理優秀事例(ビル、工場、発電所等) ・実習:燃焼実習炉、電気設備実習、蒸気設備実習等</p>	主要協力機関	(財)省エネルギーセンター			
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム			
	関係省庁	経済産業省			
	実施年度	2006年度から2010年度まで			
	特記事項				

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。




<b>鉱山開発と持続可能な成長</b> <b>Sustainable Development of Mining</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600882</b>
		分野課題：資源・エネルギー—鉱業 定員：20名／使用言語：英語		
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>			
政府関係機関及びそれに順ずる機関で鉱業開発に携わる技術者を対象に、持続可能な鉱山開発に関する知的貢献を図るべく持続可能な鉱山開発に関する知識、制度対応、わが国が行う鉱山保安・環境規制、休廃止鉱山の環境対策等の知見を深め、当該国の鉱業に係る環境保護と鉱業の健全な発展に寄与することを目的とする。 1, 日本における鉱業と鉱害対策活動について理解する 2, 鉱山開発、採掘、選鉱、製錬、リサイクルの知識を深める 3, 現在においてよりむしろ将来においての鉱山開発に関連する鉱害防止及び、持続可能な鉱山開発についての知識を得る	(1) 鉱業(地質、鉱床、探査、採鉱、選鉱・製錬)に関し、大学卒業またはそれと同等の学力を持つ者  (2) 鉱山地質探査技師、鉱山技師、製錬技師または鉱業に関する部門で技師として現在勤務しており、5年を超える経験を有する者 (3) 40歳以下 (4) 英語に堪能な者(英語力については、TOFEL、IELTS、TOEICなどの点数を提示できることが望ましい。特に、読解力が求められる) (5) 本研修は多くの長距離移動を含む見学等が含まれているため、妊婦には適さない。			
<b>内容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.1～2006.11.19		
<以下に関連した講義> 持続可能な鉱山開発、鉱山開発と環境問題、開発と鉱害防止技術、探査・採鉱・選鉱製錬 <視察> 中和施設、選鉱所、製錬所、鉱山、リサイクル施設、工作機械施設 <カンントリーレポート発表会> 各国統計(経済、鉱業分野)、鉱業政策、海外からの支接受託状況	<b>主要協力機関</b>	(財)国際資源大学校		
	<b>所管国内機関</b>	JICA東北・総務チーム		
	<b>関係省庁</b>	経済産業省		
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで		
	<b>特記事項</b>	非鉄金属分野対象であるため、石炭または鉄鋼分野専攻の者には適さない。		




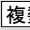




目標／成果	対象組織／人材	
<p>経済のグローバル化が益々進展するに従って、国際カルテルなどの国境を越える反競争的行為が貿易自由化の便益を損なう可能性も増してきている。これに対し、国際的反競争行為に当局間で協力して適切に対処していくことが重要であると認識されてきている。本研修は競争政策分野での技術支援ニーズに応えるものとして、途上国競争(関連)当局のキャパシティ・ビルディングに貢献し、日本のプレゼンス拡大をもたらすことが期待されるものである。</p> <p>1.日本の競争法・政策(独占禁止法、下請法、景品表示法)を理解し、母国における競争法の機能強化(ガイドライン策定、条文の見直作業への寄与等)、起草作業の促進、審査技術向上につなげる。またそれらを同僚たちに還元する。 2.競争政策の重要性を認識し、母国における競争唱導のための知識を得る。 3.日本および多様な国の競争法・政策に対する見識を深めることで、自国の抱える競争法・政策上の問題を再認識する。</p>	<p>(1) 包括的競争法を既に有している国においては競争当局の実務担当者 (2) 包括的競争法を起草中の国においては起草作業担当者 (3) その他競争政策に携わっている政府職員(主として競争政策の企画立案又は競争法の運用に従事する中級行政官を想定。)</p>	
<p style="text-align: center;"><b>内 容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独占禁止法の概要・ 独占禁止法と企業合併・ 不正競争防止について</li> <li>・ 系列・企業集団・ 競争対策における経済的理論・ カルテルと企業集団</li> <li>・ 日本の産業政策と競争政策・ 景品表示法の概要</li> <li>・ 公正取引委員会の地方事務所の役割・ 消費者保護政策</li> <li>・ 公取委の組織と権限・ 調査手続きの概要</li> <li>・ 独占禁止法違反事件における調査方法・ ケーススタディ</li> <li>・ 追徴課金納件の手続・ 企業合併規制・ E-コマースにおける公取委の義務</li> <li>・ 日本、アメリカおよびEUの独占禁止法の比較・ 民営化への取組状況</li> <li>・ 企業法務担当とのディスカッション・ ファイナルレポート</li> <li>・ 見学</li> </ul>	<p><b>本邦研修期間</b></p>	<p>2006.8.21～2006.9.21</p>
	<p><b>主要協力機関</b></p>	<p>公正取引委員会</p>
	<p><b>所管国内機関</b></p>	<p>JICA大阪・業務第三チーム</p>
	<p><b>関係省庁</b></p>	<p>公正取引委員会</p>
	<p><b>実施年度</b></p>	<p>2004年度から2008年度まで</p>
	<p><b>特記事項</b></p>	

<b>経済政策セミナー</b> <b>Seminar on Economic Development Policies</b>			<b>複数年</b>	J0600943
		分野課題：経済政策－市場経済化 定員：19名／使用言語：英語		
<b>目標／成果</b>		<b>対象組織／人材</b>		
グローバル経済における自国の経済開発上の課題が明確になり、課題に対応した経済政策案が策定される。  (1) 日本の経済発展と現状、経済開発政策を理解する。 (2) 世界経済の統合化や発展戦略のあり方を理解する (3) 資金の活用と通貨・金融制度の確立について理解する。 (4) 国際金融構造と国際金融機関の役割について理解する。 (5) 経済援助、技術移転とFDIを理解する。		中央政府の経済開発政策に参画し、開発政策施策を行っている者		
<b>内容</b>		<b>本邦研修期間</b>	2006.6.18～2006.8.12	
(1) 各研修員が自国の経済の現状・問題点等に関するカントリー・レポートの発表を行い、コメンテーター及び研修員相互で討論を行う。 (2) 講義(日本と世界の経済開発の現状、世界経済の統合と開発戦略、資本活用と金融システム構築、技術移転とグローバリゼーションの各項目に沿い、講義を行う。) (3) 現地視察－講義の理解を補うための企業視察等を行う。 (4) ワークショップ－内外から官・民の専門家を集め、特定の課題につきワークショップを行う。 (5) グループレポートの作成・発表－各自の問題意識により課題別にグループ編成を行い、今後の課題、政策のあり方等につきレポート作成を行う。 (6) 自国の課題を解決するポリシープロポーザルの作成を講師陣のチュータリングの下で行う。		<b>主要協力機関</b>	内閣府経済社会総合研究所	
		<b>所管国内機関</b>	JICA東京・経済開発チーム	
		<b>関係省庁</b>	内閣府	
		<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで	
		<b>特記事項</b>	(1) 帰国後にJICAに対しポリシープロポーザルの活用状況の報告を行う。 (2) JICAは、帰国研修員の活動状況に応じた支援活動を検討する。	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>中小企業政策セミナーII</b> <b>Seminar on Small &amp; Medium Enterprise Development Policies II</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600995
		分野課題：経済政策－市場経済化 定員：13 名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>中小企業は、一国の経済活動に占める比重が大きいだけでなく大きな労働市場でもあり、多くの国で、重要課題と位置づけられている。中小企業の振興はその国の経済発展にとって大きな要素である。</p> <p>本研修は参加各国の状況に合致した中小企業振興施策が中小企業振興機関により策定され、実施されることを目標とする。</p> <p><b>【目標】</b>            中小企業振興施策が策定される。</p> <p><b>【成果】</b>(起業に必要な金融支援等の支援に重きを置く)            (1) 先進国及び中進国の中小企業振興政策及び施策を比較検討して、貧困削減に繋がる中小企業振興の具体的施策案が作成される。            (2) 日本の中小企業政策の歴史と現状及び日本の中小企業振興政策実施機関の活動についての理解を深める。            (3) 中小企業振興施策案或いは、策定を目的としたアクションプランが策定される。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 零細企業を含む中小企業(製造業が望ましい)振興を目的とする活動を実施する機関に勤務する者</li> <li>2. 関連分野で少なくとも2年間の専門的経験を有する者</li> <li>3. 大卒或いは、同等の資格を有する者</li> <li>4. 英語力が十分にある者</li> <li>5. 45歳以下の者</li> <li>6. 所定の手続きに基づき自国の政府より指名された者</li> </ol>			
内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本の中小企業政策の歴史と現状</li> <li>(2) 日本の金融政策、経営指導・技術指導、ネットワーク(産学官、異業種交流)、人材育成等のケーススタディー</li> <li>(3) フィールドスタディー(研修旅行)</li> <li>(4) 日本の中小企業と自国への適用課題</li> </ol>	<b>本邦研修期間</b> 2006.5.29～2006.6.28		
		<b>主要協力機関</b> (財)太平洋人材交流センター		
		<b>所管国内機関</b> JICA大阪・業務第三チーム		
		<b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構		
		<b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで		
		<b>特記事項</b> 本年度から貧困の視点を取り込み中小企業振興に必要な施策の検討・策定が可能な方向で研修コースをデザインすることとした。従って、中小企業政策立案担当者を対象とする研修から中小企業振興を主たる活動とする機関の職員を対象とすることに変更した。		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

金融制度強化セミナー Seminar on Financial System		👁 複数人 複数年 J0600853
対象国の条件：アセアン諸国		分野課題：経済政策－金融 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本邦研修中に作成された政策案が組織で共有され、対象国の金融システム強化、健全性の維持のための政策に反映される。</p> <p>1.金融制度安定化において必要となる金融行政について理解する。 2.2002年以降の日本の金融改革及びアジア各国の取り組みを参考に、自国の金融システムの効率性と健全性を維持するために必要となると政策課題を明確にする。 3.整理された課題のうち優先度の高いものについて解決のための具体的施策案を作成する。</p>	金融監督、金融行政に携わり、同分野における経験が8年以上の者	
内容	本邦研修期間	2007.1.28～2007.2.14
<p>(1)モジュール1:「金融システムと金融行政」 -1)政府の金融監督行政 -2)金融システム安定性確保における中央銀行の役割 -3)預金保険機構の機能と役割 -4)資本市場の育成・整備</p> <p>(2)モジュール2:「金融監督行政と監督機能」 -1)アジア通貨危機再考ーその背景と課題ー -2)日本の金融セクターの問題の背景と教訓ー金融バブルの背景と、監督行政の限界 -3)日本の金融正常化プロセスー具体的施策と課題ー -4)金融セイフティーネットとモラルハザード -5)銀行正常化の実務と手法 -6)ASEAN金融セクター正常化プロセス(具体的施策と課題) -7)バーゼルIIの概要説明と金融行政へのインプリケーション</p> <p>(3)モジュール3:参加国の金融行政における課題 -1)アジア資本市場の現状と将来 -2)地域内協力の可能性 -3)Policy Recommendation作成指導 -4)Policy Recommendationの発表及びディスカッション</p> <p>※ 変更の可能性あり</p>	主要協力機関	金融庁、日本銀行、アジア開発銀行
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。








アジア太平洋民間協力 Business Management Cooperation in the Asia-Pacific		J0600722
対象国の条件：APEC加盟国		分野課題：民間セクター開発－中小企業育成・裾野産業育成 定員：15名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>中小企業政策・制度改善案あるいは中小企業団体による業界指導案が組織内で共有される。</p> <p>(1) 日本の中小企業政策/経営に関する理解。  (2) 中小企業育成・診断に関する問題点と課題の整理。  (3) 中小企業金融に関する問題点と課題の整理。  (4) 経営基盤・競争力に関する問題点と課題の整理。  (5) APEC域内・国際的環境下における中小企業の事業環境もしくは指導に関する政策と課題の整理。  (6) 上記を踏まえた中小企業業界への指導案もしくは指導に関する政策・制度改善案(インテリム・レポート)の作成。</p>	<p>実務経験7年以上の中小企業振興担当政府機関上級職員、または中小企業団体幹部職員(部長職以上)</p>	
内容	本邦研修期間	2006.6.18～2006.7.22
<p>&lt;事前活動&gt; 来日前に各国の政策・制度な課題を整理し事前レポート(インセプション・レポート)を作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; APEC域内の中小企業振興にかかる政策的、制度的な改善を目指す講義、討議、視察等を行なう。 上記を踏まえた中小企業業界への指導案もしくは指導に関する政策・制度改善案(インテリム・レポート)の作成。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 帰国後政策・制度改善案を組織内で共有した結果のディスカッション・レポート(ファイナル・レポート)をJICAに提出する。</p> <p>・講義・討論: 中小企業政策概要と中小企業庁の役割、中小企業基盤整備機構の役割、日本の中小企業金融政策の概論、総合品質管理(TQM)、APECにおける中小企業と中小企業政策等</p> <p>・視察: 公設技術支援センターの事業紹介、地方企業の国際戦略、中小企業関係者の展示会、フェアの視察等</p>	主要協力機関	(株)パデコ
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2002年度から2006年度まで
	特記事項	<p>・インテリムレポート発表の際、JICANETにて数カ国と接続。  ・APEC加盟諸国に有効と思われるファイナル・レポートは、APEC中小企業ワーキング・グループにて活用状況とともに研修員によりプレゼンテーションが行われる予定。</p>


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>産業分野(特に中小企業)の生産性の向上を行うことができる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1. 講義、訪問、討議、企業での実習を通して参加者が生産性向上のための経営管理技術を習得する。</p> <p>2. 習得した経営管理技術を活用して実習先の企業に対する改善提案を行う。</p> <p>3. 来日前に選定した企業の具体的な活動計画が作成される。また、参加者は帰国後に選定した企業に対して改善提案を行う。</p>	<p>(1) 大学卒業または同等程度の学力を有する者で、以下について十分な実務知識を持つ者</p> <p>a. 全社的経営管理</p> <p>b. 工場レベルにおける生産性向上</p> <p>c. 生産管理技術とその応用技法</p> <p>d. 中小企業育成</p> <p>(2) 総合的経営管理または生産管理による生産性向上に関して企業に対するコンサルティングを行うのに十分なリーダーシップを有する。</p> <p>(3) 現在の職務/職位: 企業/産業(特に中小企業)の経営管理/生産性向上を促進/実行する立場にある人員またはアドバイザー(4)年齢: 30～45才</p>	
<p>内容</p> <p>下記の項目につき、講義、実習、訪問、討議、発表などにより研修を行う。</p> <p>(1) 日本の経営の特色及び企業活動に関する社会的支援体制</p> <p>(2) 総合的経営管理と経営品質の向上</p> <p>(3) 人材育成、マーケティング・経営戦略・原価管理・付加価値分析・財務分析</p> <p>(4) 生産性向上活動の概要と実践</p> <p>(5) 生産性向上手法</p> <p>(6) 生産性向上活動</p> <p>(7) 企業現場改善実習</p> <p>(8) 提案の実施</p> <p>(9) アクションプラン作成</p>	<p>本邦研修期間</p> <p>2006.5.9～2006.7.6</p>	<p>主要協力機関</p> <p>(財) 社会経済生産性本部</p> <p>所管国内機関</p> <p>JICA東京・経済開発チーム</p> <p>関係省庁</p> <p>独立行政法人国際協力機構</p> <p>実施年度</p> <p>2004年度から2008年度まで</p> <p>特記事項</p> <p>* 来日前に改善提案を行う企業を選定し、必要な資料を持参する。</p>

目標／成果	対象組織／人材	
<p>地方行政と市民のシナジーを目指し、これまでの社会のあり方の是非について考えるヒントを提供することを狙いとする。 アフリカの枠組みの中で地方行政の役割の変容、市民の公的セクターへの参加などをもとに成長のためのエンジンを仕掛けることで、アフリカ諸国の農村地域社会の脆弱性を克服するための方途を検討する。</p> <p>(1)マクロ環境が正常に機能することを検証しうる能力を高める。 (2)地方行政の役割の変容、民間セクターの強化策について具体的な産業振興策の策定。 (3)企業ネットワークの形成とその意義を理解する。 (4)市民・市民グループ(NGO,CBO)の行政へのアクセス、市場への参加促進案の策定</p>	<p>(1)中央あるいは地方政府の地域開発担当行政機関の管理職、あるいは (2)中小企業振興公的機関あるいは商工会議所の代表 (3)各々職歴が5年以上の者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.10.31～2006.12.16
<p>&lt;事前活動&gt; インセプションレポートの作成。</p>	<b>主要協力機関</b>	(株)東京三菱UFJリサーチ&コンサルティング
<p>&lt;本邦活動&gt; インセプションレポートにより抽出された問題点を研修を通して分析し、市民・市民グループ(NGO,CBO)の行政へのアクセス、市場への参加促進案の策定をする。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・経済開発チーム
<p>・講義・討議・視察</p>	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
<p>(1)日本の経済開発経験とその政策</p>	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
<p>(2)地方・地域の経済開発</p>	<b>特記事項</b>	ファイナルレポートの提出後、要望があればソフト型フォローアップ協力の実施を検討。
<p>(3)企業ネットワーク化</p>		
<p>&lt;事後活動&gt;</p>		
<p>(1)帰国後、所属部署にて優先課題に係る改善案に関し広く議論される。 (2)話し合われた内容記載のレポートの提出。 (3)話し合われた内容を基にファイナルレポートの提出。</p>		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

<b>中小企業振興のための技術支援Ⅰ(バイオ・高分子産業分野)</b> <b>Technical Support for SME Promotion I(Biotechnology/Plastics Technology)</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年         J0600904
		分野課題：民間セクター開発－中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、「バイオテクノロジー」もしくは「高分子工学」の専門家に対し、これら分野の技術移転のほか、中小企業に対する技術支援の方策について学ぶことを目的としている。</p> <p>(1) 我が国、特に大阪市の中小企業の実情および国や大阪市の支援体制を理解する。</p> <p>(2) バイオテクノロジー分野または高分子工学分野について、中小企業技術支援を効果的に実施するための広範な知識・技術(研究開発、試験分析評価など)を習得する。</p> <p>(3) バイオテクノロジー分野または高分子工学分野における中小企業技術支援について自国の抱える問題点・課題を明確化し、効果的で実効性のあるアクションプランを作成する。</p>	<p>&lt;バイオ選択者&gt;</p> <p>(1) 大学院修士課程修了者、同等以上の能力を有する者。</p> <p>(2) 生化学、発酵学、食品化学、応用微生物学のいずれかを専攻した者。他</p> <p>&lt;高分子選択者&gt;</p> <p>(1) 大学卒業生、同等以上の能力を有する者。化学、化学工学、高分子工学のいずれかを専攻した者。他</p>	
内容	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.1～2006.8.5
(1) 中小企業技術支援政策 (2) バイオテクノロジーもしくは高分子分野における専門技術習得	<b>主要協力機関</b>	大阪市立工業研究所
	<b>所管国内機関</b>	JICA大阪・業務第三チーム
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
	<b>特記事項</b>	候補者は「バイオ」(5名)または「高分子」(5名)を選択する。

<b>中小企業振興のための技術支援Ⅱ(有機化学工業／無機化学工業・金属産業分野)</b> <b>Technical Support for SME Promotion II(Organic Materials/Inorganic Materials &amp; Metal)</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年         J0600905
		分野課題：民間セクター開発－中小企業育成・裾野産業育成 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>本コースは、「有機化学工業」もしくは「無機化学工業・金属産業」の専門家に対し、これら分野の技術移転のほか、中小企業に対する技術支援の方策について学ぶことを目的としている。</p> <p>1. 我が国、特に大阪市の中小企業の実情および国や大阪市の支援体制を理解する。</p> <p>2. 有機化学分野または無機化学分野について、中小企業技術支援を効果的に実施するための広範な知識・技術(研究開発、試験分析評価など)を習得する。</p> <p>3. 有機化学分野または無機化学分野における中小企業技術支援について自国の抱える問題点・課題を明確化し、効果的で実効性のあるアクションプランを作成する。</p>	<p>&lt;有機化学選択者&gt;</p> <p>(1) 大学卒業生、同等以上の能力を有する者。</p> <p>(2) 有機化学、有機工業化学のいずれかを専攻した者。他</p> <p>&lt;無機化学選択者&gt;</p> <p>(1) 大学卒業生、同等以上の能力を有する者。</p> <p>(2) 無機材料工学/金属工学を専攻した者。他</p>	
内容	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.28～2006.12.2
1. 中小企業技術支援政策 2. 有機化学分野または無機化学分野における専門技術習得	<b>主要協力機関</b>	大阪市立工業研究所
	<b>所管国内機関</b>	JICA大阪・業務第三チーム
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
	<b>特記事項</b>	候補者は「有機化学工業」(5名)または「無機化学工業・金属産業」(5名)を選択する。

生産性向上実践技術 Practical Production Management(Theory & Practice on Productivity Improvement)		📌	複数人	J0600340
分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：8名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>本コースは、生産現場における管理・監督者を対象に、北九州地域を中心とした日本の各組織が有するシステムやノウハウを紹介し、生産性向上のための経営管理・人事管理制度や各種の実践的技法を学ぶことによって、下記の通り問題解決能力を向上させることを目的とする。</p> <p>(1) 生産現場においては管理・監督者の意欲・熱意が重要であることを理解する  (2) 日本の生産現場の生産性が高いのは、たとえ小さな改善でも作業員全員が参加して絶えず行うことによって達成されていることを理解する  (3) 現場でムリ、ムダ、ムラ(3M)を発見する方法を会得する  (4) 問題解決の手順と簡単に使える手法を会得する  (5) 最適操業条件を見つける方法を会得する</p>		<p>組立、加工産業の生産管理分野で5年以上の実務経験を有し、大学工学部卒業もしくは同等の学力を有する者</p>		
内容		本邦研修期間	2006.10.30～2007.3.4	
<p>(1) 概論：生産性と経営工学、日本企業の人事管理、品質管理(QC)概論  (2) 改善技術：5S、IE、シングル段取り、ボカヨケ、JIT等  (3) 管理技術：QC7つ道具、工程分析、タグチメソッド等  (4) 関連技術：VE  (5) 演習：小集団活動、新QC7つ道具等  (6) 工場視察・実習：二日間改善、工場改善演習  *実際の生産現場に入って改善提案を作成・発表するなど実践的な内容であり、グループワーク等を通じて研修員が自主性を発揮する機会が多く設けられている。</p>		主要協力機関	北九州国際技術協力協会	
		所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
		実施年度	1987年度から2006年度まで	
		特記事項	ジョブレポート発表会において各自直面している問題について発表を行い、アクションプラン発表会で研修で習得した事をもとに帰国後のプランの発表を行う。	

産業標準・評価技術 Research on Standards, Material Reference and Evaluation for Industry		📌	複数人	J0600719
分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：7名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>&lt;目標&gt; OJT方式の研究を通じて当該分野での指導的な研究者を育成する。</p> <p>&lt;成果&gt;  (1) 自立的に研究活動を遂行する技能を習得する。  (2) 産業標準・評価技術分野での最新の技術や情報を習得する。  (3) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークを構築する。  (4) 関連学会での研究成果を発表する。  (5) 研究成果を取りまとめ、最終報告書として提出する。</p>		<p>【対象組織】 公的試験研究機関、大学</p> <p>【対象人材】  ・上記組織において、標準・評価・計測等の標準化関連基盤技術分野の研究等に従事する中堅研究者  ・修士卒あるいはそれに準ずる者  ・政府職員又はそれに準じ、3年以上(大学卒の場合は5年以上)の職務経験を有する者</p>		
内容		本邦研修期間	2007.1.16～2007.12.8	
<p>&lt;事前活動&gt; 研究内容策定のためのリサーチプロポーザルを作成し、必要に応じてホスト研究者と連絡しながら来日後の研究内容を固める。</p> <p>&lt;本邦活動&gt;  ・標準・評価・計測等標準化関連基盤技術分野に関する講義(約1週間)  ・個別専門研修(約10ヶ月)  －研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に所属して受入研究者とのマンツーマン形式による実習。研修成果は最終報告書としてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。  －受入予定の研究課題(分野)：標準物質・計量標準技術分野、分析・計測・評価技術分野</p>		主要協力機関	独立行政法人 産業技術総合研究所	
		所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム	
		関係省庁	経済産業省	
		実施年度	2002年度から2006年度まで	
		特記事項	日本語研修集中講座:25時間 関連ウェブサイト:産業技術総合研究所 <a href="http://www.aist.go.jp/">http://www.aist.go.jp/</a>	

APEC知的財産権 Intellectual Property for APEC Economies		J0600736
対象国の条件：APEC加盟国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：20名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>近年APEC域内諸国は、地域規模の経済発展に極めて重要な役割を担うようになった。これに伴い、先進国からの技術移転及び途上国における技術開発を促進するため、途上国において工業所有権制度を創設、拡充、及び同制度を運用する有能な人材を育成することが必要である。そのため、APEC地域の工業所有権庁の審査・事務処理能力を向上させ、同制度を効果的に運用できるよう人材育成を行う。</p> <p>工業所有権制度が、発明、デザイン及び商標を保護することによって産業の発展を促進するための制度的基盤をなし、開発途上国の自立的発展のためには不可欠であることを理解する。</p> <p>さらに、審査実務に関する専門的技術と先端の知的所有権関連知識、国際制度調和に係る工業所有権庁の連携、情報交換の重要性について理解する。</p>	<p>(1) 工業所有権分野に係る審査官、政策担当者 (2) (1)の経験年数が5年以上である者 (3) 30歳以上45歳以下の者 (4) 大学卒業もしくはこれと同等の資格を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2006.8.22～2006.10.1
<p>工業所有権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)に関する審査(実体審査)に携わる職員に対し、その資質の向上を図るため、審査手法などの実務、時代の変化に対応した個別分野に特化した研修を行う。</p> <p>研修カリキュラムは「共通研修」と、研修員の専門分野に応じて特許、意匠、商標、普及啓発の4グループに分かれて行うグループ研修で構成される。</p>	主要協力機関	(社)発明協会
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2002年度から2006年度まで
	特記事項	





アジア太平洋法定計量システム Asia Pacific Legal Metrology System		👁️ 複数人 J0600767
対象国の条件：アセアン諸国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>・目標 参加各国において法定計量にかかる業務改善案が策定される</p> <p>・成果 上記の目標を達成するために、研修員は本邦研修において下記の成果を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 法定計量の必要性を説明できるようになる</li> <li>2) 日本の法定計量システムを説明できるようになる</li> <li>3) 計量関係の組織の役割と権能を理解する</li> <li>4) 自国に適した法定計量にかかる業務改善案を作成する</li> </ol>	<p><b>【対象国】</b> アセアン諸国</p> <p><b>【対象組織・人材】</b> 1) 政府機関またはそれに準ずる機関の職員であること 2) 法定計量の分野で検定検査等の業務の指導的立場にある者 3) 3年以上の経験年数を有する者 4) 大学卒業または同等の学識を有する者</p>	
内容	<b>本邦研修期間</b>	2006.6.15～2006.9.9
<p>&lt;事前活動&gt; 来日前に、自国での法定計量の現状を整理したレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 本邦研修は講義、実習、視察を中心として下記の内容で実施される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 法定計量の目的</li> <li>(2) 日本の計量法令一般</li> <li>(3) 国際計量機関・システム</li> <li>(4) トレーサビリティ</li> <li>(5) 実習：型式承認、検定・定期検査、基準器検査、その他検査</li> <li>(6) 実習：基本的な量目の校正</li> <li>(7) 関連事業所視察</li> <li>(8) 業務改善案作成</li> </ol> <p>&lt;事後活動&gt; 本邦研修で作成した法定計量にかかる業務改善案をもとに、自分の所属する組織の合意を得て、実施可能な改善案を策定する。帰国後3ヶ月の時点でその進捗状況を報告する。</p>	<b>主要協力機関</b>	独立行政法人 産業技術総合研究所
	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第一チーム
	<b>関係省庁</b>	経済産業省
	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで
	<b>特記事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修は平成19年度より、全世界を対象として実施される。</li> <li>・計量関係の研究者は本研修に参加することができない。</li> </ul>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

著作権制度整備Ⅱ Copyright Systems Development II		J0600778	
対象国の条件：WTO加盟国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：7名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
著作権関係の政策決定に携わる行政官、著作権関係団体関係者及び大学教員等を対象として、著作権制度の目的・意義、条約等国際的な動向、我が国の著作権制度の概要、著作権権利管理システム等に関する講義や演習、著作権管理団体の業務等についての実務的な研修を行うことによって、当該国の著作権制度の整備、著作権関係団体・集中管理制度の充実、著作権に関する普及啓発の促進等を図る。著作権制度に関する自国の問題点を発見し、以下の事項を踏まえ自国の著作権制度の改善のための課題解決案を作成することができる。	(1) 職種：著作権行政官、著作権管理団体関係者、大学教員 (2) 職歴：5年以上 (3) 年齢：30歳以上 (4) 学歴：大学卒業以上		
(1) 日本の著作権制度 (2) 著作権の権利執行 (3) デジタル化・ネットワーク化に対応した著作権保護制度のあり方 (4) 既存の条約や検討中の条約の内容等の国際動向 (5) 著作権管理団体の設立の意義や運営の手法			
内容	本邦研修期間	2006.6.25～2006.7.15	
1. 日本の著作権制度 2. 著作権の権利執行 3. 国際的な著作権保護に関する動向(関係条約を中心として) 4. デジタル化・ネットワーク化など、技術の進展に伴う問題とそれに対する著作権法制上の対応 5. 著作権管理団体の活動	主要協力機関	文部科学省文化庁	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

投資環境法整備Ⅱ Advocating a Law-Oriented Infrastructure to Promote Foreign Direct Investment II		J0600803	
対象国の条件：WTO加盟国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：15名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
日本における現在の投資保護関連の法律の講義、日本企業の海外直接投資の実例、投資する際のフィージビリティスタディーおよび関係者との意見交換などを通して、途上国が海外からの直接投資を促進するために必要な法制度の整備・拡充に寄与することを目的に実施する。海外直接投資を呼び込むための法整備に資するため、下記6点を目標とする。 ①投資に係わる法制度全体を理解し、同時に各専門分野の知識を習得する ②日本企業による海外直接投資をめぐる現状を理解する ③海外直接投資促進のための中小企業が果たす役割の重要性について理解することならびに関連知識を習得すること ④日本の投資政策と執行レベルでの現状と課題を理解する ⑤日本および研修員各国の投資制度を比較考察し、問題点を抽出すること ⑥多角的な視点から実務レベルにおける海外直接投資を検証するとともに、交渉力を向上させること	(1) 投資委員会で法務政策を担当する行政官または直接投資促進のための法制度整備に携わっている公務員 (2) 大学卒業もしくは同等の学力が有る者 (3) 十分な英会話力(討論能力)英文読解力が有る者		
内容	本邦研修期間	2007.2.5～2007.3.17	
わが国での直接投資を保護する法律・制度の概要と法律実務、日本の企業が海外に直接投資する際のフィージビリティスタディに関する実務などの講義、演習、さらには施設見学、実務家との円卓会議などを通じて知識の習得を図る。 主要研修項目： (1) 直接投資に関わる法制度の包括的理解(会社法・知的財産権・税法・労働法) (2) 日本の直接投資誘致政策 (3) 日本企業の海外直接投資事例 (4) 直接投資誘致における中小企業の役割 (5) 直接投資に関するケーススタディ (6) レポート発表と専門家との意見交換会(投資フォーラム)	主要協力機関	(財)比較法研究センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		


<b>アセアン国際標準開発研修</b> <b>ASEAN International Standards Development Course</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年         J0600877	
対象国の条件：アセアン諸国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本研修においては、平成15年に策定した「アセアン基準認証プログラム」に基づき、アセアン諸国の政府標準化機関の職員にISO/IECにおける国際規格開発スキル及び最新の国際標準化動向等に関する知識を習得させ、アセアン諸国がISO/IECへ積極的な参加を促進することを目的とする。 (1) ISO,IECに関する基礎知識の習得 (2) 国際規格開発能力の向上 (3) 国際会議におけるネゴシエーションスキルの向上	標準化に関する実務経験、国際標準化活動への参加経験等deputy director 又はdirector以上		
内容	本邦研修期間	2006.11.5～2006.12.2	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義:ISO/IECの我が国における活動状況、上層委員会の最新情報、ISO/IECディレクティブの解説、産業界による国際標準化活動、ホットイシュー</li> <li>・ケーススタディ:国際規格開発について</li> <li>・デスクッション:国際会議におけるネゴシエーションスキルの向上</li> </ul>	主要協力機関	(財)日本規格協会	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		

<b>アセアン製品認証(IEC/CBスキーム)実践コース</b> <b>Training Course on Production Certification (IEC/CB Scheme) for ASEAN Countries</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年         J0600879	
対象国の条件：アセアン諸国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：16名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本研修においては、平成15年に策定した「アセアン基準認証プログラム」に基づき、電気電子製品の認証制度(IEC/CBスキーム)等に関する技術協力を通じて、アセアン及びわが国の認証機関間における人的ネットワークを構築し、アセアン市場の技術を国際認証制度の運営に反映させることを目的とする。 (1) IECが運営する製品認証制度(CBスキーム)の諸規制の理解・修得 (2) CBスキームに認証機関として参加するために必要な国際標準の理解 (3) CBスキームの対象となる国際規格の技術的内容の理解及び国際規格に基づいた試験技術の修得 (4) 製品認証機関として必要な審査技術の修得	製品認証及び標準化に関する実務経験等を持つ、deputy director 又はdirector以上		
内容	本邦研修期間	2006.11.12～2006.12.2	
アセアン諸国の政府認証機関・試験機関の職員を対象として、IEC等の国際規格への適合性評価(IEC/CBスキーム等)に関するスキルを習得させるとともに、適合性評価手続きに関する国際標準化動向の知識も併せて習得させ、国際的な認証制度への参加を促進することを目的とする。内容は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義及び演習:IECにおけるCBスキームの位置づけ、各国の参加状況、CBスキームの運営基準、IEC規格全般、CBスキームの対象となる国際規格の概要、試験技術</li> <li>・実習:国際規格に基づいた技能試験、審査技術</li> </ul>	主要協力機関	(財)日本規格協会	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		


目標／成果	対象組織／人材		
<p>開発途上国において、産業分野の研究開発はその国の産業競争力を高めるためにも重要な分野であり、その促進のためには適切な評価が実施される必要がある。また、援助機関の資金援助プログラムの適用条件として、発展途上国における技術評価の能力向上が求められており、途上国における産業技術の評価のレベルアップが必要不可欠である。本プログラムは、研究開発評価システムの確立・向上に寄与できる実践的な能力を有する人材の育成、および参加各国のより効果的な評価システムの構築を目的とする。</p> <p>以下の点を理解した上で、援助機関の協力プロジェクトを想定し効果的、効率的な評価制度や評価組織について提案することができる。</p> <p>(1) 先進国における研究開発プロジェクト評価システムの現状の理解 (2) 研究開発プロジェクト評価の目的、内容、手法の理解 (3) 研究評価のための組織の構成方法や運営方法の習得 (4) プロジェクト評価運営能力の習得、その外部評価の方法の習得</p>	<p>国または関連機関において、研究開発プロジェクト評価分野の経験者</p>		
内容	本邦研修期間	2007.1.8～2007.2.3	
<p>&lt; 事前活動 &gt; インセプションレポートの作成: 研究開発評価システムが存在する国は国及び担当している研究開発の評価システムの内容と問題点を記述。研究開発評価システムが存在していない国に関しては国の研究開発件数(国全体と内訳)の統計と担当している研究開発分野の評価に係る問題点を記述。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; 第1週目: 講義、第2週目: 視察と演習 第3週目: 研究開発評価システム(改善)案の作成。 ・研究開発プロジェクト概論: 研究開発政策、研究開発プロジェクト、研究開発プロジェクト評価、政策へのフィードバック ・経済モデル: 研究開発プロジェクトの経済モデル ・評価概要: 我が国の評価制度の背景、我が国の評価制度の全体像、経済省の評価概要、経済省の評価プロセス、経済省の評価実施例、新しい評価制度への取組 ・評価手法: 評価手法(概論)、評価手法(定性的)、評価手法(定量的)、先進国における事例 ・民間企業の研究開発体制: 民間企業のR&amp;D戦略、先進的な民間企業のR&amp;D評価</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; 改善案の所属部署内共有に関するレポート提出。</p>	主要協力機関	(株)東京三菱UFJリサーチ&コンサルティング	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

産業統計(東アジアおよびアセアン諸国) Industrial and Commercial Statistics for East Asia and ASEAN Countries		複数年	J0600941
対象国の条件：アセアン諸国および中国		分野課題：民間セクター開発－産業基盤制度 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>アセアン諸国はグローバル経済化の進展にともない日本をはじめ、中国、韓国など東アジア地域における経済的な結びつきが益々強まっており、貿易や直接投資など産業政策を担当する部局がタイムリーかつ適切な政策を展開する必要があり、また、経営戦略の確立が必要な自国企業のみならず外資系企業にとっても、迅速かつ信頼性の高い産業統計の整備は必要不可欠である。今後のアジア地域全体の産業統計整備を目的とし、本プログラムにより産業統計の知識の共有とネットワークの構築を図るものである。</p> <p>(1) 産業統計の整備及び統計精度の向上 産業統計を整備及び統計精度の向上を図るために統計調査の手法を習得。</p> <p>(2) 国際比較可能な産業統計の整備(東アジア) 東アジア地域における各国・地域間で比較可能な統計の整備に必要な統計手法の習得。</p> <p>(3) 国際協力の推進 東アジア地域における統計分野の国際協力(南南協力)の推進のために必要な統計専門家としての技術及び国際統計の知識の習得。</p>	現在、産業統計(製造業及び商業)に従事している行政官		
内容	本邦研修期間	2006.10.9～2006.11.2	
(1) 産業統計の概要 (2) 各種センサス統計(工業、商業)について (3) 各種動態統計(生産、商業)について (4) 企業関連統計について (5) 2次統計(生産指数等)について (6) 産業統計を使用した各種統計解析手法について (7) 各種分類について (8) サンプル理論 (9) 国際比較可能な統計作成の重要性について (10) 統計業務などの現地見学 (11) カントリーレポート発表	主要協力機関	経済産業省経済産業政策局統計企画解析課	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

バイオインダストリーII Bioindustry II		 複数人	J0600792
		分野課題：民間セクター開発－産業技術 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果		対象組織／人材	
<p><b>【目標】</b> 自国のバイオ産業を推進・発展させるために必要な知識や技術を習得し、実施可能なバイオ戦略計画を策定・実行する。</p> <p><b>【成果】</b> 以下の項目について包括的な知識を得ること。  (1) 日本のバイオテクノロジーの基礎および応用技術を通し、自国の状況について考察する。  (2) 生物遺伝資源の保全と持続可能な利用に関する知識を得、その実施を促進する国際的なネットワークを形成する。  (3) 各国の実情や職務にあったバイオインダストリー戦略計画を作成する。  (4) 社会におけるバイオテクノロジーの役割とパブリックアンダースタンディングについて理解し、その知識を普及する。</p>		<p><b>【対象組織】</b> バイオインダストリーに関する政策立案機関および公的研究機関</p> <p><b>【対象人材】</b>  (1) バイオインダストリー政策の立案・実施に携わる中堅行政官、若しくは公的研究機関等でバイオテクノロジーや関連技術に従事しているもの  (2) 5年以上の実務経験を有するもの。  (3) 30歳～45歳</p>	
内容		本邦研修期間	2006.5.8～2006.7.6
<p>&lt;事前活動&gt; 1. レポート作成</p> <p>&lt;本邦研修&gt;  (1)－1) 基礎技術 (SEM試料の準備、光学顕微鏡観察・マニピュレータ操作、16rDNAシークエンス反応と解析、操作等)  －2) バイオ資源の産業への応用 (食品、発酵技術、医薬品、海洋バイオ、生分解性・プラスチック等)  (2)－1) 生物遺伝資源に関する基礎知識 (生物遺伝資源概論、生物多様性条約の現状と動向・アクセス利益配分)  －2) バイオ資源の評価技術 (微生物の保存、細菌分類学、菌類分類・同定、組み換えDNA、バイオリアクター等)  (3)－1) 日本のバイオ戦略  －2)ベンチャービジネスへの展開  －3) 特許  (4)－1) リスクと社会的意識  －2) 遺伝子組換えの技術と規制状況</p> <p>&lt;事後活動&gt; 1. プロGRESS・レポートの作成、提出</p>		主要協力機関	(財)バイオインダストリー協会
		所管国内機関	JICA中部・業務チーム
		関係省庁	経済産業省
		実施年度	2003年度から2007年度まで
		特記事項	財団法人バイオインダストリー協会 <a href="http://www.jba.or.jp">http://www.jba.or.jp</a>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>非破壊検査技術Ⅲ</b> <b>Nondestructive Inspection Technique for Quality Management &amp; Plant Asset Management</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600818</span>
		分野課題：民間セクター開発－産業技術 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
工業化が進展した開発途上国においては、製品に一定の性能を付し経済性を満たすことが急務となっている。本コースにおいては、そのために不可欠な非破壊検査に関する講義や実習、工場見学等を通じて、鑄造、鍛造品、圧延鋼材及び溶接構造物等工業製品の品質確保、設備の維持管理のために基礎的な知識、技術を習得させ、参加国の工業技術振興に寄与することを目的とする。この目的のため、講義、実技実習、工場見学等を通じ下記の項目を達成する。 (1) 金属材料における欠陥発生メカニズムを理解する (2) 各種非破壊検査の基礎的理論、専門技術を習得する (3) 金属材料の使用目的に応じた適切な検査方法の選択が出来る (4) 検査結果の評価、分析に必要な知識と技術を得る (5) 工場見学等を通じて新しい技術設備の現状認識を得る	検査機関またはその関連機関のエンジニアで、大学工学部卒業もしくは同等の学力を有する者	
内容	本邦研修期間	2007.2.12～2007.6.16
(1) 非破壊検査の概要 (2) 超音波探傷試験 (UT) (3) 磁粉探傷試験 (MT) (4) 浸透探傷試験 (PT) (5) 放射線透過試験 (RT) (6) 渦流探傷試験 (ET) (7) ひずみ測定 (SM) (8) アコースティックエミッション (AE) (9) 鋼材の製造と非破壊検査 (10) 破壊検査と破面試験 (11) 鑄鍛鋼品の製造と非破壊検査 (12) 溶接構造物の非破壊検査 (13) 保守検査 (14) 新しい非破壊検査 (15) 管理技術 (16) 工場現場研修	主要協力機関	北九州国際技術協力協会
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2003年度から2007年度まで
	特記事項	

<b>国際溶接技術者研修</b> <b>Training Courses for the International Welding Engineer</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数年</span> <span style="float: right;">J0600861</span>
		分野課題：民間セクター開発－産業技術 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
(目標) 溶接技術に係る基礎的技術とその適切な応用に必要な実践技術と現場経験を習得し、自国での溶接施工管理及び技術者の育成能力を身に付ける。 (目標) (1) 溶接工学の基礎を身に付ける。 (2) 溶接法及び溶接機気の取扱いを身に付ける。 (3) 溶接冶金について理解を共有すると共に技術を身に付ける。 (4) 溶接力学と溶接設計について理解をし、応用力を身に付ける。 (5) 溶接施工法を理解し応用技術を身に付ける。 (6) 試験及び検査、安全衛生について理解をする。 (7) 品質保証の概念を理解する。 (8) 溶接技術の応用技術を見に付け、ケーススタディが実施できるようになる。	<b>【対象組織】</b> 溶接技術者協会、溶接技術を教える職業訓練校、溶接技術を活用する団体  <b>【対象人材】</b> (1) 現在、溶接技術・研究に携わる者又は溶接技術の普及や指導を行なう者 (2) 溶接分野で3年以上の職業経験を有する者で年齢が40歳以下の者 (3) 工学系大学(3年制又は4年制)卒業又はそれと同等以上の学力を有する者	
内容	本邦研修期間	2006.4.3～2006.10.21
・溶接工学の基礎、溶接法及び溶接機器基礎、溶接冶金、溶接力学と溶接設計 ・溶接施工法・管理、試験及び検査、安全衛生・品質保証、工場運営管理、技術開発の手法	主要協力機関	(社)日本溶接協会
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2004年度から2008年度まで
	特記事項	本研修コースでは研修中に国際溶接機関(IIW)認定の国際溶接要員資格試験の受験ができ、合格者に対しては国際資格の付与が行なわれる。本研修コース応募に当たり、成績証明書、卒業証明書等の提出が必要である。

目標／成果	対象組織／人材	
<p>金属等材料の熱処理・表面処理等の技術を理解し、帰国後の活動により同分野の技術の改善がなされる。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 金属材料の性質に関し、本質的に理解できる (2) 材料の熱処理・表面処理による強化・硬化技術を理解し応用できる (3) 性能向上のための品質管理と環境処理について理解できる (4) 自国における製造プロセス改善案もしくは指導案を整理できる</p>	<p>(1) 相手国政府の推薦による者 (2) 当該分野に2年以上の実務経験を持つ技術者・研究者 (3) 基礎的な化学・物理の知識をもつ者 (4) 大学卒業または同等の知識をもつ者 (5) 年齢35歳未満で、心身共に健康である者 (6) 英語での研修に支障のない語学力を有する者 (7) 軍籍に無い者</p>	
内容	本邦研修期間	2006.8.21～2006.12.2
<p>&lt; 事前活動 &gt; (1) 自国の当該分野における技術等に関するCountry Reportの作成 (2) 自らの職務内容を記載したJob Reportの作成</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; 当該分野における熱処理・表面処理を中心とした以下の各種技術や知識を習得し、それらを自国の産業に応用するための実行計画Action Planを作成する。主要研修項目は以下の通り。 (1) 各種材料の基礎知識 (2) 材料バルクの強化・硬化 (3) 熱処理を主とする表面強化・硬化 (4) 表面処理による強化・硬化技術 (5) めっき技術による耐食性付与技術 (6) 品質管理と環境処理</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; (1) 本邦研修において作成した改善案・指導案を所属先に提案し、実行する。 (2) 帰国後6ヶ月後を目途に、改善案・指導案に基づく実行計画案の進捗および結果の報告を行う(Result Report)。</p>	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。



目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加国内において優先課題に必要な政策実施のために、政府のみならず民間の資金やサービスが活用される。このために達成すべき目標としては以下のとおり。</p> <p>(1) 政府主導による施策と政策連携、民間活力の必要性を整理する。                      (2) 優先課題に対する地域住民の理解や熱意を引き出す啓蒙方法またはサービス受益者のニーズ調査方法の考案を図る。                      (3) 優先課題に対する目的・役割分担の明確化、政策連携プロジェクトの形成。                      (4) 成果指標の設定を理解する。                      (5) 民間資金・ノウハウの活用案(中間レポート)の作成。</p>	<p>中央・地方政府にて、民活・民営化を担当する部署に所属する、実務経験5年以上の者</p>		
内容	本邦研修期間	2007.1.14～2007.2.10	
<p>&lt;事前活動&gt; 地域で最も問題視されている課題に係るインセプションレポート発表。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 貧困層へも浸透する公共サービスの提供を目的とした民間資金の効果的効率的な運用方法を習得し、活用案(中間レポート)を作成する。 ・講義・討論・視察 (1) PPPの概念と取り巻く世界状況 (2) PPP事業の種類 (3) 事業成立のためのポイント(政策面・法制面など) (4) 事例研究 (5) 中間レポート作成</p> <p>&lt;事後活動&gt; 帰国後1ヶ月以内にPPP概念普及と本邦研修成果発表を行うセミナーを開催する。 帰国後2ヶ月以内に、最終レポートの提出。(必要に応じJICA-Netによるコンサルテーションの実施。)</p>	主要協力機関	(株)東京三菱UFJリサーチ&コンサルティング	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	・事前活動までの状況を勘案し、フォローアップ実施の妥当性を検討。	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

貿易・投資促進実務(中南米) Trade and Investment Promotion Seminar(Latin American Countries)		J0600731	
対象国の条件：中南米		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：11名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
中南米諸国の政府及び準政府機関の貿易または投資促進業務担当中堅幹部を主たる対象として、貿易・投資諸問題について包括的な知識と情報、また討論を通じて各国の投資促進政策について考察を行ない、かつ日本の機関、企業、団体の人的交流を拡大することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興を図る。 (1) 貿易・投資問題についての知識・情報を理解する。 (2) 討論による各国投資促進政策の問題点を整理する。 (3) 参加各国の投資受入促進と輸出振興案を作成する。	政府及び準政府機関の貿易・投資関連業務担当者であり、5年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2006.6.13～2006.7.27	
講義：日本の産業政策の歴史、日本の貿易振興活動、中小企業支援、中南米諸国と日本との関係、国際金融業務他 見学・視察：日本貿易振興機構(JETRO)、港湾施設、税関、製造業、中小企業他 実習：マーケットリサーチ、討論会、カントリーレポート発表	主要協力機関	(社)世界貿易センター(東京)	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項		

貿易・投資促進実務(アジア) Trade and Investment Promotion Seminar(Asian Countries)		J0600732	
対象国の条件：アジア		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：11名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
アジア諸国の政府及び準政府機関の貿易または投資促進業務担当中堅幹部を主たる対象として、貿易・投資諸問題について包括的な知識と情報、また討論を通じて各国の投資促進政策について考察を行ない、かつ日本の機関、企業、団体の人的交流を拡大することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興を図る。 (1) 貿易・投資問題についての知識・情報を理解する。 (2) 討論による各国投資促進政策の問題点を整理する。 (3) 参加各国の投資受入促進と輸出振興案を作成する。	政府及び準政府機関の貿易・投資関連業務担当者であり、5年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2006.4.4～2006.5.18	
講義：日本の産業政策の歴史、日本の貿易振興活動、中小企業支援、アジア諸国と日本との関係、国際金融業務他 見学・視察：日本貿易振興機構(JETRO)、港湾施設、税関、製造業、中小企業他 実習：マーケットリサーチ、討論会、カントリーレポート発表	主要協力機関	(社)世界貿易センター(東京)	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項		

貿易・投資促進実務(アフリカ・中近東) Trade and Investment Promotion Seminar(African and Middle Eastern Countries)		J0600733	
対象国の条件：アフリカ・中近東		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
アフリカ・中近東諸国の政府及び準政府機関の貿易または投資促進業務担当中堅幹部を主たる対象として、貿易・投資諸問題について包括的な知識と情報、また討論を通じて各国の投資促進政策について考察を行ない、かつ日本の機関、企業、団体の人的交流を拡大することで、参加各国の投資受入促進と輸出振興を図る。 (1) 貿易・投資問題についての知識・情報を理解する。 (2) 討論による各国投資促進政策の問題点を整理する。 (3) 参加各国の投資受入促進と輸出振興案を作成する。	政府及び準政府機関の貿易・投資関連業務担当者であり、5年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2006.9.6～2006.10.19	
講義：日本の産業政策の歴史、日本の貿易振興活動、中小企業支援、アフリカ中近東諸国と日本との関係、国際金融業務他 見学・視察：日本貿易振興機構(JETRO)、港湾施設、税関、製造業、中小企業他 実習：マーケットリサーチ、討論会、カントリーレポート発表	主要協力機関	(社)世界貿易センター(東京)	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項		


貿易保険制度運用 Management on Trade and Investment Insurance		J0600734	
対象国の条件：アフリカ・中近東		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
本研修は、各国の貿易振興関連の政府又は関係機関の役職員に対し、日本の貿易保険制度及びその運用について研修を行うことにより、各国の貿易保険制度の創設、整備に資することを目的とする。 本研修は日本の貿易保険制度の概要、海外バイヤーの与信管理、カントリーリスクの考え方等を理解することを通して、自国での貿易保険制度の創設、拡充のための基礎知識・ノウハウの蓄積を図ることを目標とする。	(1) 貿易振興関連の政府又関係機関において、現在又は将来的に貿易保険制度の立案・運用を担当する行政官、または管理職者 (2) 上記において5年以上の実務経験を有すること		
内容	本邦研修期間	2006.9.18～2006.10.14	
講義：貿易保険制度概要、カントリーリスク管理、与信管理、査定・回収、短期・中長期貿易保険、日本の貿易保険の動向等 訪問先：経済産業省、(独)日本貿易保険、(独)日本貿易振興機構および国際協力銀行、総合商社、製造現場等 実習：海外バイヤー信用調書の見方および格付け 討論及び発表：カントリーレポート発表	主要協力機関	(財)貿易保険機構	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項		


貿易促進Ⅱ Foreign Trade Development II		↓	複数人	複数年	J0600849
分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：12名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>日本市場及び国際取引の現状について知見を広め、開発途上国の経済発展に資する具体的な対日輸出促進策が提案される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)日本の経済発展の歴史及び日本文化を理解する。 (2)日本の企業の役割を理解する。 (3)日本の流通システムを理解する。 (4)日本の貿易に関わる公的機関の施策を理解する。 (5)日本企業の輸出入促進のための具体例を理解する。</p>			外国貿易行政に従事する指導的地位にある者		
内容			本邦研修期間	2006.6.4～2006.7.22	
<p>①日本の経済発展及び貿易の歴史 ②貿易に関わる日本企業の特徴-中小及び大企業における現在の取組み ③貿易に関わる日本の流通システム-国内から海外まで ④貿易に関わる日本の公的機関の紹介 ⑤日本企業の輸出入促進のための取組み-貿易会社とその関係会社</p> <p>講義：世界経済の動き、国際金融と為替政策、貿易と経済発展、日本の産業政策、貿易と海外投資、日本式経営、日本の文化と社会、産業振興とJIBC、産業振興とMETI、中小企業の海外進出、中小企業の振興政策、日本の商社活動 見学先：貿易会社、卸売業社、JETRO、製造業(製鉄・自動車)、地場産業</p>			主要協力機関	神戸大学	
			所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
			関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
			実施年度	2004年度から2008年度まで	
			特記事項	特に日本との貿易に関心のある国からの応募を歓迎します。	

アジアにおける輸出管理運用技術向上 Improvements of Implementation on Security Exports Controls in Asia		↓	複数年	J0600881	
分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：10名／使用言語：英語					
対象国の条件：東アジア・東南アジア					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>安全保障輸出管理・事後審査の審査実務に携わる行政官に、輸出管理の重要性、輸出審査に必要な法制度、手続き、及び規制品目の実例、企業及び税関における審査体制等を紹介し、研修員に輸出管理制度整備の必要性・重要性を理解させ、アジア地域における同制度の早期確立に資する。</p> <p>(1)輸出管理の意義及び国際的な不拡散対応等動向を的確に理解する能力を養う。 (2)不拡散型輸出管理制度導入に関する技術的能力を養う。 (3)懸念ある取引(品目、用途、需要者)の見極め能力を養う。</p>			<p>(1)輸出審査・事後審査の実務に携わる行政官 (2)当該分野で1年以上の経験を有する者 (3)大学卒業又は同程度の学力を有する者 (4)25歳以上55歳以下の者</p>		
内容			本邦研修期間	2006.11.5～2006.11.18	
<p>(1)カントリー・レポート(アジア諸国の輸出管理の現状) (2)講義 ・大量破壊兵器等拡散の現状 ・不拡散と国際輸出管理レジームの概要等 ・日本の輸出管理制度(法制度、安全保障輸出管理における執行、審査実務、取締) ・日本企業の自主輸出管理(啓蒙普及・各種支援、企業実務等) (3)討論会：アジア地域の輸出管理制度の将来</p>			主要協力機関	(財)安全保障貿易情報センター	
			所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
			関係省庁	経済産業省	
			実施年度	2004年度から2008年度まで	
			特記事項		

目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加者の所属する機関の対日マーケティングプランが作成される。</p> <p>(1) 自国の市場における現状と課題を分析する。                      (2) 日本市場における観光行政の概要と観光業界の構造を把握する。                      (3) 日本の市場の動向、日本人の特性、日本の商品造成事情を把握する。                      (4) 他国の対日プロモーション・マーケティング手法・事例を把握し、所属機関におけるマーケティング手法の改善点を整理する。</p>	<p>(1) 中央・地方における観光振興担当行政官、または観光に関する公的機関に属する者。                      (2) 観光マーケティング・プロモーション担当者                      (3) 実務経験3年以上。</p>		
内 容	本邦研修期間	2006.6.4～2006.7.8	
<p>&lt; 事前活動 &gt;                      JICA東京において作成した「観光開発コンテンツ」(視聴覚教材)の一部(モジュール1:日本人観光客誘致のためのディスティネーション・マーケティング)を自習する。</p> <p>&lt; 本邦研修 &gt;                      視察・体験、ディスカッション、ケーススタディの講義を中心とし、自国のマーケティングの課題を分析し、課題解決のためのマーケティングプランを作成する。</p> <p>&lt; 事後活動 &gt;                      ・本邦研修で得られた知識と、マーケティングプランを所属先及び観光に従事する関係者間に普及する。</p>	主要協力機関	(社)海外運輸協力協会	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	対日マーケティングプランの実現に関して、所属先や政府から強い支援を受けた場合には、これの実現・具現化を目指し、新規の観光商品化や現状の課題解決を支援するための事後プログラムを遠隔配信要望としてJICA東京へ提案する。	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>国際知的財産権Ⅱ</b> <b>Intellectual Property Rights II</b>		 複数人 複数年 J0600993	
		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
WTO加盟各国は法制度上は共通のグローバル・ルールに拠っていると見えるが、諸国民の知的財産に対する意識との間にはギャップが大きく、海賊品等による侵害行為が後を絶たず、法の執行が深刻な問題となっている。そのため保護制度のみならず制度の実効性を高めるため、諸国民への知的財産教育・環境整備など法の執行の面に力点を置く研修コースの設置が喫緊の課題となっている。 1. 知的財産権専門家を育成する重要性および知的財産保護法制の必要性を認識する普及教育の重要性を認識し、さらに、日本の類似事例を通じて必要な対策を提案することができる 2. 知的財産権侵害が社会・経済に及ぼす深刻な影響を認識し、とるべき必要な対策を自国政府に提案することができる 3. より迅速・適切な紛争処理制度の構築・改善のあり方、方法を自国政府に提案することができる 4. 知的財産の創造支援・技術開発支援のための方策を自国政府に提案することができる	(1) 知的財産政策の策定・執行に少なくとも3年以上の業務経験を有する者。 (2) 45歳以下		
内容	本邦研修期間	2006.5.15～2006.7.22	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産概論ならびに知財分野の新しい動向</li> <li>・知的財産教育</li> <li>・知的財産権侵害品取締り対策</li> <li>・紛争解決制度</li> <li>・知的財産の活用と創造・技術開発支援</li> <li>・ケーススタディ：注目すべき知的財産権侵害事件の紹介と研究</li> <li>・企業訪問：企業の知財管理戦略、知財教育、創造支援、模倣品対策</li> </ul>	主要協力機関	(財)比較法研究センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

<b>WTO協定・紛争解決了解の運用</b> <b>Operation of Understanding on Rules and Procedures Governing the DSU, WTO Agreement</b>		 複数人 複数年 J0603496	
		分野課題：民間セクター開発－貿易・投資促進 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
1995年に発足したWTO(世界貿易機関)は10年を経過し、紛争処理了解がそれまで以上に実効的に策定されたため、貿易政策・措置に対する「法の支配」が強化された。しかし、本了解の運用にあたっては極めて高度な知識及び判例の理解を必要とするため途上国が十分に運用しているとは言い難い。そこで、本コースの実施により途上国政府職員の知識向上を図るものである。 1. WTO紛争解決了解を理解する 2. 紛争解決事例について理解を深める 3. 紛争解決の実践力を高める	(1) WTO協定紛争解決の運用に関係する政府職員で5年以上の経験を有する者、または将来本分野に従事する者 (2) 大学卒業で国際経済法または関係分野を専攻した者 (3) 30歳以上45歳未満の者等		
内容	本邦研修期間	2007.1.28～2007.2.11	
本コースでは、下記の項目について講義・討論・プレゼンテーションにより実施する。 (1) TO諸協定の概要 (2) 紛争解決手続きの全体概要(紛争解決合意:DSU) (3) 良く知られた紛争解決事例の理解 (4) 仮想紛争案件についてサブミッションの作成 (5) まとめ	主要協力機関	(財)国際貿易投資研究所 公正貿易センター	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		


目標／成果	対象組織／人材	
<p>観光関連省庁の企画・開発担当行政官等を対象に、地域共同体の意向及び、環境に与える影響にできるだけ配慮するような方法で観光開発を行えるように、持続可能な観光開発に関する包括的な知識と基礎的な技能を習得する。</p> <p>【期待する成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持続可能な観光開発の理念、概念的枠組み、手法等に関する体系的な知識を修得する。</li> <li>2. 環境、経済、社会文化、政治などの多角的な視点から、持続可能な観光開発の課題を発見し、分析するスキルを修得する。</li> <li>3. 実際の日本の事例について、調査を計画・実施・分析した上で、持続可能な観光開発について提言を行う。</li> <li>4. 上記の研修成果を踏まえ、自国での課題をあらためて整理し、帰国後のアクションプランを策定する。</li> </ol>	<p>【対象組織】 観光関連省庁、地方自治体、NGO等</p> <p>【対象人材】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 上記組織において持続的観光に関連する業務に従事している者。</li> <li>(2) 業務経験3年以上あることが望ましい。</li> <li>(3) 大学卒業者、あるいは同等の学力を有する者。</li> <li>(4) TOEFL180点または同等の英語力を有する者。</li> <li>(5) 原則として35歳以下の者。</li> </ol>	
<p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各国の観光開発の現状と課題（課題別ワークショップ）</li> <li>(2) 観光業生徒持続可能な観光開発の事例（講義、視察）</li> <li>(3) 環境保全への取り組み（講義、視察）</li> <li>(4) 環境に配慮した観光開発の事例（講義、視察）</li> <li>(5) 地域調査及び調査手法の習得（講義、フィールド調査、データ分析ワークショップ）</li> <li>(6) ファイナルレポート             <ol style="list-style-type: none"> <li>(a) グループレポート：フィールドワークとデータ分析によって整理、分析した内容を基に、調査対象の地域に対し提言をまとめ、発表する。</li> <li>(b) 個人レポート：(1)の課題別ワークショップ等で整理した課題に基づき、自国の抱える課題を解決するための行動プランを作成し、発表、ディスカッションする。</li> </ol> </li> </ol>	<p>本邦研修期間</p> <p>2006.9.5～2006.11.12</p>	<p>主要協力機関</p> <p>広島県商工労働部</p> <p>所管国内機関</p> <p>JICA中国・業務第一チーム</p> <p>関係省庁</p> <p>国土交通省</p> <p>実施年度</p> <p>2001年度から2005年度まで</p> <p>特記事項</p> <p>プロモーションやマーケティング手法の習得を目的とはしていない。また、マストツーリズムもテーマとして扱わない。</p>












<b>農業統計指導者</b> <b>Agricultural Statistics Course for Senior Statistical Officers</b>			<b>複数人</b>	<b>J0600750</b>
		主分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 副分野課題：ガバナンス－統計		
		定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
農業統計に関わる組織能力強化のため、参加者の所属組織の農業統計調査の企画・設計能力と調査実施能力が向上する。 上記目的達成のため、参加者は以下を達成する。 1. 農業政策の策定における農業統計の役割を理解する 2. 発展段階に則した改善・整備の方向を理解する 3. 効率的かつ精度の高い農業統計調査の企画・設計実施手法を理解する 4. 最新技術を活用した情報処理(データ利用活用)を理解する	(1) 中央農業統計所管組織の課長クラス (2) 大学卒業又は同等の学力を有する者で10年以上の経験を有する者 (3) 原則として35歳以上の者			
内容	本邦研修期間	2006.8.1～2006.9.9		
講義・演習・討論により下記項目を研修する 1. 農業政策の展開と農業統計情報の役割 2. 農業統計調査の発展段階に則した改善・整備の在り方 3. 日本の農業統計技術協力の仕組み 4. 各国の農業統計調査に係る課題と改善方策の検討 5. 農業センサスの企画・設計 6. 標本農業統計調査の企画・設計(標本理論を含む) 7. 最新技術の農業統計調査への活用(リモートセンシング) 8. 農業統計データの高度利用(GIS)	主要協力機関	(社)全国農林統計協会連合会		
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
	関係省庁	農林水産省		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項			

<b>ゼロ・エミッション型農業・農村環境システム</b> <b>Zero Emission-Type Agriculture &amp; Environmental System for Rural Area</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600758</span>
		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
ゼロエミッション型農業・農村環境システムについて制度面、技術面双方から運用できる人材が育成される。 上記の目標達成のために参加者は以下を達成する (1) 農業・農村活動に伴う環境問題を理解し、ゼロエミッション型農業・農村環境システムの重要性を理解する。 (2) 農業・農村活動に伴う廃棄物の制御および利用に関する技術・制度について理解する。 (3) 自国の農業・農村活動に伴う環境問題について現状、課題等を整理し、自国で応用可能なゼロエミッション型農業・農村環境システム導入に関する行動計画が策定できる。	(1) 帰国後、自国の農業・農村環境問題の解決に取り組む指導的な立場にある専門技術者及び行政担当者 (2) 自国の農業・農村環境問題に取り組む公的機関あるいは農民組織の者 (3) 自国の農業・農村環境問題に取り組んで5年以上の職歴を有する中堅職員	
内 容	<b>本邦研修期間</b> 2007.2.11～2007.4.12  <b>主要協力機関</b> 帯広畜産大学  <b>所管国内機関</b> JICA帯広・業務チーム  <b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構  <b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで	<b>特記事項</b>
<b>&lt;事前活動&gt;</b> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記したジョブレポートの作成  <b>&lt;本邦活動&gt;</b> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 農業・農村活動に伴う環境問題(土地劣化や水質汚濁、温室効果ガスの排出等) (2) 農業活動に伴う廃棄物の制御および再生利用に関する技術(バイオガス、太陽光、風力発電等) (3) 農業活動に伴う廃棄物の制御および利用に関する制度 また、ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。  <b>&lt;事後活動&gt;</b> 日本側が主体となり以下を実施する。 (1) ホームページを活用した研修内容の紹介、帰国後の参加者間での情報交換等 (2) 帰国後の参加者を対象に、研修成果の普及、行動計画の実行状況等につきアンケート調査を実施		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

<b>植物品種保護</b> <b>Plant Variety Protection</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600924	
<b>目標／成果</b>		<b>対象組織／人材</b>	
植物の新品種については、WTO・TRIPS協定において途上国は2000年、後発開発途上国も2005年までに保護することが義務づけられている。途上国は既に期限を過ぎていることから、先進国に対し植物品種保護制度の構築・運用に関する技術協力を強く求めてきている。本コースは、UPOV下における植物品種保護制度の運用を各国の状況に応じ強化することを目的としている。 上記目標のため、参加者は以下を達成する。 (1) 植物品種保護制度の概要を理解する。 (2) 植物新品種の審査方法を習得する。 (3) 品種の審査のための基準作成方法を習得する。		1. 植物品種保護制度担当部局勤務、あるいは当該部署で勤務予定の者 2. 学士または同等の学力を有する者 3. 30歳以上45歳以下の者	
<b>内容</b>		<b>本邦研修期間</b>	2006.8.22～2006.11.11
研修は講義、実習、見学、発表、討論を通じて実施する。 (1) 植物品種保護制度の概要 (日本の制度概要、UPOV条約に基づく制度の概要、植物育成者権利行使、開発途上国における育成者権の確立と市場経済化、国際的な審査協力、他) (2) 植物新品種の審査方法 (DUSテスト、栽培試験、現地調査、書類審査、新品種審査のシミュレーション、他) (3) 審査基準の作成方法 (UPOV及び日本での審査基準の作成方法、各国における審査基準作成実習、他)		<b>主要協力機関</b>	独立行政法人種苗管理センター
		<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第二チーム
		<b>関係省庁</b>	農林水産省
		<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
		<b>特記事項</b>	


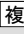
<b>農業普及企画管理者Ⅱ(年2回実施1回目)</b> <b>Agricultural Extension Planning and Management II</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600926	
<b>目標／成果</b>		<b>対象組織／人材</b>	
各国における農業普及業務を担当する職員またはフィールドワーカーのための効率的な研修プログラムを企画立案するため、農業普及事業の企画立案者等の能力向上を目標とする。 上記目標のため、参加者は以下を達成する。 (1) 事前活動として、当該地域や所属組織または個人の課題を特定・分析したジョブレポートを作成する。 (2) 講義・討議・視察等を通じて下記の手法を習得する。 (a) 日本の農業改良普及事業の概要及び構成要素(仕組み・背景・形成過程・運営管理の実際) (b) 普及事業の進行管理および評価手法 (c) 普及事業の企画管理および普及計画作成法 (d) 普及職員の養成と訓練手法 (e) 自国の普及事業の現状分析、問題点の認識、効果的な普及事業のための方策 (3) 上記の結果を、テクニカルレポート及びアクションプランにとりまとめる。		(1) 農業普及事業の企画管理、行政などに携わっている国及び地方等の主務課の課長及び同等以上の者 (2) 農業普及センターの運営管理に携わっている所長及び同等者 (3) 普及職員を養成する機関において研修計画の運営管理に携わっている者 (4) 学士または同等の技術的資質をもつ50歳以下の者	
<b>内容</b>		<b>本邦研修期間</b>	2006.5.9～2006.7.15
講義・演習・視察等により構成する。研修員自らが自国で応用可能な方策を考え、適用できるような研修を行なう。 (1) 普及事業の背景、概要(日本の農業／農家／農村、日本の行政組織と農業政策、日本の農業共同組合、日本の普及事業及び世界の普及事業、農業改良助長法、日本の普及組織と普及職員、普及制度を支える主要事業、青少年育成事業と生活改善普及事業、普及事業の抱える課題) (2) 普及活動の原理と活動方式、いろいろな普及手段とその分類、個別指導と面接法、集団指導と集団の育成、普及情報の収集と管理、情報活動の実際、経営指導の実際、普及活動の評価方法 (3) 普及事業の企画手法、普及事業の管理方法、普及計画作成法 (4) 普及職員の管理方法、普及職員像と研修企画、養成機関や研修体制の整備、研修カリキュラムの編成法、有効な研修手法、研修評価法 (5) カントリーレポート発表、アクションプラン発表		<b>主要協力機関</b>	農林水産省経営局
		<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第二チーム
		<b>関係省庁</b>	農林水産省
		<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
		<b>特記事項</b>	


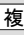
農業普及企画管理者Ⅱ(年2回実施2回目) Agricultural Extension Planning and Management II		↓	複数人	複数年	J0600927
		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>各国における農業普及業務を担当する職員またはフィールドワーカーのための効率的な研修プログラムを企画立案するため、農業普及事業の企画立案者等の能力向上を目標とする。</p> <p>上記目標のため、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 事前活動として、当該地域や所属組織または個人の課題を特定・分析したジョブレポートを作成する。</p> <p>(2) 講義・討議・視察等を通じて下記の手法を習得する。</p> <p>(a) 日本の農業改良普及事業の概要及び構成要素(仕組み・背景・形成過程・運営管理の実際)</p> <p>(b) 普及事業の進行管理および評価手法</p> <p>(c) 普及事業の企画管理および普及計画作成法</p> <p>(d) 普及職員の養成と訓練手法</p> <p>(e) 自国の普及事業の現状分析、問題点の認識、効果的な普及事業のための方策</p> <p>(3) 上記の結果を、テクニカルレポート及びアクションプランにとりまとめる。</p>	<p>(1) 農業普及事業の企画管理、行政などに携わっている国及び地方等の主務課の課長及び同等以上の者</p> <p>(2) 農業普及センターの運営管理に携わっている所長及び同等者</p> <p>(3) 普及職員を養成する機関において研修計画の運営管理に携わっている者</p> <p>(4) 学士または同等の技術的資質をもつ50歳以下の者</p>				
内容	<p>講義・演習・視察等により構成する。研修員自らが自国で応用可能な方策を考え、適用できるような研修を行なう。</p> <p>(1) 普及事業の背景、概要(日本の農業／農家／農村、日本の行政組織と農業政策、日本の農業共同組合、日本の普及事業及び世界の普及事業、農業改良助長法、日本の普及組織と普及職員、普及制度を支える主要事業、青少年育成事業と生活改善普及事業、普及事業の抱える課題)</p> <p>(2) 普及活動の原理と活動方式、いろいろな普及手段とその分類、個別指導と面接法、集団指導と集団の育成、普及情報の収集と管理、情報活動の実際、経営指導の実際、普及活動の評価方法</p> <p>(3) 普及事業の企画手法、普及事業の管理方法、普及計画作成法</p> <p>(4) 普及職員の管理方法、普及職員像と研修企画、養成機関や研修体制の整備、研修カリキュラムの編成法、有効な研修手法、研修評価法</p> <p>(5) カントリーレポート発表、アクションプラン発表</p>	本邦研修期間	2006.8.29～2006.11.4		
		主要協力機関	農林水産省経営局		
		所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
		関係省庁	農林水産省		
		実施年度	2005年度から2009年度まで		
		特記事項			

農村経済活性化に果たす農協の役割Ⅱ The Role of Agricultural Cooperatives to be Played in Activation of Rural Economy II		↓	複数人	複数年	J0600969
		分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：13名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>農業への依存度が高い途上国においては、経済的自立のために農業開発支援が重要である。農業開発の手段としては、農業インフラ整備や農業技術の導入等が挙げられるが、個々の農家の取り組みには限界があるため、組織的なアプローチが必要である。営農と生活両面にわたり組織的な活動ができる協同組合の組織化、事業強化が達成されれば、農村経済ひいては国の経済発展につながることを期待できる。本コースでは農協の組織化推進と事業強化を担当する行政官の能力向上を図ることを目標とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 総合農協の組織と事業運営、および上位組織の役割、並びに行政機関と農協との関わりを理解し、自国での組織づくりまたは強化のための知識を得る。(2) 総合農協の主要事業(営農指導事業、購買販売事業、信用事業等)について理解し、自国での組織の事業の立ち上げ、整備のための知識を得る。(3) 農協と地域社会・経済活動の関わりを理解し、自国における農村地域経済活性化を目的とした農協の活動のあり方を検討する材料とする。(4) 行政による農業・農村振興政策、政策策定プロセス、活動の実際について理解する。(5) 帰国後の行動指針を作成する。</p>	<p>(1) 大学または専門学校を卒業し、協同組合に関する業務に従事している者</p> <p>(2) 研修参加後5年以上引き続き農協組織業務に勤務することが予定されている者</p> <p>(3) 45歳以下の者</p>				
内容	<p>本コースは、講義、討議、現地研修により構成される。主なカリキュラムは以下のとおり。</p> <p>(1) 日本の農業及び農協の発展の歴史、組織と事業の概要、</p> <p>(2) 農民組織育成の方法、</p> <p>(3) 農産物流通と農協の位置づけ及び農協の購買・販売事業のしくみ、</p> <p>(4) 農村の金融制度と農協の信用事業のしくみ、</p> <p>(5) 農協の教育・広報活動、農村女性の農協経営参画と起業活動などを通じた農民の農協事業および地域活動への参加を促進する方法、</p> <p>(6) 地方行政による地域農業振興政策における農協の関わり、連携、地域経済活性化のための取り組みの方法、</p> <p>(7) 農村工業振興における事業計画、施設計画、生産・販売計画の手法と農協の関わり、</p> <p>(8) PCM演習から事業策定の手法と自国での事業案策定への応用、</p> <p>(9) 各国事情の比較研究、</p> <p>(10) 農協、政府関連機関、農家への訪問</p>	本邦研修期間	2006.5.9～2006.7.13		
		主要協力機関	(財)アジア農業協同組合振興機関		
		所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
		関係省庁	農林水産省		
		実施年度	2005年度から2009年度まで		
		特記事項			


GIS(地理情報システム)による天然資源・農産物の管理 GIS(Geographic Information System) Technology for Sustainable Management of Natural Resources and Agricultural Production		↓ 複数人 複数年 J0600987
分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 定員：7名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国の天然資源や農業生産物の管理手法に関して質的および技術的向上がなされる。</p> <p>上記の目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. GISの基礎的理論・技術の習得</li> <li>2. GISによる天然資源・農業生産物の管理技術の習得</li> <li>3. GISに基づく天然資源・農業生産物の管理システムを構築する技法の習得</li> <li>4. 自国における天然資源・農産物の管理についての問題点の整理と改善案の作成</li> </ol>	<p>天然資源・農業生産物の管理の研究・指導に関わる研究者・行政官・農業技術普及指導員で、GISを普及する立場にある者</p>	
内容	本邦研修期間	2006.8.14～2006.9.21
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. GIS概要 GISの基礎</li> <li>2. GIS利用の実例 GIS応用事例、GISによる観測、森林GISの応用、森林GISの構築とその応用、GISデータの収集と解析、フィールドワーク</li> <li>3. GISシステム構築 OSセットアップ、Openソフトウェアセットアップ、GRASSコマンド、GISデータ取得、GISデータ処理</li> </ol>	主要協力機関	名古屋大学農学国際協力研究センター
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2005年度から2009年度まで
	特記事項	<a href="http://www.agr.nagoya-u.ac.jp/~iccae/index-j.html">http://www.agr.nagoya-u.ac.jp/~iccae/index-j.html</a>


農業のITシステム化技術 The Course for IT System Techniques for Agriculture		↓ 複数人 複数年 J0603520
主分野課題：農業開発・農村開発－農業政策・制度 副分野課題：情報通信技術－情報通信技術 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
<p>農業情報に携わっている者を対象に、各種農業分野における情報システムを理解し、表計算及びデータベースによる情報処理を通じ、自国の農業の発展に寄与できる人材が育成される。</p> <p>上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) コンピュータネットワークの活用事例から農業情報ネットワークシステムの機能と有用性を理解する。</li> <li>(2) アクセスを用いた農畜産業に関するデータベース構築技術を習得する。</li> <li>(3) エクセルによるデータ処理及びデータ解析技術を習得する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公的機関において、農業情報(気象状況、土壌分析、作付状況)を収集し、コンピューターで加工し、その情報を農業関係者に提供する立場にあり当該分野で3年以上の経験がある者、</li> <li>(2) コンピューターの基礎的な操作方法に習熟し、表計算を用いた情報の加工が十分にでき、なおかつコンピュータープログラミングの十分な知識を有する者、</li> <li>(3) 個別課題を要請書とともに提出している者、</li> <li>(4) 年齢25～40歳</li> </ol>	
内容	本邦研修期間	2007.1.21～2007.4.21
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、自国で抱えている問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成および個別課題提出 本邦活動：講義・実習・視察・討論により構成される。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業情報の一般概念と運用(農業情報構築論、計測とコンピュータ、ネットワーク概論、情報セキュリティ、システム運用の管理、Webアプリケーションの構築、LANシステムほか)</li> <li>(2) 個別課題の作成に必要なExcel VBA及びAccess実践技術の習得</li> <li>(3) 個別課題の作成指導、演習</li> </ol> <p>また、ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p> <p>&lt;事後活動&gt; ホームページを活用した研修の内容紹介、帰国参加者間での情報交換などを実施予定。</p>	主要協力機関	富士通東北海道システムエンジニアリング
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2001年度から2005年度まで
	特記事項	


<b>アグロバイオテクノロジーⅡ</b> <b>Agrobiotechnology II</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600003
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果		対象組織／人材		
開発途上国における農業生産活動と環境保全との調和は、先進国を含めた地球レベルでの課題となっている。本コースでは、開発途上国における農業の持続的発展と環境保全への貢献を目的とした新技術を、理論と応用の両面から習得させるとともに、技術移転を図ることを目的とする。		大学、国公立研究所、試験所、企業等に職を有する現職の技術者、研究者		
内容		本邦研修期間	2007.3.19～2007.8.11	
講義：バイオテクノロジー概論、分子遺伝学、遺伝子操作、微生物の取り扱い、分子育種、分子マーカ育種、家畜の繁殖とクローン、環境保全等に関する講義。 個別実験：DNAの分離と取り扱い方、遺伝子操作、微生物の分離・同定、微生物の分子育種による有用物質の生産及び環境浄化への応用、動植物の組織培養、家畜遺伝子の分析と育種への応用等に関する実験を個別の研究室に分かれて行う。 見学：バイオテクノロジーに関する研究を行っている国公立研究所、試験所、また、同技術を使って製品を生産している民間企業、農家等を見学すると共に当該施設に於いて討論を行う。		主要協力機関	神戸大学農学部	
		所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
		関係省庁	文部科学省	
		実施年度	2005年度から2009年度まで	
		特記事項		


<b>草地畜産開発</b> <b>Pasture Based Livestock Farming Development</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600025
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：6名／使用言語：英語		
目標／成果		対象組織／人材		
開発途上国の畜産技術者に対し、草地畜産に係る草地管理・利用、飼料作物生産・利用、家畜栄養・飼料、家畜飼養管理等の技術・知識を付与するとともに、草地畜産を通じた農村開発政策の企画・立案等に関する知識を総合的に理解し、開発途上国における畜産の発展に指導的な役割を担う人材を育成することとする。 本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な技術・知識を修得することを目標とする。 (1) 草地に立脚した畜産に関する総合的な技術・知識を修得し、地域条件に適応した畜産の開発政策を企画・立案できる。 (2) 草地管理・利用について理解し、地域条件に適応した草地管理・利用を実践できる。 (3) 飼料作物の生産・調製について理解し、飼料作物の有効利用に応用できる。 (4) 家畜栄養・飼料について理解し、飼料給与設計に応用できる。 (5) 家畜の放牧を含む飼養管理について理解し、地域条件及び家畜の能力に適応した管理を実践・指導できる。		国公立機関において、畜産に関する行政、普及業務あるいは試験研究に従事している者。草地・飼料作物の生産・管理について3年以上の実務、経験を有する者。 45歳以下の者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。妊娠していない者。		
内容		本邦研修期間	2006.4.11～2006.8.20	
本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による講義、実習等により構成される。草地管理、飼料生産等の現地見学も併せて行う。主な研修科目は、 (1) 畜産概論 (2) 草地畜産開発政策の立案・技術普及 (3) 草地管理・利用 (4) 飼料作物生産・利用技術 (5) 種子生産 (6) 家畜栄養学 (7) 飼料分析 (8) 家畜飼養管理		主要協力機関	独立行政法人家畜改良センター	
		所管国内機関	JICA二本松・業務チーム	
		関係省庁	農林水産省	
		実施年度	2005年度から2009年度まで	
		特記事項		



<b>循環型酪農システム</b> <b>Sustainable Dairy Farming System and Related Techniques</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600334</span>
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：7名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
土壌(→作物)～草～乳牛(→畜産食品)～糞尿～土壌という「循環型酪農システム」の理念に基づき酪農振興を図る人材が育成される。 上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1)循環型酪農の意義を理解する。 (2)～(6)については、それぞれについて技術の実態を理解し、自国における適用方法を取得する。 (2)乳牛の育種戦略と繁殖管理 (3)資料資源の安定生産 (4)乳牛の飼養管理 (5)酪農の衛生管理 (6)有機性廃棄物の有効利用 (7)自国における酪農発展計画を立案する。	(1)畜産分野における専門知識を有しており、母国の酪農振興に係る政策を企画立案できる立場にある者、高等教育機関または研究機関に勤務する教官、研究者、酪農技術を現場レベルで普及する普及員の教育、研修を統括する立場の者、 (2)当該分野3年以上の経験、 (3)大学卒または同等レベルの学力、 (4)年齢25～40歳	
内 容	本邦研修期間	2006.8.6～2006.10.26
<事前活動> 業務内容、自国で抱えている問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成  <本邦活動> 講義・実習・視察・討論により構成される。 ・飼料資源の生産と貯蔵・環境保全型持続的乳牛生産・乳牛の衛生管理、疾病対策・家畜有機性廃棄物の循環利用 ・課題別研究室研修 また、ジョブレポートで記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	帯広畜産大学
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2002年度から2006年度まで
	特記事項	帰国研修員を対象として、日本側(国内機関)が主体にソフト型フォローアップを実施予定。活動内容はセミナー/ワークショップの開催支援。

<b>牛人工授精普及システム</b> <b>Cattle Artificial Insemination Extension System</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数年</span> <span style="float: right;">J0600714</span>
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：10名／使用言語：英語
対象国の条件：牛を一般食用家畜として扱う国		
目標／成果	対象組織／人材	
開発途上国の家畜育種・繁殖に高い関心を有する人材に対し、牛の繁殖及びその改善に関連する技術、凍結精液の製造、人工授精、遺伝的改良の理念などの技術・知識を付与するとともに、人工授精の普及システムの総合的な理解、また政策の企画・立案、普及現場での遂行能力を向上し、開発途上国における畜産の発展に指導的な役割を担う人材の育成を目的とする。 本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。 (1)牛人工授精の普及システムを総合的に理解し、自国における普及システムを企画・立案できる。 (2)雌牛の繁殖について理解し、人工授精、妊娠診断を実施できる。 (3)雌牛の飼養管理について理解し、繁殖の改善に応用できる。 (4)牛精液の希釈・凍結について理解し、精液の採取から凍結までの工程を実施できる。 (5)遺伝的改良の理論を理解し、自国における改良目標を設定できる。	獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、畜産行政、研究または普及業務に従事している者。大学卒業またはそれと同程度の学歴を有し、実務経験を有する者。 原則として40歳未満の者。 妊娠していない者。	
内 容	本邦研修期間	2006.5.23～2006.8.20
本研修は家畜改良センター職員と外部講師による、講義・実習等により構成される。人工授精普及団体等の現地見学も併せて行う。 主な研修科目は、 (1)畜産概論 (2)技術普及 (3)繁殖生理・繁殖管理 (4)人工授精・妊娠診断技術 (5)雌牛飼養管理・繁殖改善 (6)精液生産技術 (7)遺伝的改良	主要協力機関	独立行政法人家畜改良センター
	所管国内機関	JICA二本松・業務チーム
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

<b>オイスカ農業者育成研修</b> <b>OISCA Farmers Development Training Course</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600724</span>
対象国の条件：(財)オイスカ事務所のあるアジア太平洋諸国		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：18名／使用言語：日本語
目標／成果	対象組織／人材	
地球環境や大地に優しい有機農業を主体とした技術の習得と共に、農村地域の全般的な発展に役立つ学習の機会を提供し、自国における村づくり・国づくりに貢献する模範的な農業者および地域リーダーを育成する。  (1) 有機農業における稲作栽培、野菜栽培、果樹栽培や土づくり、土地測量及び農業機械操作に係る知識と技術を習得する。 (2) 模範的な農業者及び地域リーダーとなりうる人材を育成するための技能を修得する。 (3) 当該国の農村地域開発に参考になる我が国の村づくりの歴史や経験、伝統技術等を習得する。	(1) 農業者もしくは農業指導者で2年以上の実務経験がある者 (2) 高校卒以上の学歴を有する者 (3) 20歳から30歳の者 (4) 将来にわたり農業関係に携わっていく意思・志望がある者	
内 容	<b>本邦研修期間</b> 2007.1.17～2007.12.15  <b>主要協力機関</b> (財)オイスカ  <b>所管国内機関</b> JICA中部・業務チーム  <b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構  <b>実施年度</b> 2002年度から2006年度まで  <b>特記事項</b> <a href="http://oisca.org/j/index.htm">http://oisca.org/j/index.htm</a>	
(1) 水稲栽培技術 (2) 野菜栽培技術 (3) 果樹栽培 (4) 土づくり (5) 土地測量 (6) 検査・試験 (7) 農業機械		


<b>畑地帯農業管理</b> <b>Farm Management of Upland Crops</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600726</span>
分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材	
畑作物などの栽培に関する技術的課題の解決のための力を養うとともに、効果的に技術を普及することができる人材が育成される。 上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1) 十勝地域の農業技術を学び、自国に導入できる技術を習得する (2) 日本の農業技術普及制度を学び、効率的技術普及方法を習得する (3) 自国の課題を整理し、解決方法を構築する (4) 課題解決のための調査研究分析の手法を習得する	(1) 地方政府あるいは地方公共団体に勤務しており、畑作物(主に小麦、甜菜、馬鈴薯、豆)に関し、農民に直接指導をしている者で、帰国後地域農業への技術支援、技術指導ができる農業改良普及員 (2) 大学卒業または同等の学歴を有し、年齢が25歳以上35歳以下の者 (3) 畑地実習が多いため、十分な体力があり女性に関しては妊娠していない者	
内 容	<b>本邦研修期間</b> 2006.6.4～2006.8.3  <b>主要協力機関</b> 帯広市役所  <b>所管国内機関</b> JICA帯広・業務チーム  <b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構  <b>実施年度</b> 2002年度から2006年度まで  <b>特記事項</b>	
<b>&lt;事前活動&gt;</b> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目、理由を記載したジョブレポート作成およびクエスチョネア提出  <b>&lt;本邦活動&gt;</b> 講義・実習・討論・視察により構成される (1) 十勝農業概要(北海道農業史、管理技術、農業視察) (2) 農業技術普及制度・効率的技術普及(試験研究、農業、技術普及、農業交流、農業大学) (3) 課題整理・解決方策(課題設定、解決策の手法、解決策の構築) (4) 課題解決の調査研究分析手法(調査分析手法) また、ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。		


家畜受精卵移植技術 Embryo Transfer Technology for Domestic Animal		↓	複数人	J0600751
分野課題：農業開発・農村開発－農業開発		定員：8名／使用言語：英語		
対象国の条件：牛を一般食用家畜として扱う国				
目標／成果	対象組織／人材			
開発途上国の受精卵移植に関与する人材に対し、我が国の最新の受精卵移植技術について、基礎的知識及び実用技術を紹介、提供することによって、開発途上国において受精卵移植技術を普及、向上させる指導的技術者の養成を図り、ひいては開発途上国の畜産振興に寄与することを目的とする。 本コースの受講により研修員は以下の項目における十分な知識と技術を修得することを目標とする。 (1) 牛の繁殖生理を正しく理解し、受精卵移植技術に応用できること (2) 牛受精卵の生理、形態を理解すること (3) 牛受精卵の採取から処理、移植までの一連の技術を習得すること (4) 畜産技術としての受精卵移植の意義とその利用方法を理解すること (5) 受精卵移植技術の周辺新技術について理解すること	獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、人工授精技術に関する十分な知識と経験(概ね3年以上)を有する者。 大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。 27歳から40歳未満の者。 妊娠していない者。			
内容	本邦研修期間	2007.2.22～2007.5.25		
本コースは家畜改良センターのスタッフと外部講師による、講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。 主な研修科目は (1) 畜産概論 (2) 繁殖生理・受精卵移植への応用 (3) 受精卵の生理・形態 (4) 受精卵の採卵・処理・移植 (5) 受精卵移植技術の意義と利用 (6) 関連新技術	主要協力機関	独立行政法人家畜改良センター		
	所管国内機関	JICA二本松・業務チーム		
	関係省庁	農林水産省		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項			


農業農村における持続的な水資源開発 Sustainable Water Resources Development on Agricultural and Rural Area		↓	複数人	J0600755
分野課題：農業開発・農村開発－農業開発		定員：12名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
灌漑排水事業の円滑な推進や持続的な灌漑農業開発にあたっての課題を解決するため、開発途上国行政官の自立発展性を促進し問題解決能力の向上を目標とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 灌漑排水、農業開発の推進に係る政策、法、制度策定の考え方を理解する。 (2) 灌漑排水、農業開発の事業に係る効果的計画手法を理解する。 (3) 灌漑排水、農業開発の効果的な事業実施のための組織、技術体系等を理解する。 (4) 灌漑排水、農業開発の事業推進に必要な住民合意形成手法や環境・ジェンダー配慮の考え方を理解する。 (5) 事業推進に有効な計画策定手法及び評価モニタリング手法を理解する。	(1) 灌漑農業開発等のプロジェクトに係る行政職務に従事し、この分野で以下のいずれかの実務経験を有するもの ①実務経験年数が10年以上 ②当該分野のC/Pについては、5年以上 (2) 大学卒業程度の学歴を有する者 (3) 50歳以下の者			
内容	本邦研修期間	2007.1.28～2007.4.13		
(1) 日本の水資源開発、農業政策、農業農村整備事業 (2) 日本の農業農村開発に係わる調査計画、かんがい排水・農村開発計画 (3) 日本の灌漑排水事業の事業プロセス、農業農村整備事業における計画・設計・積算・施工・管理の技術体系 (4) 農村開発と環境保全、日本の土地改良区の仕組み、農村開発におけるジェンダー (5) PCM演習	主要協力機関	未定		
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
	関係省庁	農林水産省		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項			


植物遺伝資源の持続的利用 Sustainable Use of Plant Genetic Resources		↓	複数人	J0600770
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：4名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
我が国の植物遺伝資源に関する最新技術、研究成果の紹介、および専門的な個別研修の実施により、植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理等に関する技術、知識を習得し、開発途上国にて指導的役割を果たすことのできる研究者を育成することを目標とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1)世界的及び地域的規模における植物遺伝資源の保存と利用に係る最近の動向について総合的な知識を習得し、自国での活動に役立て植物遺伝資源に係る国際協力の理解を深める。 (2)植物遺伝資源の収集・評価・保存・利用・情報管理に関する高度な知識・技術を習得する。 (3)農業生物多様性に関する専門実験を通じて各々の課題に対する研究の能力を高める。(分析手法、レポート作成手法、プレゼンテーション手法も含む)	(1) 大学卒業またはそれと同等の資格を有しており、博士号未取得の者 (2) 植物遺伝資源分野の研究者で3年以上の経験を有している者 (3) 25歳以上35歳以下の者			
内容	本邦研修期間	2006.5.9～2006.11.3		
講義、実験・実習、研修旅行を通じて以下の事項を学ぶ。 1)植物遺伝資源概論、2)植物遺伝資源の保全(収集・保存・管理・特性評価)、3)植物遺伝資源の利用  専門研修では、研修員個々の抱える課題の中から各々研究テーマを選択し、約4ヵ月間にわたり、選択したテーマの基礎的・応用的な理論・技術を習得する。またその成果をレポートにまとめ、発表する。	主要協力機関	農業生物資源研究所		
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
	関係省庁	農林水産省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	遺伝資源の保存・利用に国家プロジェクトとして取り組む国からの参加が望ましい。  日本語集中講座：25時間		


稲研究Ⅱ Rice Research Techniques II		↓	複数人	J0600771
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：7名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
現在稲作分野で研究または教育に従事している者が、稲に関する自国の課題解決のための研究計画とその実施、及び研究結果を解析できる能力を備えることを目標とする。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 稲栽培技術について実験・実習を通じて習得する。 (2) 稲研究に必要な稲の育種・品種、生理・生態、土壌肥料及び作物保護等の基礎理論・技術を習得する。 (3) 実験の計画、調査、結果解析、論文作成・発表にいたる一連の研究手法を習得する。 (4) 習得技術の総括として課題実験を実施し、アクションプランを作成する。	(1) 現在稲作分野で研究または教育に従事する者 (2) 大学卒業以上または同等の学歴を有する者 (3) 25歳から35歳の者で、稲研究の経験を3年以上有する者			
内容	本邦研修期間	2007.1.30～2007.11.23		
講義、実験・実習、見学により構成される。 主なカリキュラムは以下の通り。 (1) 稲栽培技術：日本の農業と稲作、高収量安定稲作、栽培管理・診断技術 (2) 基礎理論と応用技術：稲の形態、稲の生理・生態、土壌肥料と養分生理、稲育種、雑草防除、病害虫 (3) 課題研究：論文作成と成果発表、統計分析、生育調査法	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター		
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	・主に若手研究者を育成することを目的としている。 ・実験・実習を重視し、研修単位数の約6割を占める。		


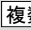
<b>農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマティクス</b> <b>Introductory Gene Manipulation and Bioinformatics for Agriculture</b>		 <b>複数人</b>	J0600799	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>開発途上国の農業関連分野において直面している諸問題を解決するために、各国では新しいバイオテクノロジー技術の導入が求められている。研修員は本研修でアグロバクテリウムを用いた高等植物細胞の細胞育種技術について講義および実習を行い、遺伝子操作の基本技術を習得する。また、自国の遺伝子資源に関するデータベースを整備するために、バイオインフォマティクスの基礎知識を学ぶ。</p> <p>(1) 遺伝子操作に関連する基礎的技術を習得する。            ・核酸の抽出・分離、制限酵素によるDNAの処理            ・目的遺伝子発現物の同定と定量            ・アグロバクテリウムを使った形質転換            ・PCR法によるDNAの増幅            ・核酸・タンパク質の配列決定など            (2) バイオインフォマティクスに関連する以下の基礎知識を習得する。            ・コンピュータの取扱、GENETYX、データ処理など</p>	<p>(1) 分子生物学・生化学分野での大卒同等以上 (Ph.D.取得者は対象外)            (2) 政府の農業研究機関において農業生産分野の研究に携わっている研究者            (3) 微生物の取扱、培養の経験がある者            (4) 年齢35才以下の者で3年以上の実務経験            ※化学薬品を用いるため妊娠しているものは参加に適さない</p>			
内容	<p>(1) 講義(組み替え体実験指針／倫理規定、植物細胞の培養法等)            (2) 基礎実習(核酸の抽出・分離技術、コンピュータ扱い他)            (3) 応用実習(アグロバクテリウムを使った形質転換、データベース処理他)            (4) 見学(遺伝子操作技術関連の研究機関等)</p>	<b>本邦研修期間</b> 2006.8.21～2006.12.21  <b>主要協力機関</b> 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科  <b>所管国内機関</b> JICA大阪・業務第三チーム  <b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構  <b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで		
		<b>特記事項</b>		

<b>畜水産物生産現場における病原体検査技術</b> <b>Detection Technology of Pathogens for Food Animals</b>		 <b>複数人</b>	J0600800	
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：6名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>食用動物の健康管理は、病気の多様化・複雑化、飼育形態の激変により、困難さが増している。近代的企業畜産においても疾病管理の基盤は病原体の検査であり、途上国の小規模経営の現場においては、寄生虫病や原虫症が今なおも猛威を振っている。食中毒対策等も加わり、各国とも畜水産物生産現場における食用動物の衛生管理は緊急の課題である。本研修では従来法ならびに新たな検査技術を総括的に紹介、技術移転し、世界各国の現状に合わせて、その適用を図るものである。</p> <p>病原体検査技術のうち、畜水産物生産現場において必須かつ適用可能な次の項目を習得する。            ・食用動物感染症発生時の検体取扱い並びに保存技術            ・細菌検査技術            ・寄生虫(原虫を含む)の検査技術            ・遺伝学的検査技術            ・ウイルスの検査技術            ・病原体の免疫学的検査技術            ・疾病の病理学的検査技術</p>	<p>(1) 27歳以上37歳以下を原則とする。            (2) 獣医学校卒業以上(16年以上の学歴)。            (3) 検査機関、家畜保健所、政府機関、大学等で関連業務に3年以上従事の実験のある者。</p>			
内容	<p>病原体検査技術のうち、畜水産物生産現場において必須かつ適用可能な次の項目を習得する。            ・食用動物感染症発生時の検体取扱い並びに保存技術            ・細菌検査技術            ・寄生虫(原虫を含む)の検査技術            ・遺伝学的検査技術            ・ウイルスの検査技術            ・病原体の免疫学的検査技術            ・疾病の病理学的検査技術</p> <p>本研修は講義、実習、見学実習で構成し、実習を主体としている。            (1) 講義 ・最新食用動物疾病情報並びに検査技術総論            (2) 実習 ・細菌学的診断／予防技術 ・ウイルス検査技術            ・嫌気細菌検査技術 ・免疫学的診断技術            ・病理学的診断技術 ・寄生虫診断技術            ・遺伝学的診断技術            (3) 見学実習 ・講義・実習を補足するために、検査業務を日常的に行っている検査機関並びに研究機関で業務遂行手法を学ぶ。</p>	<b>本邦研修期間</b> 2006.8.28～2006.12.2  <b>主要協力機関</b> 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科  <b>所管国内機関</b> JICA大阪・業務第三チーム  <b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構  <b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで		
		<b>特記事項</b>		

<b>植物保護のための総合防除Ⅱ</b> <b>Integrated Pest Management for Plant Protection II</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600810</span>
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：10名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
環境に配慮した持続的なシステムの確立を新しいテクノロジー基盤の上に構築するために国際的な視野での情報の交流と政策的能力の滋養を図ることを目的とする。 目標1 植物防除に関する基礎的そして／または実務的な研究を行う 目標2 自国での効果的な害虫防除プログラムを企画し、実行する 目標3 自国のほかのスタッフに得た知識と技術を教える	(1) 雑草病虫害防除に関わる大学・政府研究機関の研究者 又は (2) 政策立案責任者及びテクノロジー・トランスファーに関わる技術吏員 (3) 3年以上の実務経験を持つ者	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.5.22～2006.9.2  <b>主要協力機関</b> 神戸大学農学部  <b>所管国内機関</b> JICA兵庫・業務チーム  <b>関係省庁</b> 文部科学省  <b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで  <b>特記事項</b>	
<b>講義：</b> (1) 人口動態と食糧生産の現状と問題、新技術の展望 (2) 地球環境と食糧生産：持続的社会を支える技術と哲学 (3) 作物病虫害(雑草)の総合防除 (4) 害虫の生物学的防除(最近の技術的發展) (5) 植物病原微生物の感染機構と対策 (6) 雑草防除の考え方と新技術 (7) 害虫・耐病性作物の育種：その原理と応用 (8) 雑草病虫害の化学的防除(農薬にかけるもの) (9) 病虫害防除現場へのバイオテクノロジーの導入－政策と教育  <b>実習：</b> 神戸大学研究室における個別研修		



<b>植物検疫(ミバエ類殺虫技術)Ⅱ</b> <b>Plant Quarantine(Thermal Treatment for the Disinfestation of Fruit Flies)Ⅱ</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600824</span>
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：5名／使用言語：英語
<b>対象国の条件：加害ミバエが分布する国</b>		
目標／成果	対象組織／人材	
参加者が日本の最新の熱処理方法によるミバエ類殺虫技術を理解する。そのために以下を達成する。 (1) 人工飼育法、寄生果実作製方法を修得する。 (2) ミバエ類の殺虫技術として用いられる蒸熱処理及び低温処理等の原理と手法を理解する。 (3) 蒸熱処理及び低温処理によるミバエ類殺虫試験及び果実の障害試験の一連の手順を修得する。 (4) 日本の植物検疫と農産物流通との関係を母国のそれと比較して理解するとともに、各国の病虫害、農産物生産に関する情報を収集する。 (5) 日本におけるミバエ類根絶防除技術を理解するとともに、各国のミバエ類等病虫害侵入警戒方法に関する情報を収集する。	<b>【対象組織】</b> 植物検疫を担当する機関  <b>【対象人材】</b> (1) 植物検疫関係業務の経験者かつ十分な知識を有する者 (2) 現在、植物検疫のための熱処理(蒸熱・低温処理)業務に携わっている者 (3) 45歳以下の者	
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.5.23～2006.9.9  <b>主要協力機関</b> 農林水産省那覇植物防疫事務所  <b>所管国内機関</b> JICA沖縄・業務第二チーム  <b>関係省庁</b> 農林水産省  <b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで  <b>特記事項</b> *定員以上の受入困難	
<b>&lt;事前活動&gt;</b> 自国の植物検疫に関する状況及び所属機関の役割を説明したカントリーレポートを作成する。  <b>&lt;本邦活動&gt;</b> 講義・実習・視察・ディスカッション・レポート作成等を通じ、以下を学ぶ。 (1) 日本の植物検疫 (2) ミバエの分類・形態 (3) ミバエの生理・生態 (4) ミバエの人工飼育 (5) ミバエの殺虫概論 (6) 低温処理及び蒸熱処理による殺虫試験 (7) 低温処理及び蒸熱処理による障害試験 (8) レポート作成		



<b>鶏飼養管理・生産技術</b> <b>Poultry Production and Management Technology</b>		 <b>複数人</b>	J0600826
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：9名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>開発途上国の養鶏業の発展に寄与するため、養鶏技術者に対し、養鶏に係る繁殖・育種、栄養・飼料、飼養管理、衛生管理等の知識・技術を付与するとともに発達段階に応じた対応など、開発途上国の養鶏技術の向上に指導的な役割を担う人材の養成を図る。</p> <p>研修員は以下の項目における十分な知識と技術を習得することを目標とする。</p> <p>(1) 養鶏に関する総合的な知識・技術を修得し、地域条件に適応した養鶏技術の向上方策を企画・立案できる。</p> <p>(2) 鶏の繁殖・育種について理解し、地域条件に適応した品種の改良増殖に応用できる。</p> <p>(3) 栄養・飼料について理解し、飼料設計に応用できる。</p> <p>(4) 鶏の飼養管理について理解し、地域条件及び鶏の能力に適応した管理を実践・指導できる。</p> <p>(5) 鶏の衛生管理について理解し、環境条件に対応した疾病予防等を実践・指導できる。</p>	<p>養鶏関係で3年以上の実務経験を有する者。            大学卒業またはそれと同程度の学歴を有する者。            原則として45歳以下の者。            妊娠していない者。</p>		
内容	<p>家畜改良センターのスタッフと外部講師による講義・実習等により構成される。関係研究機関への視察旅行も併せて行う。主な研修科目は、</p> <p>(1) 畜産概論            (2) 養鶏技術向上方策の企画・立案            (3) 繁殖・改良            (4) 栄養・飼料            (5) 飼養管理            (6) 衛生管理            (7) 鶏卵・食鳥の流通・加工・販売</p>	<p><b>本邦研修期間</b> 2006.8.29～2006.12.3</p>	
		<p><b>主要協力機関</b> 独立行政法人家畜改良センター</p>	
		<p><b>所管国内機関</b> JICA二本松・業務チーム</p>	
		<p><b>関係省庁</b> 農林水産省</p>	
		<p><b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで</p>	
		<p><b>特記事項</b></p>	



<b>農村振興セミナー</b> <b>Seminar on Agricultural and Rural Development</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600840
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果		対象組織／人材		
参加者が自国で適用可能な農村振興のための行動計画(アクションプラン)を作成し、研修後自国で実施される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。  (1) 北海道のノウハウを実地に学び、農民の組織化や流通システムの強化を含む農村振興手法に関する視野を総合的に広げ、理解を深める (2) 研修員の自国にて適用できる手法を模索する		(1) 中央あるいは地方政府において、地域振興または村落開発に従事している行政官 (2) 大学卒業またはそれと同等の資格を有している者		
内容		本邦研修期間	2006.7.18～2006.8.26	
本研修では、以下の講義、現地視察、発表などを通じて、農村振興に必要となる技術・手法を学ぶ。 (1) 講義：農村振興・地域振興、農業協同組合、農業金融システム、農家における女性の役割、農家会計等 (2) 視察：地域振興実施自治体、農協支所、農業普及サービスセンター、中央卸売市場、スーパーマーケット等 (3) 実習：農家における農作業実習、ファームステイ、PCM(Project Cycle Management)実習 (4) 発表：カントリーレポート、農村開発事例、ファイナルレポート (5) ディスカッション：元協力隊員、農家団体 等  <事前活動> 業務内容、自国および所属先組織内における農村振興の課題と戦略を記載したカントリーレポートを作成する  <本邦研修> 研修で得られたノウハウを基に、研修員の自国で適用可能な行動計画(Action Plan)を作成し、検討する  <事後活動> 帰国後6ヶ月を目途に、行動計画の実施状況を記した最終報告書(Final Report)を提出する		主要協力機関	(社)北海道国際農業交流協会	
		所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
		実施年度	2004年度から2008年度まで	
		特記事項	本研修の実施地である北海道は、遠隔・過疎など不利な条件を抱えながらも、その基幹産業である農業を基本として村落地域の振興に努めてきた。 本研修は、このような北海道で採られてきた様々な方策と成功事例を具体的に紹介し、実用的なヒントを提供することに重点を置いている。このため、カリキュラムの一環で、研修員が農家に分宿し実際の農作業を手伝う実習が計画されているが、その狙いは農作業技術そのものの習得ではなく、農家の機能及び農家から見た地域の機能を实地に理解することにある。	



本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。



<b>土壌の診断と保全コース</b> <b>Soil Diagnosis and Conservation</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600850
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：7名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
持続可能な農業に配慮した土壌改良・環境保全への提言を行なうことができる人材が育成される。 上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1) 農作物の安定・高品質生産に向けた土壌診断の概念と手法を理解する (2) 持続型農業に向けた農業生産環境の適正な管理の概念と手法を理解する (3) 気象、地形・土壌と農業との関わりを理解する	(1) 持続型農業生産に貢献出来るもので、現在、土壌分析・土壌診断分野に従事しており、2年以上の経験を持つ者 (2) 年齢25歳以上、40歳以下の者で、女性は妊娠していない者 (3) 大学卒業もしくは同等の学力を有する者			
内容	本邦研修期間	2006.5.14～2006.8.4		
<b>&lt;事前活動&gt;</b> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成及びクエスチョネアの提出  <b>&lt;本邦活動&gt;</b> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 農業の概況、土壌の生成、世界の農業と土壌、土壌診断環境保全における土壌学の重要性 (2) 土壌診断概論、土壌断面調査、土壌サンプリング、土壌診断の活用、土壌の化学分析、土壌の物理性、土壌の生物性 (3) 水質分析、農業による土壌汚染と水質汚濁、土壌重金属分析、土壌改良技術 また、ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	帯広畜産大学		
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項			

<b>野菜栽培技術Ⅱ</b> <b>Vegetable Cultivation Technology Ⅱ</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600858
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：11名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者が、日本の野菜栽培に関する総合的技術を習得し、自国の実情にあわせた野菜栽培技術の確立に貢献できることを目標とする。 上記目標達成のため、参加者は以下を達成する。 1. 高収量・高品質のための野菜栽培技術の習得 2. 野菜種子生産技術の習得 3. 環境に配慮した野菜栽培技術の習得 4. 野菜栽培に関する社会・経済低背景の理解 5. 実験実施・レポート作成・プレゼンテーション能力の習得	(1) 野菜生産の研究、普及に携わる農業技術者であって、帰国後、自国の実情に合わせた野菜栽培技術確立に貢献できる者。 (2) 野菜生産の研究、普及に3年以上携わる農業技術者(農業普及員・専門技術職、大学及び農業研究機関の研究者等)。 (3) 大学卒業もしくはそれと同等の学歴を有する者であり、博士号を取得していない者。 (4) 25歳～40歳の者			
内容	本邦研修期間	2007.1.30～2007.11.17		
(1) 野菜栽培技術： a) 育苗、b) 土壌肥料、c) 植物生理、d) 病害防除、e) 各科野菜栽培講義および実習。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (2) 野菜種子生産技術： a) 育種、b) 種子技術、c) 各科野菜採種講義および実習。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (3) 環境に配慮した野菜栽培技術： a) 輪作、b) 有機物利用、c) 総合防除講義、実習および視察。 JICA筑波の施設を利用した実習が中心。 (4) 日本の農業概論： a) 農協の活動、b) 普及活動、c) 野菜の流通講義および視察。 (5) 実験計画法・統計分析・レポート作成講義および討論。	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター		
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項	日本語集中口座：27.5時間		

<b>獣医技術研究Ⅱ</b> <b>Research on Veterinary Technology Ⅱ</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600866
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：5名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
畜産は各国の蛋白資源を供給する重要な基幹産業である。しかしながら発展途上国においては疾病による家畜の損耗は依然として大きな問題となっている。発展途上国における重要疾病の発生はもはや世界的な課題でもある。このような背景から、途上国における優れた資質を有する獣医技術者対象が、日本の家畜衛生技術を習得し、各国の先導的な家畜衛生研究者となり家畜防疫が改善されることを目標とする。上記目標の達成のため、参加者は以下を達成する。 (1)家畜疾病の診断・防除に必要な技術の習得 (2)動物衛生試験研究に必要な総合的知識の習得 (3)研究データの解析と取りまとめ方の習得	(1)大学等において獣医学の基本的な知識を習得し、かつ獣医学を基礎とする試験研究業務に5年以上携わった経験のある獣医師 (2)日常生活、研修を受けるために必要な英語の会話・読解・記述能力を充分備えた者 (3)自国の公的機関において研究業務に携わっている者で、軍隊に在籍していない者			
内容	本邦研修期間	2007.3.27～2007.10.20		
(1)先端的家畜衛生技術及び研究手法にかかる全般的講義(2週間)うちBSE診断実習(5日) (2)日本の家畜衛生の現状についての現場見学(10日) (3)各研修員の興味に応じた研究室における課題研究活動(約5ヶ月) (研究課題:寄生虫・原虫病、ウイルス病について、分子生物学的解析と診断、免疫組織化学や電子顕微鏡による診断、疫学的解析等)	主要協力機関	(独)動物衛生研究所		
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
	関係省庁	農林水産省		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項			

<b>低投入型農業生産管理システム</b> <b>Low Input Agricultural Management System</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600900
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
農業技術、ほ場環境、経営規模に応じた最適な機械化生産システムを構築するための技術を習得し、環境に対する負荷の少ない低投入型の農業生産を指導することができる人材が育成される。上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1)低投入型農業の理念と意義を理解する (2)ほ場環境の分析測定法を理解し、ほ場環境マップを作成できる (3)自国に適した農業機械の導入法を策定できる (4)自国に適した低投入型生産システムを策定できる	(1)持続型農業システム、作物栽培、農業機械の指導、普及に携わる技術者、教育職の者 (2)当該分野に3年以上の職歴を有する者 (3)年齢が25歳～35歳の者、フィールドワークが多いことから女性に関しては妊娠していない者 (4)大学卒あるいは同等の学力を有する者			
内容	本邦研修期間	2006.7.23～2006.11.3		
<事前活動> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目、理由を記載したジョブレポート作成。  <本邦活動> 講義・実習・視察・討論により構成される。 (1)概論:地球環境、世界のエネルギー、環境汚染、農業と環境、バイオマスエネルギー (2)情報管理手法の基礎、ほ場環境の分析・測定法、気象要因の基礎知識と測定法、生育測定の基礎、ほ場環境計測の先端技術、ほ場・環境情報の管理と利用 (3)効率的農業生産の手段、ほ場環境と農業生産、農業機械の導入に関する知識、最適な耕種計画の策定法、ほ場環境の改善法 (4)システムの利用と効果、収益性に関する評価法 また、ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。	主要協力機関	帯広畜産大学		
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項			

畑地帯における農業基盤整備 Agricultural Infrastructure Improvement in Upland Crops Area		↓	複数人	複数年	J0600903
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：8名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
総合的な農業農村整備への適切な提言を行うことができる人材が育成される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 土地改良事業の「実態と法体系の制度」が理解できる。 (2) 土地改良事業の「計画と設計の理論」が理解できる。 (3) 土地改良事業の「施工管理技術」を理解できる。 (4) 各研修員の出身国の実情に即した農業基盤整備の考え方を理解できる。	(1) 畑作農業に関わる土地改良(灌漑排水、農地整備、農地防災)の調査計画、設計あるいは施行管理、施設管理の経験が3年以上の技術者 (2) 年齢25歳以上、45歳以下の者				
内容	本邦研修期間	2006.5.28～2006.8.19			
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の内容の講義、実習、視察を行う。 日本の農業の概要：行政組織、食糧事情と法体系、土地改良事業と効果 北海道・十勝の農業：農協組織、農業機械、農産物加工施設、広域的連携 農業農村整備：河川・道路整備、国営農業農村整備事業の調査計画手法、土地改良施設の計画と設計、事業の実施(土木材料、施工計画、安全管理、施工管理)、事業実施と環境対策農業に関わる新技術：バイオガス利用、人工衛星の利用、グリーンツーリズム等 また、ジョブレポートで記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p>	主要協力機関	国土交通省北海道開発局			
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2004年度から2008年度まで			
	特記事項				

目標／成果	対象組織／人材	
<p>開発途上国の中堅クラスの指導的研究者および上級行政専門技術者等が人畜共通感染症に関する最新知識を習得し、先端技術研究分野での協同研究をとおして、自国の「食の安全確保」のための人畜共通感染症対策の中心的役割を果たす上級専門研究者が養成される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 帰国後に原虫病に関する基礎的な研究を試験管内で行うことができる。 (2) 帰国後、研修で得た知識・技術を他のスタッフに伝授することができる。 (3) 帰国後、原虫病に関する効果的なコントロール方を改善し応用できる。 (4) 主要な原虫病に関する基礎的かつ新たな知識を習得する。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 教育機関を含む公的及び私人的研究機関</p> <p><b>【対象人材】</b> 生物学、動物学分野で学士又は修士号保持者、または獣医学部、医学部卒業者、教育機関を含む公的・私人的研究機関で3年以上の研究歴、原則35歳以下、動物と人間の原虫感染、食品有害微生物、インフルエンザ、プリオン病についての研究に携わっており、帰国後研修成果に平行または関連する研究に携わる意思のある者。</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.10.29～2007.9.1
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、所属先の問題意識、興味のある項目を記載したJob Reportを作成する。</p>	<b>主要協力機関</b>	帯広畜産大学
<p>&lt;本邦活動&gt; 研修員の希望を考慮して次の5つの研究分野に配属し、各分野の指導教官が直接指導を行う。各分野では、各々診断、治療、予防と宿主病態応答の先端研究技術の修得を指導教官との共同研究を通して広く行う。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA帯広・業務チーム
	<b>関係省庁</b>	文部科学省
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
<p>(1)ゲノム機能学分野 (2)耐病性遺伝子工学分野 (3)節足動物衛生工学分野 (4)高度診断学分野 (5)先端予防治療学分野 (6)食品有害微生物分野 (7)特定疾病分野</p> <p>研修員は各研究分野での研究討議に毎週参加し、研究センターにおける学術討論の付属施設(病原原虫株保存室、人畜共通原虫感染動物特種実験室)及び諸種機器等を活用し、研修効果の向上に役立てる。 また、各ユニットでの研究課題に関する、中間レポート、ファイナルレポートを作成する。</p>	<b>特記事項</b>	研修終了時に帯広畜産大学よりディプロマを授与する。

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

かんがい排水・農村開発 Irrigation and Drainage for Rural Development		複数年	複数年	J0600923
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発		
		定員：11名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>環境保全や持続性の視野から、かんがい排水事業及び農村開発を実施するにあたり、その調査から管理・運営にいたる業務を遂行できる技術とともに、環境保全や持続的な農村開発に係わる技術を修得し、それらを配慮した開発が行なえる技術者を育成することを、本研修の目標としている。</p> <p>参加者は、適正技術、参加型、持続性及び環境保全を考慮した現地における農業農村開発に貢献する農業基盤整備事業を実施するための調査から運営までを行うために、以下を達成する。</p> <p>(1)かんがい排水事業に関わる施設・構造物などの調査・設計および維持管理に必要なとされる基礎および応用技術  (2)多様な視点から農業農村開発を捉えるかんがい排水技術の適用手法  (3)環境に配慮した持続的農業農村開発に必要な関連技術・知識  (4)各国における業務環境および適正技術の観点からの総合的なかんがい排水技術及び自己問題解決能力  (5)業務環境上の任意課題の特定及びその解決の為の活動計画作成</p>	<p>(1) 現在、かんがい排水関係の仕事に従事している者  (2) 大学卒または同等以上で5年以上の実務経験を有する者  (3) 35才までの者</p>			
内容	本邦研修期間	2007.2.7～2007.11.18		
<p>本邦研修は講義、実験、実習、演習、研修旅行等から構成され、以下の分野の研修を行う。</p> <p>(1)農業農村開発  (2)かんがい排水  (3)環境保全。</p> <p>また、上記研修分野で習得した技術をもとに適正技術の構築を目的とした技術レポート及び課題解決型アクションプランの作成を行う。</p>	主要協力機関	国際協力機構筑波国際センター		
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2005年度から2009年度まで		
	特記事項			

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が開発する農機具が小規模農民へ普及する。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1. (1) 自分の職場や対象とする農村部における農機具利用上の課題を明確にする。 (2) 農機具設計・製作技術・性能実験方法を習得する。 (3) 対象とする農村部で普及可能な農機具を試作する。 (4) 現地における農機具製造とその普及に向けた行動計画(アクションプラン)を定めた中間計画書(Interim Report)が作成される。 (5) 帰国後、日本で試作した農機具を製造し、対象農村部でその普及に向けた活動が実施される。</p>	<p>(1) 農民組織リーダー、農機具設計製造技師、農業普及員、農村開発に従事する行政・研究・教育機関の技術者。 (2) 職場もしくは農村部で農機具を開発・製作する作業施設(ワークショップ)を使用できる者。 (3) 帰国後も継続して農村開発に従事することが約束されている者。 (4) 大学卒または同程度の学力を有する者。 (5) 年齢は25歳から45歳</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2007.2.27～2007.10.27
<p>&lt;事前活動&gt; 参加者は自分の職場・対象農村部を調査し、次の内容を記載した初期計画書(Inception Report)を作成する。 (1) 対象農村部の農機具に係る問題点(農業生産性と女性・年少者の労働負荷軽減等の視点に立って分析すること) (2) 上記問題に対する改善策(開発・改良を構想している農機具名とスケッチを記載すること)。 (3) 自分の職場あるいは対象農村部で農機具製作のため入手可能な材料、工作機械・器具、及び参加者が使用可能なワークショップの規模、設備(電気・水・燃料類)等。</p>	<b>主要協力機関</b>	国際協力機構筑波国際センター
<p>&lt;本邦活動&gt; (1) 農機具に係る基礎知識・技術を習得すると共に各参加者の職場や対象農村部における農機具利用の問題点を分析する。 (2) 対象農村部で必要性があり、普及可能な農機具を試作する。 (3) 試作した農機具を現地で製造・普及するための行動計画を含む中間計画書(Interim Report)を作成する。 ・講義:農村開発、農業技術普及、農業機械化計画、各種農作業機の構造と利用、農機設計 ・実習:米作機械化体系、農機設計、工作機械操作、農機製作、性能評価試験 ・見学:農機製作メーカー等</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第二チーム
<p>&lt;事後活動&gt; (1) 本邦研修で作成した中間計画書に関し、所属先や対象農村部の理解・承認を得て実行する。 (2) 帰国後6ヶ月を目処に中間計画書内容の実行状況を記した最終報告書(Final Report)を提出する。</p>	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2006年度から2010年度まで
	<b>特記事項</b>	<p>・帰国後、最終報告書の内容分析、研修員の活動状況についての調査を行う。 ・調査結果を元に案件の評価を行い、フォローアップ実施の妥当性を検討する。</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。


目標／成果	対象組織／人材	
<p>農民への合理的、持続的かつ効果的な水管理のため、参加者の所属組織がかんがい排水プロジェクトを円滑に計画・立案、実施、モニタリングできるようになる。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)かんがいの基礎となる農業・栽培技術の重要性をふまえ、営農計画とかんがい計画の関係を理解する。</p> <p>(2)効率的なかんがい管理を計画・実施するための水に関する体系的な基礎技術、及び排水を含めた農業用水の循環を理解する。</p> <p>(3)用水系統全体について各種施設の機能を理解すると共に、同体系全体から課題・問題点を抽出し効率的に圃場に水を供給するための水管理体系を理解する。</p> <p>(4)持続的な水管理技術を体系的に理解すると共に、それらに必要となる水利施設の維持管理・補修技術を理解する。</p> <p>(5)水管理・施設管理組織の育成・体制強化・運営手法を体系的に理解した上で、かんがい農業に関する制度・政策を含めた大局的な視点でのかんがい計画の立案及び実地指導を行うための手法を習得する。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 主に水田を中心としたかんがい排水プロジェクトを実施中の中央政府又は地方政府。</p> <p><b>【対象人材】</b> (1)中央政府の現場管理技術者(5年以上の経験及び原則45歳以下) あるいは (2)地方政府の農業土木技術者(5年以上の経験及び原則45歳以下)</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.6.20～2006.11.18
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容(担当するかんがい排水プロジェクトの詳細を含む)、業務遂行上の問題点と対応策について分析したジョブレポートを作成する。</p>	<b>主要協力機関</b>	国際協力機構筑波国際センター
<p>&lt;本邦活動&gt;</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第二チーム
<p>かんがい排水プロジェクトの持続性を図るため、(1)かんがい農業の基本・かんがい排水の基礎技術、(2)水管理及び施設維持管理・補修技術、(3)水管理・施設管理のための組織・体制整備、の各項目について、講義、演習・実習、見学・研修旅行を通じて、自らの抱える課題・問題点について詳細に把握した上で、問題解決のための理論・応用力涵養のためのテクニカルレポート、及び右レポートの具体的行動計画であるアクションプランを作成する。</p>	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
<p>&lt;事後活動&gt;</p>	<b>実施年度</b>	2006年度から2010年度まで
<p>(1)本邦活動にて作成したアクションプランを、所属先の承認を得て実行する。 (2)帰国後3ヶ月を目処にアクションプランの実施状況に係る報告書を提出する。</p>	<b>特記事項</b>	<p>・帰国後に提出されたアクションプランの実施状況報告書について案件の進捗状況を把握し、フォローアップ協力の可能性及び妥当性を検討する。</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。


産業動物の獣医技術Ⅱ Veterinary Technology for Farm Animals II		↓	複数人	複数年	J0603513
		分野課題：農業開発・農村開発－農業開発 定員：7名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
参加者の主に牛を対象とした獣医学知識・技術の水準が向上する。	(1) 産業動物(主に牛)の獣医業務に携わり、先導的・指導的立場にある臨床獣医師 (2) 臨床獣医師として5年以上の経験を有すること (3) 大学の獣医学部を卒業もしくは同等の学力を有すること				
内容	本邦研修期間	2006.8.15～2006.11.18			
<事前活動> 業務内容や産業動物に関する課題を記載したジョブレポートを作成する。 <本邦活動> (1)講義 日本及び北海道の獣医行政、家畜の飼養管理、胚移植、家畜の内科学、家畜の外科学、家畜繁殖学、牛の乳房炎の防除対策、家畜衛生の概要、伝染病及び寄生虫病の防除対策、公衆衛生の概要 (2)実習 牛の健康診断技術及び栄養管理指導、家畜の内科診療と臨床検査、家畜の外科診療と臨床検査、家畜の繁殖科診療と臨床検査、乳房炎の細菌学的検査と診断・治療、各種伝染病検査と診断、人畜共通感染症の診断技術、食肉検査手技、アクションプラン作成 (3)視察 札幌市周辺の酪農家、家畜診療所と小動物病院、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所、生乳検査協会、畜産関連施設、道内大学(獣医関係)、道内獣医関係研究機関	主要協力機関	(社)北海道獣医師会			
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2006年度から2010年度まで			
	特記事項				


熱帯バイオマス利用 Tropical Biomass Utilization		↓	複数人	複数年	J0600032
対象国の条件：熱帯/亜熱帯地域		分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 定員：6名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
参加者がバイオマスの賦存量および利用可能性を把握し、最も効果的な利用計画を立案するための手法を修得するために、以下を達成する。 (1) 循環社会とバイオマスの利活用計画を立案するための手法を習得する。 (2) バイオマス利用計画に関連する個別技術を習得する。	<b>【対象組織】</b> バイオマス利用の企画・推進・実施を担当する  <b>【対象人材】</b> (1) 政府機関におけるバイオマス利用の研究者で5年以上の研究経験があること (2) 科学系の大学を卒業していること (3) 25歳-40歳の者				
内容	本邦研修期間	2006.10.3～2006.12.8			
<事前活動> 自国のバイオマス利用にかかる状況及び所属機関の役割を説明したカンタリーレポートを作成する。  <本邦活動> 講義、視察、実習を通じて、以下の分野を学ぶ。 (1) 循環社会とバイオマスの利活用計画を立案するための手法を習得する。 バイオマスを利用した循環社会構築に向けてのアプローチ(バイオマス・ニッポン、バイオマスタウン構想)、バイオマス賦存量または生産量の推計、バイオマス利用システムの計画、バイオマス利用効果の評価 (2) バイオマス利用計画に関連する個別技術を習得する。 バイオマスの生産と未利用バイオマスの収集技術、バイオマスエネルギー化技術、バイオマス資材転換と利用技術、バイオマス計測・モニタリング・評価技術	主要協力機関	琉球大学農学部			
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム			
	関係省庁	文部科学省			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項	熱帯・亜熱帯地域である			



<b>持続的農村開発</b> <b>Sustainable Rural Development</b>		 <b>複数年</b> <b>複数年</b> J0600036 主分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 副分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 対象国の条件：JICA-Netを有するアジア・アフリカ諸国 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>アジア諸国では首都を中心としたマクロレベルの視点では、近年ある一定の経済発展、技術的發展を成し遂げている反面、都市部と農村部との貧富の格差拡大が懸念されている。</p> <p>一方、アフリカ諸国では内戦、早魃、行政サービスの脆弱さから農村部では不安定な生活に陥っており、安定的な食糧の供給、公共の福祉の充実が求められている。農村開発という切り口での包括的な研修コンテンツの提供、課題別の帰国研修員ネットワーク化は実現しておらず、改善が求められている。</p> <p>&lt;目標&gt;            アジア・アフリカ諸国において農村開発分野で従事する実務者が、持続的農村開発に関する知識／手法／技術の習得を通して立案／実施するパイロットプロジェクトの経験から課題解決に有効なアプローチ方法を提案する。</p> <p>(1) 農村開発概論の理解から各国の課題を把握／抽出し、取り纏める。            (2) 農村開発に関する各論、各種手法／技術を習得し、課題解決の基礎を構築する。            (3) 農村開発分野における日本の事例学習、タイ現地プログラムを通じて、各国における課題解決のための方策について考察し、教材及びプロポーザルとして取り纏める。            (4) パイロットプロジェクトを通じて得る情報／経験をネットワークを通じて議論／共有する。</p>	<p><b>【対象組織】</b>            ・農村開発を担当する政府、地方行政府、NGO</p> <p><b>【対象人材】</b>            (1) 上記組織において5年以上の実務経験を有し組織の推薦を得た者            (2) 年齢が45歳以下で、将来にわたって継続的に農村開発に従事する意思のある者            (3) 心身ともに健康であり、軍役でない者            (4) 学力ならびに英語能力が優れた者            (TOEFL550点、TOEIC730点を基準とする)</p>		
内容	本邦研修期間	2007.2.5～2007.12.8	
<p>以下に関する講義、演習／実習、視察を通じて成果品（業務改善計画、テーマ別教材、プロジェクトプロポーザル）を取り纏める。なお、コース参加を通して所定の要件を満たすことで筑波大学修士号（農学）を取得できる。</p> <p>&lt;事前プログラム&gt;            コースへの参加が決定した研修員は来日前に、8月から1月までの6ヶ月間、自国において事前プログラムを行う。内容は、①JICA-Netを通じたガイダンス、一部講義、②CD教材を用いた自己学習と電子メールを通じたレポート指導、③自国の課題を把握／抽出結果を取り纏めるインセプションレポート作成などを行う。</p> <p>&lt;本邦プログラム&gt;            (1) 農村開発概論、問題分析、キャパシティ・デベロップメント            (2) 共通項目：            参加型開発、ジェンダー、PCM、生活改善、土地改良区、小規模農産物流通            選択項目：            ファーミングシステム、土壌資源保全、農業技術普及・教育法、農村開発計画論、新生物資源探索・保存・利用、環境修復技術、生物多様性保全と持続的利用等            (3) 個別研修：自国の課題解決に資するテーマを選択して実施する</p> <p>&lt;事後プログラム&gt;            本邦プログラムを終了した研修員は自国へ帰国した後、2年間にわたって事後プログラムを通じた実践に取り組む。内容は、①プロジェクト・プロポーザルの組織決裁、②業務改善計画の実践とモニタリングレポートの作成・提出、③JICA-Netを通じたフォローアップセミナーへの参加などを行う。</p>	主要協力機関	筑波大学 生命環境科学研究科	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項	テレビ会議システムを通じた各種プログラムの実施、アジア地域については将来的なアフリカ支援を行う為のパートナー育成、アフリカ地域についてはキーパーソンの育成を狙っている為、アジア・アフリカにおいてJICA-Netを有する事務所の在る国に限定する。	


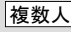

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。


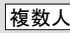
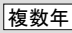
<b>JICA-NGO連携による実践的参加型村落開発</b> <b>JICA-NGO Partnership Training Course on Participatory Community Development for Practitioners</b>			<b>複数人</b>	<b>J0600805</b>
		分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
村落開発プロジェクトの計画立案に携わる現地NGOの指導者層を対象に、参加者がより持続的・効果的な参加型コミュニティ開発のための手法やアイデアを獲得して、自国でのプロジェクト改良に貢献することを主たる目的とする。 研修における具体的な到達目標は次の3点である。 (1) 効果的な参加型村落開発手法に係る知識や技術を修得する。 (2) コミュニティ・エンパワーメント及び持続可能かつ公平な村落開発に係る取り組み方法を修得する。 (3) 現地NGO・現地政府職員(研修員及びその母体・関連団体)、本邦NGO、国際NGO、ODA機関(JICA)及び地域住民等の有機的・効果的な連携を醸成する。	(1) 開発途上国におけるコミュニティ開発プロジェクトに従事している現地NGOのプロジェクトを管理する立場にある職員(NGOと連携して開発計画に関わっている政府職員も若干名受け入れることもあり得る) (2) 参加型コミュニティ開発に係る経験年数3年以上 (3) 現在または将来に渡って継続的に村落開発に従事するもの			
内容	研修は以下の5つのモジュールからなる。 1. コミュニティとは何か? :研修員の担当するコミュニティの分析 2. コミュニティ開発における外部者の役割 3. 参加型コミュニティ開発に係る視点・方法論:ジェンダー、紛争転換 4. 有機的・効果的連携:ミクロとマクロを繋ぐ/内と外とを繋ぐ方法 5. まとめ(将来に向けて):アクションプラン作成、各研修員のプランに係る情報共有	<b>本邦研修期間</b> 2007.1.9～2007.2.23	<b>主要協力機関</b> 関西NGO協議会	<b>所管国内機関</b> JICA大阪・業務第三チーム
	<b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構	<b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで	<b>特記事項</b> ・ディスカッション・ワークショップ・現地視察等により研修の経験やアイデアを共有する。参加型・対話型の研修である。 ・NGO職員の参加が第一優先であり、政府職員の参加は、参加枠に余裕がある場合にNGO職員とのバランスを考慮して決定する。	


<b>農民参加による農業農村開発Ⅲ</b> <b>Integrated Agriculture and Rural Development Through the Participation of Local Farmers III</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0603511</b>
		分野課題：農業開発・農村開発－農村開発 定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
開発途上国における農業生産の安定と向上を図り、貧困を撲滅するためには、農村の活性化が不可欠であることから、地方政府職員を対象に、流通システムの整備や農民組織強化などを組み合わせた農村の総合的な整備についての知識技術とともに、村づくり・人づくりについての我が国の手法を習得させることにより、土地、水資源の利用を図りながら、農村の発展を担う人材を養成する。 本研修を通じて、以下の目標を達成するとともに、地域の現状に合致した持続的な農業農村整備計画の策定に寄与することが期待される。 1) 農民参加型農村開発手法の習得 2) 農家支援手法の習得 3) 農村地域における農地改良手法の習得	農村開発の分野で10年以上の経験を持つ行政官または農業開発普及員で50歳未満の者				
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.11.19～2006.12.23	<b>主要協力機関</b> 緑資源機構	<b>所管国内機関</b> JICA筑波・業務第一チーム	<b>関係省庁</b> 農林水産省	<b>実施年度</b> 2006年度から2010年度まで
<b>・講義:</b> 農民組織、農協、農業基盤整備、農地保全、土地改良区、水管理、農産物流通、農業金融、生活改善事業等  <b>・視察:</b> 中央卸売市場、農業改良普及センター、農業機械工場、北海道花・野菜技術センター等	<b>特記事項</b>				


マイコトキシン検査技術Ⅱ Mycotoxin Inspection in Food Ⅱ		J0600001	
分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：7名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>本研修は食品に含まれる発癌性物質「マイコトキシン」に特化した検査体制の整備、検査技術の修得を目的としている。</p> <p>1. 様々な食品中のマイコトキシン分析方法と技術を習得する。 2. マイコトキシン生産菌の分離・同定方法を理解する。 3. マイコトキシン汚染防止と管理の重要性を理解する。 4. 食品中のマイコトキシン規制と基準に関する知識を習得する。 5. 食品添加物の分析方法を習得する</p>	食品検査業務に従事している者で3年以上の実務経験を有する者		
内容	本邦研修期間	2007.1.29～2007.5.12	
<p>講義： 食品衛生法と食品監視、マイコトキシンの種類・毒性および規制の現況、輸入食品の監視の実際、マイコトキシン産生菌とその分離法、マイコトキシン分析法、食品添加物の規格基準および試験法</p> <p>実習： アフラトキシンの分析法、フザリウムマイコトキシンの分析法、オクラトキシンの分析法、マイコトキシン産生菌の分離培養検査法、食品保存料の分析</p>	主要協力機関	神戸市環境保健研究所	
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		

米の収穫後処理技術Ⅱ Post-Harvest Rice Processing Ⅱ		J0600772	
分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>日本における米収穫後の処理、すなわち籾乾燥、籾摺りの格付検査、貯蔵及び精米、処理加工技術に関する知識情報を習得し、参加者が自国において当該分野の行政面の企画、立案により一層の指導力を発揮し、進んだ技術の普及、効果的な処理の向上、品質低下・量的なロスの防止に貢献することを目標とする。</p> <p>上記目標達成のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)日本における米の生産、流通に関する組織体制と活動内容について理解する。 (2)米の収穫後処理の各段階(収穫から精米・貯蔵)における技術を理解する。 (3)米の副産物の利用、加工食品について理解する。 (4)米の検査、品質管理について理解する。 (5)対象とする農村地域の収穫後ロスに関する問題解決に向けた行動計画が作成される。</p>	(1) 米の収穫後処理技術の改良に従事している政府や公共機関の上級技官 (2) 45歳以下の者 (3) 大学卒もしくは同等の学歴を有する者(研究者及び大学や短大の講師・教授等を除く、博士号取得者を除く)		
内容	本邦研修期間	2006.9.5～2006.11.16	
<p>講義、実習、視察</p> <p>(1) 日本における米の生産・流通制度及び農協の機能、 (2) 米の収穫、脱穀、乾燥、籾摺り、貯蔵等各段階の処理方法と施設、 (3) 米の格付検査の方法と機材、 (4) 精米機とその関連装置の機能、大型精米における原料から製品に至る一連の処理方法と施設、 (5) 籾殻、米糠、破碎米等、副産物の利用、 (6) 収穫後ロス改善計画</p> <p>主な見学先は、農林水産省、農業協同組合、収穫後処理機械メーカー、検査機械メーカー、政府米貯蔵倉庫等</p>	主要協力機関	(財)日本穀物検定協会	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第二チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

<b>食品微生物検査技術Ⅱ</b> <b>Microbial Inspection for Food Safety II</b>		  	J0600808
分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：6名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
食品検査、特に微生物の検査に従事している検査技師に対し、我が国の最新の検査技術を紹介し、各国の検査技師のレベル向上をはかるとともに、本分野における指導的役割を担う人材の育成をはかる。 目標1 食品汚染の原因となる主要な病原性微生物の特徴について理解する 目標2 HACCPなど、食品加工工程における品質管理技術を習得する 目標3 GLP (Good Laboratory Practice) の概念と実際を理解する 目標4 食品微生物の簡易迅速分析法 (Chromogenic medium, PCR, ELISA) などを習得する	(1) 食品検査技術業務を担当し、技術指導も相当している中堅技術者又は (2) 食品に関わる研究業務に従事している者 (3) 実務経験3年以上		
内容	本邦研修期間	2007.1.8～2007.5.19	
講義：検査技術に関する講義、HACCP、GLP等食品の安全確保に直結する行政対応  実習：従来の病原微生物の検査法、寄生虫、ウイルス等の新しい病原微生物の検査法、自動化機器による迅速検査法、分子遺伝学的検査法 (PCR法) 等  見学：検査機関、食品工場等	主要協力機関	神戸市環境保健研究所	
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

<b>畜産食品の危害リスク管理</b> <b>Hazard Analysis Management for Animal Food</b>		  	J0600918
分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：5名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
HACCPを含む畜産食品の危害リスク管理手法を参加者の自国で導入するための行動計画 (アクションプラン) が提案される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 1) 先進国の食品安全管理にかかる概念及び検査方法を理解すること。 2) 畜産食品の安全性を製造・加工・流通の各段階を通じて管理するための理論・手法について総合的な理解を拡充すること。 3) 参加研修員それぞれの国の現状に応じた畜産食品管理プランを作成すること。	(1) 中央・地方政府の試験研究機関において、畜産食品の衛生試験・検査を担当する検査官で、実務経験を有する者 (2) 大卒の者		
内容	本邦研修期間	2006.8.15～2006.10.7	
講義：食品衛生概論 (衛生管理、食中毒対策等)、食品加工概論 (食肉加工、HACCP等)、食品流通概論 (流通システム等) 実習：食肉／乳製品加工、細菌の検出実習、HACCP導入演習等 視察・見学：食肉加工場、乳製品加工場、酪農家、卸売市場等	主要協力機関	酪農学園大学	
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	本研修は食品衛生検査官を対象とする。 食品衛生監視員向けには、「食品保健行政」研修を設置している。	

<b>生鮮食料品流通(青果物)</b> <b>Distribution of Fresh Fruit and Vegetables (Focused on Wholesale Markets)</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600990</b>
分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：7名／使用言語：英語					
目標／成果	対象組織／人材				
開発途上国では、急速な都市化に伴い、人口の地域的集中が生じており、生鮮食料品の円滑な流通が重要な課題となっている。また、食品卸売市場の公正な運営は、適正な価格での食品の流通を確保することにより、生産者及び消費者双方に大きな利益をもたらす。そのため、食品流通に関して、管理的立場にある行政官は卸売市場を中心とした生鮮食料品の流通組織について、計画的・総合的知識を得ることが急務となっている。 (1) 日本の事例を通じた卸売市場の発達経過を理解する。 (2) 卸売市場法で制定された統一的ルールによる卸売市場の運営、機能に関する知識を習得する。 (3) 生産地での生産技術・出荷組織並びに消費地での小売販売技術などの知識を習得する(食品包装、食品加工技術を含む)。 (4) 青果物の流通組織について、計画的、総合的に改善対策を行えるように流通管理能力を習得する。 (5) 研修から得た知識をもとに自国の青果物の流通改善に資するためのアクションプランを作成する。	(1) 卸売市場の近代化等の生鮮食料品流通施策を担当する中堅行政官で、当該分野につき5年以上の経験を有する者 (2) 40歳以下の者 (3) 大卒以上(流通を理解するための経済の基礎知識があることが望ましい) (4) 討議、アクションプラン作成が可能な英語力				
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.8.21～2006.10.26				
<b>主要研修項目</b> (1) 卸売市場、生産地、小売、消費者に関する講義 (2) 卸売市場、卸売会社、協同組合、小売店への見学 (3) 小売り市場での現地研修 (4) アクションプラン作成	<b>主要協力機関</b> 大阪市中央卸売市場				
	<b>所管国内機関</b> JICA大阪・業務第三チーム				
	<b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構				
	<b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで				
	<b>特記事項</b> 青果物と水産物を隔年で実施しており、平成18年度は青果物。				


<b>畜産物の利用と保蔵技術Ⅱ</b> <b>Utilization and Preservation Techniques for Animal Products Ⅱ</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0603518</b>
分野課題：農業開発・農村開発－その他農業開発・農村開発 定員：8名／使用言語：英語					
目標／成果	対象組織／人材				
畜産物の加工技術者や研究者などを対象に、自国の畜産物の品質を保持し、食品の安全性を向上させることにより、食品としての付加価値を高めることができる。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 家畜の肥育技術、と殺解体技術を理解し、食肉の科学と食品衛生の理論を習得する。 (2) 産物の食品衛生をとおして加工技術、添加物の使用及び保蔵技術を習得する。 (3) 衛生管理システム及びトレーサビリティに関する知識を習得し、帰国後の衛生管理システムの改善対策を立てることができる。	(1) 食肉を中心とした畜産物の食品の加工あるいは、研究に従事している者 (2) 年齢:25歳以上35歳までで、大卒以上あるいは同等程度の学力がある者 (3) 実習で豚肉を使用または試食することがあるので、豚肉の取扱いができる者				
内容	<b>本邦研修期間</b> 2007.2.18～2007.5.24				
<b>&lt;事前活動&gt;</b> 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成及びクエスチョネアの提出。  <b>&lt;本邦活動&gt;</b> 以下の内容の講義、実習、視察を行う。 (1) 家畜の肥育(飼料の生産と調整、食肉の産肉生理と肥育技術)、と殺解体、食肉の科学(畜産副産物、肉質検査/分析等)、食肉衛生(HACCP) (2) 畜産物の加工技術:食肉加工の基礎(衛生検査、官能検査、加工品の安全性、生乳の生産と衛生、乳製品の製造と衛生管理等) (3) 食品包装及び資材等(食品添加物、HACCPと包装資材等) また、ジョブレポートで記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する	<b>主要協力機関</b> 帯広畜産大学				
	<b>所管国内機関</b> JICA帯広・業務チーム				
	<b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構				
	<b>実施年度</b> 2006年度から2010年度まで				
	<b>特記事項</b>				

目標／成果	対象組織／人材	
<p>研修参加者が自国の資源を有効活用した高品質・高付加価値の加工食品開発・製造を行なう能力を高めるため以下を達成する。</p> <p>(1)食品加工・保全に係る日本の法体系及び行政制度を理解する。 (2)日本において採用されている食品加工・保全技術の概要を理解する。 (3)日本における食品の研究開発、製造から流通までの実状を理解し、自国の状況と比較することで課題を明確にする。 (4)食品の加工・保全を適切またはより良く行なうための具体的技術・手法を習得する。</p>	<p>(1) 食品加工・保全分野の研究所等に所属する研究者あるいは技術者で、同分野での実務経験を有すること。 (2) 基礎的な化学実験(例えば、天秤・pHメーター操作、酸・アルカリ試薬調製、水分・灰分測定等)を行なう能力を有すること。 (3) 大学の理系分野を修了または同等の資格を有すること。 (4) 研修を行なうのに十分な英語力を有すること。</p>	
内 容	本邦研修期間	2007.1.9～2007.3.18
<p>(※以下は2005年度の内容であり、06年度の実施にあたっては、一部変更もありうる。)</p> <p>1.全体研修&lt;講義、実地見学&gt; (1)食品加工・保全概論&lt;講義&gt;:食品の加工や保全に関わる日本の法体系、行政制度、技術の概要を学ぶ。 (2)食品関連施設見学&lt;実地見学&gt;:食品研究機関、食品製造工場、卸売市場、検疫所等、食品の研究開発から製造、流通までの各段階に関わる日本の施設の現状を知る。 2. 個別研修&lt;実習&gt; 参加者の希望に応じて特定テーマごとのグループに分かれ、実習形式の研修により食品加工・保全のための実践的知識・技術を習得する。テーマは毎年変更される。 (1)GABA測定技術と効率的な培養技術の習得、乳酸菌の食品への利用 (2)醸造食品の分析技術の習得 (3)農産物(穀類、果実、野菜類)を利用した加工食品の試作と成分分析の実習 (4)加熱殺菌食品の製造試験を通じた殺菌技術と殺菌理論の習得</p>	主要協力機関	広島県立食品工業技術センター
	所管国内機関	JICA中国・業務第一チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	<p>本研修では、米・醤油等日本で多く食される食材を研修材料として使用するため、研修成果の帰国後の適用という観点から、食文化に類似性のある東アジア、東南アジア地域に対象国を絞ることが望ましい。</p>







<b>マングローブ生態系の持続可能な管理と保全</b> <b>Conservation and Sustainable Management of Mangrove Ecosystems</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600015</b>
<b>対象国の条件：マングローブ分布国</b>		<b>分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用</b> <b>定員：6名／使用言語：英語</b>		
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>			
参加者がマングローブ生態系の保全・再生技術、方法を重点的に学び、総合的な沿岸生態系管理に資する人材となることを目的とする。そのために以下を達成する。 (1) マングローブ生態系の重要性を理解し、保全のあり方、モニタリング手法等について理解する。 (2) マングローブ林構成植物の分類の基礎を修得し、環境条件に応じた育苗、植栽、保育等の技術、適正業務の設計とその管理ができる。 (3) アマモ場、サンゴ礁などマングローブ生態系と隣接する生態系とのつながりを理解し、その生態系も含めた沿岸生態系全体の保全の必要性を理解する。 (4) 自国で利用可能な啓蒙・啓発、普及教材の作成と効果的なプレゼンテーション手法の修得並びに簡単なプロジェクト申請書作成法の修得する。	<b>【対象組織】</b> マングローブ保全及び再生を担当する組織  <b>【対象人材】</b> (1) 実践経験が3年間以上の者 (2) マングローブの保全・再生に関する指導的な立場または将来その立場になりうる技術者 (3) 25歳-40歳の者			
<b>内容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.30～2006.8.19		
<b>&lt;事前活動&gt;</b> 自国のマングローブ保全・再生にかかる状況及び所属機関の役割を説明したカンントリーレポートを作成する。  <b>&lt;本邦活動&gt;</b> 講義、討論、実習、視察を通じ、マングローブ生態系、マングローブ生態系モニタリング手法、マングローブ樹種特性と管理技術、隣接生態系とマングローブ生態系の相互作用を学び、自国の問題開発のための活動を明記したアクションプランを作成する。  <b>&lt;事後活動&gt;</b> (1) 途上国側：本邦研修にて作成したアクションプランに関し、所属先の承認を得て実行する。 (2) 日本側：研修員フォローアップHPを通じて帰国研修員に対し情報提供及び指導を行う。	<b>主要協力機関</b>	特定非営利活動国際マングローブ生態系協会		
	<b>所管国内機関</b>	JICA沖縄・業務第二チーム		
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構		
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで		
	<b>特記事項</b>	・J0600011「サンゴ礁生態系の持続可能な管理と保全」コースと合同プログラム有		

**持続可能な開発のための環境教育－沿岸生態系と住民生活の保全－**  
**Environmental Education for Sustainable Development-Conservation of Coastal Ecosystems for Lives of Local Communities-**

複数人 複数年 J0600031


分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用


定員：10名／使用言語：英語

対象国の条件：熱帯/亜熱帯地域の海洋国

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が「国連持続可能な開発のための教育の10年」及び「ACD(Asia Cooperation on Dialogue)環境教育対話」において提言された項目(地域社会に根ざしたアプローチの推進、情報や経験を共有する人的なネットワーク化、地域の広範な参加)を推進する人材となることを目的とする。そのために以下を達成する。</p> <p>I (1)熱帯地域の沿岸生態系を代表するマングローブ生態系、干潟及びアマモ場などの浅海生態系並びにサンゴ礁生態系の役割、機能及び重要性を理解し、地域住民及びコミュニティと調和した、これらの資源の持続可能な利用方法を理解する。                      (2)環境教育と他の教育との違いを比較しつつ、環境教育とは何かを理解し、さらにその推進方法を理解する。                      (3)沿岸生態系の簡単なモニタリング手法及びエコツーリズム等による利用方法を理解する。                      (4)帰国後を想定し、持続可能な開発のための教育に関する地域社会への提言及び自国政府への政策提言等が実践可能なプログラム及びアクションプランを作成する。</p> <p>II 帰国後、研修期間中に作成したアクションプランを所属先の承認を得て実行する。</p>	<p><b>【対象組織】</b>                      持続可能な開発のための教育もしくは環境教育を企画・推進もしくは実践している、もしくは将来的にしようとしている組織(公的機関、地方自治政府、NGO等)</p> <p><b>【対象人材】</b>                      (1) 環境教育を企画・推進もしくは実践している、もしくは将来的にしようとしている者                      (2) 2年以上環境教育に従事している者                      (3) 24歳から35歳以下の者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.9.26～2006.11.11
<p>&lt; 事前活動 &gt;                      自国の環境教育にかかる状況及び所属機関の役割を説明したカントリーレポートを作成する。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt;                      講義、討論、視察、実習を通じ、                      (1) 熱帯沿岸生態系の重要さと住民の関わり                      (2) 持続可能な開発のための環境教育、                      (3) 伝統的利用法、エコツーリズム                      (4) 簡単なモニタリング手法                      を学び、自国の問題開発のための活動を明記したアクションプランを作成する。</p> <p>&lt; 事後活動 &gt;                      (1) 途上国側:本邦研修にて作成したアクションプランに関し、所属先の承認を得て実行する。                      (2) 日本側:研修員フォローアップHPを通じて帰国研修員に対し情報提供及び指導を行う。(計画中)</p>	<b>主要協力機関</b>	特定非営利活動国際マングローブ生態系協会
	<b>所管国内機関</b>	JICA沖縄・業務第二チーム
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
	<b>特記事項</b>	本研修は「ACD(Asia Cooperation on Dialogue)環境教育対話」に寄与するものと考えられる。

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>森林研究Ⅱ</b> <b>Forest Research II</b>		 <b>複数人</b>	J0600749
分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 定員：5名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>参加国が抱える問題点に研究の観点から適切に対応できる研究者の育成及び研究水準の向上が期待される。</p> <p>参加者・機関が上記目標を達成するため、日本の森林・林業・林産研究に関する広範な知識と技術の習得を通じ、以下の成果を達成する。</p> <p>(1)日本の森林研究と森林行政に関する包括的な知識と最新の情報の習得            (2)自国が直面する諸問題解決のため、実験・実習・分析・議論・報告書作成を通じた、基礎的かつ高度な森林研究手法の習得及び研究能力の向上            (3)持続可能な森林利用に貢献するための専門能力の向上            (4)研修で得た最新情報・研究手法・研究成果について自国で普及活動ができるようになる。</p>	<p>(1) 森林研究機関あるいは大学に勤務している研究者で5年以上の実務経験を有する者            (2) 大学の卒業者又はこれと同等の資格を有する者            (3) 50歳以下である者</p>		
内容	<p>・各国が直面している諸問題に的確に対応できるよう、研修を林業、林産、森林の3つのサブコースに分け、3年周期でそれぞれを実施する。            ・各サブコースとも、研修員が個々の課題研究分野を選択し、専門知識の習得・特定課題の理論・研究手法の理解を深められるよう、講義、実験、現地実習による研修を行う。            本研修では共通プログラムとして3日間の一般講義があり、その後個々に研究室に配属され、OJTで研修を受ける。</p>	<b>本邦研修期間</b> 2006.8.15～2006.11.19  <b>主要協力機関</b> (独)森林総合研究所  <b>所管国内機関</b> JICA筑波・業務第一チーム  <b>関係省庁</b> 農林水産省  <b>実施年度</b> 2002年度から2006年度まで  <b>特記事項</b> ホームページ： <a href="http://www.ffpri.affrc.go.jp/">http://www.ffpri.affrc.go.jp/</a>	

<b>自然公園の管理・運営と利用(エコツアー)</b> <b>Management of Ecotourism and Sustainable Use of Natural Parks</b>			J0600756
分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 定員：7名／使用言語：英語			
対象国の条件：中東欧・中央アジア（ブータン・ネパール含む）・東アジア			
目標／成果	対象組織／人材		
<p>自然公園の管理・運営と利用において、ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約などの理念に基づき、自国の自然環境保全など資源の賢明な利用についての意識を高揚させ、エコツーリズムの導入と普及啓発を促進できる人材が育成される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。            (1)自然環境の保全や自然資源の管理と賢明な利用及び地域づくりに対する日本の体系・理念を理解する。            (2)エコツーリズムの体系と理念、手法を理解すると共に、ラムサール条約、世界遺産条約、生物多様性条約にかかわる国際協力などを把握し、自国に適応したプランを策定できる。            (3)環境教育の重要性を理解し、自国に適応したプランを策定できる。</p>	<p>(1) 自然保護、自然公園の管理・運営、環境教育の普及に関する業務従事者            (2) フィールド、国際協力、環境教育活動に熱心かつ意欲的に取り組む者            (3) ハードなフィールド研修があるため、体力があり、心身ともに健康で、女性については妊娠していない者</p>		
内容	<p>&lt;事前活動&gt;            業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成及びクエストネア提出。            &lt;本邦活動&gt;            以下の内容の講義、実習、視察を行う。            北海道東部の自然公園(大雪山国立公園、阿寒国立公園、釧路湿原国立公園、厚岸道立自然公園)の管理・運営・課題・利用手法及び各種エコツアー(ホースハイク、カヌー、ネイチャーハイクなど)の運営、湿地モニタリング手法、環境教育プログラムまた、ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。            &lt;事後活動&gt;            日本側が主体となり、以下を実施する。            (1)ホームページを活用した本邦研修の内容紹介、帰国後の参加者間の情報交換等。            (2)帰国後の研修成果・普及状況、アクションプラン実施状況等のアンケート調査実施。</p>	<b>本邦研修期間</b> 2006.9.24～2006.11.12  <b>主要協力機関</b> 釧路国際ウェットランドセンター  <b>所管国内機関</b> JICA帯広・業務チーム  <b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構  <b>実施年度</b> 2002年度から2006年度まで  <b>特記事項</b>	

地域流域環境管理Ⅱ Environmental Management of Regional Drainage Basin		↓	複数人	J0600765
分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 定員：8名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
源流から河口・沿岸までの河川環境を流域単位で管理するための政策・計画を立案できる人材が育成される。 上記目標のために参加者は以下を達成する (1) 地域流域環境管理の原理及び基礎的手法としての景観生態学を理解する (2) 流域の水環境管理の手法を理解する (3) 流域の環境管理における住民参加・合意形成の手法を理解する (4) 流域の環境管理に関するプロジェクトの立案が可能となる	(1) 流域環境管理に関する改善、開発、研究に従事している技術官、企画立案者、研究者、教育者 (2) 地理学、地形学、水文学、水管理、河川管理、野生生物管理、生態学的保全、土壌保全のいずれかの分野について専門的な背景・知識をもっている者 (3) 流域環境管理の分野で3年以上の経験者 (4) フィールドワークが多いため、女性に関しては妊娠していない者			
内容	本邦研修期間	2006.5.7～2006.7.22		
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成及びクエスチョネア提出</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1) 流域環境とその管理、GISによる流域管理、ランドスケープの構造と地形学、森林管理とランドスケープエコロジー (2) 環境行政、治水と利水、上下水道事業、排水、廃棄物処理、地下水の利用と有効利用、水環境と生物多様性 (3) 川づくり・森づくりと住民参加、環境に優しい河川工法、INGOの活動 (4) プロジェクト形成手法 また、ジョブレポートで提起された問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランの作成をする。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 参加者の帰国後に研修成果の普及・実行計画の実施状況についてアンケート調査を実施する。</p>	主要協力機関	北海道大学		
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	ソフト型フォローアップ協力によるセミナー／ワークショップ開催支援を検討中。		

熱帯・亜熱帯地域におけるエコツーリズム企画・運営 Planning & Management of Eco-tourism in Tropical and Subtropical Area		↓	複数人	複数年	J0600843
分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 定員：10名／使用言語：英語					
対象国の条件：熱帯/亜熱帯地域の海洋国					
目標／成果	対象組織／人材				
参加者が、熱帯や亜熱帯の島嶼国におけるサンゴ礁やマングローブ等の観光素材を活かしたエコツーリズム企画・実践方法を理解し、熱帯や亜熱帯の島嶼国において、環境に対して負荷の小さいエコツアーを企画・実践できるようになる。 そのために以下を達成する。 (1) 地域におけるエコツーリズムを企画・管理する知識・技能を理解する (2) 人材育成や人材活用など、沖縄におけるエコツーリズムの実施体制を理解する (3) 沖縄におけるエコツーリズム資源分布調査方法を習得する (4) 資源調査の結果を用いたアクションプログラムを作成できる (5) エコツアープログラム/アクションプログラムの作成/発表ができる	<p>【対象組織】 観光開発またはエコツーリズムの企画等を担当する行政機関または公社、もしくは同分野で行政機関と連携して活動しているNGO</p> <p>【対象人材】 (1) 観光開発またはエコツーリズムに関する実務経験が3年以上の者 (2) 政府、地方公共団体に所属するエコツーリズム企画担当中堅職員あるいは関連公社・NGOなどで前述の政府職員と共同で仕事をしている担当者 (3) 35歳以下の者</p>				
内容	本邦研修期間	2006.4.4～2006.6.17			
<p>&lt;事前活動&gt; 自国のエコツーリズムにかかる状況及び所属機関の役割を説明したカントリーレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 講義・実習・視察・討論を通じて、 ・観光開発と環境保全 ・天然資源とその保全および利用 ・歴史、文化、伝統活用 ・資源の利用と展示等 を学び、自国のエコツアープログラムまたは帰国後のアクションプログラムの作成を行う。</p> <p>&lt;事後活動&gt; 研修中に作成したエコツアープログラムまたはアクションプランを実行する。</p>	主要協力機関	NPO法人 おきなわ環境クラブ			
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2004年度から2008年度まで			
	特記事項	パソコン/デジタルカメラ操作必須			

共生による森林保全 Forest Management Through Coexistence		J0600919	
分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 定員：12名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
各国での現存する森林資源の保全、育成、森林造成促進の中核となる人材が育成される。 上記目標のために参加者は以下を達成する。 (1) 森林保全と人間活動が効果的に共生し、成果を生み出す手法を理解する。 (2) 森林資源と森林の効用の把握手法を理解する。 (3) 森林の生物多様性保全上の役割を理解する。	(1) 森林科学の一般的知識、関連する自然科学及び社会科学の基礎知識を有し、森林行政、経営分野で5年以上の実務経験がある者 (2) 大学卒または同等の学力を有する者 (3) 年齢40歳以下の者 (4) 本コースではフィールドワークが多いことから女性に関しては妊娠していない者		
内容	本邦研修期間	2006.8.27～2006.11.17	
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 講義・実習・視察・討論により構成される。 (1) 世界と日本の森林と林業の概要 (2) 森林と地域振興、共用林、流域管理、森林と水産、森林とNGO、新たな森林再生手法等 (3) 森林の水涵養機能、森林のCO2吸収機能、木材利用と貿易、生物多様性保全と森林、保護等 また、ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p>	主要協力機関	(社)海外林業コンサルタント協会	
	所管国内機関	JICA帯広・業務チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項		


持続可能な森林経営の実践活動促進Ⅱ Practical Case Studies on Sustainable Forest Management Ⅱ		J0600968	
対象国の条件：森林面積100万ha以上の国			
分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 定員：16名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
参加国の持続可能な森林経営に資する技術的、政策・制度的取組の実施に向けて、実践的指導が出来る各種手法を習得する。 成果 1. 持続可能な森林経営の基準・指標：基準・指標を用いた森林経営のモニタリング・評価・報告の手法を理解するとともに、自国の状況に即したモニタリング・評価・報告の現状と具体的な課題並びに対応方策を明らかにする能力を身につける 2. 森林モニタリング手法：モニタリング・評価の結果を的確に分析・整理する手法を解するとともに、自国の森林政策の現状と課題並びに改善方向を明らかにする能力を身につける 3. 国家森林計画の立案手法：国家森林計画などの政策を立案・実施する手法を理解し、自国の政策に適用する能力を身につける 4. 参加型森林経営及び農村調査手法：関係者の幅広い参加と合意形成により森林経営を実践する手法を理解するとともに、自国の森林経営に適用する能力を身につける 5. 自国での持続可能な森林経営のアクションプランの作成・発表を行う	(1) 政府関係機関で森林管理・計画立案・モニタリングに従事し、同分野で5年以上の経験を有する技術者(同分野の研究機関の研究者及び博士号保持者を除く) (2) 大学卒または同等の資格を持つ者 (3) 原則として45才以下の者 (4) 十分な英語力を有する者		
内容	本邦研修期間	2006.8.22～2006.11.11	
(1)持続可能な森林経営の概論 (2)持続可能な森林経営の基準・指標(外国及び日本) (3)森林資源モニタリング手法(GIS,リモートセンシング、森林調査) (4)国家森林計画の立案手法(日本の森林政策・計画、森林保護、国立公園) (5)参加型森林経営手法 (6)参加型農村調査手法 (7)アクションプラン作成・発表	主要協力機関	林野庁森林技術総合研修所	
	所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	森林面積100万ha以上かつ森林が国土の10%以上を占める国からの参加を募集する。 日本語集中講座 有(50時間程度)	

<b>森林流域環境、水土保全技術</b> <b>Forest Watershed Environment, Soil and Water Conservation Technology</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600970</b>
分野課題：自然環境保全－持続的自然資源利用 定員：6名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
流域環境、水土保全に果たす流域森林管理活動の実践に焦点を絞り、各種方法及び技術を習得し、森林施業、治山、流域住民が参加した植林等のプロジェクトを企画し、運営する。また、実施中のプロジェクトの内容の改善を図る。 講義や実習を通して、 1 土壌分類を理解し、土壌断面調査や簡易な分析が実施できる 2 雨水の循環、水土保全及び炭酸ガス貯留に果たす流域森林、土壌の役割を理解する 3 森林水土保全に必要な森林施業や簡易な治山工法施設を理解する 4 多様な受益者が参加したわが国の森林管理システムの概要やCDM植林の取組みを理解する 5 出身国の森林流域の環境、水土保全に係るアクションプランが構想できる			森林・林業を所管する行政機関の技術職員、または、水土保全に係わるNGOプロジェクトのマネージャー又は同等の職務従事者		
内容			本邦研修期間	2006.8.29～2006.10.27	
講義、実習等により構成される。 主な研修科目： (1) 森林土壌調査 (2) 森林水文及び治山治水理論 (3) 亜熱帯の水土保全技術 (4) 水土保全に係わる制度・政策 (5) アクションプランの作成			主要協力機関	(社)日本森林技術協会	
			所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム	
			関係省庁	農林水産省	
			実施年度	2005年度から2009年度まで	
			特記事項		

<b>サンゴ礁生態系の保全管理(アジア・太平洋地域)</b> <b>Management and Conservation of Coral Reef Ecosystem in Asia Pacific Region</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600011</b>
対象国の条件：サンゴ礁が存在するアジア・太平洋諸国 分野課題：自然環境保全－生物多様性保全 定員：7名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
参加者がサンゴ礁の保全および持続的利用を促進するために必要な調査計画の考え方や具体的施策を理解する。そのために以下を達成する。 I (1) サンゴ礁の役割、サンゴ礁と人々のつながり及びサンゴ礁の経済的価値を理解し、サンゴ礁を適切に管理することの重要性を理解する。 (2) サンゴ礁の保全、再生の手法について理解する。 (3) サンゴ礁の観光及び教育について理解する。 (4) サンゴ礁の統合的管理の計画・立案の手法を理解し、自国におけるサンゴ礁の管理計画を策定する。 (5) サンゴ礁モニタリングの重要性と様々な手法について理解する。 II 帰国後本邦研修にて作成したサンゴ礁の管理計画を所属先の承認を得て実行する。			<b>【対象組織】</b> 自然保護、地域計画、開発計画、地域の沿岸資源管理または計画立案を担当する行政機関(中央もしくは地方)  <b>【対象人材】</b> (1) 自然保護行政、地域計画、開発計画、地域の沿岸資源管理計画立案担当 (2) サンゴ礁保全/管理行政に関連する業務について5年以上の実務経験を有する (3) 45歳未満の者 (4) 海で十分泳げること		
内容			本邦研修期間	2006.5.30～2006.7.28	
<事前活動> 自国のサンゴ礁の状況及び所属先の役割を説明したカントリーレポートを作成する。  <本邦活動> 講義・実習・視察・研修旅行・ディスカッション等を通じ、サンゴ礁保全全般、サンゴ礁モニタリング及び保全の手法、環境教育(サンゴ)、沿岸地域における利害関係者管理を学び、自国のサンゴ礁管理計画を作成する。  <事後活動> 本邦研修にて作成したサンゴ礁の管理計画を所属先の承認を得て実行する。			主要協力機関	環境省	
			所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム	
			関係省庁	環境省	
			実施年度	2005年度から2009年度まで	
			特記事項	・J0500015「マングローブ生態系の持続可能な管理と保全」コースと共同プログラム有。 ・定員以上の受け入れ困難。	

熱帯海洋生物多様性の保全と持続的利用技術 Conservation and Sustainable Use of Tropical Marine Biological Diversity		▼	複数人	J0600735
対象国の条件：東南アジア・太平洋諸国		主分野課題：自然環境保全－生物多様性保全 副分野課題：水産－水産資源管理		定員：5名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材			
海洋及び熱帯地域には、多様性に富んだ生物資源が存在しているが、それらの地域においては生物多様性を保護する為に必要なプログラムを実行する知識を有する人材が不足している。 本研修は、開発途上国の国公立研究機関及び教育機関の研究者を対象として、生物資源、特に熱帯海洋生物の生物多様性の保全とその持続的利用に関する指導的研究者を養成することを目的とする。 自国における生物多様性保全とその持続的利用について、基礎的研究を行う専門家として必要な知識を身につけ、海洋バイオテクノロジーに関する研究手順及び実験技術を習得する。	(1) 有機化学、微生物学、生物化学又は分子生物学の学士号以上の学位を有する者 (2) 現在上記分野での研究に携わっており、3年以上の経験を有する者 (3) 原則として40歳未満の者			
内容	本邦研修期間	2006.11.1～2007.7.22		
研究室での実習及び研修旅行から構成される。 研修員は1人ずつテーマ毎に5つの研究室に分かれ、それぞれの研究室で主任研究員の指導を受けながら研修を行う。  2005年度各研修員の研究テーマ(参考) 1) 海洋バクテリアの形態学的遺伝学的多様性の研究 2) 石油炭化水素分解菌の同定 3) 海洋微生物からの生物活性物質 4) 海洋バクテリア由来代謝遺伝子の機能解析 5) 微細藻類の単離と維持	主要協力機関	(株)海洋バイオテクノロジー研究所		
	所管国内機関	JICA東北・総務チーム		
	関係省庁	経済産業省		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項			

生物多様性情報システム Biodiversity Information System		👁	複数人	J0600789
分野課題：自然環境保全－生物多様性保全		定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
自然環境及び生物多様性の保全と管理に必要なデータ収集のための知識と技術を習得し、生物多様性に関する情報の公開と管理の手法の改善を図る。 成果 (1) わが国の自然環境保全に係る行政施策を理解する。 (2) 生物多様性に関する情報の収集手法を習得する。 (3) 情報管理と発信にむけたGIS(地理情報システム)技術を習得する。 (4) インターネットを通じた生物多様性情報の実用的発信手法(Webデザイン及び応用)を習得する。 (5) 上記(1)～(4)の研修を踏まえた生物多様性に関する情報の公開と管理の手法の改善を図るアクションプランを作成、発表を行う。	(1) 自然保護もしくは生物多様性保護を担当する技術系行政官で同分野において2年以上の経験を有する者 (2) 大学卒又は同等の資質を有する者 (3) 40歳以下の者 (4) 英語に堪能な者 (5) MS-WINDOWS及びWord,Excel等の関連ソフトの基本操作能力を有する者			
内容	本邦研修期間	2006.9.26～2006.11.18		
(1) 日本における自然保護及び生物多様性保護の概要を習得する。(国立公園の概要／野生生物保護施策の概要／自然保護施策の概要／生物多様性センターの概要／基礎調査の概要／生物多様性情報システムの概要／保全行政実習) (2) 情報システムの設計について習得するとともに、生物多様性に関する情報の収集、管理、インターネット上での公開手法等を習得する。(インターネット概論／HTML概論／GIS概論、GIS実習／データベース技術概論／データベース技術実習／生物多様性情報収集実習／インターネット実習)  本研修は主に既存データを収集・解析・加工・公開する技術の習得に照準を当てており、野外における一次データ収集の手法の習得には照準を当てていない。 本研修は自然保護又は生物多様性保護を担当する主に技術系行政官にパソコンを使用してデータ収集・解析・加工・公開する技術の習得をめざすもので、パソコン技能の向上は主要な研修目的ではない。	主要協力機関	環境省自然環境局生物多様性センター		
	所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム		
	関係省庁	環境省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	研修機関：環境省自然環境局生物多様性センター (http://www.biodic.go.jp/) 研修委託機関：(財)自然環境研究センター		

<b>湿地における生態系・生物多様性とその修復・再生及び賢明な利用</b> <b>Conservation, Restoration and Wise-Use of Wetland Ecosystems and Their Biological Diversity</b>		 <b>複数年</b> <span style="float: right;">J0600865</span>
		分野課題：自然環境保全－生物多様性保全 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者のラムサール条約登録湿地の保全とその生態系の維持及びその修復と再生、さらに湿地における自然資源の賢明な利用(ワイズ・ユース)手法についての知識が向上する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)湿地環境及びその生物多様性についての調査手法、データベースの構築とその活用、および、その保全についての手法に基礎となる知識、情報、施策、技術等を習得する。</p> <p>(2)ラムサール条約に関わる理念、知識、情報、その履行のための施策、手法等について習得する。</p> <p>(3)ラムサール条約登録湿地等及び野生生物生息地の生態的変容にかかわる修復・再生についての情報、知識、技術等を習得する。</p> <p>(4)湿地環境及びその自然資源の賢明な利用(ワイズユース)等についての知識、情報、手法、技術等を習得する。</p>	<p><b>【対象組織】</b>            湿地環境や生物多様性保全、生態系の修復・再生、自然資源の賢明な利用等の施策にかかわる中央政府あるいは地方政府</p> <p><b>【対象人材】</b>            (1)対象組織レベルの中堅行政担当者(技術者も含む)            (2)大学卒業程度あるいは同等レベルの能力を持つもの            (3)経験3年以上8年以下、年齢28歳以上38歳以下で、フィールドワークが多いので妊娠していないもの</p>	
内 容	<p><b>本邦研修期間</b> 2006.5.16～2006.7.5</p> <p><b>主要協力機関</b> 釧路国際ウエットランドセンター</p> <p><b>所管国内機関</b> JICA帯広・業務チーム</p> <p><b>関係省庁</b> 環境省</p> <p><b>実施年度</b> 2004年度から2008年度まで</p>	<p><b>特記事項</b>            ソフト型フォローアップ協力によるセミナー／ワークショップの開催支援を検討中。</p>
<p>&lt;事前活動&gt;            業務内容、自国で直面している問題点、研修で学びたい項目/理由を記載したジョブレポート作成及びクエスチョネア提出。</p> <p>&lt;本邦活動&gt;            以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。</p> <p>(1)日本における生物多様性保全、絶滅の恐れのある野生生物の保全、ジョブレポート発表会</p> <p>(2)ラムサール条約の理念、日本の湿地保全、渡り鳥の保全手法</p> <p>(3)湿地環境の自然再生事業・干潟の修復・再生の取り組み・NGOによる野生生物生息地修復の取り組み</p> <p>(4)自然公園の賢明な利用、湿地環境を生かした賢明な利用、環境教育</p> <p>また、ジョブレポートに記載した問題点の分析を行い、帰国後のプロジェクト目標、成果、主な活動内容等を明記した具体的なアクションプランを作成する。</p>		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。








沿岸漁業の統合的な管理手法 Integrated Management for Coastal Fisheries		↓	複数人	J0600752
対象国の条件：海洋を有する国		分野課題：水産－水産資源管理 定員：5名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>開発途上国における環境を考慮した漁業の振興に関する政策立案能力を向上させ、枯渇が懸念される沿岸漁業資源を維持増大させるための方策を提言させることにより、開発途上国の食料安定供給への貢献や添加資源も含めた資源の管理に反映させる。</p> <p>(1) 統合的な沿岸漁業管理の概念を理解する。  (2) 開発途上国における環境を考慮した漁業の振興に関する政策立案能力の向上を図る。  (3) 開発途上国において沿岸漁業資源を維持増大させるための適切な方策を提言する。</p>	<p>【対象組織】 水産分野を所管する中央もしくは地方政府機関</p> <p>【対象人材】  (1) 上記機関で水産資源の維持増大と環境保全修復を視野に入れた、水産に関する政策立案に携わる者  (2) 大学卒業後、普及員として3年以上漁業者に現場指導した経験を持つ者  (3) 原則として30歳以上45歳以下の者</p>			
内容	本邦研修期間	2007.3.21～2007.6.30		
<p>(1) 課題分析(カントリーレポート、ジョブレポート発表、課題分析ワークショップ)  (2) 統合的な沿岸漁業管理概論(講義)  (3) 漁業経済  (4) 資源管理  (5) 栽培漁業と漁場造成  (6) 沿岸漁場環境  (7) 選択的漁獲  (8) 調査および実習：魚市場調査、選択性漁具を用いた小型漁船による操業調査、計量魚探機などを用いた船上調査、沿岸生態系の保全調査、アクションプランの立案・作成と発表  (9) 研修旅行</p>	主要協力機関	独立行政法人 水産大学校		
	所管国内機関	JICA中国・業務第一チーム		
	関係省庁	農林水産省		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項			

沿岸漁業資源管理 Coastal Fisheries Resource Management		目 標	複数年	J0600863
対象国の条件：海洋を有する国		分野課題：水産－水産資源管理 定員：10名名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>参加者が、沿岸漁業分野において長年の経験を有するわが国の漁業資源や環境保全に関する行政の取り組みや漁業を中心とした組織の活動と役割、また資源管理手法の紹介等を通じて、自国における資源管理の方策や体制作りにおける問題点や課題に気づき、組織として改善が行えるようになるため、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 持続的沿岸資源管理について、法・制度について理解する。</li> <li>2. 資源管理にかかる調査手法などの知識や能力を高める。</li> <li>3. 沿岸資源管理の計画立案ができるようにする。</li> </ol>	<p><b>【対象組織】</b> 水産部門の開発計画策定に携わっている組織</p> <p><b>【対象人材】</b> 1.水産分野で5年以上の実務経験を有する 2.現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長若しくは同等の行政官 3.大卒者もしくはそれと同等以上の学歴を有する者 4.年齢50歳以下</p>			
内 容	本邦研修期間	2006.8.20～2006.9.30		
<p>&lt;事前活動&gt; 参加予定者は、指定する資料に基づき事前学習を行う。 参加予定者は、カントリーレポートを作成の上、提出することとする。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; *水産資源評価 *漁業管理 *漁場環境保全 *漁業生産量の拡大 *種苗放流 *水産行政 *水産教育・訓練 *カントリーレポート発表・ディスカッション *アクションプラン作成・発表・ディスカッション</p>	主要協力機関	(株)インテムコンサルティング		
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2004年度から2008年度まで		
	特記事項	講師により高い評価を得たアクションプランは、帰国後に所属先組織の承認を得た後にソフト型フォローアップ協力の支援対象となる可能性がある。		

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。


<b>持続可能な沿岸漁業Ⅱ</b> <b>Coastal Fishing Technique for Sustainable Resource Use Ⅱ</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600975</b>
<b>対象国の条件：海洋を有する国</b>		<b>分野課題：水産－水産資源管理</b> <b>定員：5名／使用言語：英語</b>		
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>			
<p>途上国における漁業は零細漁民による小規模沿岸漁業が主体を占めており、現在資源の減少に伴い持続的かつ効率的な漁業の普及が求められている。</p> <p>本研修では参加者が担当区域沿岸漁業の持続的開発及び普及振興を可能にするため、以下を達成する：</p> <p>(1)漁業技術、特に沿岸域で多様される漁具に関する漁具構造、漁具特性の基礎を習得する。</p> <p>(2)沿岸域で操業されている主要漁具漁法を体得する。</p> <p>(3)水産資源生物、特に熱帯沿岸域の漁獲対象種に関する資源生物学の基礎を習得する。</p> <p>(4)責任ある漁業に向けた漁業管理に関する基礎と実際を習得する。</p> <p>(5)代表的漁具を用いたモデル的な漁業管理の方法を習得する。</p>	<p><b>【対象人材】</b></p> <p>(1) 漁具漁法改良研究開発の分野で3年以上の経験を有する、もしくは沿岸漁業普及活動に携わっているもの</p> <p>(2) 大学卒業もしくはそれと同等以上の学歴を有するもの</p>			
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2007.3.6～2007.6.23		
<p>主題科目：日本の漁業と管理制度一般、漁業技術管理論（選択性、影響評価）、各論科目：刺し網漁業、底曳き網漁業、マグロ延え縄漁業、定置網漁業など</p> <p>支援科目：漁業技術一般、漁具設計学概論、沿岸環境生態学、水産動物行動学など</p> <p>関連科目：漁業測器学概論、漁業機械概論、漁獲物処理概論、普及改良活動論等</p> <p>実習：調査用刺し網の設計・製作・操業、底曳き網の構造と操業法、水産資源生物学における漁獲物計測と分析手法、定置網混獲投棄調査等</p> <p>実習は1週間をモジュールとし、各論科目で扱う個別漁業を対象に、実習に直接関わる事項の若干の講義、分析演習を組み合わせて行う。</p>	<b>主要協力機関</b>	国際協力機構九州国際センター		
	<b>所管国内機関</b>	JICA九州・業務第二チーム		
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構		
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで		
	<b>特記事項</b>	海上実習が行われるため、年齢は40歳以下が望ましい		


漁業コミュニティ開発計画 Planning of Fisheries Community Development		目 録	目 録
対象国の条件：海洋または琵琶湖(670km)以上の規模の湖を有する国		分野課題：水産—漁村開発 定員：10名／使用言語：英語	
<b>目標／成果</b> 本研修では、参加者・機関が、日本の地域社会に根付く形で行われてきた漁村開発事業の経験や取り組みを通じ、自国の状況にあわせた総合的な漁村開発事業の企画、運営を的確に行えるようにするため、以下を達成する。 (1) 地域に即した漁村開発事業の企画・運営能力が向上する。 (2) 持続可能な漁村開発事業について幅広い知識が組織内で共有され、具体的な取り組みについての知見が深まる。 (3) 漁村開発事業を支える地域社会の仕組みづくり(関係者の取り組み、漁業組織の形成)についての知見が得られる。 (4) 参加者が作成するスタディ・レポートの具体化への取り組みを通じ、適切な漁業コミュニティ開発事業が企画される。		<b>対象組織／人材</b> (1) 漁村開発事業に携わる行政官等で、漁村開発の実務経験を5年以上持ち、漁業コミュニティ開発計画策定の経験を2年以上持つ者。 (2) 大学卒業あるいは同程度以上の知識を有する者。 (3) 年齢50歳未満の者。	
<b>内 容</b>		<b>本邦研修期間</b>	<b>主要協力機関</b>
< 事前活動 > (1) 漁村開発事業に関する組織内での問題認識の共有 (2) 組織としてのカントリー・レポート(組織、そして国の「現状と問題点」が明確に分かるレポート)の作成 < 本邦活動 > (1) 持続的漁村開発：日本の漁業開発事業の制度や事例紹介 (2) 漁村開発のための組織強化・普及体制強化：漁業者組織の形成とメカニズム、行政の水産普及システム等 (3) 漁業振興の総合管理：周辺の水辺環境、生物資源への影響、他の産業とのかかわりなどの事例紹介 (4) 事業企画・運営：自国の課題を分析し、対処方法を検討する。事業化に必要な開発プロジェクトの計画・運営手法も紹介する。 (5) 視察 (6) スタディ・レポート(カントリー・レポートに研修内容が盛り込まれ、より効果が高まるとされる漁業コミュニティ開発計画)作成、発表 < 事後活動 > (1) 組織によるスタディ・レポートの検証		<b>所管国内機関</b>	アイ・シー・ネット(株)
		<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
		<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
		<b>特記事項</b>	組織によるスタディ・レポートの検証後、組織によるファイナル・レポートの完成、組織によるファイナル・レポートの実施が望まれる。(ファイナル・レポートに記載された事業の規模に応じ、組織内予算にて対応する、ドナーへのプロポーザルにファイナル・レポートを活用するといったアクションを組織が取ることが期待される。) 良質なスタディ・レポートは、ソフト型フォローアップにより、同レポートの検証、ファイナルレポートの完成に関する支援を行う可能性がある。

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

資源培養のための栽培漁業 Marine Farming for Stock Enhancement		！	複数人	J0600336
		分野課題：水産－水産増養殖 定員：7名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>参加者・機関が生物多様性に考慮した海洋生物の資源培養技術を理解するために以下を達成する。</p> <p>1. 以下の項目について講義と実習、個別研修を通じ理解する。</p> <p>(1) 飼育培養増大の手法 (2) 種苗放流環境作りの手法 (3) 成育場及び人工漁礁場の整備手法 (4) 水産科学での漁場環境の重要性 (5) 漁場での環境化学の分析手法 (6) 沿岸漁場の改善手法 (7) 資源管理型漁業の統計学的手法</p> <p>2. スタディレポートの作成 グループとしての研修成果及び個別の研修報告書を作成する。</p>	<p>(1) 大学を卒業した者、または同等の学力レベルを有し、当該分野で5年以上の実務経験の有る者 (2) 漁業分野の調査研究、教育活動に従事している者 (3) 屋外の漁業実習に耐え得る体力、健康を有する者</p>			
内容	本邦研修期間	2006.6.5～2006.10.29		
<p>1. 講義及び実習 (1) 漁場環境理論 (2) 水産汚染 (3) 環境科学 (4) 水族病理病 (5) 水族飼料学 (6) 人工漁礁と成育場の整備 (7) ベントスとプランクトン (8) 飼育培養技術(水産種苗生産学) (9) 種苗放流のための環境 (10) 水族遺伝学 (11) 資源管理型漁業及びその統計学的手法 (12) 魚類分類学 (13) 魚類初期生活史 (14) 海藻植物学</p> <p>2. 個別研修 各自の希望する分野について研修室・機関における個別研修</p> <p>3. スタディレポート作成</p>	主要協力機関	高知大学海洋生物教育研究センター		
	所管国内機関	JICA四国・業務チーム		
	関係省庁	文部科学省		
	実施年度	1987年度から2006年度まで		
	特記事項	日本語集中講座：有(60時間、高知大学)		

養殖魚の健康と安全管理 Prevention of Cultured Fish Disease and Fish-Borne Disease		！	複数人	複数年	J0600351
		分野課題：水産－水産増養殖 定員：8名／使用言語：英語			
対象国の条件：海洋または養殖可能な湖水を有する国					
目標／成果	対象組織／人材				
<p>世界の水産物需要は、水産物総生産量の32%を占めるに至った養殖業に依存し始めている。生産地と加工・消費を直結させる一方、抗生物質や食中毒ウイルスなどに汚染された魚や水産加工品を一度に大量に流通させてしまう。</p> <p>本研修は、魚類防疫法と安全で付加価値の高い養殖魚の生産、加工システムを理解し、養殖から商品販売に至るまでのモデルプラン案を作成することを目標とする。</p> <p>(1) 魚の健康を維持する技術を理解する。 (2) 養殖魚の加工利用技術を理解する。 (3) 衛生管理技術を理解する。</p>	<p>【対象組織】 養殖に関わる行政機関、大学等</p> <p>【対象人材】 (1) 養殖魚の生産、加工に関わる行政官、研究者で、3年以上の実務経験を有する者 (2) 大学卒業者もしくは同等の能力を有する者 (3) 45歳以下の者</p>				
内容	本邦研修期間	2006.5.30～2006.8.5			
<p>本研修は、養殖魚の生産、加工、流通に至るまでの一連の流れを講義、実習を通して示した後、自国での養殖から商品販売に至るまでのモデルプラン作りを行う。</p> <p>(1) カントリーレポート発表 (2) 魚病防疫免疫学および関連実験(講義・実験) (3) 魚病と日本の防疫体制(講義・実験) (4) 魚の衛生的取り扱い(実習) (5) 日本の食品衛生法関連(講義・実習) (6) 日本の水産物利用技術、食品加工工場見学(講義・見学) (7) 貿易関連法(講義) (8) 養殖から商品販売に至るまでのモデルプラン作り(実習)</p>	主要協力機関	独立行政法人 水産大学校			
	所管国内機関	JICA中国・業務第一チーム			
	関係省庁	農林水産省			
	実施年度	2001年度から2005年度まで			
	特記事項	研修実施先である水産大学校では、これまで「魚類防疫・環境管理」コースを10年に亘り実施した実績がある。			


<b>持続的増養殖開発Ⅱ</b> <b>Sustainable Aquaculture Development II</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年         J0600848	
		分野課題：水産－水産増養殖 定員：9名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>資源的な制約により漁獲量の伸びが期待できない中で、今後世界的に増加が予想される水産需要をまかなうためには、持続的な増養殖業の開発が重要である。このため自国養殖業の開発戦略の立案および実施を的確に行い、さらには環境に配慮した持続的な増養殖業の発展に寄与することのできる人材を育成することを目的とする。</p> <p>(1) 養殖技術者、普及指導員として必要な理論的、実践的技術を修得する。            (2) 技術的、人的資源的制約の中で、養殖システム、実習を計画する技術を獲得する。            (3) 環境に配慮した観点で、適切な持続的養殖開発戦略を策定するための“糧”となるようなレポートが作成できるようになる。</p>	<p>(1) 現在養殖の普及あるいは研究に従事し、3年以上の経験を持つもの。            (2) 大学卒業もしくは同程度の知識を持つもの。            (3) 40才未満のもの。            ※実習が多く含まれるため、妊娠中のものは参加資格を有さない。</p>		
内容	本邦研修期間	2007.2.25～2007.6.27	
<p>(1) 共通項目：養殖概要、持続的増養殖開発、人工孵化、種苗生産、生物餌培養、養殖経済、栄養学、魚病、環境配慮、バイオテクノロジー、染色体培養、遺伝解析、PCM、討論会            (2) 淡水養殖分野：水産工学、淡水養殖、養殖統合、鯉・テラピア養殖、実習、視察旅行            (3) 海水養殖分野：海洋汚染と養殖、エビ・海藻・ハタ養殖、海水養殖、実習、視察旅行</p>	主要協力機関	(株)国際水産技術開発	
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	研修中盤から淡水養殖分野と海水養殖分野に分かれる。	


<b>冷凍機保守</b> <b>Maintenance of Refrigeration System</b>		 <input type="checkbox"/> 複数人 <input type="checkbox"/> 複数年         J0600720	
		分野課題：水産－その他水産 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>冷凍及び空調に関する基礎理論を理解させ、併せて、冷凍機・冷蔵庫及び空調機等、関連装置の保守管理技術を習得させる。もって、小型漁船に頼る漁業に求められる船上での漁獲物の鮮度維持と陸上での水産物加工品の品質管理に資する人材の育成を目的とする。</p> <p>冷凍機・冷蔵庫及び空調機等のメカニズムの理解を基礎に、各現場で想定される機器類の故障に適切に対処できる技能の修得と、併せて取得技能の漁業者始めとする関係者への技能移転を目標とする。</p>	<p>(1) 高校卒業者もしくは同等の学力を有すること            (2) 当該分野において3年以上の職歴を有すること            (3) 年齢25歳以上40歳以下であること</p>		
内容	本邦研修期間	2007.3.13～2007.5.12	
<p>講義、実習及び見学により実施する。研修項目は次の通り。            1) 冷凍理論(熱力学、諸単位、基本法則、各種サイクル、伝熱など)            2) 冷凍装置の知識(冷凍サイクル、冷凍及びブライン、圧縮機、凝縮器、付属装置、冷凍設備、取扱など)            3) 冷凍装置の保守管理実習            4) 冷凍機製造会社の視察            5) その他</p>	主要協力機関	日新興業	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2002年度から2006年度まで	
	特記事項		







<b>「環境と開発と男女共同参画」セミナー</b> <b>Seminar on Gender Perspective in Environment and Development</b>		 複数人 複数年 J0600009
		分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発 定員：9名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
女性は環境配慮に敏感であり、また環境悪化の被害を受けやすい存在であるため、これらの課題に対する女性の役割の重要性は確認されているが、依然として女性は環境・開発政策への十分な参加を果たしていない現状があり、人間の安全保障の観点からも対応が急がれる。本コースは、環境保全と持続可能な開発に果たすべき女性の役割を明確にし、これらの課題への対応能力のある人材を育成することを目標とする。また、それにより意思決定の段階にジェンダー平等の視点を組み込むことに貢献する。 本コースを通じ、各参加者は以下の成果が期待される。 (1) 環境保全及び持続可能な開発における女性の役割について理解する。 (2) 自国のジェンダー関係の変革に必要な基礎的知識とジェンダー問題解決の様々な手法を得る。 (3) 政府、NGOなどそれぞれの立場から環境・開発対策を効果的に実施できる能力を向上する。 (4) 環境保全及び持続可能な開発における教育の意義と重要性を理解し、また指導者としての能力を向上する。	<b>【対象組織】</b> 政府機関またはNGOにおいて特に環境・開発・ジェンダー分野に関連する組織  <b>【対象人材】</b> ・環境問題あるいはジェンダー問題を担当する行政官 またはNGOメンバー ・当該分野で3年以上の経験を有する ・英語での議論を十分に行う能力を有する (TOFEL500以上)	
内 容	(1)環境と開発と女性、(2)GAD概論、(3)日本の環境行政論、(4)北九州市の環境行政とアジア地域における事例研究 (5)北九州の女性と環境、(6)日本の環境行政概論、(7)農村開発と女性、(8)北九州市、水俣市の公害克服の事例研究(視察・研究) (9)廃棄物処理対策、森林環境保全対策	<b>本邦研修期間</b> 2007.1.22～2007.3.7  <b>主要協力機関</b> (財)アジア女性交流・研究フォーラム  <b>所管国内機関</b> JICA九州・業務第二チーム  <b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構  <b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで  <b>特記事項</b> 一般市民公開の「カンントリーレポート発表会」を開催し、自国の環境・女性問題とその取組みに関し発表を行う。終了時にはアクションプランの発表を行う。

<b>女性の生活と地位向上に寄与するリーダーの養成</b> <b>Seminar for Leaders of Improvement of Woman's Life Style</b>		 複数人 複数年 J0600033
		分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
参加者・機関が、日本での女性の生活・地位向上に関する具体例を学び、社会における女性の役割と女性をめぐる諸問題解決の具体的な方策について考察できるようになるため、以下を達成する。 (1) ジェンダーに関する考え方と、ジェンダーによる弊害について、基礎的な知識を習得する。 (2) 日本と高知県における女性の生活改善、地位向上を達成するための具体的取り組みに関して理解する。 (3) 他の研修員の出身国がかかえる、女性に関する諸問題について、理解を深める。 (4) 研修から学んだ内容をもとに、自国の女性問題を分析し、それを解決しようという意識を高める。	(1) 女性の生活と地位向上に関与している者 (2) 公務員又はそれに準じる職業に従事している者 (3) 地域社会開発事業に経験の有る者 (4) 高校を卒業したもの又は同等以上の学力を有する者	
内 容	1. 講義及び演習 講義と演習の割合は概ね1:1である。 (1)日本における女性の生活史 (2)ジェンダー論の基礎と発展 (3)生活改善の考え方と役割 (4)女性の健康 (5)女性と出産 (6)地域・家族と女性 (7)ドメスティック・バイオレンスと女性 (8)女性のエンパワーメントと開発 (9)女性の労働環境と制度  2. 成果発表	<b>本邦研修期間</b> 2006.11.20～2006.12.13  <b>主要協力機関</b> 高知女子大学  <b>所管国内機関</b> JICA四国・業務チーム  <b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構  <b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで  <b>特記事項</b>

ジェンダー主流化政策のための行政官セミナー Seminar on Gender Mainstreaming for Government Officers		↓	複数人	J0600723
		分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発 定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
ジェンダーの視点の主流化は、1995年「第4回世界女性会議」で採択された「行動綱領」において明確に示された、男女平等の実現のための取り組みの指標である。ジェンダー主流化とは、それまでの女性だけに注目した政策・計画とは異なり、あらゆる分野の政策や取り組みをジェンダーの視点で分析、実践しようというものである。本コースでは、開発途上国における男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダーの視点の主流化を立案、推進する行政官の能力向上を目標とする。 本コースを通じ、各参加者は以下の成果が期待される。 (1) 教育・労働・福祉など社会のあらゆる分野において、ジェンダー平等の観点から、女性のエンパワーメント及びジェンダー主流化に必要な基礎的知識と技術(手法)を修得すること。 (2) 女性問題解決のための政策を合理的かつ効果的に実施し、包括的なジェンダー主流化政策まで発展させるノウハウを修得すること。 (3) 女性問題に関する行政の管理・運営能力を修得すること。	【対象組織】 政府/地方の行政機関  【対象人材】 (1) 女性の地位向上、ジェンダー主流化のための施策、立案に現在従事している行政官で、3年以上の経験を有する者 (2) 45才以下の者 (3) 英語での議論を十分に行う能力を有す (TOEFL 500以上)			
内容	本邦研修期間	2006.6.12～2006.7.15		
(1)ジェンダー主流化政策概論 (2)ジェンダー主流化のための手法とアジアの事例研究 (3)教育におけるジェンダー主流化 (4)労働行政におけるジェンダー主流化 (5)環境問題におけるジェンダー主流化 (6)農村におけるジェンダー主流化 (7)男女共同参画行政論 (8)北九州市におけるジェンダー主流化施策の推進 (9)ジェンダー主流化のための行政と市民のパートナーシップ	主要協力機関	(財)アジア女性交流・研究フォーラム		
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
	特記事項	本研修では、一般市民公開の「カントリーレポート発表会」を開催し、各研修員が自国の女性問題と取組みに関し発表を行う。		

男女共同参画推進セミナーⅡ Seminar for Promotion of Gender Equality II		↓	複数人	J0600748
		分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発 定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
国際情勢の変化や新たな課題に留意しつつ女性施策推進のため重要かつ不可欠な機関であるナショナル・マシーナリー(国内本部機構)の早急な機能強化に貢献することを目的とする。 (1) ナショナルマシーナリーの強化に参考となる知識を習得する (2) 国内行動計画策定、実施・監視に参考となる知識を習得する (3) 途上国における女性支援に関わる良い事例(ODA・当該国政府・NGO等)について知る (4) 女性支援を進めていく際に必要とされる政策担当者としての視点を習得する	(1) 開発途上国ナショナルマシーナリーに所属し当該分野関連業務に従事する行政官(本省課長級以上) (2) 大卒又は同等以上の者 (3) 男女共同参画関連の職歴 通算5年以上 (4) 35～50歳 (5) 北京行動綱領/女性2000年会議成果文書への十分な知識			
内容	本邦研修期間	2006.11.7～2006.12.9		
(1) 講義:「日本の男女共同参画推進について」(関連省庁)、「日本の男女共同参画を支える仕組み、その取組」(関係省庁)、「ジェンダー統計について」、他 (2) 発表・討議:ジェンダートレーニング、カントリーレポート発表会、日本の男女共同参画について(専門調査会との討議)、PCMワークショッププレゼンテーション手法実習、他 (3) 視察:地方自治体、女性センター、その他男女共同参画の現場	主要協力機関	内閣府男女共同参画局		
	所管国内機関	JICA東京・ガバナンスチーム		
	関係省庁	内閣府		
	実施年度	2002年度から2006年度まで		
特記事項				

**オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修**  
**OISCA Rural Life Improvement and Rural Development for Women**

📌 複数人 複数年 J0600862

分野課題：ジェンダーと開発—ジェンダーと開発

定員：15名／使用言語：英語、日本語

対象国の条件：(財)オイスカ事務所のある国

目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者・機関が農村生活の現状に合った生活改善に関する知識や技能を習得するため、以下を達成する。</p> <p>1. 以下の項目について講義と実習を通じて習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や環境に優しい農産物の生産技術</li> <li>・農産物の付加価値を高めるための農産物加工技術</li> <li>・食生活改善のための栄養学基礎知識及び調理技術</li> <li>・農村生活改善に必要な保健衛生に関する基礎的な知識</li> <li>・家庭生活に不可欠な裁縫基礎技術</li> <li>・身近な生活環境と水質汚染やごみの減少化方法</li> <li>・本邦の女性団体等との意見交換を通じ、効果的な普及活動手法</li> </ul> <p>2. アクションプランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修で得た技術、知識をもとに自国で適応可能なアクションプランの作成</li> </ul>	<p>(1) 高校を卒業した者又は同等以上の学力を有する者</p> <p>(2) 研修に耐える体力及び精神力を有する者(ただし、妊婦は研修員の対象としない)</p> <p>(3) 地域社会生活改善普及員または生活改善ボランティアとして2年以上の経験を持つ者</p> <p>(4) 女性であること</p>	
<p style="text-align: center;"><b>内 容</b></p> <p>1. 講義及び実習(特に実習に重きを置いている)</p> <p>(1) 生活改善の機能及び活動</p> <p>(2) 農業生産</p> <p>(3) 農産加工(穀物、畜産物加工、野菜、果実類加工)</p> <p>(4) 栄養学・食品学と調理</p> <p>(5) 保健衛生</p> <p>(6) 洋裁</p> <p>(7) 家事と環境</p>	<b>本邦研修期間</b>	2007.1.17～2007.12.15
	<b>主要協力機関</b>	(財)オイスカ 四国研修センター
	<b>所管国内機関</b>	JICA四国・業務チーム
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
<b>特記事項</b>	日本語講座:有(3ヶ月、オイスカ四国研修センター)	

農村女性能力向上Ⅱ(年2回実施1回目)  
Empowerment of Rural Women II

👁️ 複数人 複数年 J0600889

主分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発

副分野課題：農業開発・農村開発－農村開発

定員：10名／使用言語：英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国参加者間の意見交換や日本における事例研究を通して、農村女性グループの能力向上に係る効果的な支援策を提案し、組織的な承認を得ることを本コースの目標とする。</p> <p>参加者は、上記目標にいたるため、以下を達成する。</p> <p>1) 対象の農村女性グループの現状把握及びニーズ抽出と行うと共に、所属組織のキャパシティについて分析できる。</p> <p>2) 農村女性グループの組織強化・能力開発・地位向上に必要な普及手法を理解できる。</p> <p>3) ジェンダー視点に基づき農村女性グループの活動に係る計画・実施・評価方法を理解できる。</p> <p>4) 日本の農村女性グループの起業活動事例から、コンセプト、手法を理解できる。</p> <p>5) 自国の農村女性グループの能力向上の為のアクションプランを作成できる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 農村女性を対象として普及活動を行う中央政府または地方政府機関、NGO</p> <p><b>【対象人材】</b> 1) 普及活動に係る国家公務員または地方公務員、専門技術員または指導員、NGOの代表者 2) 大学卒または同等の教育的背景を有する者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.22～2006.8.5
<p>&lt; 事前活動 &gt; (0) 農村女性グループ及び所属組織のキャパシティアセスメント</p>	<b>主要協力機関</b>	(社)農山漁村女性生活活動支援協会
<p>&lt; 本邦活動 &gt; (1) グループ活動、普及手法、能力開発 (2) ジェンダー分析、PCM (3) もったいないマーケティング、一村一品運動、道の駅 (4) プロジェクトプロポーザル作成 (5) テーマ別教材、業務改善計画作成</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第二チーム
<p>&lt; 事後活動 &gt; (6) 所属組織への成果品提出・承認、モニタリングレポート</p>	<b>関係省庁</b>	農林水産省
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
	<b>特記事項</b>	本邦研修の成果を活用した帰国後の活動が特に優れている研修員については、F/Uによる支援の対象として検討

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

農村女性能力向上Ⅱ(年2回実施2回目)  
Empowerment of Rural Women II



複数人

複数年

J0600928

主分野課題：ジェンダーと開発－ジェンダーと開発

副分野課題：農業開発・農村開発－農村開発


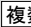
定員：10名／使用言語：

英語

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国参加者間の意見交換や日本における事例研究を通して、農村女性グループの能力向上に係る効果的な支援策を提案し、組織的な承認を得ることを本コースの目標とする。 参加者は、上記目標にいたるため、以下を達成する。</p> <p>(1) 対象の農村女性グループの現状把握及びニーズ抽出と行うと共に、所属組織のキャパシティについて分析できる。 (2) 農村女性グループの組織強化・能力開発・地位向上に必要な普及手法を理解できる。 (3) ジェンダー視点に基づき農村女性グループの活動に係る計画・実施・評価方法を理解できる。 (4) 日本の農村女性グループの起業活動事例から、コンセプト、手法を理解できる。 (5) 自国の農村女性グループの能力向上の為のアクションプランを作成できる。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 農村女性を対象として普及活動を行う中央政府または地方政府機関、NGO</p> <p><b>【対象人材】</b> 1) 普及活動に係る国家公務員または地方公務員、専門技術員または指導員、NGOの代表者 2) 大学卒または同等の教育的背景を有する者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.28～2006.11.11
<p>&lt; 事前活動 &gt; (0) 農村女性グループ及び所属組織のキャパシティアセスメント</p>	<b>主要協力機関</b>	(社)農山漁村女性生活活動支援協会
<p>&lt; 本邦活動 &gt; (1) グループ活動、普及手法、能力開発 (2) ジェンダー分析、PCM (3) もったいないマーケティング、一村一品運動、道の駅 (4) プロジェクトプロポーザル作成 (5) テーマ別教材、業務改善計画作成</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第二チーム
	<b>関係省庁</b>	農林水産省
	<b>実施年度</b>	2004年度から2008年度まで
<p>&lt; 事後活動 &gt; (6) 所属組織への成果品提出・承認、モニタリングレポート (7) 帰国後の活動が特に優れているものについてはF/Uによる支援の対象として検討</p>	<b>特記事項</b>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

**女性起業家育成のための指導者セミナーII**  
**Seminar on Women's Entrepreneurship Development Training for Leaders II**

 複数人  複数年 J0600930

分野課題：ジェンダーと開発—ジェンダーと開発

定員：8名／使用言語：英語

対象国の条件：アジア

目標／成果	対象組織／人材	
<p>各国においてジェンダー主流化にかかる行政・法制度への取り組みが進む中、女性の起業・創業による所得向上機会の創出は、女性の経済的エンパワメントを促進する具体的な方策として必要とされている。1995年の第4回世界女性会議(北京会議)において、日本政府は「WID(開発と女性)イニシアティブ」を発表し、女性の経済活動への参加の促進を協力重点分野として掲げ、ODA中期政策にも盛り込んでいる。同政策の具現化の一環として経済活動分野への支援が期待されている。</p> <p>本研修は、参加国の女性起業家を支援する組織の能力強化及びサービスの多様化と質の改善が行われることを目標として、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 起業を通じた女性の経済的エンパワメントの意義と女性の起業における特徴的課題が抽出される。</p> <p>(2) 参加者の国の状況に即した女性の起業を支援するための制度(アプローチ)が整理される。</p> <p>(3) 女性の起業を成功させるために必要な具体的な要素を把握し、それらの要素を用いて上記(2)で整理された支援制度の具体案が作成される。</p> <p>(4) 参加者の国の状況に即した女性起業家支援プロジェクトが開発される。</p>	<p>政府機関または非政府機関(NGO)において、女性の経済的エンパワメント分野(例:所得向上にかかる技能研修、小規模融資等)で3年以上の経験を有し、課長及び課長代理レベルにある者。</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2007.2.6～2007.3.11
<p>&lt;事前活動&gt;                      下記の内容を記載したインセプションレポートの作成                      (1)組織概要                      (2)自国における女性の経済的エンパワメントについて(目標、課題、ステークホルダー分析)                      (3)ケーススタディ                      (4)ニーズアセスメント</p> <p>&lt;本邦活動&gt;                      以下の4つのモジュールに沿って、講義、演習、討議、視察が行われる。                      モジュールⅠ:起業を通じた女性の経済的エンパワメント                      モジュールⅡ:女性の起業を支援する制度                      モジュールⅢ:女性の起業を成功させるために必要なコンポーネント                      モジュールⅣ:女性起業家支援プログラムの包括的マネジメント手法</p> <p>&lt;事後活動&gt;                      (1)本邦研修にて作成したアクションプランに関して、所属先の承認を得て実行する。                      (2)帰国後2ヶ月以内に、アクションプランの実行状況を記した最終報告書を提出する。                      (3)最終報告書と同時に、追加的に女性起業家支援プロジェクトのプロポーザルを機構に提出することができる。</p>	<b>主要協力機関</b>	未定
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・ガバナンスチーム
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
	<b>特記事項</b>	<p>・技術協力コンテンツ「女性の経済的エンパワメント」活用コース</p> <p>・帰国後、研修員の活動状況及び最終報告書の内容について、テレビ会議(JICA-Net)等を用いてモニタリングを実施。</p> <p>・最終報告書及びテレビ会議の内容に基づき、フォローアップ実施の妥当性を検討。</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。



漁村開発におけるジェンダー主流化 Gender Mainstreaming in Fishing Community Development		J0600976	
		分野課題：ジェンダーと開発—ジェンダーと開発 定員：7名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>漁村における起業を含む所得向上活動は、漁村およびその周辺の資源を有効利用して所得の獲得を目指す活動であり、漁労、養殖、加工、流通、観光、地域振興など多くの視点を含む。また、人材育成、小規模融資、経営ノウハウ指導、インフラ整備など起業に対する支援および制度の整備も重要となる。</p> <p>漁村における起業は、都市の事業とは異なり、職場と家庭の区別がされていない。そのため、これらの活動の成功のためには、男女の共同参画が必要となり、漁村におけるジェンダー主流化が急務となっている。</p> <p>(1)ジェンダー配慮、WID、GAD、プロジェクトへの共同参画等についての理解を深める。 (2)ジェンダーの視点を考慮した漁村調査・分析手法を身に付ける。 (3)漁村の人材育成、所得向上に必要な制度、技術等についての知識を身に付ける。 (4)漁村におけるジェンダー支援についての総合的な能力を向上させ、適切なアクションプランを作成する。</p>	<p>(1) 漁村地域において、漁村女性および漁業者への支援活動を行っている中央および地方政府の普及員等で、すくなくとも2年の経験を有するもの。 (2) 漁村開発及びジェンダー配慮、WID、GADについての基礎知識を有すること。 (3) 大学卒業あるいは同等の資格を有すること。 (4) 年齢45歳以下のもの。</p>		
内容	本邦研修期間	2007.1.21～2007.3.7	
<p>&lt;本邦活動&gt; (1)WID/GAD概論 (2)ジェンダー分析手法 (3)漁村調査・分析手法 (4)事例研究(漁村における起業) (5)人材育成 (6)漁村における支援制度 (7)レポート作成および発表</p>	主要協力機関	(独)国際協力機構 横浜国際センター	
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	応募時にカントリーレポートを提出のこと	

女性の教育推進セミナーⅡ Seminar on the Promotion of Education for Girls and Women II		J0603509	
		主分野課題：ジェンダーと開発—ジェンダーと開発 副分野課題：教育—その他教育 定員：12名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>女子・女性教育における現状と課題を把握し、女子・女性教育推進のための施策について研修すると共に、開発途上国における教育へのアクセスや教育達成度における男女格差は正のための政策の立案、実施に必要な考え方及び情報を取得する。</p> <p>(1)日本の教育行政及び歴史的展開についての知識を得る。 (2)女子・女性教育推進のための教育政策立案に必要な知識の習得及び能力の向上を図る。 (3)各国の教育制度や教育政策の現状と問題点について情報交換する。 (4)日本の社会、文化に関する見識及び理解を深める。</p>	<p>(1)中央／地方の教育省や教育委員会もしくは同様の機関で、女子・女性教育の推進を担当する者。 (2)45歳以下で5年以上の実務経験を有すること。 (3)大学卒業もしくは同等の学力を有すること。</p>		
内容	本邦研修期間	2007.1.28～2007.2.25	
<p>本セミナーは以下の講義、視察、ワークショップ、を通じ知識の習得を目指す。 (講義)：日本の教育制度、日本の教育行政、学校保健、日本における男女平等教育の歴史、JICA事業とジェンダーへの取組み、国立女性教育会館概要・事業説明、女性と健康、女性と暴力、NGOの教育分野での取組み等 (視察)：初等・中等教育機関、生涯学習施設、教育大学、文部科学省、地方視察旅行等 (ワークショップ)：ジェンダーと教育、女子教育と経済開発、カントリーレポート発表、アクションプランの作成、ユネスコアジア文化センターでのディスカッション、教育大学での研究者とのディスカッション等</p>	主要協力機関	国立女性教育会館	
	所管国内機関	JICA東京・人間開発チーム	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2001年度から2005年度まで	
	特記事項		








都市整備 Urban Development(Land Readjustment)		目 録	複数年	J0600325
対象国の条件：人口50万人以上の都市を有する国		分野課題：都市開発・地域開発—都市開発 定員：16名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>都市開発に従事する研修参加者が、都市基盤整備促進のための新たな都市整備手法として、以下を達成する。</p> <p>&lt;政策グループ&gt;            (1) 土地区画整理手法の長短所、自国への適用可能性(制度面、事業資金面)の検討・整理            (2) 自国に対する新しい都市整備手法、若しくは既存手法の改善提案            (3) 所属組織内における検討を踏まえた、上記最終案の策定・報告(帰国後)</p> <p>&lt;実務グループ&gt;            (1) 土地区画整理手法の習得(事業計画の策定、土地評価、換地設計等)            (2) 自国の特定の都市を想定した区画整理事業の提案            (3) 所属組織内における検討を踏まえた、上記最終案の策定・報告(帰国後)</p>	(1) 政府機関で都市開発の政策立案、若しくは法制度策定に携わっている者 (2) 大学卒業若しくはそれと同様の資格を有し、都市開発・都市計画分野で3-5年の専門的業務経験を持つ者 (3) 各国から政策グループ、実務グループ各1名(計2名)の参加が望ましい。			
内 容	本邦研修期間	2006.5.9～2006.7.1		
<p>&lt;事前活動&gt;            所属組織が対象としており、本研修にて解決案を模索すべき(焦点を当てる)課題を挙げる。その問題に係る状況(組織や問題の原因など)を整理した初期報告書を作成する。(所属組織が内容を承認していること。)</p> <p>&lt;本邦活動&gt;            プログラムは、「①概論」「②コア情報(区画整理)」「③関連情報」「④視察旅行」「⑤演習」「⑥中間報告書作成」という流れで構成される。「⑤演習」は、政策グループ及び実務グループに分かれて実施する。            4名の有識者による中間報告書作成個別指導及び演習を通して、初期報告書によって取り上げた課題に対する解決案を中間報告書にて提案する。</p> <p>&lt;事後活動&gt;            参加者が中間報告書を所属組織に対し、発表又は報告する。            所属組織はその提案に対し組織としての取り組みを回答し、参加者はそれについての報告を最終報告書としてまとめ、JICAに提出する。</p>	主要協力機関	国土交通省都市・地域整備局		
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2006年度から2010年度まで		
	特記事項	・選択的な「ソフト型フォローアップ協力」の実施を検討する。		


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

建設機械及び建設施工監理 Construction Equipment and Mechanized Construction Management		複数人	複数年	J0600708
		分野課題：都市開発・地域開発—都市開発 定員：9名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
<p>参加者が、公共事業を実施する上で、機械化施工に関する知識・技術に習熟した指導者となるために、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 土木工事における建設機械施工法に関する理論的知識及び実務技術の習得</li> <li>2. 建設機械の選定・運用等のマネージメント技術の習得</li> <li>3. 建設機械の設備理論・整備技術の習得</li> <li>4. 機械化施工の計画・監理に関する理論と知識の習得</li> <li>5. 機械化施工の実践の習得</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 機械工学系の大学学部(相当以上)を卒業</li> <li>(2) 建設機械化施工事業において10年以上の実務経験を有し、現在も従事していること</li> </ol>			
内容	本邦研修期間	2006.8.8～2006.11.3		
<p>&lt;本邦活動&gt; 到達目標毎に以下の講義、実習、視察を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (1) 施工法概論・施工計画論 (2) 土木工学一般</li> <li>2. (1) ライフサイクルでの実務概要論 (2) 機械要素毎の特性と一般論</li> <li>3. (1) 整備の計画論 (2) 構造の概論 (3) 実機による実習</li> <li>4. (1) 機械施工論 (2) 工程管理 (3) 品質管理</li> <li>5. (1) 公示現場等視察 (2) 運転法 (3) 模範演技等</li> </ol>	主要協力機関	(社)日本建設機械化協会		
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2006年度から2010年度まで		
	特記事項			

目標／成果	対象組織／人材	
<p>建築基準の制定、規制システムの整備・実施を担う政府または政府関係機関において、その改善案が策定される。</p> <p>本プログラムは、特に(1)構造安全、(2)防火・避難安全、(3)省エネルギー、(4)バリアフリー、の4項目に重点を置く。                      上記目標の達成のため、参加者によって以下が達成される。</p> <p>(1) 建築基準や規制システムの成り立ちと社会的・自然的条件との関係について整理される。                      (2) 建築物の構造安全の確保に有効な建築基準や規制システム、その適用上の留意点が整理される。                      (3) 建築物の防火・避難安全(火災の発生・拡大の防止、避難時の安全性の確保等)の確保に有効な建築基準や規制システム、その適用上の留意点が整理される。                      (4) 建築物の省エネルギー及びバリアフリーの推進策及びその実施上の留意点が整理される。                      (5) 自国の建築基準や規制システム、その運用に係る課題及び改善案が抽出される。</p>	<p><b>【対象組織】</b>                      建築基準の制定、規制システムの整備・実施を担う政府及び政府関係機関</p> <p><b>【対象人材】</b>                      (1) 上記組織に属し、建築基準の制定、規制システムの整備、実施に関し指導的立場になることが期待される者                      (2) 大学卒業または同等の資格を有し、建築行政、建築設計、建築構造等の建築技術関係の分野で5年以上の実務経験のある者                      (3) 年齢が50歳以下の者</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.9～2006.6.24
<p>&lt;事前活動&gt;                      建築基準や規制システムに関する現状と課題を記載した報告書(Inception Report)を作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt;                      (1) 建築基準・規制システムの成り立ちと社会的・自然的条件(講義、建築物の視察、ホームステイ)                      (2) 構造安全(講義、建築物・研究機関の視察)                      (3) 防火・避難安全(講義、事例研究、試験機関の視察)                      (4) 省エネルギー(講義、建築物の視察)                      (5) バリアフリー(講義、疑似体験の演習)                      (6) 上記2から5を支える技術(講義、改修現場・研究機関の視察)                      (7) 建築基準・規制システムの改善案(Interim Report)作成(討議・個別指導・発表)</p> <p>&lt;事後活動&gt;                      帰国後3ヶ月以内に、最終報告書(Final Report)を作成・提出する。</p> <p>・本プログラム実施において、日本は以下の優位性を有している。</p> <p>&lt;構造安全&gt;                      日本は、自然災害面では世界でも有数の厳しい条件にさらされているため、建築物の構造的な安全性については、様々な基準が設けられている。そのため、厳しい規定が求められる自然条件の国に対しても、技術や経験を提供することが可能である。</p> <p>&lt;防火避難安全&gt;                      日本の高度成長期には、多数の犠牲者を出すビル火災が頻発していた。日本はこのような事故を経て、建築物の防火規定や避難規定の整備が進められた結果、大規模なビル火災の発生数は激減したという実績を有している。</p> <p>&lt;省エネルギー&gt;                      資源輸入国である日本は、1973年に始まる石油危機におけるエネルギーコスト高騰に対処するため、多大の人材と資金を投入し、技術開発、設備投資による省エネルギー達成に努めた結果、世界に冠たる省エネルギー技術大国である。</p> <p>・人口50万人以上の都市を有する国対象</p> <p>&lt;バリアフリー&gt;                      他国に類を見ない急速な高齢化社会を迎えつつある日本は、短期間でバリアフリーの整備を実現した実績を有している。</p>	<b>主要協力機関</b>	国土交通省住宅局
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・社会開発チーム
	<b>関係省庁</b>	国土交通省
	<b>実施年度</b>	2006年度から2010年度まで
	<b>特記事項</b>	<p>・本プログラムは建築を対象としており、土木構造物(道路、河川等)は対象としていない。                      ・本プログラムは、建築基準のうち、主に単体規定を対象とする。                      ・最終報告書(Final Report)記載の改善案の実施に必要かつ有効な場合、フォローアップ協力の対象となる可能性がある。(例: JICA-Netを用いた個別指導、有識者の派遣等)</p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取り組んでいただくことを想定しています。

<b>国土技術マネジメント幹部セミナー</b> <b>Executives' Seminar on Public Works and Management</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600768</span>												
対象国の条件：アジア		分野課題：都市開発・地域開発―都市開発 定員：10名／使用言語：英語												
目標／成果	対象組織／人材													
<p>参加者・所属先機関が、アジア地域の環境・気象等の自然条件、社会・経済条件を踏まえた、地球環境保全とインフラ整備を両立させる調和的な技術政策の立案能力及び総合的なマネジメント技術を習得するため、以下を達成する。</p> <p>(期待される成果その1)日本における公共事業及び国土技術の研究、開発、施策の現状に関する知識を習得する。</p> <p>(期待される成果その2)シンポジウム、ディスカッションへの参加を通じ、国土技術に関する研究、開発について、上級幹部としてのより高度な政策立案及び管理ができる能力を習得する。</p> <p>(期待される成果その3)国土技術に関する研究・開発管理にかかる知識の向上を図る。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 国土技術(社会基盤整備)関係の国立研究機関または中央官庁の公共事業を執行する部局</p> <p><b>【対象人材】</b> 1) 所長またはその代理(研究機関)、あるいは責任者またはその代理(中央官庁)で、かつ、 2) 土木技師で、ならびに、 3) 大学卒、または同等の学識を有する者であること</p>													
内 容	<p>＜事前活動＞ 年度ごとの共通課題に関する各国の状況及び関係する研究や政府の施策についてのカントリーレポートを作成する。</p> <p>＜本邦活動＞ 共通課題を対象とするシンポジウムにパネリストとして参加する。 講義・討論:共通課題を中心とする日本及び参加各国の事情・概要、対策、教訓、問題解決手法、等 視察:共通課題関連施設の概要、実際、等</p>	<table border="1"> <tr> <td style="width: 150px;"><b>本邦研修期間</b></td> <td>2006.11.5～2006.11.18</td> </tr> <tr> <td><b>主要協力機関</b></td> <td>国土交通省国土技術政策総合研究所</td> </tr> <tr> <td><b>所管国内機関</b></td> <td>JICA筑波・業務第一チーム</td> </tr> <tr> <td><b>関係省庁</b></td> <td>国土交通省</td> </tr> <tr> <td><b>実施年度</b></td> <td>2003年度から2007年度まで</td> </tr> <tr> <td><b>特記事項</b></td> <td></td> </tr> </table>	<b>本邦研修期間</b>	2006.11.5～2006.11.18	<b>主要協力機関</b>	国土交通省国土技術政策総合研究所	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第一チーム	<b>関係省庁</b>	国土交通省	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで	<b>特記事項</b>	
<b>本邦研修期間</b>	2006.11.5～2006.11.18													
<b>主要協力機関</b>	国土交通省国土技術政策総合研究所													
<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第一チーム													
<b>関係省庁</b>	国土交通省													
<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで													
<b>特記事項</b>														

<b>建設事業における環境保全対策</b> <b>Environmental Conservation Measure in Construction Project</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span> <span style="float: right;">J0600798</span>												
主分野課題：都市開発・地域開発―都市開発 副分野課題：運輸交通―運輸交通行政 定員：8名／使用言語：英語		主分野課題：都市開発・地域開発―都市開発 副分野課題：運輸交通―運輸交通行政 定員：8名／使用言語：英語												
目標／成果	対象組織／人材													
<p>社会資本が環境に及ぼす影響を最小にし、良好な生活環境、自然環境を保全するため、環境調査、環境影響評価、環境保全対策等の必要な技術を社会資本整備に携わる技術者に移転することにより、開発途上国における開発と環境との調和に資することを目的とする。</p> <p>1. 地球環境時代における環境変化への取り組みを学び、社会資本整備事業に従事する技術者の意識を醸成し、環境保全対策の重要性を修得する。</p> <p>2. 日本で行われた社会資本整備事業の中で環境悪化をもたらした事例等を学び、同様な現象を自国で生じさせないための対応策を考える。</p> <p>3. 社会資本整備事業に関わる環境影響評価の考え方、具体的手法を修得する。</p> <p>4. 日本での建設リサイクルの取り組みについて学び、自国でも同様な方策を進められるようにする。</p> <p>5. 社会資本整備に関する講義、現地見学を通じ、市民生活の向上と環境の調和について考察する。</p>	<p>(1) 大学を卒業(土木工学分野が望ましい)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・港湾・上下水道・ダム・電力施設などのインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有する者</p> <p>(2) 年齢40歳以下の者</p>													
内 容	<p>講義は国土交通省派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用する。</p> <p>研修項目： (1) 講義：日本における環境問題の現状と背景を理解させ、さらに河川、道路、ダム、下水道、交通計画等の社会資本に関連した地域環境との調和を理解させることにより、各種の環境影響評価技術を習得させる (2) 見学：上記の講義の理解をさらに深めるため、講義と関連した視察を行う (3) グループ研究：a) 研修参加国の現状と計画課題や推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。b) ケーススタディとして、社会資本整備計画に対する環境調査の企画・影響評価の実施及び環境保全計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。 (4) 最後に集大成として各自がアクションプランを作成、発表する。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="width: 150px;"><b>本邦研修期間</b></td> <td>2006.8.28～2006.11.11</td> </tr> <tr> <td><b>主要協力機関</b></td> <td>(財)全国建設研修センター</td> </tr> <tr> <td><b>所管国内機関</b></td> <td>JICA大阪・業務第三チーム</td> </tr> <tr> <td><b>関係省庁</b></td> <td>国土交通省</td> </tr> <tr> <td><b>実施年度</b></td> <td>2003年度から2007年度まで</td> </tr> <tr> <td><b>特記事項</b></td> <td></td> </tr> </table>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.28～2006.11.11	<b>主要協力機関</b>	(財)全国建設研修センター	<b>所管国内機関</b>	JICA大阪・業務第三チーム	<b>関係省庁</b>	国土交通省	<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで	<b>特記事項</b>	
<b>本邦研修期間</b>	2006.8.28～2006.11.11													
<b>主要協力機関</b>	(財)全国建設研修センター													
<b>所管国内機関</b>	JICA大阪・業務第三チーム													
<b>関係省庁</b>	国土交通省													
<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで													
<b>特記事項</b>														



都市緑化行政Ⅱ Urban Greenery and Park Administration II		↓	複数人	J0600801
分野課題：都市開発・地域開発—都市開発 定員：6名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
<p>開発途上国において都市緑化に関する施策を推進する技術系行政官を対象に、施策の立案、策定などの行政的対応に必要な基礎知識の習得のために、都市緑化、緑地保全、都市公園等に関する講義、見学、実習を行い、各国の技術系管理職行政官の能力向上を図る。</p> <p>本研修は、開発途上国において都市緑化・公園に関する施策を推進する技術系行政官を対象に、施策の立案、策定などの行政的対応に必要な基礎知識の習得のために、都市緑化、緑の保全、都市公園、レクリエーションなどに関する講義や見学、実習を行い、各国の指導的行政官の質的向上を図り、地球温暖化等の環境問題の解決や、開発途上国の都市環境の向上に貢献することを目的とする。</p> <p>1)都市緑化の役割、効果及びその施策・事業について事例等により習得する。 2)都市緑化の制度・施策及びその計画・設計・施工・管理について事例から習得する。 3)緑の保全制度施策について事例等により習得する。 4)研修で得た知識を活かし、自分の抱える問題を解決し、自国の都市緑化行政の推進に役立つ具体的なアクションプランを作成する。</p>	<p>(1) 年齢が40歳以下の者 (2) 当該分野での経験が5年以上 (3) 都市緑化に関する施策を推進する行政部署の管理職立場にある者(設計および造園分野の技術者に特化した研修ではない) (4) ディスカッションとレポート準備が可能な英語力</p>			
内 容	本邦研修期間	2006.8.21～2006.10.28		
<p>本研修は都市計画の中で緑化事業に関する技術系行政官に対し、都市緑化、緑の保全、公園計画に関する政策企画立案、実行計画の策定、運営管理に関する技術を総合的に習得させる。</p> <p>主要研修項目： (1)都市の緑化施策と維持管理 (2)日本の伝統的な庭園技術 (3)公園・レクリエーション施設の維持管理 (4)公園の計画・設計実習 (5)ディスカッション (6)アクションプラン作成</p>	主要協力機関	大阪市		
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項			

都市計画総合 Comprehensive City Planning		目	複数人	複数年	J0600947
対象国の条件：人口50万人以上の都市を有する国		分野課題：都市開発・地域開発—都市開発 定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>研修参加者が自国の(政策)課題に対応した都市計画及び都市開発を進めるために、以下を達成する。</p> <p>(1)自国の問題を整理、課題を設定する。</p> <p>(2)日本(及び諸外国)の経験等を通して自国の都市問題について様々な側面から検証する。</p> <p>(3)課題に対する対応策を作成し、所属機関に提案する。</p>	<p>(1) 大学卒業若しくはそれと同様の資格を有し、都市開発・都市計画分野で最低3年以上の専門的業務経験を持つ者</p> <p>(2) 現在、中央政府もしくは人口50万人以上の自治体で、都市開発政策の策定・実施に中核的に携わっている者</p>				
内容	本邦研修期間	2006.8.29～2006.10.25			
<p>&lt;事前活動&gt;</p> <p>所属組織が対象としており、本研修にて解決案を模索すべき(焦点を当てる)課題を挙げる。その問題に係る状況(組織や問題の原因など)を整理した初期報告書を作成する。(所属組織が内容を承認していること。)</p> <p>&lt;本邦活動&gt;</p> <p>プログラムは、初期報告書を基に、研修員が講義や見学と、数回の研修プレビューを通して自国の都市計画又は都市開発の現状と問題点を認識し、自国の課題への対応策とその実施方法を中間報告書として取りまとめる。</p> <p>研修プレビューでは、レポートや講義・見学の中から課題を抽出し、その課題について討論をおこなう。</p> <p>その他、有識者が個別指導を行うことにより、中間報告書作成を支援する。</p> <p>&lt;事後活動&gt;</p> <p>参加者が中間報告書を所属組織に対し、発表又は報告する。所属組織はその提案に対し、組織として取り組みを回答し、研修員はそれについての報告を最終報告書としてまとめ、JICAに提出する。</p>	主要協力機関	国土交通省都市・地域整備局			
	所管国内機関	JICA東京・社会開発チーム			
	関係省庁	国土交通省			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項	・選択的に「ソフト型フォローアップ協力」を実施する可能性がある。			

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

住宅・住環境改善 Improvement of Housing and Living Environments		目 標	複 数 人	複 数 年	J0600950
		分野課題：都市開発・地域開発—都市開発 定員：13名／使用言語：英語			
目 標／成 果	対 象 組 織／人 材				
<p>途上国の住宅整備を担う中央政府、地方政府または政府系機関の住宅・住環境に係る制度や施策の改善案が策定される。 上記目標の達成のため、参加者によって以下が達成される。</p> <p>(1) 住宅の量的拡充のための施策やその実施上の留意点が整理される。 (2) 住宅の質的改善のための施策やその実施上の留意点が整理される。 (3) 住環境の改善のための施策やその実施上の留意点が整理される。 (4) 参加組織の住宅・住環境改善のための制度や施策の課題及び改善案が抽出される。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 住宅改善のための政策・制度の企画・立案または施策・事業の実施(建設工事の実施上の技術的な業務を除く)を担う機関</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 上記機関に所属し、指導的立場になることが期待される者 (2) 大学卒業者またはこれと同等の者 (3) 年齢30歳から50歳の者</p>				
内 容	<b>本邦研修期間</b>	2006.10.22～2006.12.2			
<p>&lt; 事前活動 &gt; 所属機関が実施する政策・制度及びその課題を記載した報告書(Inception Report)を取りまとめる。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; 講義、視察、討議により構成される。 (1) 住宅の量的拡充 公的住宅の供給、住宅金融、復興時の住宅、人間の安全保障、事例研究「JICA技術協力プロジェクト」 (2) 住宅の質的改善 品質確保、性能保証、研究開発 (3) 住環境の改善 区画整理、住民参加の街づくり、文化的街並みと住居との共生、事例研究「NGOの事例研究」、ニュータウンでのホームステイ (4) 課題抽出・改善案の策定 住宅分野の国際協力、UN-HABITATの活動、レポート作成・個別指導・発表・討議</p> <p>&lt; 事後活動 &gt; 本邦活動終了後、3ヶ月以内に最終報告書(Final Report)を作成・提出する。</p>	<b>主要協力機関</b>	国土交通省住宅局			
	<b>所管国内機関</b>	JICA東京・社会開発チーム			
	<b>関係省庁</b>	国土交通省			
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで			
	<b>特記事項</b>	<p>・最終報告書(Final Report)記載の改善案の実施に必要な有効な場合は、フォローアップ協力の対象となる可能性がある。(例：JICA-Netを用いた個別指導、有識者の派遣等)</p> <p>・日本では戦後の住宅不足に対し、住宅資金の低利融資や住宅の直接供給という形で住宅政策が展開され、住宅の量的不足の解消に成果を上げた。 住宅の量的不足の解消後は、建築規制や市場機能誘導による住宅の質的改善や、面的プロジェクトによる住環境の改善が進んでいる。 このような日本の経験は、それぞれの国の発展段階に応じた多様なニーズに対応することが可能である。</p>			

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

建設技術の開発・応用セミナー Seminar on Development and Application of Construction Engineering		↓	複数人	複数年	J0600979
		分野課題：都市開発・地域開発―都市開発 定員：9名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>参加者が、それぞれの国に対応した建設技術の開発・応用ができる人材不足の課題の解決に資するため、建設技術者及び研究者の中核人材育成として、以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設工事現場における先進的な技術移転・応用を理解する。</li> <li>2. 伝統技術の見直しについて知識を得る。</li> <li>3. 独自技術の開発への動機付けを盛り込んだ技術について理解を深める。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建設技術の中堅技術者または研究者(建築分野は除く)</li> <li>2. 建設関係の大学卒業者またはこれと同等の学歴のある者</li> <li>3. 建築分野について8年から18年の職務経験を有すること</li> <li>4. 年齢30歳から40歳</li> </ol>				
内容	本邦研修期間	2006.5.7～2006.6.24			
<p>&lt;本邦活動&gt; 講義、現場見学、討議等から構成される。主な研修項目は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本の建設技術の現状概観</li> <li>(2) 近年の技術管理システム</li> <li>(3) 土木工事に関する先進的施工法の紹介</li> <li>(4) 維持管理技術の紹介</li> <li>(5) 建設現場における環境配慮</li> </ol>	主要協力機関	(財)全国建設研修センター			
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム			
	関係省庁	国土交通省			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項	本セミナーでは、建築分野については取り扱わない。			

国土・地域開発政策Ⅱ National and Regional Development Policy II		↓	複数人	複数年	J0600980
		分野課題：都市開発・地域開発―都市開発 定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>我が国は、戦後、急速な経済発展を遂げつつ国土を開発し、また近年では、地域住民が主体となった地域振興や環境と開発の融和を考慮した取り組みがなされている。本研修は、こうした日本の経験を紹介を通じ、各国の国土・地域開発政策を立案・実行できる人材を養成することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日本の国土開発・地域開発の概要を学び、開発計画、政策策定、実施に関する知識を深める。</li> <li>(2) 自国で適切な国土開発・地域開発を実施するために必要な実用的な知識、計画能力、ノウハウを習得する。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現在、国土・地域開発政策の計画立案、実施に従事しており、2年以上の実務経験を有するもの。</li> <li>(2) 大学卒または同等の学力を有するもの。</li> <li>(3) 年齢45歳以下のもの。</li> </ol>				
内容	本邦研修期間	2006.9.12～2006.10.28			
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域開発論</li> <li>(2) 国土インフラ整備と環境管理</li> <li>(3) 産業振興</li> <li>(4) 開発途上国の地域開発事例</li> <li>(5) 視察、事例研究</li> <li>(6) レポート作成・発表</li> </ol>	主要協力機関	国土交通省			
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム			
	関係省庁	国土交通省			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項				

地域土木行政セミナーⅢ Seminar on Public Works Administration in Regional Government III		↓ 複数人 複数年 J0603512
		分野課題：都市開発・地域開発一都市開発 定員：6名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
参加者が、公共事業による社会基盤整備の基本的な考え方と一連の手順を再確認するとともに、社会基盤の整備において必要な環境保全や都市計画、災害対策など、地域住民の生活に関わる課題と公共事業との関連性を理解し、自国における土木行政の今後のあり方を提案する。	(1) 現在、中央または地方政府機関において土木行政の実務に携わっており、当該分野で5年以上の実務経験を有する者 (2) 大学において土木工学を修めた者、もしくはこれと同等の資格を有する者	
内容	本邦研修期間	2006.9.19～2006.11.3
<p>&lt;事前活動&gt; 業務内容、自国及び所属先における土木行政に関する課題を記載したジョブレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 講義：日本における地域開発制度、北海道開発の経緯と開発計画の概要、社会基盤整備に係る法律、予算制度、入札契約制度、事業執行体制、道路整備のフロー、公共事業に関する情報公開、住民参加など合意形成 視察：北海道における各種インフラ設備の整備状況、道路維持管理、道路施行技術、道路事業の環境対策 実習：討議、アクションレポートの作成</p>	主要協力機関	北海道建設部
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	各論の講義、視察では、事例として主に道路を取り上げる予定(道路は途上国一般に、公共事業の中で大きな比率を占めており、どの国の参加者にとっても事例として比較的理解しやすいと考えられるため)だが、本コースの目標は道路に関する個々の技術の習得ではなく、上記目標欄に記載のとおりである。

公共事業の計画・管理・評価 Project Management and Evaluation for Civil Engineers in Public Works		↓ 複数人 複数年 J0603530
		分野課題：都市開発・地域開発一都市開発 定員：8名／使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
参加者が、より合理的・効率的な事業を推進するための戦略や考え方を身につけ、事業の計画・管理・評価等に関わる広範囲なマネジメント技術に習熟した指導者となるよう、以下を達成する。 1. 事業マネジメント技術：公共事業における監督・検査体制や品質確保の在り方、情報技術の活用、建設リサイクルなどを学び、事業マネジメント技術を修得する。 2. 管理手法各論：施工計画及び品質管理・工程管理・安全管理など建設現場において必要とされる管理技術を修得する。 3. ライフサイクルコスト評価：日本で実際に行われている事業実施前、実施中、実施後の各段階での事業評価手法を修得し、総合的なコスト縮減やアセットマネジメントに関する知識を得る。 4. 公共事業契約：日本における契約の種類、特徴及びその運用や土木工事共通仕様書を学び、国際市場との比較によりその在り方を修得する。 5. 事業の説明責任：社会資本整備事業における各段階で事業者が説明責任を果たすことにより市民の支持と賛同を獲得する過程・必要性を学ぶ。	(1) 大学の土木工学科卒業あるいはこれと同等以上の学歴を有する (2) 公共事業における土木分野での実務経験を8年以上有する (3) 年齢40歳以下	
内容	本邦研修期間	2006.9.12～2006.11.18
<p>&lt;本邦活動&gt; 1. 講義：国土交通省が実施する公共事業における事業マネジメント技術、管理手法各論、ライフサイクルコストの評価、公共事業の契約、事業の説明責任等について、かつての開発途上段階の日本や諸外国と対比することに配慮した講義を実施。 2. 現地事例視察：現場における監督・検査体制や施工計画、施工管理(品質・工程・安全)の事例について現地を視察。 3. アクションプラン作成：研修員各自が抱えている組織、国レベルの現状課題について、本コースで修得した知識・技術との相違を比較分析し、帰国後その応用・導入に向けて如何に取り組んでいくかをレポートにまとめ、発表する。 (アクションプラン作成事例) 例1：研修員が携わっている特定のプロジェクトについて、品質管理を充実させるため、契約内容の深い理解とその実施、適正な監督・検査方法や施工管理手法の確立などを図る行動計画 例2：組織の事業について、計画から管理・評価まで一貫した事業マネジメントが適正に行えるようなシステムづくりの計画</p>	主要協力機関	(財)全国建設研修センター
	所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム
	関係省庁	国土交通省
	実施年度	2006年度から2010年度まで
	特記事項	

参加型地域社会開発の理論と実践 Participatory Local Social Development:Theories and Practice		↓	複数人	J0600727
		分野課題：都市開発・地域開発－地域開発 定員：12名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
(目標)各国において個々の実情にあった参加型地域社会開発プロジェクトの計画・管理が実施できるようになる。 (成果) (1)対象地域住民を効率的に意識化・組織化するための参加型アプローチの知識が向上する。 (2)地域社会の実情に応じた地域住民の能力育成の実践手法、資源管理の分析手法を理解する。 (3)JICA事業との関連の中で参加型地域社会開発の計画立案、事業実施の総合的な能力向上を得る。 (4)研修員が自国の地域社会開発プロジェクトを素材に計画・実施内容の改善案を策定する。	【対象組織】 地方自治体、NGO等の現場プロジェクト実践・計画団体、研修機関、大学等の地域開発プロジェクトを行なう組織  【対象人材】 (1)地域社会開発プロジェクト計画、実施又は研修に携わる者 (2)大学卒業程度の学歴を有する者 (3)当該分野において3年以上の経験を有する者 (4)議論するのに十分な英語力を有する者			
内容	(1)参加型開発(PA;Participatory Approach)の概念と実践手法並びに研修員プロジェクトの共有 (2)参加型地域社会開発(PLSD;Participatory Local Social Development)の基本概念と枠組み (3)日本における参加型地域社会開発の経験の学習 (4)参加型地域社会開発の調査・計画・管理・評価 (5)研修員による自国プロジェクトの改善演習	本邦研修期間	2007.1.29～2007.3.19	
		主要協力機関	日本福祉大学	
		所管国内機関	JICA中部・業務チーム	
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
		実施年度	2002年度から2006年度まで	
		特記事項	応募の際に応募フォームとプロジェクトレポートの提出が必要となる。	


地域開発計画管理Ⅱ General Management for Regional Development and Planning		↓	複数人	J0600764
		分野課題：都市開発・地域開発－地域開発 定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
北海道における包括的・効果的な地域開発計画について理解を深め、適切な地域開発計画の策定に必要な行政能力が向上することを目標とする。上記目標のために、参加者は以下を達成することが期待される。  (1)中央政府による北海道総合開発(目的と体制、計画推進、管理方策)について理解する。 (2)北海道における様々な地域開発の取組み(産業振興、生活環境整備、自然環境保全、公共基盤整備等)について理解する。 (3)地域開発における中央政府と地方政府の役割について理解する。 (4)北海道総合開発評価の自国への適用性を考察する。	(1)地域開発計画・政策の企画、遂行業務に従事している行政官 (2)当該分野における実務経験を2年以上有する者 (3)大学卒業又は同等の学力を有する者			
内容	<事前活動> 当該国／当該地域の地域開発に関する一般概況、参加者の業務内容、課題を記載したレポートを作成する。  <本邦活動> 講義：北海道総合開発体制、国家/地方自治行政システム、地域開発事例(産業振興政策、生活環境整備、環境保全等) 視察：農業共同組合、公共基盤整備事業現場 等 レポート発表・討議：地域開発アプローチの比較、スタディーレポート発表・討論	本邦研修期間	2006.9.26～2006.11.17	
		主要協力機関	国土交通省北海道開発局	
		所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
		関係省庁	国土交通省	
		実施年度	2003年度から2007年度まで	
		特記事項		

目標／成果	対象組織／人材		
<p>(目標)各国において個々の実情にあった参加型地域社会開発プロジェクトの計画・管理が実施できるようになる。</p> <p>(成果)</p> <p>(1) 対象地域住民を効率的に意識化・組織化するための参加型アプローチの知識が向上する。</p> <p>(2) 地域社会の実情に応じた地域住民の能力育成の実践手法と、資源管理の分析手法を理解する。</p> <p>(3) JICA事業との関連の中で参加型地域社会開発の計画立案、事業実施の総合的な能力向上を得る。</p> <p>(4) 研修員が自国の地域社会開発プロジェクトを素材に計画・実施内容の改善案を策定する。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 地方自治体、NGO等の現場プロジェクト実践・計画団体、研修機関、大学等の地域開発プロジェクトを行なう組織</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 地域社会開発プロジェクト計画、実施又は研修に携わる者 (2) 大学卒業程度の学歴を有する者 (3) 当該分野において3年以上の経験を有する者 (4) 議論するのに十分な英語力を有する者</p>		
<p><b>内 容</b></p> <p>(1) 参加型開発 (PA;Participatory Approach) の概念と実践手法並びに研修員プロジェクトの共有</p> <p>(2) 参加型地域社会開発 (PLSD;Participatory Local Social Development) の基本概念と枠組み</p> <p>(3) 日本における参加型地域社会開発の経験の学習</p> <p>(4) 参加型地域社会開発の調査・計画・管理・評価</p> <p>(5) 研修員による自国プロジェクトの改善演習</p>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.7～2006.9.12	
	<b>主要協力機関</b>	日本福祉大学	
	<b>所管国内機関</b>	JICA中部・業務チーム	
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構	
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで	
<b>特記事項</b>	<p>本研修は、A2A3とプロジェクトレポート(P/R)の両方を仔細に審査し、上記の選考基準にあった研修員を受け入れている。このため、A2A3とP/Rが同時に提出されない場合は選考の対象としない。また、P/RがGIの作成要領に沿っていない場合も同様である。</p> <p>また、本研修は英語でのディスカッションが研修の重要な要素となるため、客観的英語力を示すスコアシートの提出が必要である。</p>		

地球地図作成技術：地球地図整備に貢献することを目指した地理情報システム Global Mapping : Contribution to Global Mapping Development by GIS		J0600874	
対象国の条件：地球地図データ未公開国		分野課題：都市開発・地域開発—地理情報 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>・目標 参加国において地球地図プロジェクトが推進される。</p> <p>・成果 上記目標のために、参加者は以下を達成する。  (1) 政策決定における地球地図の役割を理解し、説明できる。  (2) 地球地図作成に必要なリモートセンシング及びGISの技術を習得する。  (3) 地球地図作成の手順を習得する。  (4) 自国において地球地図プロジェクトを推進する方法を理解し、説明できる。  (5) 帰国後、本邦で作成した最終報告書(案)に基づいて地球地図プロジェクト推進のための最終報告書を策定する。</p>	<p>【対象機関】 国家測量・地図作成機関</p> <p>【対象人材】  (1) 地理情報システム分野またはデジタルマッピング分野で実務経験が3年以上有する技術者  (2) 地球地図プロジェクトに関わっている者、もしくは今後関わる予定がある者</p>		
内容	本邦研修期間	2006.8.17～2006.11.3	
<p>&lt;事前活動&gt; 自国での地球地図プロジェクトの取組状況と直面している課題、及び課題の改善案を記載したジョブレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt;  (1) 地球地図プロジェクトの意義を再確認すると同時に、地球地図作成に必要な技術を習得する。  (2) 地球地図プロジェクトの推進のための課題を明確にし、その課題を分析する。その上で帰国後地球地図プロジェクトを推進するための活動を明記した行動計画を含む最終報告書(案)を作成する。  (3) 本邦での研修内容  1) 講義：地球地図の目的と概要、地球環境問題、地理情報、GISの利用と応用、デジタル化技術、衛星地形図作成手法、他  2) 演習：基図作成、デジタル化、ラスター・ベクタ変換、地球地図編集、出力図作成、他  3) その他：プレゼンテーション、関連機関視察、討論、他</p> <p>&lt;事後活動&gt; 本邦研修にて作成した最終報告書(案)を所属先で再検討し、承認を得て実行する。 帰国後3ヶ月を目途に最終報告書(案)内容の実行状況を記載した最終報告書を提出する。</p>	主要協力機関	国土交通省国土地理院	
	所管国内機関	JICA筑波・業務第一チーム	
	関係省庁	国土交通省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	<p>・地球地図プロジェクトは地球環境問題に適切に対処するための意思決定を行う上で不可欠な地理情報を全球的に同じ仕様で作成することを目的としている。各国の国家地図作成機関の協力の下で整備することになっており、データが完成した国からインターネットで公開し、万人が利用できるようになっている。わが国が提唱したプロジェクトで、国土地理院に本プロジェクトの事務局があり、2007年までに全陸域を地球地図で覆うべくプロジェクトを進めているところである。本研修では、特に、これから地球地図プロジェクトに参加する国及び参加して日が浅い国をターゲットとしている。</p> <p>・関連ウェブサイト： 国土地理院：<a href="http://www.gsi.go.jp/">http://www.gsi.go.jp/</a></p> <p>・地球地図プロジェクト： <a href="http://www.iscgm.org/">http://www.iscgm.org/</a></p>	

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。





<b>国家測量事業計画・管理</b> <b>Planning and Management of National Mapping and Surveying</b>		 <b>複数年</b>	J0600922
		分野課題：都市開発・地域開発—地理情報 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>&lt;目標&gt;ニーズの多様化・高度化する経済、社会開発の状況を踏まえ、国家事業としての測量・地図作成全般について、計画・管理 並びにキャパシティー・ビルディングへ向けた組織管理を行うことのできる中核的人材が養成される。</p> <p>&lt;成果&gt;上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国家測量・地図作成機関が行う測量・地図作成事業の計画及び管理手法並びに測量・地図作成に関する諸制度のあり方を習得する。</li> <li>2. 汎地球測位システム(GPS)、地理情報システム(GIS)、デジタル写真測量、リモートセンシング等の汎用的な測量・地図作成技術を習得する。</li> <li>3. 自国背景を踏まえた今後のアクションプログラムを作成し、発表する。</li> <li>4. 自国の組織の課題を解決するための実行可能なプロジェクト提案書を作成し、発表する。</li> </ol>	<p><b>【対象機関】</b> 国家測量・地図作成機関</p> <p><b>【対象人材】</b> 技術系管理職員又は同等な職にある者</p>		
内 容	<p>&lt;事前活動&gt; 自国の所属組織が直面している課題を抽出、整理したジョブレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 講義、演習、実習、討論を通じて特に下記について研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量行政と測量事業のあり方(法体系、事業計画・管理、測量教育、情報提供等)</li> <li>・新しい測量技術の活用方策(GPS測量、地理情報システム、デジタル写真測量、リモートセンシング等)</li> <li>・地理情報分野における国際的な動向</li> </ul> <p>また、ワークショップや討論を通じて、各人の所属機関の問題を分析し、その課題を解決するためのプロジェクト提案書を作成する。</p>	<p><b>本邦研修期間</b> 2006.11.9～2007.8.11</p>	
		<p><b>主要協力機関</b> 国土交通省国土地理院</p>	
		<p><b>所管国内機関</b> JICA筑波・業務第一チーム</p>	
		<p><b>関係省庁</b> 国土交通省</p>	
		<p><b>実施年度</b> 2005年度から2009年度まで</p>	
		<p><b>特記事項</b></p> <p>ホームページ：  <a href="http://www.gsi.go.jp/">http://www.gsi.go.jp/</a>            18年度の研修内容については検討中であり、若干の変更の可能性あり</p>	







<b>化学物質管理政策研修</b> <b>Chemical Management Policy</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600026
分野課題：環境管理－環境行政一般 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>化学物質を適正管理の重要性は1992年に開催された地球環境サミット以来広く認識されてきた。他方で、経済のグローバル化にともなって国際貿易における化学品の取引金額及び量は増加の一途を辿っており、有害な化学物質に起因する人体や環境への悪影響の防止は先進国のみならず発展途上国にとっても喫緊の課題となっている。特に2002年のヨハネスブルグサミットで合意された行動計画を受けて検討が進められ、2006年2月に採択された国際的化学品管理に関する戦略的アプローチ(SAICM)では、途上国の化学物質管理に関する能力構築は重要な課題と認識されており、事前審査制度を始めとする高度なノウハウを有する我が国の貢献が期待されている。</p> <p>本研修は、化学物質管理制度を設計する政策立案者の育成を目的とし、(1)化学物質の事前審査制度を始めとする我が国における化学物質管理法制度やこれに関連する産業界の自主的な取組、(2)公害防止対策、廃棄物対策、リサイクル対策など、化学物質の製造後から廃棄に至るプロセスにおける管理手法、(3)化学物質の危険有害性の形態及び曝露形態、その評価の種類及びリスク管理概論など、政策立案者が自国の化学物質管理制度を設計する上で必要な知識、(4)化学物質管理に関する国際的動向等に関する説明を通じ、参加者が自国の化学物質管理の能力構築に貢献することが期待される。</p>		行政官(法律系・技術系)		
内容		本邦研修期間	2006.7.2～2006.7.15	
<p>本研修は、以下のような化学物質管理に係る各種制度・方策の理解修得を内容とする。</p> <p>(1)日本の化学物質管理に関する法制度(化審法、化管法、GHSへの取組、フロン対策等日本の化学物質管理法制度に関する講義)、(2)日本における公害防止、廃棄、リサイクル対策(化学物質の排出、廃棄、リサイクルに関する諸規制(国際的動向も含む)に関する講義)、(3)化学物質のリスクと管理(日本及び世界で取組が進められている化学物質のリスク評価手法、リスク管理手法の開発等の動向に関する講義)、(4)化学物質管理に関する国際的な動向(化学物質管理に関する国際的な動向及び日本の対応に関する講義)、(5)産業界による化学物質管理への自主的な取組(事業者間の情報伝達等、産業界による化学物質管理への取組事例に関する講義)、(6)上記(1)、(2)及び(5)に関する視察等。</p>		主要協力機関	独立行政法人製品評価技術基盤機構	
		所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム	
		関係省庁	経済産業省	
		実施年度	2005年度から2009年度まで	
		特記事項	国際的化学品管理に関する戦略的アプローチ(SAICM)では地域協力を奨励しているため、アジア太平洋地域からの参加者が推奨される。技術的なバックグラウンドを有した行政官が研修対象であり、研究者には研修内容がそぐわない可能性がある。	

<b>地域環境保全対策と技術</b> <b>Regional Measures and Methods for Pollution Control for Environmental Engineers</b>		 <b>複数人</b>	 <b>複数年</b>	J0600917
分野課題：環境管理－環境行政一般 定員：5名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
<p>参加者が、環境分野における調査研究部門と行政部門の密接な連携の重要性を理解し、調査結果を公害対策施策によりよく反映させるための行動計画(アクションプラン)を提案する。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)公害対策の一連の流れ(環境行政の概要、法及び諸制度、調査研究部門と行政部門の役割・連携、調査の実施・結果の分析から施策までの流れなど)を理解する。</p> <p>(2)水質保全と水質汚濁発生源・排水処理方法について理解し、調査・分析の技術・手法を修得する。</p> <p>(3)大気保全と汚染物質発生源・排出防止対策について理解し、調査・分析の技術・手法を修得する。</p> <p>(4)廃棄物処理及びごみの資源化について理解する。</p> <p>(5)自国において、調査研究部門が得た情報を公害対策施策によりよく反映させるための行動計画を策定する。</p>		<p>(1)中央・地方政府に所属する、環境分野の調査研究部門(環境研究所等)の汚染防止・公害対策に携わる技官・研究官、または環境行政担当部門の技官。</p> <p>自然保護を担当する者は対象としない。</p> <p>(2)環境工学又は環境化学分野の大学を卒業もしくは同程度の学力を有する者(ただし、生物分野を除く)</p>		
内容		本邦研修期間	2006.9.26～2006.11.25	
<p>講義、実習、実地研修により構成され、理論と実際を組み合わせ実施する。</p> <p>(1)講義：日本及び北海道における環境行政、水質汚染防止、大気汚染防止、廃棄物とリサイクル、環境教育</p> <p>(2)実習：モニタリング技術、環境基準</p> <p>(3)実地研修：環境保全に関連する組織・施設、工場(民間事業所)</p>		主要協力機関	北海道環境科学研究センター	
		所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム	
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
		実施年度	2005年度から2009年度まで	
		特記事項		

目標/成果	対象組織/人材	
<p><b>【背景と上位目標】</b> 近年、途上国において自動車に起因する環境問題はモータリゼーションの進展に伴い、広範囲化、複雑化している。当該分野における効果的な対策は持続可能な開発を達成する上で不可欠である。本研修では、日本における環境関連自動車技術に加え、排ガス規制、自動車登録・検査制度といった施策立案に関わる研修を実施し、途上国における環境改善に向けた施策を策定できる人材を育成する。</p> <p><b>【目標】</b> 自動車に係わる環境問題及びその対策の実情の把握、また習得された規制の導入や対策の制度化に向けた方策の効果を予測する技術などの研修の成果が自国の組織内で共有され、環境改善に向けた施策を策定できるような知識が広く普及される。</p> <p><b>【成果】</b> (1) 自国での環境問題に関するデータ収集により、自国の環境問題の現状を把握し整理できる。 (2) 排気ガスなどの規制の導入による効果や対策の制度化による効果を予測する技術を習得し、説明できる。 (3) 自動車に関連した国際基準や国際規格を理解し、世界の潮流を説明できる。 (4) 規制策定(規制値)と対策技術(排ガス対策、燃料性状)の関連変遷を説明できる。 (5) 帰国後の自国での行動計画(アクションプラン)を作成する。</p>	<p><b>【対象人材】</b> 1) 国または地方政府の自動車環境部門の技術者・行政官 2) 当該分野において5年以上の経験を有するもの</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2006.6.15～2006.8.5
<p>&lt; 事前活動 &gt; (1) 事前レポートの作成(自国での自動車に関係する環境問題の現状や課題等)</p>	<b>主要協力機関</b>	(財)日本自動車研究所
<p>&lt; 本邦活動 &gt; (1) 講義・実習</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第一チーム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の自動車産業の状況</li> <li>・自動車環境問題</li> <li>・排出ガスの試験法及び規制</li> <li>・自動車燃料</li> <li>・自動車リサイクル</li> <li>・日本の登録・検査制度</li> <li>・大気観測システム</li> </ul>	<b>関係省庁</b>	経済産業省
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の自動車産業政策</li> <li>・環境改善に向けた施策</li> <li>・排出ガス低減技術</li> <li>・低公害車の開発状況</li> <li>・交通流</li> <li>・自動車の国際基準調和</li> </ul>	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで
<p>(2) 討論 ・事前レポート及びアクションプランの発表</p>	<b>特記事項</b>	(財)日本自動車研究所 <a href="http://www.jari.or.jp/">http://www.jari.or.jp/</a>
<p>(3) 外部研修</p>		
<p>&lt; 事後活動 &gt; (1) 研修成果品の自国組織内での共有のために、報告会またはワークショップを行う。</p>		
<p>(2) 報告会の結果とそれにより改訂されたアクションプランを6ヶ月後に提出してもらう。</p>		


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。


目標／成果	対象組織／人材		
<p>昨年までの5年間の研修に引き続いて今後5年間断続的な見直しを実施しながら研修を実施する。国際社会、国、地方自治体と住民、更には企業体の「環境管理」の観点から、その各々のレベルでの取組を計画、他組織と連携を行い、進めていくことが求められ、この分野に大きく貢献することを目指す。</p> <p>・地球規模の環境問題に対する、国際社会の取組と、日本の協力について学ぶ。 日本における「環境管理」について、その行政概要、法・条例、環境問題に取り組む研究体制を学ぶ。 ・地球の環境保全を前提とした、持続可能な開発について学ぶ。 ・地方自治体(大阪市)の、行政・企業・住民の一体となった取組を学ぶ。 ・環境マネジメントシステム(EMS)について考え方を学び、応用できる能力を養う。 ・①ISO14001に基づくEMSについて、英国IEMAのテキストによりその概論と、特に企業体を中心とした環境監査手法や環境管理基準の策定を学ぶ。 ②開発途上国の自治体が抱える環境問題につき、このEMSの観点からの取組みや取組みのための具体的な計画作りを学ぶ。</p>	<p>国、地方自治体レベル(或いは、民間のコンサルタント)の環境管理・保護の観点からの行政官や技術者。(技術面への精通も望ましい。)</p>		
<p style="text-align: center;"><b>内 容</b></p> <p>本研修は基礎的事項の習得のための講義、見学のほかは、できるだけ討論中心のワークショップ方式を採用する。すなわち、数人の講師による講義、参加者からのカントリーレポート報告と問題点の抽出、講師陣と参加者と討論により課題解決に向けての方策の検討を行う。本コースは大きく分けて以下の4項目からなる。</p> <p>(1) 地球環境保全と「持続可能な開発」について (2) 国際社会における取組み (3) 法条例、制度面での整備 (4) 行政・企業・住民の一体となった取組み (5) 環境マネジメントシステム:集中研修(6日間) (6) マネジメントシステムの考え方をを用いた、開発途上にある国における廃棄物処理問題の考え方</p>	<b>本邦研修期間</b>	2006.5.15～2006.7.8	
	<b>主要協力機関</b>	(財)地球環境センター	
	<b>所管国内機関</b>	JICA大阪・業務第三チーム	
	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構	
	<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで	
<b>特記事項</b>	<p>環境マネジメントシステム研修の導入:後半6日間の集中研修により、イギリスの環境監査員認定機関が実施する監査員制度の、資格取得に必要な10ポイントのうち、5ポイント取得可能。UNEP-IETCとの連携により、UNEP企画官の集中講義あり。</p>		


目標／成果	対象組織／人材	
<p>参加者が所属する都市が抱える多様な生活型環境問題への対応策が提言される。 上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 札幌市の事例から住民が健康かつ安全に生活できるための都市環境保全の手法および枠組みについて理解を深める。 (2) 都市の自治体が進める環境分野の具体的な施策・事業(特に成功事例及び賛否両論のある事例)について分析し、理解を深める。 (3) モニタリング結果を環境政策へ反映させる手法およびプロセスを理解する (4) (1)～(3)で得た理解を踏まえ、研修員が自国で直面している都市生活型の環境問題に対応するための具体的なアクションプランを作成する。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 大都市部の自治体</p> <p><b>【対象人材】</b> (1) 都市生活型環境問題に直面している自治体において、環境行政に携わる管理職および幹部候補者 (2) 3年以上の実務経験</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2007.1.1～2007.3.1
<p>&lt;事前活動&gt; 参加者の業務内容、参加者の所属する自治体が抱える都市生活型の環境問題について、カントリーレポートを作成する</p>	<b>主要協力機関</b>	札幌市環境局
<p>&lt;本邦研修&gt; 研修で得られた知識および事例を基に、研修員の所属都市で適用可能な行動計画(Action Plan)を作成し、検討する</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA札幌・業務第一チーム
<p>主な研修項目は以下の通り。 (1) 講義:(a)都市環境保全の取組、(b)都市環境行政における自治体の使命と機能、(c)主要な都市生活型の環境問題(廃棄物、水質汚濁、災害対策、エネルギー対策等)の特徴と対策、(d)環境啓発・教育等 (2) 実習:(a)総合基本計画策定、(b)PCM研修等 (3) 視察・討論:都市環境保全のための施設・取組の事例(ゴミ資源化工場、ゴミ埋立地の公園整備、下水処理場、地下鉄車両基地、市民防災センター、太陽光発電装置等)、環境教育の事例</p>	<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構
	<b>実施年度</b>	2006年度から2010年度まで
	<b>特記事項</b>	


本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。



<b>大気汚染対策Ⅱ</b> <b>Air Pollution Control II</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600854	
		分野課題：環境管理－大気汚染・酸性雨 定員：8名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
92年の環境分野の「リオサミット」以降、「持続可能な開発」を基本目標として、世界各国が一層地球環境の保全に取り組むようになり、また日本もODAの中期計画の中で「環境問題」へのより積極的な協力を宣言している。この「大気汚染対策」コースはそのような背景のもとに、環境問題の中の重要な課題である。この重要な環境分野のテーマである「大気汚染対策」問題の解決に資するため、大気汚染に関する広範な知識技術移転を目的に89年に開始された。 目標1 大気汚染対策を総合的・計画的に推進する等の環境管理能力が向上する。 目標2 大気汚染防止計画の基本となる予測技術等を習得、検証する。 目標3 大気汚染防止のための法規制、開発との関係等、日本の事例から検証する。 目標4 大気汚染に係るガス状物質、粒子状物質等の測定技術を習得、検証する。 目標5 大気汚染、特に硫黄／素酸化物、煤塵防止技術等を習得／検証する。	(1) 大気汚染防止行政、或いは同技術分野での実務経験と知識。 (2) 大学等で理系学問（環境工学、分析化学等）を修めていること。 (3) 大学等で環境行政学等の専攻分野を修めていること。 (4) 大気汚染防止行政の実務経験が5年以上の技術系行政官		
内容	本邦研修期間	2006.8.21～2006.11.25	
1: 講義 1) 公害の基礎 2) 大気汚染防止技術 3) 大気汚染測定技術 4) 大気汚染予測技術 2: 実習 排煙脱硫技術、測定技術、環境管理技術 3: 見学 集塵施設、ボイラー製造工場、火力発電所、廃棄物利用施設、排煙脱硫・脱硝施設など	主要協力機関	(財)地球環境センター	
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項	自国において、大気汚染が深刻な環境問題を引き起こしている事例に関し、或いは具体的な大気汚染への対策内容について、研修員が写真やスライドを持参し、研修員主導の問題解決に向けた討論会を実施する。	

<b>大気保全政策Ⅱ</b> <b>Air Quality Management Policy II</b>		 <b>複数人</b> <b>複数年</b> J0600864	
対象国の条件：アジア・中南米・中近東・欧州		分野課題：環境管理－大気汚染・酸性雨 定員：9名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
わが国の大気保全政策および大気汚染とその対策について技術的情報を紹介することにより、参加各国が大気保全政策を技術的観点から改善する。 上記目的のため、参加者は以下を達成する。 1) 大気汚染防止対策制度に関する知識を習得する。 2) 大気汚染防止策（固定、移動発生源）と大気モニタリングの方法など技術面を理解する。 3) 研修員各国の大気汚染の状況、対策について意見交換を行い理解を深める。 4) 大気汚染問題を解決するためのアクションプランを作成する。	大学卒業又は同等レベルの技術的能力を有し、中央又は地方の行政機関で直接大気保全行政に関わる中堅技官（特に計画立案に関わる者が望ましい）で、かつ実務経験が3年以上のもの。		
内容	本邦研修期間	2007.1.16～2007.3.3	
研修は講義、見学、分析測定の実習等によって指導される。 研修科目は、以下のとおり。 1) 概論 2) 大気保全行政 3) 大気汚染原理 4) 大気汚染対策と防止計画 5) 環境測定と環境影響評価 6) その他	主要協力機関	(財)日本環境衛生センター	
	所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム	
	関係省庁	環境省	
	実施年度	2004年度から2008年度まで	
	特記事項		

<b>オゾン層保護対策セミナーⅡ</b> <b>Seminar on Ozone Layer Protection II</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600937</b>	
<b>対象国の条件：モントリオール議定書批准国</b>		<b>分野課題：環境管理－大気汚染・酸性雨</b> <b>定員：18名／使用言語：英語</b>			
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>				
<p>オゾン層の破壊は、地球規模の環境問題であり、この問題を解決するためには、各国が協働し、国際的な枠組みの中で行う必要がある。オゾン層破壊物質の削減は、モントリオール議定書で、各国に義務づけられているが、開発途上国においては、制度・資金・技術的制約から、削減が困難な状況となっている。途上国で削減を進めるために、各国のオゾン層保護部署が、オゾン層、代替物質等について知見を習得し、各国のネットワークの強化を促進することを目的とする。</p> <p>具体的には、</p> <p>(1)モントリオール議定書で定められている要件を、自国で有効かつ効率的に遵守できるようにする。</p> <p>(2)モントリオール議定書の枠組、及びこれを担保する日本の施策・制度の理解</p> <p>(3)オゾン層やフロンガスに対する科学的知見、代替技術の理解</p> <p>(4)研修参加各国の諸制度の理解</p>	<p>中央政府において、オゾン層保護政策に従事する中堅行政官若しくは同等のポストにある者（学者・研究者は望ましくない）。</p> <p>* なお、モントリオール議定書批准国を対象とし、オゾンユニットからの候補者選出を奨励する。</p>				
<b>内 容</b>	<p>(1)日本国政府の政策と対策</p> <p>(2)日本の産業界における活動と対策</p> <p>(3)国際的なオゾン層保護活動</p> <p>(4)オゾン層保護の科学的知見</p> <p>(5)オゾン層破壊物質および代替物質の排出規制と使用合理化に係る技術と対策</p> <p>(6)オゾン層破壊物質の回収・リサイクル・破壊に関する技術と仕組み</p> <p>(7)オゾン層のモニタリング、観測</p> <p>(8)カントリーレポート発表会</p> <p>(9)討論</p> <p>(10)アクションプラン発表会</p> <p>(11)評価会</p>	<b>本邦研修期間</b>	2007.1.21～2007.2.24		
		<b>主要協力機関</b>	経済産業省製造産業局		
		<b>所管国内機関</b>	JICA東京・環境・管理チーム		
		<b>関係省庁</b>	経済産業省		
		<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで		
		<b>特記事項</b>	GIに各割当国における推奨機関を記載する		

<b>生活排水対策Ⅱ</b> <b>Domestic Waste Water Treatment Techniques II</b>		 <b>複数人</b>	<b>複数年</b>	<b>J0600006</b>	
<b>分野課題：環境管理－水質汚濁</b> <b>定員：9名／使用言語：英語</b>					
<b>目標／成果</b>	<b>対象組織／人材</b>				
<p>参加者・機関が生活排水処理対策に対する技能を高め自国で適用可能なアクションプランを作成するために、先進国の中でも優れている日本の水処理技術や水資源政策を学ぶ事で以下を達成する。</p> <p>1)生活排水に対する我が国の行政政策を理解し政策対応の実践力を養成する。</p> <p>2)生活排水処理技術(下水処理、し尿処理、浄化槽、高度処理及び汚泥処理等関連技術)を理解し、自国に適切で適用可能な技術を見極める力を養成する。</p> <p>3)生活排水中の環境汚染物質の測定方法を学び、環境汚染状況を把握することで汚染予防策の重要性を理解する。</p> <p>4)生活排水による環境汚染のメカニズム、及び水循環、河川浄化等上水道との関連を理解する。</p> <p>生活排水対策に関する事項を包括的に学べる事が本研修の特徴。また、浄化槽等の低コストかつ簡易な技術といった途上国への適用性が高い排水処理法を中心としたカリキュラムを組んでいる事も特長。</p>	<p><b>【対象組織】</b> 中央/地方政府、公団等の公共機関で排水対策を所管する部署</p> <p><b>【対象人材】</b> (1)生活排水対策観覧分野で3年以上の実務経験のある技術行政官 (2)高等教育機関で理工学分野を学習した経験のあるもの (3)年齢45歳以下</p>				
<b>内 容</b>	<p>全ての項目は講義・見学・演習よりなる</p> <p>(1)地方行政概論 (2)水質保全概論 (3)排水処理技術 (4)し尿処理技術 (5)上水道技術 (6)浄化槽技術 (7)廃棄物処理概論 (8)生物学的手法を用いた水質評価法 (9)PCM手法 (10)有毒化学物質の分析法 (11)細菌汚染モニタリング (12)水質保全行政 (13)公共用水域の監視と水質汚濁の測定 (14)汚泥・排水の再利用 (15)下水道システムの構築 (16)排水の高度処理 (17)膜利用の水処理技術 (18)浄化槽の維持管理 (19)湖沼の水質保全管理 (20)水質環境計測器 (21)河川浄化ボランティア活動への参加 (22)排水処理施設の包括的設計演習 (23)低コスト排水処理装置 (24)低コスト浄化槽技術 (25)窒素・燐の除去処理場 (26)脱臭装置概論</p> <p>参加者が明確な問題意識を持って研修にのぞめることを意図して、ジョブレポートの一部に生活排水に関する選択式の課題分析表 (Capacity Assessment Sheetを改良したもの)を、平成18年度より試行的に導入している。</p>	<b>本邦研修期間</b>	2006.8.29～2006.12.9		
		<b>主要協力機関</b>	北九州国際技術協力協会		
		<b>所管国内機関</b>	JICA九州・業務第二チーム		
		<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構		
		<b>実施年度</b>	2005年度から2009年度まで		
		<b>特記事項</b>	本年度より研修員の理解をより深めるために、計画・設計演習を充実させた。		

住民との協働による環境都市づくり(公害の経験から) Construction of a Model Environmental City by Community Participation: Through the Lessons from Industrial Pollution		▼	複数人	複数年	J0600007
		分野課題：環境管理－水質汚濁 定員：10名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>本研修は、公害の発生危険性の高い、急激な経済成長を遂げつつある途上国に対し、水俣の経験を伝えることによって公害を未然に防ぐと共に、住民との協働のノウハウを各国の環境対策に活用することを目的に設置する。このため、研修を通じて下記の目標を達成する。</p> <p>(1) 環境破壊が地域社会や住民に重大な影響を与えることを知り、環境再生がいかに困難であるかを理解する。</p> <p>(2) 住民の環境意識向上のために行政と住民が協働で取り組む水俣市の「環境モデル都市づくり」のノウハウを把握する。(3) 行政や企業等の環境に配慮した取り組みが、経済的にもマイナスでないことを理解する。</p> <p>(4) それぞれの国の現状に合わせた環境保全のための啓蒙活動や政策、教育プログラムを策定する能力を養成する。(目標1～3を受けた目標)</p>	<p>中央／地方政府で環境企画、環境教育、環境保全等の業務に携わる行政官もしくは環境問題に取り組むNGOのスタッフで住民参加型のプロジェクトに高い関心を持つものを対象とする。</p>				
内容	本邦研修期間	2006.10.16～2006.12.2			
<p>講義、実習、討論、視察および地域住民との交流により構成される。</p> <p>(1) 水俣病発生の原因・メカニズム</p> <p>(2) 水俣病による健康被害及び地域社会への影響</p> <p>(3) 環境政策・環境行政の概要</p> <p>(4) 水俣市及び地域住民の環境保全への取り組み(ごみ分別、ISO14001関連活動)</p> <p>(5) 水俣病患者、患者家族及び市民との交流</p> <p>(6) 施設見学・研修旅行</p>	主要協力機関	水俣市			
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項	水銀汚染に限らず公害問題が発生又は発生が懸念される国の参加が望ましい。各国2名以上の参加が望ましい。			

下水道維持管理Ⅱ Operation & Maintenance of Sewerage Facilities Ⅱ		▼	複数人	J0600762	
		分野課題：環境管理－水質汚濁 定員：6名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>下水道管路・処理場の維持管理、資源(処理水・汚泥)の有効利用、工場排水の規制の知識と技術を修得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道事業の適切な運営・管理に貢献することを目標とする。上記目標のために、参加者は以下を達成することが期待される。</p> <p>(1) 下水道及び下水処理に関する基礎的事項を再確認する。</p> <p>(2) 下水道(管路、施設)の計画・設計に必要な知識を修得する。</p> <p>(3) 下水道施設の維持管理に必要な知識を修得する。</p> <p>(4) 工場排水の処理及び除害施設について必要な知識を修得する。</p> <p>(5) 研修で得た知識を踏まえ自国の下水道システム改善に向けた方策を検討し、提案書を作成する。</p>	<p>(1) 中央、地方政府又は地方公共団体で下水道業務に従事している中堅技術者</p> <p>(2) 実務経験5年以上を有する者</p> <p>(3) 大学卒業又は同等の学力を有する者</p>				
内容	本邦研修期間	2006.9.12～2006.11.11			
<p>&lt;事前活動&gt; 当該国／当該地域の下水道一般概況、参加者の業務内容、課題を記載したカントリーレポート、及びクエスチョネアを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt;</p> <p>(1) 下水道の基礎概念</p> <p>(2) 管路の設計・維持管理</p> <p>(3) 処理場の設計・維持管理</p> <p>(4) 資源の利用(汚泥の有効利用等)</p> <p>(5) 工場排水の規制(水質規制・水質検査等)</p> <p>(6) レポート発表・討議</p>	主要協力機関	札幌市建設局			
	所管国内機関	JICA札幌・業務第一チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2003年度から2007年度まで			
	特記事項	札幌市における下水処理場は「標準活性汚泥法」を採用しており、同手法を基礎としたカリキュラムが設定されている。その他の下水処理手法は、施設見学により簡単に紹介する。			

下水道技術・都市排水コース Sewage Works Engineering and Stormwater Drainage Technology		目 標	複 数 人	J0600779
		主分野課題：環境管理－水質汚濁 副分野課題：水資源・防災－都市給水		
		定員：12名／使用言語：英語		
目 標／成 果	対 象 組 織／人 材			
<p>本研修では、下水道事業や、都市排水事業等の適切な計画・実施・管理を行なうことにより、各国における水環境を改善するとともに洪水等による被害を低減することを目標とし、これら業務に係わる機関の技術者を対象とした研修を通じて、下水道・都市排水等に関する包括的な知識を習得するとともに、自国における水環境保全上の課題や都市排水に関する課題について本研修で得られた知識や経験に基づいて考察・検討し、下水道・都市排水整備事業の実施案や改善策、ならびに水環境保全や適切な都市排水を可能とするためのアクションプラン等を策定することを目的とする。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 下水道、下水浄化、都市排水に関する基礎的な知識を習得する。  (2) 下水管渠、ポンプ場、下水処理、汚泥処理に関する計画・設計・管理のための手法や知識を習得する。  (3) 雨水排除に関する基本事項と計画・事業実施手法を習得する。  (4) 種々の水環境保全手法を理解する。  (5) 下水道事業運営に関する理解を深める。  (6) 各研修生が選定した各国における水環境保全や都市排水に関する課題について、上記で得られた知識や情報に基づいて検討や考察を行い、解決案の骨子(Action Plan)をとりまとめる。</p>	<p>【対象組織】 政府機関、自治体、公的下水道事業者等</p> <p>【対象人材】 下水道事業あるいは、都市排水事業に携わる上級技術者</p>			
内 容	本邦研修期間	2006.8.29～2006.12.10		
<p>&lt; 事前活動 &gt; 自国における水環境保全状況や各種施策、下水道実施状況、都市排水状況、ならびに所属先の業務実施の現況等を記載したカントリーレポートを作成する。なお、本カントリーレポートにおいては、本邦研修において取り上げようとする各国における水環境保全や下水道事業実施上の課題を明記するとともに、その背景や必要性についても記述を行なう。</p> <p>&lt; 本邦活動 &gt; 研修参加者が自国の下水道・水環境状況等について日本の状況等を参考としながら再度とりまとめるとともに、各研修員の設定した課題について、研修を通じて得られた知識や情報に基づいて具体的な解決策を考察・検討し、解決のための活動を明記した最終報告書(Final Report)を作成する。 主なテーマは以下の通り。  (1) 長期計画・執行状況・法律等下水道・都市排水に係る基本的事項  (2) 下水道施設計画・設計・管理  (3) 都市雨水排水システム  (4) 種々の環境保全対策手法  (5) 下水道事業運営・管理手法 等</p> <p>&lt; 事後活動 &gt;  (1) 邦研修にて作成した最終報告書に関し、所属先の意見等を踏まえた二次報告書(Second Report)を作成する。  (2) 本邦研修終了3ヵ月後を目途に、二次報告書を提出する。</p>	主要協力機関	(財)下水道業務管理センター		
	所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2005年度から2009年度まで		
	特記事項			

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

産業廃水処理技術Ⅱ Industrial Wastewater Treatment Techniques II		▼	複数人	J0600815
		主分野課題：環境管理－水質汚濁 副分野課題：環境管理－産業廃棄物		
		定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
産業発展に伴い、産業廃水や生活排水による水質汚濁が生活環境や自然環境を悪化させており、これらの未然防止もしくは改善対策の推進は重要な課題である。本コースは、各種産業における工場廃水の管理に携わる技術者・行政官を対象とし、日本の水質汚濁防止や環境改善に関する施策や技術を理解することにより、それぞれの国に適した対策を企画・推進する能力が向上することを目標とする。 なお、本コースの参加者が期待される成果は以下のとおり。 (1) 水質汚濁防止対策の重要性の認識と、有効な環境行政施策について理解する (2) 各種廃水処理法の基礎理論と処理装置の機能について理解する (3) 各種廃水処理試験法と処理方法の選定法など、処理設備の基本計画技術を習得する (4) 実技演習により廃水処理設備の企画設計技術の習得、及び自動化設備の機能を理解する (5) 設備の安定操業を図るための操業・保全に係る現場管理技術を習得する	【対象組織】 官公庁または製造業の廃水処理部門  【対象人材】 (1) 官公庁及び各種製造業の廃水処理担当技術者で5年以上の経験を有する者 (2) 大学卒業(化学・機械・電気・土木工学専攻)もしくは同等の知識を有する者 (3) 45歳以下が望ましい			
内容	本邦研修期間	2006.7.17～2006.11.25		
(1) 水質汚濁防止の基本: 水質汚濁防止の歴史と対策、地球環境と環境アセスメント等 (2) 基礎理論: 廃水処理方法、廃水処理概要と廃水処理の新技术等 (3) 廃水処理計画: 廃水設備基本計画、廃水設備の選定、モデルテスト等 (4) 廃水処理設備の設計・施工: 詳細設備設計、ケーススタディ、施工計画、CAD実習等 (5) 廃水処理設備の操業・保全管理: 廃水分析、操業管理、設備保全の理論と現場実習等	主要協力機関	北九州国際技術協力協会		
	所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	本コースは工場の製造プロセスから出される産業廃水処理を対象としており、一般家庭や事務所から出される上下水道の生活排水処理技術は含まれない。なお、生活廃水分野については、別途「生活廃水対策Ⅱ」(J0600006)が設定されています。		

海洋環境保全Ⅱ Marine Environment Protection II		▼	複数人	J0600822
		分野課題：環境管理－水質汚濁		
対象国の条件：海洋を有する国		定員：10名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
参加者が海洋不法投棄にかかるガイダンス、防止、法執行に関する政策並びに政府と市民の連携で海洋環境保全に取り組んでいる協力活動を理解する。そのために以下を達成する。 (1) 国際的枠組み(UNCLOS, MARPOL 73/78, OPRC, etc.)について理解する (2) 海洋汚染防止法の概要について理解する (3) 日本の海洋環境保全に対する取り組みについて理解する	【対象人材】 (1) 海洋汚染防止業務に5年以上の実務経験を有する者 (2) 当該分野の業務を担当する中堅の行政官(技術者・研究者は不可) (3) 30歳-45歳の者			
内容	本邦研修期間	2006.9.5～2006.10.14		
<p>&lt;事前活動&gt; 自国の海洋環境保全に関する状況及び所属機関の役割を説明したカンントリーレポートを作成する。</p> <p>&lt;本邦活動&gt; 講義・実習・視察・研修旅行・ディスカッション・レポート作成等により以下を学ぶ。 (1) 海上保安庁概要 (2) 海洋環境保全にかかる国際的枠組み (3) 不法投棄のとりしまり (4) 油の特性及び捜査に必要な廃油の分析法概要 (5) 討論</p>	主要協力機関	海上保安庁		
	所管国内機関	JICA沖縄・業務第二チーム		
	関係省庁	国土交通省		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項	*中堅の行政官(技術者/研究者は不可) *海洋を有する国		

水環境モニタリングⅡ Water Environmental Monitoring II		👁️	👤 複数人	📅 複数年	J0600962
分野課題：環境管理－水質汚濁 定員：10名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>水質汚濁の未然防止に役立つ総合的、計画的な水モニタリング業務を推進する水質モニタリング業務担当の技術系職員の養成を図る。 上記目的のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>(1) 水質汚染のメカニズム及びその影響の理解 (2) 水質管理手法の理解 (3) 水質モニタリング手法の理解 (4) 水質分析技術とデータ活用法の習得 (5) 上記(1)～(4)を踏まえたアクションプランの作成</p>			<p>(1) 国及び地方公共団体の研究所において水質モニタリングに従事する者 (2) 大学卒業、また同程度の専門的知識を有する者 (3) 25～30才までの者</p>		
内容			本邦研修期間	2006.9.19～2006.11.17	
<p>コースは講義、演習、分析測定の実習、見学等によって指導される。 研修科目は以下のとおり。</p> <p>(1) 水質汚染のメカニズムとその影響： ア) 日本における水質汚染の歴史、イ) 汚染物質の挙動と運命、ウ) 水質汚染が生態系、社会、経済に与える影響 (2) 水質管理システム： ア) 規制と行政、イ) モニタリングの意義、環境分析の役割 (3) 水質モニタリングの方法論： ア) モニタリングシステムの構築、 イ) 実習(分析は主に河川水等を対象とする)/全有機炭素分析装置を用いた全有機炭素の分析/原子吸光分析装置を用いた重金属の分析/ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフを用いた農薬類の分析、 ウ) データ解析(整理)</p>			主要協力機関	環境省環境調査研修所	
			所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム	
			関係省庁	環境省	
			実施年度	2005年度から2009年度まで	
			特記事項		

湖沼環境保全のための総合的流域管理 Integrated Basin Management for Lake Environment		📌	👤 複数人	📅 複数年	J0600988
主分野課題：環境管理－水質汚濁 副分野課題：自然環境保全－生物多様性保全 定員：10名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>湖沼は、飲料用水、農業用水、工業用水の淡水資源として、また水産資源の宝庫、レクリエーションの場としても極めて重要である。近年、開発途上国では、不適切な開発を背景とした湖沼の水質汚濁の進行をはじめとする、湖沼を取り巻く環境の劣化が懸念されている。このため、開発途上国において湖沼の水質保全管理に携わっている技術系行政官、政策策定者などに湖沼の水質管理にかかる広範な知識や技術が要請されるようになっており、計画的・統合的な湖沼を中心とする流域管理に必要な知識や技術を有する指導者を育成することが課題となっている。</p> <p>1. 湖沼の水質管理のための日本の法規制、開発との関わりなどを日本や琵琶湖の事例により理解する 2. 湖沼の水質管理に必要な生態学、水文学、生物学などの基礎知識を習得する 3. 湖沼の水質汚濁にかかわる生活環境項目、健康項目、富栄養化項目の測定技術及び制御技術を習得する 4. 湖沼の水質管理計画の基礎となる汚濁負荷量の算定、水質予測技術などを習得する 5. 湖沼水質汚濁防止を総合的、計画的に推進するなどの環境管理能力を習得する</p>			<p>湖沼、あるいは湖沼にそそぐ河川の水質管理を担当する技術系の行政官(5年以上の経験)で、将来同分野の上級行政官となることが期待されている者。</p> <p>もしくは、湖沼、あるいは湖沼にそそぐ河川の水質測定機関の研究者(5年以上の経験)で、湖沼水質の適性管理計画の立案に携わることが期待されている者。</p>		
内容			本邦研修期間	2007.1.3～2007.3.17	
<p>本コースは講義が約60%、実習が約40%に分かれている。</p> <p>主要研修項目： (1) 湖沼管理概念 (2) 水質等の調査の方法 (3) 廃水処理の方法 (4) 水質将来予測・汚染機構の解明 (5) ディスカッションと総括 (6) レポート作成に向けた、講師からの直接指導</p>			主要協力機関	(財)国際湖沼環境委員会	
			所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
			関係省庁	環境省	
			実施年度	2005年度から2009年度まで	
			特記事項	受入先HP <a href="http://www.ilec.or.jp/">http://www.ilec.or.jp/</a> 研修期間中に、2度ほどコースリーダーより、レポート作成に向けた直接指導がある。	


閉鎖性海域の水環境管理技術Ⅱ System of Environmental Management of Enclosed Coastal Seas Ⅱ		↓	複数人	複数年	J0600997
対象国の条件：閉鎖性海域または河口域を有する国		分野課題：環境管理－水質汚濁 定員：6名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>本研修コースは、我が国の代表的な閉鎖性海域である、瀬戸内海の水質保全・管理に関する知識・経験と技術を移転することにより、指導的役割を担う途上国の人材が、自国の閉鎖性海域の環境改善計画を作成し、実行することを目標とする。</p> <p>上記目標のために参加者は以下を達成する。</p> <p>(1)閉鎖性海域の環境の保全と、持続可能な発展のための法制度及び行政体制の理解</p> <p>(2)閉鎖性海域の環境保護の重要性と、持続可能な発展のための政策の理解</p> <p>(3)閉鎖性海域の環境状況の測定手法の理解</p> <p>(4)閉鎖性海域の環境の汚染メカニズムの理解</p> <p>(5)環境改善計画の策定</p>	閉鎖性海域に関する水管理の情報・技術を必要とする者				
内容	本邦研修期間	2006.8.14～2006.10.28			
<p>講義・実習・視察：</p> <p>(1)藻類を指標とした水質環境評価</p> <p>(2)水質汚濁機構総論</p> <p>(3)閉鎖性海域を取り巻く社会と環境</p> <p>(4)沿岸域における生物モニタリング・下水道処理技術概論</p> <p>(5)干潟域の物質循環過程</p> <p>(6)環境回復：干潟の再生</p> <p>(7)瀬戸内海の水産物と環境保全</p> <p>(8)富栄養化機構・有機物質による汚濁機構</p> <p>(9)分析概論・化学物質分析方法</p> <p>(10)水質モニタリング計画</p> <p>(11)環境教育</p>	主要協力機関	国際エメックスセンター			
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム			
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項				


工業用水使用合理化及び廃水再生利用(18年度休止) Effective Use of Industrial Water and Re-use of Waste Water		↓	複数人	J0603074	
		主分野課題：環境管理－水質汚濁 副分野課題：水資源・防災－都市給水 定員：7名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
<p>本研修は社会・経済活動の拡大に伴い、水資源の不足・汚染が顕著となってきたる開発途上国において、産業界における水使用の合理化、廃水再生利用を促進するための行政施策の導入、改善を進めるため、これら業務に携わる行政技官を対象として、工場における用水節水法、産業・生活廃水処理・再利用についての技術、適用事例の紹介を行うことを目的とする。具体的には以下の諸点についての理解を深め、参加者が帰国後各国での技術普及、企業への指導を行う際の知識を向上させることを目的とする。</p> <p>(1)産業廃水処理および再利用に関する基礎的・先進的技術について情報を得る。</p> <p>(2)産業廃水再利用の事例について知識を得る。</p> <p>(3)主な関連施設・機器の概要を理解する。</p>	<p>【対象組織】 産業用水の有効利用と廃水処理技術の普及に携わる公的機関</p> <p>【対象人材】 5年以上の実務経験を持つ行政技官、技術者</p>				
内容	本邦研修期間	2006.7.2～2006.8.5			
<p>(1)日本における造水技術関連の政策の概要</p> <p>(2)廃水の再生利用に関連する公的機関・民間機関の概要</p> <p>(3)廃水の再生利用に係る基本技術・応用技術の紹介</p> <p>(4)廃水再生利用の事例紹介</p> <p>(5)食品加工、繊維染色、メッキ加工等の工場における廃水処理技術の概要</p> <p>(6)産業用水の有効利用について</p> <p>(7)工業用水供給プラント、廃水処理・再利用に係る施設の視察</p>	主要協力機関	(財)造水促進センター			
	所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム			
	関係省庁	経済産業省			
	実施年度	1989年度から2007年度まで			
	特記事項	隔年実施コース。2007年度に実施予定。 2003年度までは「廃水の再生利用」として実施。			

都市廃棄物処理Ⅱ Urban Solid Waste Management II		↓	複数人	J0600802
分野課題：環境管理—一般廃棄物 定員：10名／使用言語：英語				
目標／成果		対象組織／人材		
本研修は、大阪市を主とする日本の大都市の廃棄物処理を事例として、都市廃棄物処理に関する包括的及び詳細な知識・特徴を学ぶことを通じ、廃棄物処理問題の計画実行に関する指導者の育成や参加国の公衆衛生の改善を目的とする。		(1) 廃棄物処理の実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門知識を有する技術者または行政官、また、将来も引き続き、廃棄物処理に携わる者 (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者 (3) 30歳～45歳の者		
内容		本邦研修期間	2006.8.28～2006.11.3	
本研修は日本の事例紹介に重点を置いている。 研修項目： (1) 廃棄物処理概論 (2) 地方廃棄物行政概論 (3) 有害廃棄物対策 (4) 生活廃棄物処理 (5) 中間処理施設 (6) 埋立地 (7) 産業廃棄物処理規制		主要協力機関	大阪市環境事業局	
		所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム	
		関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
		実施年度	1998年度から2007年度まで	
		特記事項	カンントリーレポートはCD-ROMに入れて持参すること。同レポートには研修員母国の廃棄物処理のプロセスや関連する課題に係る理解を容易にするために写真やデータを含めること。	

廃棄物総合管理セミナーⅡ Seminar on Comprehensive Solid Waste Management II		↓	複数人	複数年	J0600974
分野課題：環境管理—一般廃棄物 定員：12名／使用言語：英語					
目標／成果		対象組織／人材			
開発途上国では、廃棄物の不適正処理に伴う衛生問題や公害問題が発生しているが、慢性的な人材不足・財源不足・資材不足により改善が進んでいない。 このような状況から、日本はこれまで開発途上国の発展に貢献してきたが、都市の人口集中、生活様式の変化に伴うごみ質の変化等により、いまなお廃棄物対策は不十分な状況にある。本研修は、日本の循環社会型廃棄物処理制度、技術の紹介を通じ、各国の廃棄物処理計画をの改善を目指すものである。 1. 廃棄物管理行政、廃棄物処理計画などの廃棄物管理システムについての知識を深め、自国の課題改善が可能となる。 2. 収集、運搬、中間処理、最終処理、再利用、リサイクルなどの廃棄物管理技術を習得し、適正技術の選定、実行が可能となる。 3. 自国ならびに他国の課題分析を通じ、組織課題を改善する知識を身に付けるとともに、廃棄物管理を実行するためのアクションプランを準備することができる。		(1) 現在廃棄物処理計画の策定に関与している中央・地方政府の行政官で、2年以上の経験を持つもの (2) 45才未満のもの (3) 大学卒業もしくは同等の技術資格を有するもの ※研修期間が長期にわたるため、妊娠をしているものは参加資格を有さない。			
内容		本邦研修期間	2006.5.17～2006.7.4		
(1) 廃棄物処理行政 (2) 廃棄物処理計画・組織制度 (3) ごみ減量・リサイクルと市民協力 (4) 有害廃棄物対策 (5) 廃棄物収集輸送 (6) 廃棄物処理技術 (7) その他、カンントリーレポート発表会、グループディスカッション、アクションプラン発表会等		主要協力機関	(財)日本環境衛生センター		
		所管国内機関	JICA横浜・業務第一チーム		
		関係省庁	環境省		
		実施年度	2005年度から2009年度まで		
		特記事項	珊瑚礁への埋立処分を主な廃棄物処分方法としている地域は除外する。 カンントリーレポートは、研修員選抜とカンントリーレポート発表に必要である。		



<b>廃棄物3R・再資源化</b> <b>Waste Management and 3Rs (Reduce, Reuse, Recycle) Policy</b>			<b>複数人</b>	J0603121	
		分野課題：環境管理—一般廃棄物 定員：7名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
産業の発展・近代化に伴って多様化する廃棄物による環境汚染が顕著となってきた。開発途上国において、廃棄物処理及び再資源化の分野に従事している技術者に対し、日本の廃棄物の再資源化の行政・技術両面の実状を講義・見学等を通じて紹介し、各国の廃棄物の再生利用技術・事業の向上と改善、ひいては資源の有効利用(省資源)及び省エネルギーに資することを目的とする。併せて、我が国の3Rイニシアチブに基づく循環型社会構築に向けた能力開発、啓発を促進する。 (1) 廃棄物処理及び再資源化の技術に係る包括的知識を習得する。 (2) 廃棄物処理及び再資源化に係る規制・政策の動向を習得する。 (3) 廃棄物の再資源化計画の立案及び実施に係る手法を習得する。 (4) 循環型社会構築に向けた市民参加による3R推進について理解する。	(1) 技術系大学卒業生、あるいはそれと同等の技術的知識・職歴を有する者。 (2) 中央／地方政府機関において、産業廃棄物処理・再資源化の分野で5年以上の実務経験がある者。				
内容	1. 日本における廃棄物処理及びリサイクルの現状 2. 日本の関連法制度及び政策 3. 循環型社会構築に向けた各種対応の現状 (ISO標準化／グリーン購入(エコマーク・GPN)／3R配慮設計／ライフサイクルアセスメント(LCA)／リサイクル学習支援) 4. 商品分野別にみた再資源化の現状 (容器包装／家電製品／食品／建設資材／自動車等) 5. 要素技術の開発状況(前処理(収集・解体・破碎・分別・脱水・乾燥)／焼却・溶融・固化／熱分解／生物学的処理／エネルギー利用) 6. 自治体による3R促進事例の紹介、視察	<b>本邦研修期間</b> 2007.1.8～2007.2.17			
		<b>主要協力機関</b> (財)クリーン・ジャパン・センター			
		<b>所管国内機関</b> JICA東京・環境・管理チーム			
		<b>関係省庁</b> 経済産業省			
		<b>実施年度</b> 1990年度から2008年度まで			
		<b>特記事項</b> 隔年実施コース。2006年度の次は2008年度に実施予定。			

<b>廃棄物管理総合技術Ⅱ</b> <b>Comprehensive Waste Management Technique II</b>			<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	J0603526
		主分野課題：環境管理—一般廃棄物 副分野課題：環境管理—産業廃棄物 定員：8名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材				
研修参加者が、廃棄物管理に係る政策及び個別施策の企画・運営・管理を適切に行なう能力を高めるため、廃棄物管理に関する包括的知識を習得する。以上の目標到達のため、本研修において以下を達成する。 (1) 自国における廃棄物管理の現状を整理し、その背景・原因を明確にする。 (2) 日本の環境政策とそこにおける廃棄物管理施策について、現状のシステムとそこに至るまでの過程(歴史)を理解する。 (3) 廃棄物管理の各過程(収集、運搬、中間処理、最終処分)について、日本で採用されている手法及び技術を理解する。 (4) 環境教育・啓発が適正な廃棄物管理の実現に果たす役割を理解し、その具体的実施手法を知る。 (5) 廃棄物管理における環境影響評価(EIA)等環境マネージメントの重要性を理解し、その具体的実施手法を習得する。	(1) 国／地方政府または関連する公共機関において、固形廃棄物処理に従事している技術者・行政官であること。 (2) 廃棄物管理分野において3年以上の実務経験を有すること。 (3) 大学を卒業もしくは同等の学歴を有すること。 (4) 研修を行なうのに十分な英語力を有すること。				
内容	(1) 課題分析<討議>: 研修参加者間の議論を通じ、自国における廃棄物管理の課題とその背景・原因を明確にする。 (2) カントリーレポート発表<討議>: (1)の結果に基づき、各国の廃棄物管理が抱える課題と背景について関係者間で共有する。 (3) 廃棄物関連施策<講義>: 日本の廃棄物関連行政の現状と変遷。 (4) 廃棄物処理技術<講義、視察、実習>: 廃棄物管理の各過程(収集、運搬、中間処理、最終処分)。特に最終処分については、低コストの衛生埋立処分(福岡方式)を含め様々な事例を扱う。対象は一般廃棄物、産業廃棄物及び医療廃棄物。行政のほか民間企業(製鉄、リサイクル関連企業等)における取り組みも取り上げる。 (5) 環境教育・啓発<講義、視察、実習>: 行政(国/地方自治体)、学校、民間(NGO、市民団体等)、メディアの環境教育・啓発の取り組みと具体的実践手法。 (6) 環境影響評価(EIA)<講義、実習>: EIAの考え方、実施手法、具体的実施事例。 (7) 中間討論(8)ファイナルレポート作成・発表<討議>自国の廃棄物管理のための自身の行動計画を作成・発表し、検討する。	<b>本邦研修期間</b> 2006.5.9～2006.8.6			
		<b>主要協力機関</b> 広島県環境生活部循環型社会推進室			
		<b>所管国内機関</b> JICA中国・業務第一チーム			
		<b>関係省庁</b> 独立行政法人国際協力機構			
		<b>実施年度</b> 2006年度から2010年度まで			
		<b>特記事項</b>			


クリーナープロダクションのための保全管理Ⅱ Plant Maintenance Management for Cleaner Production Ⅱ		▼	複数人	複数年	J0600885
分野課題：環境管理－クリーナー プロダクション 定員：6名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>参加者・機関が、①クリーナープロダクション(CP)を阻害する設備要因(環境汚染、エネルギー・資源の浪費等)を排除し、あらゆる設備の機能を最大限に発揮させる事が出来るようになる。②最適な設備管理・保全体制を確立し、持続可能なCPを達成することで開発途上国の経済発展と地球環境の改善に寄与するため、以下を達成する。</p> <p>1)クリーナープロダクションに果たす設備保全管理の役割とそれを具現化するための課題を考察する 2)保全管理方式の歴史と背景、その発展を支えてきた保全現場の運営管理、活性化方法・努力を習得する 3)保全要素業務の進め方とその改善方法を習得する 4)設備診断技術等の先端保全技術とそれを支援する保全管理コンピューターシステムを習得する 5)保全現場の管理運営方法と安全・防災対応力を強化する</p>			<p>【対象組織】 公営/民間の設備管理・保全部門 (各種製造業、発電所、上/下水処理場、ごみ焼却場、社会基盤等)</p> <p>【対象人材】 (1)保全業務経験を3年以上有する者が望ましい (2)保全業務に携わるアシスタントマネージャー以上の職位にあるが望ましい (3)大学の理学部または工学部卒あるいは同等の資格を有する者</p>		
内容			本邦研修期間	2007.1.8～2007.4.25	
<p>以下の各項目とも講義・実習・見学からなる</p> <p>1)地球環境問題とCP、その実現のために努力してきた北九州市の実態 2)保全現場の管理方法(5S、目標管理、PDCAサイクル、自主活動管理、総合生産管理等)と安全・防災対応力の強化 3)設備管理・保全管理の変遷(Time Based Managemnt, Condition Based Management, Risk Based Management etc.)と今後の課題 4)設備保全要素業務(費用管理、資材管理、作業計画管理)とその改善手法(品質管理の新・旧7ツール、PERT etc.) 5)設備診断技術(振動診断、絶縁診断、潤滑油診断、非破壊検査etc.) 6)設備保全コンピューターシステムと保全データの管理 7)保全基礎技能の教育訓練手法 8)主要要素機器の保全技術(潤滑油、油圧装置、回転装置etc.)と機械製品の各種改修技術(溶接etc.) 9)ライフサイクルコストとプラントエンジニアリング</p>			主要協力機関	北九州国際技術協力協会	
			所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
			関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
			実施年度	2004年度から2008年度まで	
			特記事項	設備保全管理は、あらゆる産業・企業に共通する必要不可欠な技術論・方法論であり、本コースは、その基本的な技術・管理手法の研修コースである。生産設備の保全のみならず、日本の製造業を世界でも最高レベルの競争力を持つに至らした、現場組織の活性化マネ	


コンピューターによる機械制御－クリーナープロダクションのための高度設備システムの構築－Ⅱ Computerized Machine Control for Mechanical Automation－Systematization of Industrial Plant Equipment		▼	複数人	複数年	J0600886
分野課題：環境管理－クリーナー プロダクション 定員：5名／使用言語：英語					
目標／成果			対象組織／人材		
<p>参加者が、機械制御、品質管理、生産性向上の知識、技術を修得し、帰国後自国において、機械制御の発展とクリーナープロダクション振興に資する。</p> <p>標記目標のため、参加者は以下の知識、技術を修得する。</p> <p>(1)設備管理能力育成(クリーナープロダクション、設備管理維持) (2)制御理論の習得(古典制御理論、フィードバック制御、シミュレーション) (3)要素技術の習得(電気・電子技術、コンピューター制御、機構と要素) (4)操作・応用技術の習得</p>			<p>(1)機械制御、メカトロニクスに関心があり、装置産業や加工産業の生産部門での5年以上の実務経験を有する者。(本コースは機械制御に関し広範囲のカリキュラムになっているため、自己の特化した専門分野のみに関心があるものは不可。) (2)大学の工学部卒業生および同等レベルの教育を受けたもの(博士課程は資格過剰のため不可) (3)(望ましい)35歳以下の者</p>		
内容			本邦研修期間	2006.11.6～2007.3.27	
<p>(1)地球環境問題とCPの意義及び産業界における実践状況 (2)サーボ制御、プロセス制御の理論及び演習 (3)数値計算用ソフトウェアMATLAB/SIMULINKやBondgraphsを用いた制御系コンピューターシミュレーション (4)数値制御の理論及び演習 (5)可変速電動機(サーボモーター及びインバーター制御)の理論と演習 (6)各研修員が組立てたミニロボットの計算機制御演習 (7)産業用ロボット、数値制御工作機械、射出成形機等の応用例学習 (8)日本の代表的な企業見学</p>			主要協力機関	北九州国際技術協力協会	
			所管国内機関	JICA九州・業務第二チーム	
			関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
			実施年度	2004年度から2008年度まで	
			特記事項	大学教授陣による最新の理論教育、産業界で活躍中の技術者による高度に進んだ工業技術教育、それに経験豊かなOBによる基礎教育により、高度の専門性をもち、かつバランスのとれた一流の指導的な技術者の育成を目指している。	



目標／成果	対象組織／人材	
<p>・目標 参加研修員が担当する気候変動分野について課題が整理され、課題解決のための改善策が策定される。</p> <p>・成果 上記目標のために、参加者は以下を達成する。 (1) 持続可能な開発での気候変動政策のメインストリーム化について理解する。 (2) 国別報告書の作成要領を習得する。 (3) 温室効果ガス目録の作成方法を習得する。 (4) 脆弱性評価と適応策、緩和策について理解する。 (5) 自分の担当分野について課題解決のための提案書案を作成する。</p>	<p>【対象組織】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央政府の気候変動担当部署</li> <li>・国連気候変動枠組条約のFocal Pointとして指名されている組織</li> </ul> <p>【対象人材】</p> <p>中央政府で気候変動を担当している行政官(基本的に研究官は対象外)</p>	
<b>内 容</b>	<b>本邦研修期間</b>	2007.1.11～2007.3.1
<p>&lt; 事前活動 &gt; 自国における気候変動政策の概要を整理し、カンントリーレポートを作成する。参加者本人が担当する分野についての問題点を抽出し、それについての解決策をジョブレポートにまとめる。</p>	<b>主要協力機関</b>	環境省
<p>&lt; 本邦活動 &gt; 講義、討論、演習、視察を通じて気候変動の全体像を把握するとともに、開発途上国に課せられた責務(温室効果ガス目録の作成を含む国別報告書の作成)を全うするための知識を習得する。また、グループでのアクションプランの作成と個人の課題解決の改善案の作成を平行して行い、本邦研修の最後にプレゼンテーションを実施する。</p>	<b>所管国内機関</b>	JICA筑波・業務第一チーム
<p>講義内容は次のとおり。</p>	<b>関係省庁</b>	環境省
<p>(1) 概論 (2) 具体的な方策について 1) 脆弱性評価と適応対策 2) 温室効果ガス排出抑制対策と吸収源対策 3) 省エネルギーと再生可能エネルギー (3) 国際的な枠組みについて 1) 温室効果ガスの算定方法と目録作成 2) 国別報告ガイドライン 3) 京都メカニズム(CDMを含む)</p>	<b>実施年度</b>	1997年度から2006年度まで
<p>&lt; 事後活動 &gt; 本邦研修で作成した課題解決のための提案書案を所属組織で共有し、改善策としてとりまとめる。改善策の実施状況を帰国後6ヶ月目までに進捗状況を日本側に報告する。</p>	<b>特記事項</b>	<p>国連気候変動枠組条約の締約国は共通だが差異のある責任を負っている。この研修は開発途上国がその責任を全うするのを支援することを目的としており、本邦研修では気候変動政策について広い分野の知識を提供する。講義は基本的に双方向型で、講師と参加者、また参加者同士の積極的な議論が期待されている。グループワークを通じて大きな枠での気候変動への取組みの演習</p> <p>するとともに、個別のレポート作成を通じて担当業務の見直しを図るた、参加者には積極性と研修への高い取組意識が求められる。</p> <p>関連ウェブサイト:環境省 <a href="http://www.env.go.jp/en/">http://www.env.go.jp/en/</a></p> <p>京都メカニズム情報プラットフォーム <a href="http://www.kyomecha.org/about.html">http://www.kyomecha.org/about.html</a></p>

本研修は、一般の研修のように参加者個人を対象としたものではなく、組織を対象とします。多数の人材への知識の普及や改善計画の策定などの個人の次元を超えた課題に直面する組織のために特別プログラムとして用意されたものです。このため、研修に参加する途上国側にも、事前の報告書の作成や本邦プログラム後の成果品の策定などについて、組織的に取組んでいただくことを想定しています。

<b>京都メカニズムプロジェクト担当者養成</b> <b>Capacity Building for Project Staff Regarding Kyoto Mechanism</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span>	J0600793
対象国の条件：京都議定書締結国		分野課題：環境管理－地球温暖化 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<b>【目標】</b> 京都メカニズムプロジェクト担当者の計画策定および実施能力の向上をはかる。  <b>【成果】</b> 1. 地球温暖化の科学的なメカニズムを理解する。 2. 京都議定書及び京都メカニズムのルールを理解する。 3. CDMプロジェクト推進のために求められる途上国の役割について理解する。 4. 日本の温室効果ガスの排出削減対策事例をもとに自国への適応性について検証し、アクションプランを作成する。	<b>【対象組織】</b> 京都メカニズムに関する政策を担当する中央行政機関、プロジェクト実施機関 指定国家機関(DNA)または、気候変動枠組み条約の連絡機関  <b>【対象人材】</b> (1) 京都メカニズムに関する政策担当者、関連プロジェクト管理者及び技術者 (2) 45歳ぐらいまで (3) 英語力を十分に有する者		
内容	1-1. 気候変動の科学的なメカニズム概論 2-1. 京都議定書概要 -2. 京都メカニズム概要(CDM, JI) -3. 京都メカニズム各論(CDMプロジェクト実施の手順、ベースライン方法論、国家通報、プロジェクト設計書作成実習、小規模CDM 等) -4. 京都メカニズム利用システム 3-1. 途上国の役割(インベントリー作成、モニタリング、法整備制度等の必要性) 4-1. 省エネルギー対策(自動車・製紙・電力等の産業界の対策、省エネルギー推進システム、エネルギーの需給と温暖化) -2. 新エネルギー対策(バイオマス・風力発電等による再生可能エネルギー技術、燃料電池の開発と応用、CO2地中貯留・隔離技術 等) -3. ケーススタディ (バイオマス、小規模水力発電)	<b>本邦研修期間</b> 2006.6.12～2006.7.30	<b>主要協力機関</b> (財)国際環境技術移転研究センター
		<b>所管国内機関</b> JICA中部・業務チーム	<b>関係省庁</b> 経済産業省
		<b>実施年度</b> 2003年度から2007年度まで	<b>特記事項</b>

<b>環境調和技術</b> <b>Research on Environmental Technology</b>		 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">複数人</span>	J0600729
分野課題：環境管理－その他環境管理 定員：6名／使用言語：英語			
目標／成果	対象組織／人材		
<b>&lt;目標&gt;</b> OJT方式の研究を通じて当該分野での指導的な研究者を育成する。 <b>&lt;成果&gt;</b> (1) 自立的に研究活動を遂行する技能を習得する。 (2) 環境調和技術分野での最新の技術や情報を習得する。 (3) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークを構築する。 (4) 関連学会での研究成果を発表する。 (5) 研究成果を取りまとめ、最終報告書として提出する。	<b>【対象組織】</b> 公的試験研究機関、大学  <b>【対象人材】</b> ・上記組織において、環境調和技術分野の研究等に従事する中堅研究者 ・修士卒あるいはそれに準ずる者 ・政府職員又はそれに準じ、3年以上(大学卒の場合は5年以上)の研究経験を有する者		
内容	<b>本邦研修期間</b> 2006.7.20～2007.6.9	<b>主要協力機関</b> 独立行政法人 産業技術総合研究所	<b>所管国内機関</b> JICA筑波・業務第一チーム
<b>&lt;事前活動&gt;</b> 研究内容策定のためのリサーチプロポーザルを作成し、必要に応じてホスト研究者と連絡しながら来日後の研究内容を固める。  <b>&lt;本邦活動&gt;</b> ・環境負荷低減技術や環境修復技術の現状ならびに技術動向に関する講義(約2週間) ・個別専門研修(約10ヶ月) - 研修員各自が選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室に所属して受入研究者とのマンツーマン形式による実習。研修成果は最終報告書としてまとめ、受入研究者を通してJICAに提出。 - 受入予定の研究課題(分野)：環境モニタリング技術分野、環境影響評価技術分野、環境負荷低減技術分野、環境浄化技術分野、廃棄物処理対策技術分野 等	<b>関係省庁</b> 経済産業省	<b>実施年度</b> 2002年度から2006年度まで	<b>特記事項</b> 日本語研修集中講座：25時間 関連ウェブサイト：産業技術総合研究所 <a href="http://www.aist.go.jp/">http://www.aist.go.jp/</a>

環境負荷化学物質の分析技術及びリスク評価 Risk Assessment and Monitoring for Environmental Chemicals		↓	複数人	J0600811
分野課題：環境管理－その他環境管理 定員：8名／使用言語：英語				
目標／成果	対象組織／人材			
化学物質の安全性評価と総合的管理に関する理解を深め、その基盤となるモニタリング技術を習得する。 1 環境負荷化学物質の人の健康及び生態学への影響に対するリスク評価技術について理解する。 2 環境及び食糧の安全性確保における環境負荷化学物質のモニタリングの原理と技術について理解する。 3 環境負荷物質の測定における試料調整、機器分析、免疫化学測定法及びバイオアッセイなどの技術を修得する。	(1) 分析化学、環境科学、環境毒物学、作物保護、環境負荷化学物質のリスク評価モニタリング等の分野の中級技官、研究員 (2) 環境負荷化学物質、残留農薬などの分析、リスク評価、リスク管理などの経験を有する者			
内容	本邦研修期間	2007.2.12～2007.8.18		
講義：環境負荷化学物質、分析化学、環境毒物学に関する概論、土壌、水質、大気中の化学物質分析手法や環境中での挙動、生態影響、試料サンプリングの手法、分析のための試料調製法、化学物質分析機器の原理、実習：分析機器の基本的な操作方法、環境負荷化学物質の分析 見学：産業廃棄物処理場、ゴミ焼却施設、上下水処理施設、並びに企業、効率試験研究機関等	主要協力機関	神戸大学		
	所管国内機関	JICA兵庫・業務チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2003年度から2007年度まで		
	特記事項			

ODAにおける環境影響評価に係る集団実務研修 Group Training Course on Environmental Impact Assessment for ODA Project		↓	複数人	複数年	J0600936
分野課題：環境管理－その他環境管理 定員：13名／使用言語：英語					
目標／成果	対象組織／人材				
参加者が、自国においてEIA(Environmental Impact Assessment)を実施する上で、より多くの先進事例に照らしつつ、適切な判断を行い得る可能性を広げるとともに、事業実施に際し、EIAに携わる機関担当者に対し適切なガイダンスを行う能力を備える。 上記目標のために、参加者は以下を達成することが期待される。 (1) EIAの基本理念、使命、問題点に関して説明ができる。 (2) 国際援助機関の環境社会配慮に関する取り組みを理解し、開発プロジェクトに求められる要件を説明できる。 (3) 業務遂行に必要なEIAの手続き的、技術的な手法のポイントを説明できる。 (4) ワークショップを通じて合意形成の円滑化に向けたスキルを獲得する。 (5) 国際援助機関が求めるEIAと自国で行うEIAの比較し、その中で問題点に対する解決策を提示することができる。	開発プロジェクトの環境影響評価に係る審査機関、公共事業の実施機関において環境社会配慮関連の業務に携わる(可能性のある)行政技官(中央・地方行政機関不問)				
内容	本邦研修期間	2006.5.21～2006.6.17			
<事前活動> (1) 業務内容についてのレポート(Job Description Report)作成および発表準備 (2) アクションプラン作成のための情報収集、問題分析、協議 <本邦活動:> 以下の5項目に係る、講義、演習、討論を行い、これらを通じて、問題解決のためのアクションプランを作成する。 ①EIA概論、②開発援助における、③EIAの手続きと手法、④業務スキル、⑤プレゼンテーションスキル <事後活動> 本邦研修にて作成したアクションプランを実行する。	主要協力機関	(社)海外環境協力センター			
	所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム			
	関係省庁	環境省			
	実施年度	2005年度から2009年度まで			
	特記事項	技術的なバックグラウンドを有した行政官が研修対象であり、研究者には研修内容がそぐわない可能性がある。			

環境放射能分析・測定技術 Environmental Radioactivity Analysis and Measurement Technique		J0600938	
		分野課題：環境管理－その他環境管理 定員：5名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>本研修は、原子力施設や特定の自然放射線源を有する国において、環境放射能測定および分析に従事する技術者または研究者を対象として、以下の能力涵養を図ることにより、これら線源からの放射線量の正確な把握と周辺住民の健康被害の抑制を図るものである。</p> <p>(1) 環境放射能の分析・測定方法及び放射線被ばくとその影響に関する基本的知識(放射能と健康)</p> <p>(2) 環境試料の採取方法及び前処理方法</p> <p>(3) 環境試料中放射性核種の分析方法(γ線スペクトロメリー、トリチウム分析法、放射性ストロンチウム分析法、ウラン分析法、ラドン測定法)</p> <p>(4) 環境γ線量率及び積算線量の測定方法</p>	<p>【対象組織】 環境放射能モニタリングを実施している研究所もしくは分析機関。</p> <p>【対象人材】 放射線計測および放射能分析に係る初歩的知識・技術を有している技術者もしくは実務研究者。</p>		
内容	本邦研修期間	2006.8.15～2006.9.16	
<p>研修は、講義、実習、視察により構成される。主な研修項目は以下の通り。</p> <p>(1) 環境放射能分析の基礎</p> <p>(2) 環境試料の採取・前処理法</p> <p>(3) γ線スペクトロメリー</p> <p>(4) トリチウム分析法</p> <p>(5) 放射性ストロンチウム分析法</p> <p>(6) ウラン分析法</p> <p>(7) ラドン測定法</p> <p>(8) 空間放射線測定法</p> <p>(9) アクションプランの作成</p>	主要協力機関	(財)日本分析センター	
	所管国内機関	JICA東京・環境・管理チーム	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	原子力発電所、実験炉など原子力施設を有する国もしくは特定の高濃度の自然放射線源を有する国でそのモニタリングが課題となっている国を対象とする。	

化学産業における環境管理技術Ⅱ Environmental Management Technology in Chemical Industries Ⅱ		J0600982	
		分野課題：環境管理－その他環境管理 定員：10名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<p>各国の化学産業における環境管理技術が改善される。</p> <p>上記目標のために、参加者は以下を達成する。</p> <p>1. 日本の環境改善の歩みや日本の化学物質管理制度、地方自治体の施策全般を理解できる</p> <p>2. 化学物質の製造から廃棄に至る広い範囲にわたる産業界・企業の環境管理技術を理解できる</p> <p>3. 化学産業における環境管理技術の最新動向とその内容と課題について理解できる</p> <p>4. 自国の化学産業における環境管理における問題点の整理と改善案の作成ができる</p>	<p>環境保全の分野に携わる技術系行政官(研究職を含む)</p>		
内容	本邦研修期間	2006.6.6～2006.7.23	
<p>講義・実習及び視察を通して、次の項目について研修する。</p> <p>(1) 日本の化学工業の環境対策概論</p> <p>(2) 化学産業の最新の技術動向</p> <p>(3) 化学産業の環境管理技術</p>	主要協力機関	(財)国際環境技術移転研究センター	
	所管国内機関	JICA中部・業務チーム	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2005年度から2009年度まで	
	特記事項	http://www.icett.or.jp/ 政府以外の研修員の場合には政府機関と同等の位置づけが必要。	

<b>水環境を主題とする環境教育Ⅱ</b> <b>Environmental Education Focused on Fresh Water Environment ~ For Tertiary Level Teaching Staff ~</b>		<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	J0600991
		主分野課題：環境管理－その他環境管理 副分野課題：自然環境保全－その他自然環境保全 定員：8名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
本研修は、環境教育の普及に貢献するため、水環境を主題とし、事例の紹介や視察を通じ、環境教育の実用的知識、手法を習得させることを目的としている。  (1) 環境教育の概念を理解する (2) 環境教育に係る住民、学校、政府間のネットワーク構築の重要性を理解する (3) 環境教育カリキュラムの作成手法を習得する (4) 自国(もしくは所属する組織)の直面している問題を解決するためのアクションプランを作成する	(1) 大学教官/それに順ずる者 (2) 環境教育に携わっている/それを期待されている者 (3) 35歳以下 (4) 大学卒業以上またはそれに相当する学歴			
内容	本邦研修期間	2006.8.21～2006.10.20		
(1) 環境教育概論講義(生態、地球環境、毒性物質など) (2) 環境教育演習(文献調査、ディスカッション) (3) 環境教育実習(分析、教材作成、現地実習) (4) 学校教育視察、環境浄化関連施設見学	主要協力機関	滋賀大学教育学部		
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2005年度から2009年度まで		
	特記事項	受入先:財団法人 国際湖沼環境委員会		


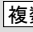
<b>環境中の有害汚染物質対策</b> <b>Heavy Metal and Other Hazardous Substance Pollution Control</b>		<b>複数人</b>	<b>複数年</b>	J0603524
		分野課題：環境管理－その他環境管理 定員：6名／使用言語：英語		
目標／成果	対象組織／人材			
開発途上国では、大気汚染、水質汚濁、廃棄物問題などの公害が深刻化している。環境中に排出された有害物質は土壌を汚染し植物、動物に蓄積され、人体に直接的・間接的に悪影響を及ぼす。有害金属やダイオキシンなどの有害物質についての発生源対策から環境汚染対策までを総合的に評価し、有害物質等による環境汚染の未然防止対策の策定のできる人材を養成する。 有害物質の規制に関する法条例から植物、動物および人体に対する影響までを総合的に理解し、有害物質(重金属を中心とする有害金属を含む)を中心に、ダイオキシンなどの最近の環境汚染物質にまで言及し、環境汚染の未然防止対策を策定できる能力の向上を図る。	(1) 化学分野で学士もしくは同等以上の学力を有する者。 (2) 経験5年以上を有する環境分野の(管理的立場の)技術者(研究者を除く) (3) 年齢30歳～40歳であること (4) 英語による講義を十分に理解できること			
内容	本邦研修期間	2006.5.22～2006.7.29		
STEP 1:有害物質による汚染の概要(講義)、有害物質健康影響等(講義)……有害汚染対策の背景について知る STEP 2:地方自治体における環境対策(講義)、環境モニタリング(講義、実習)……有害汚染対策に関する起訴的な情報を得る STEP 3:汚染源の追跡調査(講義、実習)、3R推進のための技術(講義、見学)、対策技術(施設見学)……有害汚染対策に関する具体的手法を学ぶ STEP 4:自国における問題について、日本の専門家、他の研修員との事例研究などを通じてその解決を図る。 その他、本研修では座学+見学+演習などを一連のカリキュラムとして組み合わせ、研修内容を体系的に理解できるように工夫されている。	主要協力機関	大阪府環境農林水産部		
	所管国内機関	JICA大阪・業務第三チーム		
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構		
	実施年度	2001年度から2005年度まで		
	特記事項	プログラムの中では自国の有害物質による環境問題などについて、研修員間の議論を中心とする討論会により解決を模索する。このため、有害物質による環境公害が特に顕著な例について、写真等の関連資料の持参が求められる。		










<b>円借款プロジェクト評価セミナー</b> <b>Seminar on Evaluation of Japan's ODA Loan Projects</b>		 <b>複数人</b>  <b>複数年</b> J0600833	
対象国の条件：円借款供与対象国		分野課題：援助アプローチ・援助効果・援助手法 定員：17名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
円借款案件の効率的・効果的な実施のために、カウンターパート機関が円借款案件の評価枠組みに関する知識を高め、円借款案件に係る評価能力を向上させることを目標とする。  1. 円借款案件のカウンターパート機関の評価能力向上のための提言案が作成されること。	(1) 政府機関またはそれに準ずる機関における円借款プロジェクトの評価の責任者 (2) 大学卒業又は同等の教育的背景を有する者		
内容	本邦研修期間	2006.10.15～2006.11.4	
(1) JBIC評価概論 (2) JICA技術協力評価概論 (3) プロジェクト・サイクル・マネジメント(計画・立案・モニタリング・評価) (4) 国際機関評価概論 (5) 政策評価制度概論 (6) ケーススタディー(円借款事業事後評価) (7) アクションプラン作成・発表 (8) 事後管理支援スキーム紹介 (9) 総合討議 (10) 地方視察	主要協力機関	国際協力銀行	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項		

<b>公的資金協力セミナー</b> <b>Seminar for JBIC's Official Financial Cooperation</b>		 J0600835	
対象国の条件：円借款供与対象国		主分野課題：援助アプローチ・援助効果・援助手法 副分野課題：ガバナンスーその他ガバナンス 定員：18名／使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
円借款めぐる環境が急激に変化する中、国際協力銀行(JBIC)が重視している貧困削減、持続的成長に向けた基盤整備、地球規模問題といった分野、或いは開発成果重視、環境社会配慮、債務状況への取り組みといった事項に対する受入国側の理解が不可欠である。本セミナーは、主としてこうした課題に対する理解を深化させ、以って参加国が円借款事業の円滑な活用を図れるよう実施するものである。また、こうした目的達成のために、円借款の効果的活用を目標として参加者自らが以下を達成する。 1) 参加各国において円借款の効率的活用を妨げているいくつかの制度的課題について分析を行う。 2) 上記1)で分析した制度的課題を1つ選びその課題を解決するための行動計画(案)を作成する。 3) セミナー終了時に、作成した行動計画(案)のプレゼンテーションを行う。 * 参加者は、帰国後には所属先に対しても行動計画(案)の報告を行うことが求められる。	(1) 本セミナーに照らし適格な政府機関で、円借款の管理・運営政策に現に携わり、継続的に携わることが期待される課長職相当以上の者 (2) 海外援助の受入による開発プロジェクトの分野で、最低3年の職務経験がある者		
内容	本邦研修期間	2006.5.30～2006.6.10	
1. 講義及びディスカッション (1) 日本のODAについて (2) 円借款プロジェクトのサイクル及びそれに関連した課題について (3) 技術協力と円借款の連携について (4) JBICの国際金融業務 (5) その他(JBIC関連部署との協議、円借款の広報及び情報公開に関する講義等) 2. 視察旅行 (6) 日本の技術水準及びノウハウを知る場として、経済/社会インフラ施設等を訪問する。	主要協力機関	国際協力銀行	
	所管国内機関	JICA東京・経済開発チーム	
	関係省庁	独立行政法人国際協力機構	
	実施年度	2003年度から2007年度まで	
	特記事項		

<b>環境改善・公害対策融資セミナー(円借款事業連携)</b> <b>Seminar for ODA Loan in Environmental Improvement and Anti-Pollution Measures</b>			<b>複数人</b>	<b>J0600838</b>
<b>対象国の条件：環境改善・公害対策分野の円借款供与対象国</b>		<b>分野課題：援助アプローチ-援助効果・援助手法</b> <b>定員：16名／使用言語：英語</b>		
<b>目標／成果</b>		<b>対象組織／人材</b>		
本案件は、環境改善・公害対策分野に係る円借款案件既往案件の課題解決能力及び円借款の新規案件形成能力の向上に資するための意見交換を行い、円借款案件形成を促進するための具体的な環境対策融資にかかる知見を習得し、案件形成に必要な能力の拡大を図る。		(1) 中央政府あるいは地方政府において、環境改善・公害対策分野における5年以上の実務経験があること (2) JBICの円借款案件を担当している(あるいは近い将来担当する見込みである)こと		
<b>内容</b>		<b>本邦研修期間</b>	2006.8.27～2006.9.16	
本セミナーにおける研修項目は以下のとおり。 (1)JBICの環境改善への支援(廃棄物管理、下水管理他) (2)カンントリーレポート発表及びディスカッション (3)日本の公害対策・環境改善経験におけるケーススタディ (4)JBIC開発部国別担当班との協議 (5)円借款既往案件の課題抽出、発表、及びディスカッション (6)アクションプラン作成		<b>主要協力機関</b>	国際協力銀行	
		<b>所管国内機関</b>	JICA東京・環境・管理チーム	
		<b>関係省庁</b>	独立行政法人国際協力機構	
		<b>実施年度</b>	2003年度から2007年度まで	
		<b>特記事項</b>	本研修は環境分野の円借款案件の実施促進を目的としていることから、原則として、環境分野における円借款案件を実施中、あるいは近い将来実施が見込まれる機関からの応募者を重点的に受け入れることとする。	





索引  
INDEX

## A

- J-06-00820 A I D S / A T L の疫学及び対策セミナー ..... 86  
SEMINAR ON CONTROL OF AIDS AND ATL
- J-06-00736 A P E C 知的財産権 ..... 218  
INTELLECTUAL PROPERTY FOR APEC ECONOMIES
- J-06-03224 A S O S A I ワークショップ ..... 118  
ASOSAI WORKSHOP

## D

- J-06-00966 D O T S 拡大のための結核菌検査コース（結核対策細菌検査マネージメント） ..... 87  
TUBERCULOSIS LABORATORY NETWORK FOR DOTS EXPANSION

## G

- J-06-00987 G I S（地理情報システム）による天然資源・農産物の管理 ..... 241  
GIS(GEOGRAPHIC INFORMATION SYSTEM) TECHNOLOGY FOR SUSTAINABLE MANAGEMENT OF  
NATURAL RESOURCES AND AGRICULTURAL PRODUCTION

## H

- J-06-00787 H I V 感染者のケアとマネージメントのための高度診断技術 ..... 86  
ADVANCED LABORATORY TECHNOLOGY FOR CARE AND MANAGEMENT OF HIV-1 INFECTED  
INDIVIDUALS

## I

- J-06-00952 I C T 幹部セミナーII（情報通信技術） ..... 186  
ICT EXECUTIVES' SEMINAR II (INFORMATION TECHNOLOGY)
- J-06-00746 I P ネットワークアクセス技術 ..... 178  
IP NETWORK ACCESS TECHNOLOGIES
- J-06-00747 I P ネットワークサーバー設計 ..... 179  
IP NETWORK SERVER DESIGN

J-06-00002	I P 伝送路網の構築・監視技術 .....	165
	IP BACKBONE NETWORK TECHNOLOGIES	

J

J-06-00805	J I C A - N G O 連携による実践的参加型村落開発 .....	260
	JICA-NGO PARTNERSHIP TRAINING COURSE ON PARTICIPATORY COMMUNITY DEVELOPMENT FOR PRACTITIONERS	

O

J-06-00936	O D A における環境影響評価に係る集団実務研修 .....	327
	GROUP TRAINING COURSE ON ENVIRONMENTAL IMPACT ASSESSMENT FOR ODA PROJECT	

W

J-06-03496	W T O 協定・紛争解決了解の運用 .....	232
	OPERATION OF UNDERSTANDING ON RULES AND PROCEDURES GOVERNING THE DSU, WTO AGREEMENT	

あ

J-06-00003	アグロバイオテクノロジーII .....	242
	AGROBIOTECHNOLOGY II	
J-06-00794	アジア・環太平洋諸国地域がん予防対策 .....	72
	COMMUNITY-BASED CANCER PREVENTION FOR ASIA & PAN PACIFIC COUNTRIES	
J-06-00837	アジア・大洋州地域諸国に対する生物テロ被害対処及び危機管理セミナー .....	130
	SEMINAR ON CONSEQUENCE AND CRISIS MANAGEMENT OF BIOLOGICAL TERRORISM	
J-06-00881	アジアにおける輸出管理運用技術向上 .....	230
	IMPROVEMENTS OF IMPLEMENTATION ON SECURITY EXPORTS CONTROLS IN ASIA	
J-06-00907	アジア諸国高級事務レベル社会福祉行政研修 .....	142
	STUDY PROGRAMME FOR SENIOR SOCIAL WELFARE ADMINISTRATORS	
J-06-00912	アジア諸国高級事務レベル社会保険行政研修 .....	142
	STUDY PROGRAMME FOR SENIOR SOCIAL INSURANCE ADMINISTRATORS	
J-06-00911	アジア諸国地域母子保健福祉研修 .....	96
	ASIAN MATERNAL AND CHILD HEALTH AND WELFARE WORKSHOP	
J-06-00913	アジア諸国薬事行政官 .....	78
	STUDY PROGRAMME ON PHARMACEUTICAL AFFAIRS	
J-06-00767	アジア太平洋法定計量システム .....	219
	ASIA PACIFIC LEGAL METROLOGY SYSTEM	
J-06-00722	アジア太平洋民間協力 .....	213
	BUSINESS MANAGEMENT COOPERATION IN THE ASIA-PACIFIC	



J-06-00879	アセアン製品認証（IEC/CBスキーム）実践コース.....	221
	TRAINING COURSE ON PRODUCTION CERTIFICATION (IEC/CB SCHEME) FOR ASEAN COUNTRIES	
J-06-00877	アセアン国際標準開発研修.....	221
	ASEAN INTERNATIONAL STANDARDS DEVELOPMENT COURSE	
J-06-00939	安定供給型水力発電.....	200
	HYDRO-ELECTRIC POWER ENGINEERING (FOR STABLE AND SUSTAINABLE SUPPLY)	

## い

J-06-00771	稲研究 II.....	246
	RICE RESEARCH TECHNIQUES II	
J-06-00998	医療技術スタッフ練成コース II.....	85
	MEDICAL STAFF TRAINING COURSE II	
J-06-03497	インターネット適応技術.....	190
	INTERNET APPLIED TECHNOLOGY	
J-06-03521	インフラ施設の自然災害に対する抑止・軽減対策及び復旧対策.....	109
	DISASTER MITIGATION, PREPAREDNESS AND RESTORATION FOR INFRASTRUCTURE	

## う

J-06-00714	牛人工授精普及システム.....	243
	CATTLE ARTIFICIAL INSEMINATION EXTENSION SYSTEM	

## え

J-06-00823	衛生環境分析技術者 II.....	91
	HEALTH AND ENVIRONMENTAL TECHNOLOGISTS II	
J-06-00945	衛星通信技術.....	185
	SATELLITE COMMUNICATIONS ENGINEERING	
J-06-00863	沿岸漁業資源管理.....	278
	COASTAL FISHERIES RESOURCE MANAGEMENT	
J-06-00752	沿岸漁業の統合的な管理手法.....	277
	INTEGRATED MANAGEMENT FOR COASTAL FISHERIES	
J-06-00833	円借款プロジェクト評価セミナー.....	333
	SEMINAR ON EVALUATION OF JAPAN'S ODA LOAN PROJECTS	

## お

J-06-00724	オイスカ農業者育成研修.....	244
	OISCA FARMERS DEVELOPMENT TRAINING COURSE	
J-06-00862	オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修.....	287
	OISCA RURAL LIFE IMPROVEMENT AND RURAL DEVELOPMENT FOR WOMEN	

J-06-00804	汚職防止刑事司法支援 II	125
	CORRUPTION CONTROL IN CRIMINAL JUSTICE II	
J-06-00937	オゾン層保護対策セミナーII	316
	SEMINAR ON OZONE LAYER PROTECTION II	
<b>か</b>		
J-06-00791	海運行政	154
	SHIPPING ADMINISTRATION	
J-06-00809	海事安全教育訓練（機関）	154
	MARITIME EDUCATION AND TRAINING FOR SAFETY MANAGEMENT(ENGINEERING)	
J-06-00977	海事国際条約及び船舶安全検査 II	152
	INTERNATIONAL MARITIME CONVENTIONS AND SHIP SAFETY INSPECTION II	
J-06-00807	海難救助・海上防災	151
	MARITIME SEARCH AND RESCUE AND DISASTER PREVENTION COURSE FOR POLICY PLANNERS	
J-06-00901	開発政策 II	116
	DEVELOPMENT POLICIES II	
J-06-00822	海洋環境保全 II	319
	MARINE ENVIRONMENT PROTECTION II	
J-06-00713	海洋利用・防災のための情報整備	150
	INFORMATION MANAGEMENT FOR MARITIME ACTIVITY AND DISASTER PREVENTION (INTERNATIONALLY ACCREDITED FOR HYDROGRAPHIC SURVEY)	
J-06-00982	化学産業における環境管理技術 II	328
	ENVIRONMENTAL MANAGEMENT TECHNOLOGY IN CHEMICAL INDUSTRIES II	
J-06-00026	化学物質管理政策研修	311
	CHEMICAL MANAGEMENT POLICY	
J-06-00933	火災予防技術 II	110
	THE GROUP TRAINING COURSE IN FIRE PREVENTION TECHNIQUES II	
J-06-00876	火山学・総合土砂災害対策	105
	DISASTER RISK MANAGEMENT TECHNOLOGY ON VOLCANIC ERUPTION, DEBRIS FLOW AND LANDSLIDE MITIGATION	
J-06-00578	ガスタービン・蒸気タービン（石炭）火力発電	196
	THERMAL POWER ENGINEERING FOR GAS TURBINE & COAL FIRED STEAM TURBINE	
J-06-00766	河川及びダム工学 III	100
	RIVER AND DAM ENGINEERING III	
J-06-00751	家畜受精卵移植技術	245
	EMBRYO TRANSFER TECHNOLOGY FOR DOMESTIC ANIMAL	
J-06-00038	学校保健	53
	SCHOOL HEALTH	
J-06-00821	加入者通信線路網保守技術	180
	TELECOMMUNICATION SUBSCRIBER LINE NETWORK MAINTENANCE TECHNIQUES	
J-06-00819	肝炎の疫学とその予防、治療対策セミナー	74
	SEMINAR ON INFECTIOUS HEPATITIS, ITS EPIDEMIOLOGY, PREVENTION AND TREATMENT	

J-06-00923	かんがい排水・農村開発.....	255
	IRRIGATION AND DRAINAGE FOR RURAL DEVELOPMENT	
J-06-03500	かんがい排水プロジェクトの持続的管理.....	257
	SUSTAINABLE MANAGEMENT OF IRRIGATION AND DRAINAGE PROJECT	
J-06-00838	環境改善・公害対策融資セミナー（円借款事業連携）.....	334
	SEMINAR FOR ODA LOAN IN ENVIRONMENTAL IMPROVEMENT AND ANTI-POLLUTION MEASURES	
J-06-00992	環境政策・環境マネジメントシステム II.....	313
	ENVIRONMENTAL POLICY AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT SYSTEM II	
J-06-03524	環境中の有害汚染物質対策.....	329
	HEAVY METAL AND OTHER HAZARDOUS SUBSTANCE POLLUTION CONTROL	
J-06-00729	環境調和技術.....	326
	RESEARCH ON ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY	
J-06-00009	「環境と開発と男女共同参画」セミナー.....	285
	SEMINAR ON GENDER PERSPECTIVE IN ENVIRONMENT AND DEVELOPMENT	
J-06-00811	環境負荷化学物質の分析技術及びリスク評価.....	327
	RISK ASSESSMENT AND MONITORING FOR ENVIRONMENTAL CHEMICALS	
J-06-00938	環境放射能分析・測定技術.....	328
	ENVIRONMENTAL RADIOACTIVITY ANALYSIS AND MEASUREMENT TECHNIQUE	
J-06-00942	観光振興とマーケティング II.....	231
	TOURISM PROMOTION AND MARKETING II: TARGETING THE JAPANESE MARKET	
J-06-00255	看護指導者育成.....	69
	NURSING MANAGEMENT	
J-06-00773	感染管理指導者養成研修.....	90
	TRAINING COURSE FOR THE SPECIALIST OF INFECTION CONTROL AND PREVENTION	
J-06-00910	感染症対策研修.....	92
	STUDY PROGRAMME ON COMMUNICABLE DISEASES CONTROL	
J-06-00851	乾燥地における水資源・環境管理.....	101
	WATER RESOURCES AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT IN ARID REGION	
J-06-00890	乾燥地水資源の開発と環境評価 II.....	102
	IRRIGATION WATER RESOURCES IN ARID & SEMI-ARID REGION AND E.I.A. FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT II	
J-06-00567	官庁統計の解析、解釈及び公表.....	123
	ANALYSIS, INTERPRETATION AND DISSEMINATION OF OFFICIAL STATISTICS (SOCIAL STATISTICS)	
J-06-00935	官庁統計の作成及び公表のための情報通信技術の適用.....	124
	APPLICATION OF INFO.& COMMUNICATIONS TECHNOLOGY TO PRODUCTION & DISSEMINATION OF OFFICIAL STATISTICS	

## き

J-06-00895	企業ネットワークによる中小企業振興 II.....	215
	ENTERPRISE NETWORKING REGIONAL DEVELOPMENT II	
J-06-00780	気象学.....	107
	METEOROLOGY	

J-06-00796	救急・大災害医療セミナーII .....	73
	SEMINAR ON EMERGENCY/DISASTER MEDICINE II	
J-06-00342	救急救助技術 .....	128
	RESCUE TECHNIQUES	
J-06-00855	教育・普及活動のためのデジタルビデオ教材制作 .....	181
	DIGITAL VIDEO PRODUCTION FOR EDUCATION AND DISSEMINATION	
J-06-00857	教育のためのマルチメディア応用技術 .....	183
	APPLICATION OF MULTIMEDIA TECHNOLOGY FOR E-EDUCATION	
J-06-00919	共生による森林保全 .....	271
	FOREST MANAGEMENT THROUGH COEXISTENCE	
J-06-00896	競争法・政策研修 .....	207
	GROUP TRAINING COURSE ON COMPETITION POLICY AND LAW	
J-06-00793	京都メカニズムプロジェクト担当者養成 .....	326
	CAPACITY BUILDING FOR PROJECT STAFF REGARDING KYOTO MECHANISM	
J-06-00948	橋梁総合コース .....	162
	COMPREHENSIVE BRIDGE ENGINEERING	
J-06-00852	漁業コミュニティ開発計画 .....	280
	PLANNING OF FISHERIES COMMUNITY DEVELOPMENT	
J-06-00976	漁村開発におけるジェンダー主流化 .....	291
	GENDER MAINSTREAMING IN FISHING COMMUNITY DEVELOPMENT	
J-06-00853	金融制度強化セミナー .....	210
	SEMINAR ON FINANCIAL SYSTEM	

<

J-06-00878	空港技術・政策セミナー .....	152
	SEMINAR ON AIRPORT ENGINEERING POLICY	
J-06-00885	クリーンプロダクションのための保全管理 II .....	324
	PLANT MAINTENANCE MANAGEMENT FOR CLEANER PRODUCTION II	
J-06-00887	グローバル地震観測 III .....	106
	GLOBAL SEISMOLOGICAL OBSERVATION III	

け

J-06-00943	経済政策セミナー .....	208
	SEMINAR ON ECONOMIC DEVELOPMENT POLICIES	
J-06-00737	警察情報通信セミナー .....	129
	SEMINAR ON POLICE INFO-COMMUNICATIONS	
J-06-00825	外科医のための泌尿器科臨床研修 II .....	74
	CLINICAL COURSE IN UROLOGY FOR GENERAL SURGEONS II	
J-06-00762	下水道維持管理 II .....	317
	OPERATION & MAINTENANCE OF SEWERAGE FACILITIES II	

J-06-00779	下水道技術・都市排水コース .....	318
	SEWAGE WORKS ENGINEERING AND STORMWATER DRAINAGE TECHNOLOGY	
J-06-03519	健康と栄養改善のための女性指導者研修.....	85
	NUTRITION AND DIET IMPROVEMENT FOR WOMAN LEADERS	
J-06-00708	建設機械及び建設施工監理.....	296
	CONSTRUCTION EQUIPMENT AND MECHANIZED CONSTRUCTION MANAGEMENT	
J-06-00979	建設技術の開発・応用セミナー .....	302
	SEMINAR ON DEVELOPMENT AND APPLICATION OF CONSTRUCTION ENGINEERING	
J-06-00769	建設業における労働安全管理 II .....	145
	OCCUPATIONAL SAFETY MANAGEMENT IN CONSTRUCTION INDUSTRY II	
J-06-00798	建設事業における環境保全対策 .....	298
	ENVIRONMENTAL CONSERVATION MEASURE IN CONSTRUCTION PROJECT	
J-06-00711	建築基準と規制システム（建築物の安全性と環境社会配慮） .....	297
	BUILDING CODES AND CONTROL SYSTEMS (BUILDING SAFETY AND SOCIAL/ENVIRONMENTAL CONSIDERATION)	
J-06-00730	原子力発電基礎 .....	197
	NUCLEAR POWER GENERATION BASIC COURSE	

## こ

J-06-00028	公共サービスにおける民間資金・ノウハウの活用 .....	227
	PRIVATE SECTOR INITIATIVE IN PUBLIC SERVICE	
J-06-03530	公共事業の計画・管理・評価 .....	303
	PROJECT MANAGEMENT AND EVALUATION FOR CIVIL ENGINEERS IN PUBLIC WORKS	
J-06-03074	工業用水使用合理化及び廃水再生利用 .....	321
	EFFECTIVE USE OF INDUSTRIAL WATER AND RE-USE OF WASTE WATER	
J-06-00400	航空交通管理セミナー .....	150
	SEMINAR ON AIR TRAFFIC MANAGEMENT	
J-06-00744	航空通信・航法・監視（CNS）技術セミナー .....	151
	SEMINAR ON CNS TECHNOLOGY	
J-06-00318	航空保安セミナー .....	149
	SEMINAR ON AVIATION SECURITY	
J-06-00882	鉱山開発と持続可能な成長.....	203
	Sustainable Development of Mining	
J-06-00079	交通警察行政研修 .....	127
	TRAFFIC POLICE ADMINISTRATION SEMINAR	
J-06-00835	公的資金協力セミナー .....	333
	SEMINAR FOR JBIC'S OFFICIAL FINANCIAL COOPERATION	
J-06-00978	港湾開発・計画 .....	153
	SUSTAINABLE PORT DEVELOPMENT AND PLANNING	
J-06-00981	港湾戦略運営セミナー .....	155
	SEMINAR ON STRATEGIC PORT MANAGEMENT	

J-06-00988	湖沼環境保全のための統合的流域管理.....	320
	INTEGRATED BASIN MANAGEMENT FOR LAKE ENVIRONMENT	
J-06-00871	国際寄生虫予防指導者セミナーII.....	76
	SEMINAR ON PARASITE CONTROL ADMINISTRATION FOR SENIOR OFFICERSII-A STEP TOWARDS PRIMARY HEALTH CARE-	
J-06-00845	国際税務行政セミナー（一般コース）II.....	114
	INTERNATIONAL SEMINAR ON TAXATION(GENERAL COURSE)II	
J-06-00846	国際税務行政セミナー（上級コース）III.....	115
	INTERNATIONAL SEMINAR ON TAXATION (SENIOR COURSE) III	
J-06-00963	国際捜査セミナーIII.....	132
	SEMINAR ON CRIMINAL INVESTIGATION III	
J-06-00993	国際知的財産権 II.....	232
	INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS II	
J-06-00777	国際テロ事件捜査セミナーII.....	129
	SEMINAR ON INTERNATIONAL TERRORISM INVESTIGATION II	
J-06-00906	国際保健医療指導者養成研修.....	77
	TRAINING COURSE FOR HEALTH FUTURIST -DEVELOPMENT OF GLOBAL HEALTH OFFICER	
J-06-00861	国際溶接技術者研修.....	225
	TRAINING COURSES FOR THE INTERNATIONAL WELDING ENGINEER	
J-06-00980	国土・地域開発政策 II.....	302
	NATIONAL AND REGIONAL DEVELOPMENT POLICY II	
J-06-00768	国土技術マネジメント幹部セミナー.....	298
	EXECUTIVES' SEMINAR ON PUBLIC WORKS AND MANAGEMENT	
J-06-00922	国家測量事業計画・管理.....	307
	PLANNING AND MANAGEMENT OF NATIONAL MAPPING AND SURVEYING	
J-06-00717	「子どもの死亡削減と国際協力」セミナー ～ミレニアム開発目標の達成をめざして～.....	94
	SEMINAR ON HOW TO REDUCE CHILD DEATHS AND INTERNATIONAL COOPERATION - IN FOCUS ON MILLENNIUM DEVELOPMENT GOALS, NO.4, 5 AND 6 -	
J-06-00772	米の収穫後処理技術 II.....	261
	POST-HARVEST RICE PROCESSING II	
J-06-00023	コンピュータ（電子政府推進のためのW e bアプリケーションスペシャリスト （オープンソース系）（A））.....	176
	COMPUTER (WEB APPLICATION SPECIALIST (OPEN SOURCE) FOR E-GOVERNMENT PROMOTION (A))	
J-06-00024	コンピュータ（電子政府推進のためのW e bアプリケーションスペシャリスト （オープンソース系）（B））.....	177
	COMPUTER (WEB APPLICATION SPECIALIST (OPEN SOURCE) FOR E-GOVERNMENT PROMOTION (B))	
J-06-00022	コンピュータ（電子政府推進のためのW e bアプリケーションスペシャリスト （ベンダー系））.....	175
	COMPUTER (WEB APPLICATION SPECIALIST (VENDER) FOR E-GOVERNMENT PROMOTION)	
J-06-00014	コンピュータ（電子政府推進のためのクライアントサーバアプリケーションスペシャリスト）..	168
	COMPUTER (CLIENT SERVER APPLICATION SPECIALIST FOR E-GOVERNMENT PROMOTION)	

J-06-00012	コンピュータ（電子政府推進のための情報化戦略責任者（CIO）（A））	166
	COMPUTER (CIO (CHIEF INFORMATION OFFICER) FOR E-GOVERNMENT PROMOTION (A))	
J-06-00013	コンピュータ（電子政府推進のための情報化戦略責任者（CIO）（B））	167
	COMPUTER (CIO (CHIEF INFORMATION OFFICER) FOR E-GOVERNMENT PROMOTION (B))	
J-06-00021	コンピュータ（電子政府推進のためのセキュリティスペシャリスト）	174
	COMPUTER (SECURITY SPECIALIST FOR E-GOVERNMENT PROMOTION)	
J-06-00016	コンピュータ（電子政府推進のためのデータベーススペシャリスト）	169
	COMPUTER (DATABASE ARCHITECT SPECIALIST FOR E-GOVERNMENT PROMOTION)	
J-06-00017	コンピュータ（電子政府推進のためのネットワークスペシャリスト（A））	170
	COMPUTER (NETWORK SPECIALIST FOR E-GOVERNMENT PROMOTION (A))	
J-06-00018	コンピュータ（電子政府推進のためのネットワークスペシャリスト（B））	171
	COMPUTER (NETWORK SPECIALIST FOR E-GOVERNMENT PROMOTION (B))	
J-06-00019	コンピュータ（電子政府推進のためのプロジェクトマネージャー（A））	172
	COMPUTER (PROJECT MANAGER FOR E-GOVERNMENT PROMOTION (A))	
J-06-00020	コンピュータ（電子政府推進のためのプロジェクトマネージャー（B））	173
	COMPUTER (PROJECT MANAGER FOR E-GOVERNMENT PROMOTION (B))	
J-06-00886	コンピューターによる機械制御 ークリーナープロダクションのための高度設備システムの構築-II	324
	COMPUTERIZED MACHINE CONTROL FOR MECHANICAL AUTOMATION-SYSTEMATIZATION OF INDUSTRIAL PLANT EQUIPMENT	

## さ

J-06-00957	最新のがんの診断と治療	80
	LATEST CANCER DIAGNOSIS AND TREATMENT	
J-06-00986	材料性質改善処理技術 II	226
	HEAT TREATMENT AND METAL FINISHING TECHNOLOGY FOR IMPROVING METAL PROPERTY II	
J-06-00984	参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理 II	305
	PARTICIPATORY LOCAL SOCIAL DEVELOPMENT:PROJECT PLANNING AND MANAGEMENT II	
J-06-00727	参加型地域社会開発の理論と実践	304
	PARTICIPATORY LOCAL SOCIAL DEVELOPMENT:THEORIES AND PRACTICE	
J-06-00891	産業技術教育 II	63
	INDUSTRIAL TECHNOLOGY EDUCATION II	
J-06-00940	産業技術に係る研究開発プロジェクト評価運営者の育成セミナー	222
	SEMINAR FOR STAFF TRAINING ON EVALUATION MANAGEMENT OF NATIONAL R&D PROJECT	
J-06-00941	産業統計（東アジアおよびアセアン諸国）	223
	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL STATISTICS FOR EAST ASIA AND ASEAN COUNTRIES	
J-06-03513	産業動物の獣医技術 II	258
	VETERINARY TECHNOLOGY FOR FARM ANIMALS II	
J-06-00815	産業廃水処理技術 II	319
	INDUSTRIAL WASTEWATER TREATMENT TECHNIQUES II	
J-06-00719	産業標準・評価技術	217
	RESEARCH ON STANDARDS, MATERIAL REFERENCE AND EVALUATION FOR INDUSTRY	

J-06-00011	サンゴ礁生態系の保全管理（アジア・太平洋地域）	272
	MANAGEMENT AND CONSERVATION OF CORAL REEF ECOSYSTEM IN ASIA PACIFIC REGION	

し

J-06-00723	ジェンダー主流化政策のための行政官セミナー	286
	SEMINAR ON GENDER MAINSTREAMING FOR GOVERNMENT OFFICERS	
J-06-00816	歯学教育	73
	DENTAL EDUCATION	
J-06-00760	視覚障害者自立支援のためのマッサージ指導者育成研修（アジア太平洋）	138
	THERAPEUTIC MASSAGE INSTRUCTORS FOR VISUALLY IMPAIRED PERSONS (ASIA PACIFIC)	
J-06-00336	資源培養のための栽培漁業	281
	MARINE FARMING FOR STOCK ENHANCEMENT	
J-06-00868	思春期保健セミナー～若者参加と環境づくりにむけて～	95
	SEMINAR ON ADOLESCENT SEXUAL AND REPRODUCTIVE HEALTH SUBTITLE:TOWARDS YOUTH INVOLVEMENT AND CREATION OF YOUTH FRIENDLY ENVIRONMENT	
J-06-00875	地震・耐震・防災工学	106
	SEISMOLOGY, EARTHQUAKE ENGINEERING AND DISASTER MITIGATION	
J-06-00035	地震津波火山観測システムの運用・管理	105
	OPERATING MANAGEMENT OF EARTHQUAKE-TSUNAMI-VOLCANO ERUPTION OBSERVATION SYSTEM	
J-06-00975	持続可能な沿岸漁業 II	279
	COASTAL FISHING TECHNIQUE FOR SUSTAINABLE RESOURCE USE II	
J-06-00031	持続可能な開発のための環境教育－沿岸生態系と住民生活の保全－	268
	ENVIRONMENTAL EDUCATION FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT-CONSERVATION OF COASTAL ECOSYSTEMS FOR LIVES OF LOCAL COMMUNITIES-	
J-06-00968	持続可能な森林経営の実践活動促進 II	271
	PRACTICAL CASE STUDIES ON SUSTAINABLE FOREST MANAGEMENT II	
J-06-00005	持続可能な発展のための職業環境保健マネジメント	143
	OCCUPATIONAL AND ENVIRONMENTAL HEALTH MANAGEMENT FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT	
J-06-00848	持続的増養殖開発 II	282
	SUSTAINABLE AQUACULTURE DEVELOPMENT II	
J-06-00036	持続的農村開発	259
	SUSTAINABLE RURAL DEVELOPMENT	
J-06-00756	自然公園の管理・運営と利用（エコツアー）	269
	MANAGEMENT OF ECOTOURISM AND SUSTAINABLE USE OF NATURAL PARKS	
J-06-03423	自然災害防災研究	109
	NATURAL DISASTER MITIGATION	
J-06-00759	自然体験を通じた環境教育トレーニング	61
	ENVIRONMENTAL EDUCATION THROUGH A NATURE EXPERIENCE	



J-06-00865	湿地における生態系・生物多様性とその修復・再生及び賢明な利用	274
	CONSERVATION, RESTORATION AND WISE-USE OF WETLAND ECOSYSTEMS AND THEIR BIOLOGICAL DIVERSITY	
J-06-00921	自動車に係わる環境問題改善：技術と施策	312
	ENVIRONMENTAL IMPROVEMENT ON AUTOMOBILE: TECHNOLOGY AND POLICY	
J-06-00788	自動車検査整備制度	158
	MOTOR VEHICLE INSPECTION AND MAINTENANCE SYSTEM	
J-06-00781	自動車の環境・安全に関する基準・認証制度	156
	REGULATION AND TYPE APPROVAL SYSTEM FOR SAFETY AND ENVIRONMENTAL PROTECTION OF MOTOR VEHICLE	
J-06-00728	指標管理型電気事業経営	196
	ELECTRIC POWER MANAGEMENT BY BENCHMARKING	
J-06-00841	市民社会活動の促進とコミュニティ開発	121
	PROMOTION OF ENABLING ENVIRONMENT FOR CIVIL SOCIETY AND COMMUNITY DEVELOPMENT	
J-06-00866	獣医技術研究 II	252
	RESEARCH ON VETERINARY TECHNOLOGY II	
J-06-00950	住宅・住環境改善	301
	IMPROVEMENT OF HOUSING AND LIVING ENVIRONMENTS	
J-06-00007	住民との協働による環境都市づくり（公害の経験から）	317
	CONSTRUCTION OF A MODEL ENVIRONMENTAL CITY BY COMMUNITY PARTICIPATION: THROUGH THE LESSONS FROM INDUSTRIAL POLLUTION	
J-06-00996	出入国管理行政（アジア諸国）II	117
	IMMIGRATION CONTROL ADMINISTRATION (ASIAN COUNTRIES) II	
J-06-00334	循環型酪農システム	243
	SUSTAINABLE DAIRY FARMING SYSTEM AND RELATED TECHNIQUES	
J-06-00738	循環器病対策 II	70
	CARDIOVASCULAR DISEASES II	
J-06-00315	省エネルギー	202
	ENERGY EFFICIENCY AND CONSERVATION	
J-06-00958	障害者スポーツを通じた社会統合	141
	PROMOTION OF SOCIAL INTEGRATION THROUGH SPORTS OF PERSONS WITH DISABILITIES	
J-06-00430	障害者リーダー育成コース	137
	LEADERSHIP DEVELOPMENT OF PERSONS WITH DISABILITIES	
J-06-00814	消火技術 II	110
	FIRE FIGHTING TECHNIQUES II	
J-06-03499	小規模農家用適正農機具開発普及	256
	DEVELOPMENT FARM MACHINERY FOR SMALL-SCALE FARMERS	
J-06-00893	上級警察幹部セミナー	131
	SEMINAR FOR FOREIGN SENIOR POLICE OFFICERS	
J-06-00320	上級国家行政セミナー	113
	SEMINAR ON NATIONAL GOVERNMENT ADMINISTRATION FOR SENIOR OFFICIALS	
J-06-00569	上級人事管理セミナー	113
	SEMINAR ON GOVERNMENTAL HUMAN RESOURCE MANAGEMENT FOR SENIOR OFFICIALS	

J-06-00944	上水道施設技術 II .....	104
	ENGINEERING ON WATER SUPPLY SYSTEMS II	
J-06-03529	上水道無収水量管理対策 III.....	103
	NON-REVENUE WATER MANAGEMENT III	
J-06-00860	小水力及びクリーンエネルギー発電技術.....	199
	SMALL-SCALE HYDRO POWER AND CLEAN ENERGY POWER ENGINEERING	
J-06-00989	情報化推進のためのリーダー育成 .....	189
	LEADERSHIP DEVELOPMENT FOR INFORMATION SYSTEMS PROMOTION	
J-06-00743	情報技術応用海事教育（航海） .....	153
	MARITIME EDUCATION OF ADVANCED INFORMATION TECHNOLOGY(NAVIGATION)	
J-06-00829	消防行政に携わる幹部との交流セミナー.....	130
	TOP MANAGERS' SEMINAR FIRE CONTROL ADMINISTRATION	
J-06-00345	職業訓練管理セミナー .....	56
	SEMINAR ON TRAINING MANAGEMENT IN VOCATIONAL TRAINING INSTITUTIONS	
J-06-00869	職業訓練向上セミナーII.....	58
	SEMINAR ON ENHANCEMENT OF VOCATIONAL TRAINING II	
J-06-00785	職業訓練指導員（機械専門技術） .....	58
	VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS (MECHANICAL ENGINEERING FOR INSTRUCTORS AND ENGINEERS)	
J-06-00784	職業訓練指導員（情報技術） .....	57
	VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS (INFORMATION TECHNOLOGY AND COMPUTER FOR INSTRUCTORS AND ENGINEERS)	
J-06-00346	職業能力開発行政セミナー.....	56
	SEMINAR ON HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT ADMINISTRATION	
J-06-03522	職業病防止と作業環境.....	146
	OCCUPATIONAL DISEASE PREVENTION AND WORKING ENVIRONMENT IMPROVEMENT	
J-06-00872	職業リハビリテーションと障害者の就労.....	139
	VOCATIONAL REHABILITATION AND EMPLOYMENT PROMOTION OF PERSONS WITH DISABILITIES -WORKSHOP MANAGEMENT	
J-06-00920	食の安全確保のための人畜共通感染症対策.....	254
	ADVANCED RESEARCH COURSE ON CONTROL OF ZOOZOSIS FOR FOOD SAFETY	
J-06-00909	食品衛生行政研修 .....	78
	STUDY PROGRAMME ON FOOD SANITATION MANAGEMENT	
J-06-03527	食品加工・保全技術III.....	264
	FOOD PROCESSING AND PRESERVATION TECHNOLOGY III	
J-06-00847	食品の安全性確保 II .....	75
	ASSURANCE OF FOOD SAFETY AND QUALITY CONTROL II	
J-06-00808	食品微生物検査技術 II.....	262
	MICROBIAL INSPECTION FOR FOOD SAFETY II	
J-06-00039	食品保健行政 .....	68
	FOOD SANITATION ADMINISTRATION	
J-06-00770	植物遺伝資源の持続的利用.....	246
	SUSTAINABLE USE OF PLANT GENETIC RESOURCES	

J-06-00824	植物検疫（ミバエ類殺虫技術）II	248
	PLANT QUARANTINE(THERMAL TREATMENT FOR THE DISINFESTATION OF FRUIT FLIES) II	
J-06-00924	植物品種保護	239
	PLANT VARIETY PROTECTION	
J-06-00810	植物保護のための総合防除 II	248
	INTEGRATED PEST MANAGEMENT FOR PLANT PROTECTION II	
J-06-00930	女性起業家育成のための指導者セミナーII	290
	SEMINAR ON WOMEN'S ENTREPRENEURSHIP DEVELOPMENT TRAINING FOR LEADERS II	
J-06-03509	女性の教育推進セミナーII	291
	SEMINAR ON THE PROMOTION OF EDUCATION FOR GIRLS AND WOMEN II	
J-06-00033	女性の生活と地位向上に寄与するリーダーの養成	285
	SEMINAR FOR LEADERS OF IMPROVEMENT OF WOMAN'S LIFE STYLE	
J-06-00027	人材育成プログラム運営	60
	MANAGEMENT OF HUMAN CAPACITY DEVELOPMENT PROGRAMS	
J-06-00867	人事行政セミナー	115
	SEMINAR ON PUBLIC PERSONNEL ADMINISTRATION FOR MIDDLE LEVEL OFFICIALS	
J-06-00749	森林研究 II	269
	FOREST RESEARCH II	
J-06-00970	森林流域環境、水土保持技術	272
	FOREST WATERSHED ENVIRONMENT, SOIL AND WATER CONSERVATION TECHNOLOGY	

## す

J-06-00915	水道管理行政研修	102
	SEMINAR ON WATER SUPPLY MANAGEMENT	
J-06-00763	水道技術者養成 II	99
	WATERWORKS ENGINEERING II	
J-06-00964	ストップ結核アクション研修	87
	STOP TB ACTION TRAINING COURSE	

## せ

J-06-00985	生活習慣病予防対策 II	84
	GROUP TRAINING COURSE IN LIFESTYLE-RELATED DISEASES PREVENTION II	
J-06-00006	生活排水対策 II	316
	DOMESTIC WASTE WATER TREATMENT TECHNIQUES II	
J-06-00931	税関行政 II	117
	CUSTOMS ADMINISTRATION II	
J-06-00340	生産性向上実践技術	217
	PRACTICAL PRODUCTION MANAGEMENT(THEORY & PRACTICE ON PRODUCTIVITY IMPROVEMENT)	
J-06-00842	生産性向上のための実践的経営管理	214
	PRACTICAL CORPORATE MANAGEMENT FOR PRODUCTIVITY IMPROVEMENT	

J-06-00990	生鮮食料品流通（青果物） DISTRIBUTION OF FRESH FRUIT AND VEGETABLES (FOCUSED ON WHOLESALE MARKETS)	263
J-06-00709	政府会計検査セミナー SEMINAR ON GOVERNMENT AUDIT	114
J-06-00789	生物多様性情報システム BIODIVERSITY INFORMATION SYSTEM	273
J-06-00983	石油、化学及び火力発電プラントの設備管理と技術基準 PLANT ENGINEERING AND TECHNICAL STANDARD FOR REFINERIES, CHEMICAL AND FOSSIL POWER PLANTS	201
J-06-00758	ゼロ・エミッション型農業・農村環境システム ZERO EMISSION-TYPE AGRICULTURE & ENVIRONMENTAL SYSTEM FOR RURAL AREA	238

そ

J-06-00753	早期食道・胃・大腸癌の病理組織診断（中南米） HISTOPATHOLOGICAL DIAGNOSIS OF EARLY ESOPHAGOGASTRIC AND COLORECTAL CARCINOMAS (LATIN AMERICA)	71
J-06-00817	総合通信網計画設計 TELECOMMUNICATION NETWORK PLANNING AND DESIGNING	180
J-06-00782	総合都市交通計画・プロジェクト COMPREHENSIVE URBAN TRANSPORTATION PLANNING AND PROJECT	157
J-06-00025	草地畜産開発 PASTURE BASED LIVESTOCK FARMING DEVELOPMENT	242
J-06-00953	村落情報化基盤整備手法 NETWORKING OF RURAL COMMUNITY INFORMATION INFRASTRUCTURE	187

た

J-06-00854	大気汚染対策 II AIR POLLUTION CONTROL II	315
J-06-00864	大気保全政策 II AIR QUALITY MANAGEMENT POLICY II	315
J-06-00892	大都市地震災害軽減のための総合戦略 MITIGATION STRATEGY FOR MEGA-URBAN EARTHQUAKE DISASTER	107
J-06-00748	男女共同参画推進セミナーII SEMINAR FOR PROMOTION OF GENDER EQUALITY II	286

ち

J-06-00764	地域開発計画管理 II GENERAL MANAGEMENT FOR REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING	304
------------	---	-----

J-06-00917	地域環境保全対策と技術.....	311
	REGIONAL MEASURES AND METHODS FOR POLLUTION CONTROL FOR ENVIRONMENTAL ENGINEERS	
J-06-03525	地域観光開発と持続可能な観光振興.....	233
	REGIONAL TOURISM DEVELOPMENT AND SUSTAINABLE TOURISM PROMOTION	
J-06-03512	地域土木行政セミナーIII.....	303
	SEMINAR ON PUBLIC WORKS ADMINISTRATION IN REGIONAL GOVERNMENT III	
J-06-00765	地域流域環境管理 II.....	270
	ENVIRONMENTAL MANAGEMENT OF REGIONAL DRAINAGE BASIN	
J-06-00572	地球温暖化対策コース.....	325
	DEVELOPMENT OF STRATEGIES ON CLIMATE CHANGE	
J-06-00739	地球規模ポリオ根絶のためのウイルス検査技術の質的向上.....	89
	IMPROVEMENT OF BIOLOGICAL TECHNIQUES FOR THE GLOBAL POLIO ERADICATION PROGRAM	
J-06-00874	地球地図作成技術：地球地図整備に貢献することを目指した地理情報システム.....	306
	GLOBAL MAPPING:CONTRIBUTION TO GLOBAL MAPPING DEVELOPMENT BY GIS	
J-06-00721	地方教育行政セミナー（サブ・サハラアフリカ諸国）II.....	59
	SEMINAR ON LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION (SUB-SAHARAN AFRICAN COUNTRIES) II	
J-06-00918	畜産食品の危害リスク管理.....	262
	HAZARD ANALYSIS MANAGEMENT FOR ANIMAL FOOD	
J-06-03518	畜産物の利用と保蔵技術 II.....	263
	UTILIZATION AND PRESERVATION TECHNIQUES FOR ANIMAL PRODUCTS II	
J-06-00800	畜水産物生産現場における病原体検査技術.....	247
	DETECTION TECHNOLOGY OF PATHOGENS FOR FOOD ANIMALS	
J-06-00956	知的障害福祉 II－知的障害と共生する地域開発を目指して－.....	140
	INTELLECTUAL DISABILITIES II -INCLUSION OF INTELLECTUAL DISABILITY INTO COMMUNITY DEVELOPMENT-	
J-06-00828	地方行政に携わる幹部との交流セミナー.....	120
	TOP MANAGERS' SEMINAR	
J-06-00830	地方行政に携わる幹部との交流セミナー.....	120
	TOP MANAGERS' SEMINAR	
J-06-00037	地方財政.....	119
	LOCAL FINANCING	
J-06-00932	地方自治研修 II.....	122
	LOCAL GOVERNANCE(POLICY MAKING AND CIVIL SOCIETY)	
J-06-00994	地方自治体行政（参加型地域開発）II.....	122
	LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION AND PUBLIC SERVICES (PARTICIPATORY LOCAL DEVELOPMENT) II	
J-06-00029	地方自治体による民間産業の活性化セミナー.....	118
	SEMINAR FOR LOCAL GOVERNMENT OFFICER ON PRIVATE SECTOR DEVELOPMENT	
J-06-00904	中小企業振興のための技術支援 I（バイオ・高分子産業分野）.....	216
	TECHNICAL SUPPORT FOR SME PROMOTION I(BIOTECHNOLOGY/PLASTICS TECHNOLOGY)	

J-06-00905	中小企業振興のための技術支援 II (有機化学工業/無機化学工業・金属産業分野)	216
	TECHNICAL SUPPORT FOR SME PROMOTION II(ORGANIC MATERIALS/INORGANIC MATERIALS & METALS)	
J-06-00995	中小企業政策セミナーII	209
	SEMINAR ON SMALL & MEDIUM ENTERPRISE DEVELOPMENT POLICIES II	
J-06-00004	中等科学教育実技 II	54
	PRACTICE OF SCIENCE EDUCATION FOR SECONDARY SCHOOL II	
J-06-00888	中等教育開発 II	55
	SECONDARY EDUCATION DEVELOPMENT II	
J-06-00778	著作権制度整備 II	220
	COPYRIGHT SYSTEMS DEVELOPMENT II	

つ

J-06-00894	通信線路技術者育成 II	184
	TELECOMMUNICATION OUTSIDE PLANT ENGINEERING TECHNIQUES II	

て

J-06-00900	低投入型農業生産管理システム	252
	LOW INPUT AGRICULTURAL MANAGEMENT SYSTEM	
J-06-00951	鉄道経営	160
	RAILWAY MANAGEMENT	
J-06-00775	テレビジョン放送技術 III	191
	TELEVISION ENGINEERING III	
J-06-00716	テレビ番組制作 (総合)	190
	TELEVISION PROGRAMME PRODUCTION (GENERAL)	
J-06-00954	電気通信政策	188
	TELECOMMUNICATIONS POLICY AND REGULATIONS	
J-06-00967	電気通信標準化 II	189
	TELECOMMUNICATIONS STANDARDIZATION II	
J-06-00897	電波監理行政	184
	RADIO REGULATORY ADMINISTRATION	
J-06-00827	電力輸送効率化	199
	ECONOMICAL PLANNING AND OPERATION FOR ELECTRIC POWER TRANSMISSION	

と

J-06-00803	投資環境法整備 II	220
	ADVOCATING A LAW-ORIENTED INFRASTRUCTURE TO PROMOTE FOREIGN DIRECT INVESTMENT II	
J-06-00934	統計モジュール	123
	MODULES ON FUNDAMENTAL OFFICIAL STATISTICS	

J-06-00839	統合的水資源管理 .....	101
	INTEGRATED WATER RESOURCES MANAGEMENT	
J-06-03516	道路技術.....	155
	ROAD ENGINEERING AND ADMINISTRATION	
J-06-00949	道路行政セミナー .....	149
	SEMINAR ON ROAD ADMINISTRATION	
J-06-00844	都市環境と交通 .....	159
	URBAN TRANSPORTATION AND ENVIRONMENT	
J-06-00947	都市計画総合 .....	300
	COMPREHENSIVE CITY PLANNING	
J-06-00783	都市公共交通コロキウム.....	158
	COLLOQUIUM ON URBAN PUBLIC TRANSPORT	
J-06-00870	都市上水道維持管理 II.....	103
	OPERATION AND MAINTENANCE OF URBAN WATER SUPPLY SYSTEMS	
J-06-03515	都市生活型の環境問題.....	314
	MEASURES AGAINST URBAN ENVIRONMENTAL PROBLEMS	
J-06-00325	都市整備.....	295
	URBAN DEVELOPMENT(LAND READJUSTMENT)	
J-06-00802	都市廃棄物処理 II .....	322
	URBAN SOLID WASTE MANAGEMENT II	
J-06-00850	土壌の診断と保全コース.....	251
	SOIL DIAGNOSIS AND CONSERVATION	
J-06-00801	都市緑化行政 II .....	299
	URBAN GREENERY AND PARK ADMINISTRATION II	
J-06-00826	鶏飼養管理・生産技術.....	249
	POULTRY PRODUCTION AND MANAGEMENT TECHNOLOGY	

## ね

J-06-00843	熱帯・亜熱帯地域におけるエコツーリズム企画・運営.....	270
	PLANNING & MANAGEMENT OF ECO-TOURISM IN TROPICAL AND SUBTROPICAL AREA	
J-06-00813	熱帯医学研究 II .....	91
	RESEARCH IN TROPICAL MEDICINE II	
J-06-00735	熱帯海洋生物多様性の保全と持続的利用技術 .....	273
	CONSERVATION AND SUSTAINABLE USE OF TROPICAL MARINE BIOLOGICAL DIVERSITY	
J-06-00032	熱帯バイオマス利用 .....	258
	TROPICAL BIOMASS UTILIZATION	

## の

J-06-00799	農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマティクス .....	247
	INTRODUCTORY GENE MANIPULATION AND BIOINFORMATICS FOR AGRICULTURE	

J-06-00750	農業統計指導者 .....	237
	AGRICULTURAL STATISTICS COURSE FOR SENIOR STATISTICAL OFFICERS	
J-06-03520	農業の I T システム化技術.....	241
	THE COURSE FOR IT SYSTEM TECHNIQUES FOR AGRICULTURE	
J-06-00755	農業農村における持続的な水資源開発.....	245
	SUSTAINABLE WATER RESOURCES DEVELOPMENT ON AGRICULTURAL AND RURAL AREA	
J-06-00926	農業普及企画管理者 II (年 2 回実施 1 回目) .....	239
	AGRICULTURAL EXTENSION PLANNING AND MANAGEMENT II	
J-06-00927	農業普及企画管理者 II (年 2 回実施 2 回目) .....	240
	AGRICULTURAL EXTENSION PLANNING AND MANAGEMENT II	
J-06-00008	農村医学 II.....	67
	AGRICULTURAL MEDICINE AND RURAL HEALTH II	
J-06-00969	農村経済活性化に果たす農協の役割 II.....	240
	THE ROLE OF AGRICULTURAL COOPERATIVES TO BE PLAYED IN ACTIVATION OF RURAL ECONOMY II	
J-06-00889	農村女性能力向上 II (年 2 回実施 1 回目) .....	288
	EMPOWERMENT OF RURAL WOMEN II	
J-06-00928	農村女性能力向上 II (年 2 回実施 2 回目) .....	289
	EMPOWERMENT OF RURAL WOMEN II	
J-06-00840	農村振興セミナー .....	250
	SEMINAR ON AGRICULTURAL AND RURAL DEVELOPMENT	
J-06-03511	農民参加による農業農村開発 III .....	260
	INTEGRATED AGRICULTURE AND RURAL DEVELOPMENT THROUGH THE PARTICIPATION OF LOCAL FARMERS III	

は

J-06-00792	バイオインダストリーII.....	224
	BIOINDUSTRY II	
J-06-00034	バイオマス有効利用技術.....	195
	RESEARCH ON BIOMASS TECHNOLOGY	
J-06-03121	廃棄物 3 R ・再資源化.....	323
	WASTE MANAGEMENT AND 3RS (REDUCE,REUSE,RECYCLE) POLICY	
J-06-03526	廃棄物管理総合技術 II .....	323
	COMPREHENSIVE WASTE MANAGEMENT TECHNIQUE II	
J-06-00974	廃棄物総合管理セミナーII.....	322
	SEMINAR ON COMPREHENSIVE SOLID WASTE MANAGEMENT II	
J-06-00797	配電網整備.....	198
	THE IMPROVEMENT FOR ELECTRIC POWER DISTRIBUTION GRID	
J-06-00899	爆発物の鑑定に関する国際法科学セミナー.....	131
	INTERNATIONAL FORENSIC SEMINAR ON INVESTIGATION OF EXPLOSIONS AND BOMBING SCENE	
J-06-00898	博物館学集中コース .....	64
	INTENSIVE COURSE ON MUSEOLOGY	



J-06-00903	畑地帯における農業基盤整備 .....	253
	AGRICULTURAL INFRASTRUCTURE IMPROVEMENT IN UPLAND CROPS AREA	
J-06-00726	畑地帯農業管理 .....	244
	FARM MANAGEMENT OF UPLAND CROPS	
J-06-00971	犯罪防止（矯正保護）II.....	126
	CRIME PREVENTION (TREATMENT OF OFFENDERS) II	
J-06-00972	犯罪防止（刑事司法）II.....	126
	CRIME PREVENTION (ADMINISTRATION OF CRIMINAL JUSTICE) II	
J-06-00973	犯罪防止（上級）セミナーII .....	127
	CRIME PREVENTION (SENIOR SEMINAR) II	
J-06-00740	ハンセン病の治療及び予防の実践 .....	89
	PRACTICE COURSE ON THERAPY AND PREVENTION OF LEPROSY	

## ひ

J-06-00333	光線路技術.....	178
	FIBER OPTICS OUTSIDE PLANT ENGINEERING	
J-06-00946	光ファイバーケーブル.....	185
	OPTICAL FIBER CABLE TECHNOLOGIES	
J-06-00914	必須医薬品製造品質管理研修 .....	79
	STUDY PROGRAMME ON MANUFACTURING CONTROL OF ESSENTIAL DRUGS	
J-06-00818	非破壊検査技術 III .....	225
	NONDESTRUCTIVE INSPECTION TECHNIQUE FOR QUALITY MANAGEMENT & PLANT ASSET MANAGEMENT	
J-06-00959	病院管理技術とヘルスサービスマネジメント .....	81
	HOSPITAL ADMINISTRATION AND HEALTH SERVICES MANAGEMENT	
J-06-00010	病院経営・財務管理 II.....	67
	HOSPITAL MANAGEMENT II	
J-06-00873	病院薬学 II.....	77
	HOSPITAL PHARMACY II	

## ふ

J-06-00883	物流近代化 II.....	161
	THE COURSE IN MODERNIZATION OF CARGO TRANSPORT(PHYSICAL DISTRIBUTION)II	

## へ

J-06-00997	閉鎖性海域の水環境管理技術 II .....	321
	SYSTEM OF ENVIRONMENTAL MANAGEMENT OF ENCLOSED COASTAL SEAS II	

ほ

J-06-00732	貿易・投資促進実務（アジア）	228
	TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR (ASIAN COUNTRIES)	
J-06-00733	貿易・投資促進実務（アフリカ・中近東）	229
	TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR (AFRICAN AND MIDDLE EASTERN COUNTRIES)	
J-06-00731	貿易・投資促進実務（中南米）	228
	TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR (LATIN AMERICAN COUNTRIES)	
J-06-00849	貿易促進 II	230
	FOREIGN TRADE DEVELOPMENT II	
J-06-00734	貿易保険制度運用	229
	MANAGEMENT ON TRADE AND INVESTMENT INSURANCE	
J-06-00999	防災行政管理者セミナーII	108
	SEMINAR ON DISASTER MANAGEMENT II	
J-06-00960	保健衛生管理	82
	HEALTH SYSTEMS MANAGEMENT	
J-06-00741	保健衛生政策向上セミナー	70
	SEMINAR FOR HEALTH POLICY DEVELOPMENT	
J-06-00757	母子保健人材育成	94
	HUMAN RESOURCES DEVELOPMENT IN THE FIELD OF MATERNAL AND CHILD HEALTH	
J-06-00321	補装具製作技術	136
	PROSTHETIC AND ORTHOTIC TECHNIQUE	

ま

J-06-00001	マイコトキシン検査技術 II	261
	MYCOTOXIN INSPECTION IN FOOD II	
J-06-00859	町並み保全の手法と運営	62
	PLANNING & MANAGEMENT OF THE CONSERVATION OF HISTORIC TOWNSCAPE	
J-06-00908	麻薬行政官研修	132
	STUDY PROGRAMME ON DRUG ABUSE AND NARCOTICS CONTROL	
J-06-00856	マルチメディア利用による普及啓蒙活動の理論と実践	182
	THEORY AND PRACTICE ON PUBLIC ENLIGHTENMENT USING MULTIMEDIA	
J-06-00015	マングローブ生態系の持続可能な管理と保全	267
	CONSERVATION AND SUSTAINABLE MANAGEMENT OF MANGROVE ECOSYSTEMS	

み

J-06-00962	水環境モニタリング II	320
	WATER ENVIRONMENTAL MONITORING II	

J-06-00991 水環境を主題とする環境教育 II .....	329
ENVIRONMENTAL EDUCATION FOCUSED ON FRESH WATER ENVIRONMENT ~ FOR TERTIARY LEVEL TEACHING STAFF ~	

## め

J-06-00571 メカトロニクス訓練 .....	57
MECHATRONICS	

## や

J-06-00884 薬剤耐性病原体の実験室診断 II .....	92
DEVELOPMENT OF LABORATORY DIAGNOSIS OF RESISTANT MICROBES II	
J-06-00706 薬物犯罪取締セミナーIII.....	128
SEMINAR ON CONTROL OF DRUG OFFENCES III	
J-06-00965 薬物乱用防止啓発活動 II .....	83
DRUG ABUSE PREVENTION ACTIVITIES II	
J-06-00858 野菜栽培技術 II .....	251
VEGETABLE CULTIVATION TECHNOLOGY II	
J-06-00955 郵便事業経営セミナーII.....	188
SEMINAR ON POSTAL SERVICE MANAGEMENT II	
J-06-00351 養殖魚の健康と安全管理.....	281
PREVENTION OF CULTURED FISH DISEASE AND FISH-BORNE DISEASE	

## り

J-06-00707 リプロダクティブ・ヘルスNGO指導者セミナー～自立を目指したNGOの能力強化～ .....	93
REPRODUCTIVE HEALTH SEMINAR FOR NGO SENIOR OFFICERS ~CAPACITY BUILDING OF NGO TOWARDS SUSTAINABILITY~	
J-06-00776 リモートセンシング技術（初級上～中級レベル） .....	179
REMOTE SENSING TECHNOLOGY (UPPER ELEMENTARY TO INTERMEDIATE LEVEL)	
J-06-00961 臨床検査技術 II .....	83
CLINICAL LABORATORY TECHNOLOGY II	

## れ

J-06-00720 冷凍機保守.....	282
MAINTENANCE OF REFRIGERATION SYSTEM	

ろ

- J-06-00742 労使関係政策向上セミナー..... 144  
SEMINAR ON LABOUR-MANAGEMENT RELATIONS POLICY DEVELOPMENT
- J-06-00030 聾者のための指導者 II..... 135  
LEADERSHIP TRAINING FOR DEAF PERSONS II
- J-06-00718 労働安全衛生政策セミナー..... 143  
SEMINAR ON POLICY OF INDUSTRIAL SAFETY AND HEALTH

わ

- J-06-00367 ワクチン品質管理技術..... 88  
VACCINE QUALITY CONTROL TECHNOLOGY
- J-06-00880 ワクチン予防可能疾患の疫学及び対策セミナー  
～ポリオ、麻疹、B型肝炎対策及び新ワクチン導入～..... 88  
SEMINAR ON EPIDEMIOLOGY AND CONTROL MEASURES OF VACCINE PREVENTABLE DISEASES -  
POLIO END GAME -

## 地域または条約・国際組織等により対象国を限定する研修

## PROGRAMS WITH SPECIFIC TARGET COUNTRIES

対象国の詳細については各研修のプログラム概要をご参照下さい。

## アジア

J-06-00732 貿易・投資促進実務（アジア） .....	228
TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR(ASIAN COUNTRIES)	
J-06-00768 国土技術マネジメント幹部セミナー .....	298
EXECUTIVES' SEMINAR ON PUBLIC WORKS AND MANAGEMENT	
J-06-00839 統合的水資源管理 .....	101
INTEGRATED WATER RESOURCES MANAGEMENT	
J-06-00846 国際税務行政セミナー（上級コース） III.....	115
INTERNATIONAL SEMINAR ON TAXATION(SENIOR COURSE)III	
J-06-00853 金融制度強化セミナー .....	210
SEMINAR ON FINANCIAL SYSTEM	
J-06-00877 アセアン国際標準開発研修.....	221
ASEAN INTERNATIONAL STANDARDS DEVELOPMENT COURSE	
J-06-00879 アセアン製品認証（IEC/CBスキーム）実践コース.....	221
TRAINING COURSE ON PRODUCTION CERTIFICATION (IEC/CB SCHEME) FOR ASEAN COUNTRIES	
J-06-00881 アジアにおける輸出管理運用技術向上.....	230
IMPROVEMENTS OF IMPLEMENTATION ON SECURITY EXPORTS CONTROLS IN ASIA	
J-06-00907 アジア諸国高級事務レベル社会福祉行政研修 .....	142
STUDY PROGRAMME FOR SENIOR SOCIAL WELFARE ADMINISTRATORS	
J-06-00908 麻薬行政官研修 .....	132
STUDY PROGRAMME ON DRUG ABUSE AND NARCOTICS CONTROL	
J-06-00909 食品衛生行政研修 .....	78
STUDY PROGRAMME ON FOOD SANITATION MANAGEMENT	
J-06-00910 感染症対策研修 .....	92
STUDY PROGRAMME ON COMMUNICABLE DISEASES CONTROL	
J-06-00911 アジア諸国地域母子保健福祉研修 .....	96
ASIAN MATERNAL AND CHILD HEALTH AND WELFARE WORKSHOP	
J-06-00912 アジア諸国高級事務レベル社会保険行政研修 .....	142
STUDY PROGRAMME FOR SENIOR SOCIAL INSURANCE ADMINISTRATORS	
J-06-00913 アジア諸国薬事行政官 .....	78
STUDY PROGRAMME ON PHARMACEUTICAL AFFAIRS	
J-06-00914 必須医薬品製造品質管理研修 .....	79
STUDY PROGRAMME ON MANUFACTURING CONTROL OF ESSENTIAL DRUGS	

J-06-00915	水道管理行政研修 .....	102
	SEMINAR ON WATER SUPPLY MANAGEMENT	
J-06-00941	産業統計（東アジアおよびアセアン諸国） .....	223
	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL STATISTICS FOR EAST ASIA AND ASEAN COUNTRIES	
J-06-00996	出入国管理行政（アジア諸国）II .....	117
	IMMIGRATION CONTROL ADMINISTRATION (ASIAN COUNTRIES) II	
J-06-03527	食品加工・保全技術III .....	264
	FOOD PROCESSING AND PRESERVATION TECHNOLOGY III	

### アジア・太平洋

J-06-00011	サンゴ礁生態系の保全管理（アジア・太平洋地域） .....	272
	MANAGEMENT AND CONSERVATION OF CORAL REEF ECOSYSTEM IN ASIA PACIFIC REGION	
J-06-00722	アジア太平洋民間協力 .....	213
	BUSINESS MANAGEMENT COOPERATION IN THE ASIA-PACIFIC	
J-06-00735	熱帯海洋生物多様性の保全と持続的利用技術 .....	273
	CONSERVATION AND SUSTAINABLE USE OF TROPICAL MARINE BIOLOGICAL DIVERSITY	
J-06-00736	A P E C 知的財産権 .....	218
	INTELLECTUAL PROPERTY FOR APEC ECONOMIES	
J-06-00760	視覚障害者自立支援のためのマッサージ指導者育成研修（アジア太平洋） .....	138
	THERAPEUTIC MASSAGE INSTRUCTORS FOR VISUALLY IMPAIRED PERSONS (ASIA PACIFIC)	
J-06-00794	アジア・環太平洋諸国地域がん予防対策 .....	72
	COMMUNITY-BASED CANCER PREVENTION FOR ASIA & PAN PACIFIC COUNTRIES	
J-06-00837	アジア・大洋州地域諸国に対する生物テロ被害対処及び危機管理セミナー .....	130
	SEMINAR ON CONSEQUENCE AND CRISIS MANAGEMENT OF BIOLOGICAL TERRORISM	
J-06-00872	職業リハビリテーションと障害者の就労 .....	139
	VOCATIONAL REHABILITATION AND EMPLOYMENT PROMOTION OF PERSONS WITH DISABILITIES -WORKSHOP MANAGEMENT	
J-06-00906	国際保健医療指導者養成研修 .....	77
	TRAINING COURSE FOR HEALTH FUTURIST -DEVELOPMENT OF GLOBAL HEALTH OFFICER	
J-06-00971	犯罪防止（矯正保護）II .....	126
	CRIME PREVENTION (TREATMENT OF OFFENDERS) II	
J-06-00972	犯罪防止（刑事司法）II .....	126
	CRIME PREVENTION (ADMINISTRATION OF CRIMINAL J-USTICE) II	
J-06-00973	犯罪防止（上級）セミナーII .....	127
	CRIME PREVENTION (SENIOR SEMINAR) II	

### 中南米

J-06-00731	貿易・投資促進実務（中南米） .....	228
	TRADE AND INVESTMENT PROMOTION SEMINAR (LATIN AMERICAN COUNTRIES)	

J-06-00753	早期食道・胃・大腸癌の病理組織診断（中南米） .....	71
	HISTOPATHOLOGICAL DIAGNOSIS OF EARLY ESOPHAGOGASTRIC AND COLORECTAL CARCINOMAS (LATIN AMERICA)	

**アフリカ・中近東**

J-05-00004	中等科学教育実技Ⅱ .....	54
	PRACTICE OF SCINENCE EDUCATION FOR SECONDARY SCHOOL II	
J-05-00721	地方教育行政セミナー（サブ・サハラアフリカ諸国）Ⅱ .....	59
	SEMINAR ON LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION(SUB-SAHARAN AFRICAN COUNTRIES)II	
J-05-00895	企業ネットワークによる中小企業振興Ⅱ .....	229
	ENTERPRISE NETWORKING REGIONAL DEVELOPMENT II	
J-05-03514	食品保健行政（アフリカ諸国） .....	215
	FOOD SANITATION ADMINISTRATION (AFRICAN COUNTRIES)	
J-05-03519	女性指導者のための食・栄養改善Ⅱ（アフリカ） .....	85
	NUTRITION AND DIET IMPROVEMENT FOR WOMAN LEADERS II	

**その他地域**

J-06-00036	持続的農村開発 .....	259
	SUSTAINABLE RURAL DEVELOPMENT	
J-06-00787	H I V感染者のケアとマネジメントのための高度診断技術.....	86
	ADVANCED LABORATORY TECHNOLOGY FOR CARE AND MANAGEMENT OF HIV-1 INFECTED INDIVIDUALS	
J-06-00864	大気保全政策Ⅱ .....	315
	AIR QUALITY MANAGEMENT POLICY II	
J-06-00960	保健衛生管理 .....	82
	HEALTH SYSTEMS MANAGEMENT	

**条約・組織等加盟国**

J-06-00567	官庁統計の解析、解釈及び公表 .....	123
	ANALYSIS, INTERPRETATION AND DISSEMINATION OF OFFICIAL STATISTICS (SOCIAL STATISTICS)	
J-06-00724	オイスカ農業者育成研修.....	244
	OISCA FARMERS DEVELOPMENT TRAINING COURSE	
J-06-00730	原子力発電基礎 .....	197
	NUCLEAR POWER GENERATION BASIC COURSE	
J-06-00776	リモートセンシング技術（初級上ー中級レベル） .....	179
	REMOTE SENSING TECHNOLOGY(UPPER ELEMENTARY TO INTERMEDIATE LEVEL)	
J-06-00778	著作権制度整備Ⅱ .....	220
	COPYRIGHT SYSTEMS DEVELOPMENT II	

---

J-06-00784	職業訓練指導員（情報技術） .....	57
	VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS(INFORMATION TECHNOLOGY AND COMPUTER FOR INSTRUCTORS AND ENGINEERS)	
J-06-00785	職業訓練指導員（機械専門技術） .....	58
	VOCATIONAL TRAINING INSTRUCTORS(MECHANICAL ENGINEERING FOR INSTRUCTORS AND ENGINEERS)	
J-06-00793	京都メカニズムプロジェクト担当者養成.....	326
	CAPACITY BUILDING FOR PROJECT STAFF REGARDING KYOTO MECHANISM	
J-06-00833	円借款プロジェクト評価セミナー .....	333
	SEMINAR ON EVALUATION OF JAPAN'S ODA LOAN PROJECTS	
J-06-00835	公的資金協力セミナー .....	333
	SEMINAR FOR JBIC`S OFFICIAL FINANCIAL COOPERATION	
J-06-00838	環境改善・公害対策融資セミナー（円借款事業連携） .....	334
	SEMINAR FOR ODA LOAN IN ENVIRONMENTAL IMPROVEMENT AND ANTI-POLLUTION MEASURES	
J-06-00862	オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修 .....	243
	OISCA RURAL LIFE IMPROVEMENT AND RURAL DEVELOPMENT FOR WOMEN	
J-06-00874	地球地図作成技術：地球地図整備に貢献することを目指した地理情報システム .....	306
	GLOBAL MAPPING:CONTRIBUTION TO GLOBAL MAPPING DEVELOPMENT BY GIS	
J-06-00934	統計モジュール .....	123
	MODULES ON FUNDAMENTAL OFFICIAL STATISTICS	
J-06-00935	官庁統計の作成及び公表のための情報通信技術の適用.....	124
	APPLICATION OF INFO.& COMMUNICATIONS TECHNOLOGY TO PRODUCTION & DISSEMINATION OF OFFICIAL STATISTICS	
J-06-00937	オゾン層保護対策セミナーⅡ .....	316
	SEMINAR ON OZONE LAYER PROTECTION II	
J-06-03224	A S O S A I ワークショップ .....	118
	ASOSAI WORKSHOP	